

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
九州大学

目 次

○大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	4 8
○全体的な状況	4	(1) 教育に関する目標	4 8
項目別の状況	6	① 教育の成果に関する目標	4 8
I 業務運営・財務内容等の状況	6	② 教育内容等に関する目標	5 2
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	6	③ 教育の実施体制等に関する目標	6 0
① 運営体制の改善に関する目標	6	④ 学生への支援に関する目標	6 6
② 教育研究組織の見直しに関する目標	1 2	(2) 研究に関する目標	7 2
③ 人事の適正化に関する目標	1 3	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	7 2
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	1 7	② 研究実施体制等の整備に関する目標	7 8
(1) の特記事項等	2 0	(3) その他の目標	9 1
(2) 財務内容の改善に関する目標	2 3	① 社会との連携, 国際交流等に関する目標	9 1
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	2 3	② 附属病院に関する目標	1 0 5
② 経費の抑制に関する目標	2 5	II の特記事項	1 1 4
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	2 7	III 予算(人件費見積もりを含む), 収支計画及び資金計画	1 1 9
(2) の特記事項等	2 9	IV 短期借入金の限度額	1 1 9
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	3 0	V 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	1 1 9
① 評価の充実に関する目標	3 0	VI 剰余金の使途	1 2 0
② 情報公開等の推進に関する目標	3 3	VII その他	1 2 1
(3) の特記事項等	3 6	1 施設・設備に関する計画	1 2 1
(4) その他業務運営に関する重要目標	3 7	2 人事に関する計画	1 2 2
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	3 7	○別表	1 2 3
② 安全管理に関する目標	4 3		
(4) の特記事項等	4 6		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 九州大学
- ② 所在地 箱崎地区（本部） 福岡県福岡市東区
 病院地区 福岡県福岡市東区
 六本松地区 福岡県福岡市中央区
 大橋地区 福岡県福岡市南区
 筑紫地区 福岡県春日市
 別府地区 大分県別府市
 伊都地区 福岡県福岡市西区
- ③ 役員の状況
 総長 梶山 千里 (平成16年 4月 1日 ~ 平成17年11月 6日)
 (平成17年11月 7日 ~ 平成20年 9月30日)
 理事 8名
 監事 2名 (内1名は非常勤)
- ④ 学部等の構成

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部	大学院 (学府)	人文科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府 (法科大学院) 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境科学府
大学院 (研究院)	人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院		医学研究院 歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院

附置研究所 生体防御医学研究所
 応用力学研究所 ※
 先導物質化学研究所

九州大学病院
 附属図書館
 健康科学センター
 情報基盤センター ※

※ は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在、（）内は留学生数で内数）

(学生数)	・学部	11,843人 (154人)
	・大学院	
	修士課程	3,772人 (292人)
	専門職学位課程	492人 (17人)
	博士課程	2,286人 (420人)
(教職員数)	・教員	2,338人
	・事務職員・技術職員	2,159人

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入など多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に、学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

(3) 大学の機構図 次頁参照

○ 全体的な状況

九州大学は、「世界最高水準の教育研究拠点（COE）形成」を目指し、「自律的に変革し活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を改革のコンセプトに、法人化前から先駆的な改革を推進してきた。

また法人化にあたり、総長がその実現のための行動計画として「4+2+4アクションプラン」を提示し、大学の進む方向と改革の方針を示した。

「4+2+4」の最初の「4」は、九州大学の使命であり活動分野である「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」を、次の「2」は、将来構想の方向性である「新科学領域への展開」と「アジア指向」を示す。また最後の「4」は、教員の卓越した研究成果と競争資金の獲得に対する評価制度を確立させ、「人的資源」、「施設・スペース整備」、「予算措置」、「教育・研究のための時間の拡大」への明確な優遇措置を行う4つの支援策を意味している。

また、総長は職員に対し、「責任」、「スピード」、「専門性」、「先見性」に基づく業務の遂行と、その結果としての「信頼」の確立を図る「5S運動」を提唱しているものである。

九州大学は「4+2+4アクションプラン」に基づき、法人化後も様々な改革を行ってきたが、総長は2期目の任期にあたり、「教育改革」、「部局の活性化」、「評価に基づく戦略作り」を重点的に取り組む項目として掲げ、平成18年度においてはこれらに対する取組を推進してきた。その内容については下記の1に記したとおりである。

また、学校教育法等が改正され、平成19年4月1日から施行されることとなったことから、平成18年度においては新たな教員組織の編制等についての検討が重要な課題の一つであった。本学においては、学校教育法等の改正に合わせて、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」の3つの改革を一体として行う「三位一体の改革」を行うことを学内決定し、平成19年度から実施することとした。九州大学の大学運営における大改革である「三位一体の改革」のコンセプトは下記の2に記したとおりである。

さらに九州大学は、伊都キャンパス（新キャンパス）への統合移転と、新病院の建設という2大プロジェクトを推進しており、これらの円滑な遂行もまた極めて重要なテーマである。伊都キャンパスへの移転に関しては、平成18年9月に、法人化のメリットを活用した手法による六本松キャンパスの直接移転を決定した。また新病院については、平成18年4月に第Ⅱ期棟（北棟）を開院し、平成21年秋に新外来棟を開院予定である。

これら2大プロジェクトについての平成18年度の取組については、下記の3及び4に記したとおりである。

以上、九州大学は、平成18年度においても様々な改革に取り組むとともに、キャンパス移転と新病院の建設という2大プロジェクトの円滑な遂行に努めた。中期計画の達成に向けた取組にやや遅れがあった教育に関しては、高等教育機構を立ち上げ、計画の遂行に向けた取組が進んでいる。

1. 「教育改革」、「部局の活性化」、「評価に基づく戦略作り」

総長が2期目の任期にあたり重点項目として掲げた「教育改革」、「部局の活性化」、「評価に基づく戦略作り」についての平成18年度の取組は次のとおりである。

(1) 教育改革

九州大学は、学部横断型の21世紀プログラム課程の導入や学府・研究院制度の活用による柔軟な教育体制の構築等、教育改革についても法人化前から積極的に取り組んできた。

一方、これまで行ってきた自己点検・評価、外部評価、さらには国立大学法人評価委員会による年度評価において、教育体制の改善や中期目標・中期計画の達成に向けての取組の推進が求められたことを踏まえ、平成18年6月に高等教育機構を設置した。

高等教育機構は、入学から卒業・修了までの教育活動、すなわち入学者選抜、学部教育、大学院教育、学生生活・修学相談、FD等を体系的に捉え、部局と連携を図りつつ総合的に企画・推進する全学的組織として様々な教育改革に取り組んでいる。

また、高等教育機構に設置した教育改革企画支援室において、教育関係事項に関する中期目標・中期計画の推進にあたることとした。

(2) 部局の活性化

①部局活動報告会の開始

九州大学が、「九州大学教育憲章」、「九州大学学術憲章」等に掲げる理念、目標を達成し、成果を発揮するためには、教育研究活動を展開する各部局の活性化が必須である。このことを念頭に、総長が部局長と直接懇談し、部局の将来構想等について意見交換を行う「部局活動報告会」を平成18年10月から開始した。

この報告会では、部局長は、部局構成員に示した部局の将来構想や中期目標・中期計画を実現する取組等を総長に提出し、これをもとに部局運営の取組等について総長と意見交換を行うこととしている。

②教員業績評価の開始

九州大学は、平成17年度末に制定した教員業績評価実施の全学的な基本方針（総長裁定）に基づき、平成18年度から2年間の試行を開始した。

九州大学の教員業績評価の趣旨は、教員自らが教育研究等の活動状況を自己点検・評価することにより改善・向上を目指すこと、また部局長が評価を通して部局構成員の教育研究等の活動状況を把握し、部局の将来構想の検討や教員の支援のための諸施策に活用することである。

上記①及び②の取組に加え、後述のとおり、部局の自主性、自律性を高め、さらなる部局の活性化を目指す「三位一体の改革」に取り組むことを決定した。

(3) 評価に基づく戦略作り

①「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の検討

九州大学は、研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促進する「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施することとしている。この制度は、国立大学法人評価委員会による年度評価においても注目すべき取組とされており、九州大学の改革の目玉の一つである。

法人化移行時をスタート時点としたこの制度は、平成20年度に5年目を迎えるため、その実施に向けた実施方法等については平成16年度から検討を重ね、学内合意を得た。

その基本的な考え方は、学内においてはすでに不断の点検・見直しが行われており、自律的な組織改編への土壌が形成されていることや、「三位一体の改革」を実施することから、5年目に、部局の将来構想実現に向けた組織改編の計画等について点検・評価を行い、その結果を次期中期目標等に反映させて同期間中に組織改編を実施するものである。

本制度については、平成20年度の点検・評価に向けて、平成19年度に具体の実施手順等についてさらに検討を行うものである。

②格付会社による財務格付の取得

法人化後は、教育研究活動を安定的に展開するための経営基盤である財務に関する評価が重要であるとの観点から、外部の専門家による評価を受け、これを今後の経営に活用することを主な目的として、格付会社に対し財務の格付の依頼を行った。その結果、九州大学が従来から行ってきた改革等が高い評価を受け、最高の「AAA」となった。

2. 学校教育法等の改正を背景とした改革

学校教育法等の改正により、大学が教員組織の編制を自由に設計できることとなったこと、また毎年度の運営費交付金の削減や行革法に基づく総人件費改革への対応等、外的環境が厳しさを増していることを背景として、九州大学は平成18年度に新たな改革を決定した。そのコンセプトは、今後の九州大学の持続的発展のためには教育研究を展開する部局の自律性・自主性をより尊重することが重要であり、部局の自律的な改革やそこから生み出される優れた教育研究活動について大学が戦略的に支援するというものである。

このコンセプトをもとに、部局長がリーダーシップを発揮し、積極的に改革を行うことができるように、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」についての改革を一体的に行う「三位一体の改革」を行うこととした。

まず「教員組織の編制」については、講座・学科目制を前提としない規則に改正するとともに、学生定員や学位の種類等に変更が伴わない教員組織の改編については、学内での審議のプロセスを大幅に簡素化し、部局の自主的意思決定の迅速化を図ることとした。

次に、「人員管理方式」は、従来「人員数」で行ってきた部局教員の人員管理を、部局別の人件費ポイント数と人件費積算額で管理することとし、これらの範囲内で部局は柔軟に教員配置を行うことができることとした。

次に、「予算の学内配分方式」については、従来の部局間・職種間の単価差を解消するとともに、教育経費、研究経費、学生支援経費、施設等維持管理費といった予算の積算区分を明確化し、これらを効率化係数をかけない基盤的経費と位置付け、部局における長期的な予算計画の立案を容易にした。

これら三つの改革により、部局運営の裁量を拡大し、機動的な教育研究の展開を推進することとしたものである。

3. 伊都キャンパスへの統合移転の円滑な実施

平成17年10月の第1期開校に続き、平成18年度中には工学系の移転がほぼ完了し、学生・教職員約5,200人の伊都キャンパスでのキャンパスライフが始まった。また平成18年度には、六本松キャンパス（全学教育の主な機能を担う）の直接移転について学内において慎重な検討を行い、関係機関とも協議の上決定した。

平成16年9月に公表したスケジュールでは、六本松キャンパスについては、箱崎キャンパスの工学系移転跡地に暫定移転させ、第Ⅲステージで伊都キャンパスに移転することとしていたものを、伊都キャンパスに直接移転することとしたものである。このことは、六本松キャンパスを担保に民間金融機関から借

入を行って校舎等の整備を行い、同キャンパスの跡地処分収入をもって返済にあてるという、法人化のメリットを活用した手法によるものである。

この計画により、平成21年度の新入生から伊都キャンパスに受け入れることとなり、全学教育に係る良好な学習環境の整備が早期に実施できるとともに、移転によるコストの削減にも繋がることとなった。

4. 新病院の建設と病院の取組

病院は、新病院の建設を3期に分けて行っている。平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療部、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。第Ⅱ期棟には、これまで別棟であった歯科が入り、医科部門と歯科部門が同じ建物で診療を行うことにより、医療材料や人材の共有化が図られ、これまで以上に患者本位の全人的医療、効率的医療が提供できる環境が整った。

また平成18年度には、平成15年の病院統合のメリットを活かし、各診療科の垣根を越えて総合的・集学的医療を提供する「小児医療センター」、「ハートセンター」、「ブレインセンター」を設置した。

加えて、各分野の専門医がチームを組み、24時間体制で重症救急患者を受け入れる「救命救急センター」、地域の健康増進に寄与するための「先進予防医療センター」を設置し、地域医療への貢献を行っている。

以上、九州大学は、法人化のメリットを活用し様々な改革に取り組むとともに、その成果を社会に発信・還元する努力を継続している。

九州大学のこれらの先進的な取組を本報告書の末尾に「九州大学はここが進んでいます！」として掲載した。

◎平成18年度計画の実施状況の総括

過去2年間の自己点検・評価の結果も活用し、平成18年度計画については概ね順調に実施した。5大分野毎の概要は次のとおりである。

(1) 教育研究等の質の向上

概ね順調に実施した。

特に教育関係の計画については、平成18年6月に設置した高等教育機構を中心に、計画を遂行する体制が機能しつつある。中期目標・中期計画の達成に向けては、教育成果の検証等について全学的に進めていく必要がある。

(2) 業務運営の改善及び効率化

順調に実施した。

今後とも、新たに構築した制度や実施した取組の成果、機能状況についてのフォローを継続していく必要がある。

(3) 財務内容の改善

順調に実施した。

業務運営の改善及び効率化同様、今後とも実施した取組の成果についてフォローを継続し、経年変化を示すデータ等によりその成果を示す等の取組が必要である。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

順調に実施した。

「5年目評価、10年以内組織見直し」制度等、特徴のある取組の伸長が必要である。

(5) その他業務運営に関する重要事項

順調に実施した。

今後ともキャンパス移転や新病院建設等の円滑な遂行が必要である。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 運営体制に関する目標

中期目標 ○総長、部局長のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>【260】 役員会、経営協議会等において、外部有識者の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も念頭に置きながら、全学的な経営戦略を確立する。</p>	<p>【260】 4-2-4 アクションプランの重視し、総長トピックの推進を図る。PFI等の活用等、経営戦略の一層進める。</p>	<p>IV</p>	<p>経営戦略の確立に向け、学内資源の有効活用と財政基盤の強化の観点から、役員会等を中心に検討を行った。毎週定期的に開催する拡大役員会において、大学経営に関する諸課題について検討・報告を行うとともに、個別に具体的な検討が必要なものについては、理事が所掌する委員会等で審議を行い課題の解決に取り組んだ。</p> <p>外部資金の獲得等による収入の確保に向けては、研究戦略企画室及び研究戦略委員会を中心に、競争的資金等に係る情報の収集と学内発信を積極的に行うとともに、「教員研究費獲得支援プラン」をまとめ外部資金獲得増に向けた支援を実施した。</p> <p>収入の確保と併せて、「事務改善推進本部」を中心とした組織的なコスト削減に取り組み、光熱水料の削減実績公表による意識改革、定期刊行物の契約見直し、伝票等のペーパーレス化等の推進により、経費の削減を実現した。人件費についても人件費委員会において部局及び全学の配置人員の必要性を精査し、適切かつ効率的な人員配置に努めた。</p> <p>特に、部局の明確な将来構想に基づく部局の自主性・自律性の尊重と部局の裁量の拡大を目的として、「教員組織の編制」、「人員管理方式」及び「予算の学内配分方式」の一体的な見直しを行った。（三位一体の改革）</p> <p>施設整備に関しては、民間の資金、技術等を活用するPFI方式により既に契約した3事業の施設（伊都キャンパスの生活支援施設等）について順次使用を開始するとともに、新たに1事業を契約した。また、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、伊都キャンパスにおける施設整備において、面積の10%を全学共用、20%を部局共用のスペースとするなど、弾力的なスペース利用を可能としている。</p> <p>知的財産戦略に関しては、九大TLOと連携し技術移転等の促進に向けて活動を行った結果、技術移転件数は昨年度の31件から50件に増加した。また、企業等との契約交渉の円滑化と事務の迅速化を図るため、受託・共同研究契約事務を知的財産本部内に一元化するとともに、各種契約に係る法務担当職員を配置した。</p> <p>国際交流に関しては、文部科学省の「国際戦略本部強化事業」により、国際交流推進室を中心に各種国際交流施策を推進した。また、JBIC、JICA等の公示案件に積極的に申請を行い、マレーシア「サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」（JBIC）等のプロジェクトを受託した。</p> <p>学術情報基盤の整備に関しては、「九州大学の中期的情報政策について」を取りまとめ、それを基に全学的な情報支援を行う組織である「情報統括本部」を設置することとした。全学的に使用するソフトウェアの一括ライセンス契約により費用削減を図るとともに、電子ジャーナルの全学経費による安定的・効率的運用の実現、機関リポジトリのコンテンツの充実、統合検索システムの開発等により研究成果物を収集・保存し発信するシステムの基盤整備等を行った。</p>	<p>2</p>

		<p>また、日本政策投資銀行から招へいた大学構造改革担当の特任教授を中心に、APM (Academic Portfolio Management) 分析の手法改善に取り組んだ。BSC (Balanced Score Card) については、全学及び3部局で先行的に策定作業を実施した。他の部局においても将来構想のフレームワークとしてBSCを位置付け活用に向けたワークショップ等の取り組みを開始することとなった。</p> <p>このほか、「部局活動報告会」を実施し、総長と部局長との間で学生定員充足のための取り組み等大学と部局の将来構想等に関する意見交換を行ったほか、「大学経営研究会」を開催し、本学の教育改善等に関するテーマに沿った講師を招聘し、総長をはじめとする学内参加者との活発な意見交換を行った。</p> <p>以上、役員会を中心とした委員会等の組織において経営的視点に立った学内資源の有効活用・財政基盤の強化に係る各種方策について、学外の有識者の意見も踏まえつつ着実に実行している。これに加えて、大学の自律的な教員組織の設計を可能とする学校教育法等の改正を機に、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」を一体的に見直す、本学独自の「三位一体の改革」を行ったことから、当初の年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【261】 総長のリーダーシップの下に、総長補佐体制を構築することにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。</p>	<p>【261】 平成16・17年度に構築、見直しを行ってきた総長補佐体制について、更なる総長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、効率的な理事・総長特別補佐等の役割分担、事務組織との連携及び拡大役員会の運営方法等の整備を行う。</p>	<p>Ⅲ 平成17年度までに構築した総長補佐体制について、18年度は、拡大役員会で提案のあった新たな検討課題ごとに、会議の場で、関係の理事、総長特別補佐、事務組織などで構成するタスクフォースを立ち上げ、速行部の意思決定の的確な実施に資するため、バランス・スコア・カード(BSC)を用いた目標管理の導入について検討を行った。</p> <p>拡大役員会において多様な観点を踏まえたうえで議論を行うため、学内外の専門家(BSCの作成指導に関する外部コンサルタント等)や、新たな教育研修プログラム(九州大学/ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・プログラム)に参加した学生から意見を聴取するなど、運営方法を改善した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【262】 部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。</p>	<p>【262】 部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。</p>	<p>Ⅲ 部局間あるいは部局と本部との情報の流通を円滑にするため、次の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長会議を毎月開催するとともに、平成18年度は、部局と本部との更なる意見交換のため、26部局を対象に部局活動報告会を開催した。 ・部局長会議等の議題や重要事項の概略を、会議終了後、学内向けホームページ上で速やかに周知した。 ・部局長会議等の資料のうち、全学的に周知の必要のある資料について、学内向けホームページ上で公開した。 ・部局長会議等の重要事項の議題名と会議資料を速やかに確認できるようにした。 ・部局において、部局長会議等の情報をメールや教授会等を利用して速やかに周知した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【263】 各種委員会については、全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、総長のリーダーシップの下に、各種委員会の見直し・再編を行う。</p>	<p>【263】 全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、各種委員会の見直し・再編を行う。</p>	<p>Ⅲ 平成17年4月に、全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、全学的な各種委員会の再編を行った。</p> <p>また、総長補佐体制の見直しに併せて、理事・総長特別補佐が分担する各種委員会の委員長の見直しを行うとともに、教育改善に向けた体制整備の観点から、教育関係の委員会の改編について検討を行い、平成18年6月に改編した。</p> <p>これに関連して、全学教育の実施体制整備の観点から、その実施主体である高等教育推進センター内に全学教育関連の会議を設置し、平成19年度から運用する。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1

<p>【264】 部局長の権限の明確化、部局長補佐の設置等により、部局長補佐体制を強化し、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営を図る。</p>	<p>【264】 部局において、部局長補佐体制強化等による、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営の整備充実を図る。</p>	III	<p>全部局において副部局長を置くなどの部局長補佐体制が整備され、役割分担により部局長をサポートするとともに、透明性を保ちつつ総括的な部局長のリーダーシップが発揮される体制を確立してきた。 18年度は、副部局長の増員及び役割分担の適正化、新規課題等対応のための部局長補佐の設置などの取組みを行い、部局長補佐体制を強化した。 また、総長による「部局活動報告会」において、部局長による部局の将来構想の提出と説明を求めた。このことにより、各部局の将来構想を明確に整理することができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【265】 教授会の在り方を見直し、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営を図る。</p>	<p>【265】 部局において、教授会の在り方を見直しを行い、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営の整備充実を図る。</p>	III	<p>効率的かつ機動的な教授会運営の観点から、代議員会を置く大規模部局においては、教授会の審議事項を代議員会で先行審議するもの、代議員会で審議して教授会に報告するもの等に選別しており、代議員会を十分活用している。 また、その他の部局においても、教授会に先立つ各種委員会、執行部による打ち合わせ、メールによる書面会議の活用による審議事項の精選や部門間調整、教授会の審議事項の見直しによる所要時間の縮減、部局長補佐会の毎週開催による重要事項に関する認識の共有と事前協議の実施等の取組みを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【266】 各種委員会に事務職員等が参画し、一体的な運営を図る。</p>	<p>【266】 教員・事務職員による一体的な運営を行うため、必要に応じた各種委員会への事務職員参画体制の定着を図る。</p>	III	<p>教員・事務職員による一体的な運営を図るため、17年4月の各種委員会再編の際に、構成員として事務職員を参画させることとし、全学的な各種委員会へ事務職員が参画する体制は定着している。 また、部局においても、各種委員会へ事務職員が参画する体制は定着している。更に、全学委員会の事務職員の参画、事務職員が参画する委員会の拡大、各種委員会や毎週開催される部局長補佐会のほか、ワーキンググループへの事務職員の参画等の取組みが行われている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【267】 高等研究機構、産学連携推進機構、国際交流推進機構及び全学教育機構に教員及び事務職員等を配置した室等を置き、企画立案等を一体的に行い、更に機能等を整備・充実する。</p>	<p>【267-1】 高等研究機構の機能の整備・充実に向け、研究戦略企画室において、研究戦略に係る企画・立案を機動的・積極的に行う。</p>	III	<p>研究戦略企画室において、総合科学技術会議、その他各府省の審議会審議状況、及び平成19年度に新規公募が行われる競争的資金等の情報を収集し、企画・立案を積極的かつ機動的に行った。 その実施の形として、日常の情報収集・発信、平成18年8月の各キャンパスにおける科研費説明会、大型研究費獲得に向けた意見交換会の開催、またグローバルCOEなど平成19年度新規の競争的資金の提案に係る作業などがあげられる。 また、教員研究費獲得支援プランに基づき、部局別の科研費の申請採択状況について詳細に分析しその結果を研究戦略委員会・部局長会議等に報告するなど、今後の取組みへの方向性を示唆した。 若手研究者の育成に関しても、「次世代研究スーパースター養成プログラム」の実施に当たって、企画・立案を行い、事業を進めている。さらに研究戦略課内に若手研究者支援室を設置し、研究戦略企画室と連携し同プログラムの支援を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【267-2】 産学連携推進機構内の組織について、一体的な統括体制を図り、知的財産本部内の法務体制の強化及びキャンパス移転後のVBLの運営体制及び機能を整理し、効率的かつ一体的な運営の在り方を検討する。</p>	III	<p>平成18年度より、受託・共同研究の契約等の事務処理を行う事務局財務部の受託共同契約係が、企画部研究戦略課へ移行し、実質的に知的財産本部事務部門の一組織として、他部門と連携し活動する体制とした。また、同契約事務に法務担当を配置した。さらに、VBL（ベンチャービジネスラトリー）の管理・運営体制については、VBL運営委員会及び事務部の関係部署と協議することとした。 知的財産本部に受託共同契約係を配置したことにより、これまでの契約事務が迅速かつ円滑に処理することができた。また知的財産本部に法務担当の有期契約職員を雇用し、法務体制強化を行ったことにより、企業との契約交渉や、外国企業との共同研究も迅速に処理することができ</p>	1

			た。さらに、キャンパス移転後のVBLの管理・運営体制については、VBL運営委員会及び知的財産本部・工学部等事務部と協議し、今後は、知的財産本部で事務を行うことを確認した。以上、年度計画を十分に実施している。	
	【267-3】 大学国際戦略本部強化事業（平成17年度～21年度）により国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室のより一層の機動的な企画・立案体制の整備を図る。	Ⅲ	国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室のより一層の機動的な企画・立案体制の整備を図るために、大学国際戦略本部強化事業により3名の国際戦略アドバイザーを登用した。また、地域に精通した3名（中国、韓国、英語圏）を3名採用した。3名（中国国際戦略アドバイザー及び3名の地域エキスパート職員）を採用したことにより海外オフィス、ブランチオフィスとの機動的な連携が一層進み、国際交流推進室を中心とした各国際交流活動の企画・立案体制の強化が、着実に図られた。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【267-4】 委員会等との責任体制を明確にした組織を構築し、教員と事務職員との一体的な運営を行うために「全学教育機構」を「高等教育機構」（仮称）に拡充・改組する。	Ⅲ	社会の要請に応え、体系的な教育活動の企画・実施体制を構築するため、全学教育機構の見直しと教育関係各委員会の再編を図る。平成18年6月に高等教育推進センターを立ち上げ、併せて本機構の機能を高め、連携を強化するため教育関係委員会を再編した。大学の本構造的な教育活動に関する事項については、教員と事務職員等を配置し、大学の総合的な高等教育開発推進センターには、教育改革等に係る企画・実施・推進及び高等教育等の研究開発の機能を持たせ、「高等教育開発推進センター」への協力・支援を図っていくこととした。また、「高等教育開発推進センター」は、部局等の意見が十分配慮される教育体制を維持するため、教務委員会等と連携を図っていくこととした。以上、年度計画を十分に実施している。	1
【268】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。	【268, 269】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資源配分を行うための平成19年度予算配分計画を策定するとともに、戦略的事業について、より成果が反映される配分方法を検討する。	Ⅲ	新キャンパス移転、病院再開発等の大型事業の経費確保や総長のリーダーシップによる将来を見据えた教育研究拠点（研究センターの新設）を形成する財源を確保するなど、重点配分と学内競争性を高めた「平成19年度大学運営経費等配分計画」を策定するため、財務委員会等で検討を行った。策定に当たっては、平成18年度重点配分した「伊都キャンパス移転等の大型事業費」の執行状況の調査等を行うとともに、部局の将来構想に柔軟に対応するための「学内配分方式」を「教員組織の編制」、人員管理方式」とともに三位一体の改革として、役員会で決定した。さらに、伊都キャンパス移転事業の資金計画については、平成25年度までの必要額・財源を試算するとともに、六本松キャンパスの伊都への直接移転に関する経費については、民間金融機関からの借入等による新たな手法による移転事業を遂行することを決定した。基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費をも含めた「平成19年度大学運営経費等配分額」を役員会で決定した。この配分計画の実施により、長期的な財政基盤を確立し、大学全体で取り組む大型事業の推進やさらなる研究の高度化を図ることが可能となり、ひいては経営の健全化にも資することとなる。以上、年度計画を十分に実施している。	2
【269】 学内資源の集中管理を進め、間接経費や全学協力事業基金、学内共通利用施設を活用して、重要分野に対する重点的、効果的な配分を行う。				
【270】 総長諮問会議等を設置し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。	【270】 総長諮問会議を開催し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。また、その成果を検証する。	Ⅲ	平成16年度に設置した外部有識者による総長諮問会議を、16年度及び17年度と同様に、18年度も2回開催した。委員からの意見は、拡大役員会で検討を行い、「提言と対応一覧」として整理したうえで、各課・委員会に提示し、その後の取組みの進捗状況や成果を確認している。平成17年度の「同窓生に生涯メールアドレスを付与し、メールマガジンを配信するサービスの開始」等に引き続き、18年度は、委員の意	1

		<p>見を参考として、六本松キャンパスにおいてホームカミングデイを実施した。約600名の卒業生・地域住民の参加があり、大学と卒業生・地域住民との交流を深めた。</p> <p>また、国立大学法人評価委員会の評価結果において、「経営協議会学外委員の意見の開示と対応、並びに対応の公表」について指摘を受けたこと等を踏まえ、平成18年度より、委員からの意見については、拡大的に検討を行い、「経営協議会委員からの提言を踏まえた改革の取組について」として整理したうえで、各課・委員会に提示し、その後取組の進捗状況や成果を確認することとした。また、経営協議会と併せてホームページに掲載し、学内外に公開することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図る。</p>	<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家を置く必要がある分野を検討し、順次配置する。また、専門家を配置したことによる成果を検証する。</p>	<p>III</p> <p>専門性の高い分野として学外有識者、専門家を置く必要のある分野を検討し、次のとおり学外からの有識者、専門家の活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部において、法務担当の学術研究員を配置した。民間企業から、弁理士資格を有する者を招へいし、共同研究契約等の契約内容の確認、企業等との契約交渉及び各種契約書の標準雛形の作成等を行った。 ・バランス・スコア・カード（BSC）の活用・推進のための特任助教授（学術研究員）を配置した。BSCの策定に当たり、その中核的担い手となる「ファシリテーション（共創支援）」の専門家を招へいし、部局等が行うBSC活用の取組みに関する各種支援策の検討を行った。 ・BSCの活用・推進のために外部コンサルタントをBSC検討チームの一員とし、パイロット的なBSCの作成指導及び全理事のBSCの作成指導に当たらせた。 ・教育改革の企画・支援に関する業務を行うため、本学の特任助手を教育企画専門員として配置し、教育改革に関する課題対応や部局への情報提供などを行った。 ・「訴訟、契約、知的財産権、医療事故・医事紛争等に関する業務のための弁護士」、「人事労務管理、労働・社会保険等に関する相談のための社会保険労務士」、「労働安全衛生に関する相談、職場巡視の実地指導等のための労働衛生コンサルタント」等順調に学外有識者、専門家の活用を図っている。 <p>専門家の配置により、外国企業との新規共同研究契約の締結及び共同研究等契約事務の円滑化・迅速化などについて、順調に効果が上がっている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【272】 「内部監査室」を設置し、監事監査の支援と業務運営に係る内部監査の実施する。同時に、監査に関する情報の収集・分析を行い、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>【272】 効果的な監査の実施に向け、監事監査の支援とともに調査方法等について、必要に応じ改善を加え内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>III</p> <p>内部監査機能の充実を図るため、効率的かつ効果的な監査の実施に向けて、監事直属の内部監査室を設置して、監査計画の策定及び実施の補助を行うとともに、監査情報の収集・分析等を通じた支援を行っている。</p> <p>第2事業年度決算監査においては、経営状況をより細かく分析するため、損益計算書等主要な決算書類について前年度との比較を行い、主な増減理由を明らかにしていき、各決算書類の妥当性を求めた。</p> <p>決算監査の外、業務遂行状況や改善状況の確認のため、各部局での実地監査を実施した。重点項目としては「勤務時間管理」、「広報体制」、「研究費の適正な執行体制」などについて、各部長等に業務状況を聴取した。実地監査に先駆けて、前年度監査のフォローアップと全学的な指導内容等を把握するため、各業務の統括部署である事務局関係各課に対しヒアリングを実施した。</p> <p>18年度は新たに、監査業務の効率的・効果的な遂行と実地監査の均質化を図るため監査実施要項を作成し、更なる監査機能の強化に努めた。</p> <p>なお、改善提案の実効性を高めるため、毎年度の監査計画・結果等については、総長に報告した後、役員会及び部局長会議で説明するとともに、内部監査室のホームページにより構成員間の情報の共有化を図っている。17年度監査においては提案事項等については、執行部において検討され、改善に向けての取組みが実施されている。</p>	1

		<p>国立大学法人評価委員会の平成17年度の評価結果における、「内部監査が財務部長統括の下で、実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」という指摘を踏まえ、19年4月より、総長直属の「監査室」を設置した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【273】業務運営を効率的に行うため、必要に応じて大学間で連携・協力して人事交流や会計事務などの共通案件の処理を行えるよう、地域や分野・機能等に応じた連携・協力体制の整備を図る。</p>	<p>【273】業務運営を効率的に行うため、必要に応じて九州地区の国立大学と連携し、分野・機能等に応じた連携・協力体制の整備を図る。</p>	<p>Ⅲ 国立大学法人間の連携・協力体制の構築に向けて、17年度に引き続き、18年度も九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会のもと、国立大学法人間の共通採用試験を行った。また、九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、九州地区における職員の人事交流も円滑に行った。国立大学協会九州地区支部の諸会議の活用によって連携・協力を図り、九州地区の国立大学法人等とのテーマ別研修を開催した。また、九州地区の各大学、高専で構成する「九州地区国立学校財務部課長会議」において、各大学が抱える財務系共通の問題、改善事例等の情報を共有、議論を行うことで、連携・協力体制を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
		ウェイト小計	18

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○社会のニーズ、教育研究の進展を見据え、役員、部局長等により構成する委員会において、「5年ごと評価、10年ごと組織見直し」制度の基本方針に基づき、各組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【274】 総長のリーダーシップの下、役員、部局長等で構成する委員会において、教育研究組織の見直しに係る基本方針の策定、組織の再編等に係る調整等を行う。</p> <p>【275】 研究院については、学問体系の変遷・発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するよう定期的に点検・評価し、部門等の見直しを行う。</p> <p>【276】 学府・学部については、人材育成ニーズ及び学問の進展に応じて定期的に点検・評価し、専攻及び学科の見直し等を行う。</p> <p>【277】 附置研究所については、先端的、総合的研究の推進を図るため、定期的に点検・評価し、各研究部門及び研究分野の継続・廃止等を決定するとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p> <p>【278】 学内共同教育研究施設等については、教育施設、教育・研究のサービス施設、研究施設等、機能別に分類して定期的に点検・評価し、教育・研究組織の在り方について見直し等を行うとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p>	<p>【274, 275, 276, 277, 278】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の具体的な実施方法を策定する。</p>	III	<p>研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することにより、組織の自律的な変革を促進し、教育研究の一層の充実・発展を図るために、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を導入している。平成17年度に本制度の実施に向けた検討を行った結果、本制度は法人化前に導入したこともあり、その後、機関別認証評価等の第三者評価制度の導入など、本学を取り巻く環境が大きく変化したこと等を勘案し、制度の趣旨を堅持しつつも、現状を踏まえた合理的かつ効果的な運用方法等を検討する必要があるとの結論を得た。この結論に基づき、本制度を効率的に実施するために、その位置付け及び他の評価制度との関係の整合性等を踏まえ、実施時期、対象部局、実施機関及び実施方法等について審議を重ねた結果、合意が得られ、成案を得た。さらに、本制度の趣旨に基づき、部局においては自主・自律的に講座の担当分野や教員の配置等について先行的に見直しを行っている。5年目にあたる平成20年度の本制度実施に向けて、平成19年度には具体的な実施方法等を策定する予定である。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	2
			ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「教員人事の基本方針」に基づき、業績審査制・任期制、公募制の積極的導入を図り、「知」の創造拠点として活力に富み個性豊かな学術研究を発展させ、かつ産学連携や社会貢献の推進が可能となるよう、柔軟で多様な人事システムを構築する。 ○事務職員等については、大学運営の専門職能集団として、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することが可能となるよう採用・養成方法等を見直し、資質の向上に努める。 ○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェット
【279】 教員の業績等評価について、大学全体の共通の評価項目等の基本的枠組みを構築し、各部署において具体的実施体制や評価方法等を定める。	【279】 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定める。	Ⅲ	平成17年度に制定した全学の教員業績評価の実施方針に基づき、平成18年度から2年間にわたる制度の試行を開始した。実施方針においては、評価は部局の特性に配慮して部局毎に行うこととしており、平成18年度においては各部署で評価の実施体制並びに評価の実施方法を定めた上で、各教員が教育研究等の活動計画を当該部局長に提出した。今後平成19年度前半に、各部署において個々の教員の平成18年度中の教育研究等の活動状況について評価を実施する予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【280】 事務職員等の業績等評価について、国家公務員の評価制度や民間企業等における人事考課制度を参考にしつつ、合理的な評価システムを構築する。	【280】 平成17年度に実施した試行結果を踏まえ、平成18年度においても引き続き試行を実施し、その試行結果及び公務員制度改革における評価システムを参考にし、より合理的な評価システムを構築する。	Ⅲ	平成17年度に行った「事務職員業績等評価法(平成17年1月17日拡大役員会提案)」に基づく試行結果を踏まえ、同評価法の修正を行い、「目標達成度評価」、「職務遂行力評価」及び「勤勉者記録」について試行を行った。 試行は、事務局及び部制事務部の各部から1課を抽出し、部長以下について実施するとともに、評価者に対する研修を行った。 この試行の結果を踏まえ、平成19年度に成案を策定し、関係方面へ周知を図り、平成20年度から本格実施することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【281】 評価の結果は、給与面でのインセンティブ付与や任期付き教員の再任審査の基本的項目の一つとして審査に反映させる等の仕組みを設ける。	【281】 評価結果の活用方法(インセンティブ付与や任期制導入部局における再任審査への反映等)の検討と策定を行う。また、事務職員については、平成18年度に構築する評価システムに基づき、評価結果の活用方法等を再検討する。	Ⅲ	【教員】 評価結果の反映については、「教員業績評価の実施について」及び各部署の評価実施方法を踏まえ、任期制導入部局における再任審査への反映は部局の判断に委ねることとし、給与面でのインセンティブ付与については平成18年度試行の評価結果を待って、反映が可能な方策を慎重に精査することとして、次年度に基本方針を検討することとした。 【事務職員】 評価結果の反映については、「事務系職員業績等評価法」修正案に基づく平成18年度試行の評価結果をインセンティブ付与には直接反映させないが、職員への業務指導等に有効活用することとした。また、給与面でのインセンティブ付与については、平成18年度試行の検証結果により慎重に検討する必要があること、併せて公務員制度改革における評価システムの動向も注視する必要があることから、次年度において再検討することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【282】 中長期かつ全学的な視点から、中央管理、部局配分等の人件費管理全体を一体的に行い、年度毎に適正かつ効率的な人員(人件費)管理を推進する。	【282】 中期目標期間中及び年度毎に適切かつ効率的な人員配置を行うため、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。	Ⅲ	人件費委員会において、「九州大学教員の人員管理要項」に基づき適切かつ効率的な人員配置を行っているが、平成18年度は、3年毎に実施する全学管理人員の継続配置の必要性について審査を行い、平成19年度からのより適正な人員配置を決定した。 また、人員の推移を点検し、併せて毎月の人件費の執行状況について把握している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1

<p>【283】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給,諸手当)及び常勤職員給与(基本給,諸手当,超過勤務手当)に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>【283】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給,諸手当)及び常勤職員給与(基本給,諸手当,超過勤務手当)に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。</p>	III	<p>人件費委員会及び予算管理委員会において決定した「総人件費改革の実行を踏まえた、人件費削減計画に係る平成18年度運営費交付金の取り扱いについて」に基づき、平成17年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【284】 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、「総長裁量ポスト」制の活用等により、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できる仕組みを推進する。</p>	<p>【284】 総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。</p>	III	<p>「九州大学教員の人員管理要項」に基づき、平成17年度に総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として設置の5センターに配置した28名の教員は平成18年度も引き続き関係業務を推進した。 また、平成18年6月に設置した「高等教育機構教育改革企画支援室」に教育改革方針の策定等を行うため、総長裁量ポストの助教授1名を配置し、全学管理人員を活用した戦略的かつ効率的な研究者の配置を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【285】 高い業績を有し世界的に評価の高い教員は、特例的に定年延長や再雇用が可能となるような制度を平成16年度より導入する。</p>	<p>【285】 高い業績を有する世界的に評価の高い教員の採用や業績優秀な本学教員に対して、「年俸制」を導入する。</p>	III	<p>世界的に評価の高い教員に対し、より高い処遇及び定年延長を可能とするための検討を人件費委員会において行った。 その結果、平成18年10月1日に「ノーベル賞等を受賞した教員に関する要項」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【286】 外部資金の導入を促進し、獲得した資金による期限付雇用や年俸制など、より柔軟な人事制度を平成16年度より導入する。</p>	<p>【286】 学術研究員等の雇用状況や活動内容を検証し、制度の充実を図る。</p>	III	<p>学術研究員等の雇用については、平成16年4月の在職状況(176名)に比べ、平成17年4月は約1.4倍(244名)、平成18年4月は約1.8倍(315名)、平成19年4月は約2倍(364名)となっており、当該制度の運用を順調に行っている。 また、平成17年度に導入した特別教員制度については、平成18年度には同制度を積極的に活用し24名を雇用し、当該制度を順調に運用している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【287】 兼職・兼業の基準を平成16年度に作成する。その際、本学として産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう配慮する。</p>	<p>16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>			
<p>【288】 業績優秀な教員に対するサバティカル制度、一定条件下での裁量労働制等、柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図る。</p>	<p>【288】 平成17年度に導入したサバティカル制度の運用状況を検証する。</p>	III	<p>平成17年度に導入したサバティカル制度によるサバティカル取得者について調査を行ったところ、平成18年度においては、理学研究院2名及び工学研究院1名の教員がサバティカルを申請し、3名とも取得した。 本制度の趣旨については、各部局等に浸透しており、今後、制度利用者は増加すると考えられる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【289】 教育研究支援部門においては、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応するため、多様な勤務時間帯を設定する。</p>	<p>16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>			
<p>【290】 「教員人事の基本方針」に基づき、教員の採用に当たっては公開公募を原則と</p>	<p>【290,291】 教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行う。</p>	III	<p>教員の採用は、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行っている。 教員の公開公募については、公募情報を全学的に一括掲載する公募情</p>	1

し、かつ選考に当たっては学外の専門家の意見を聴くシステムを取り入れるなど、より総合的な判断の下で選考することを原則とする。			報システムを開発し、本学ホームページに掲載した。 また、教員の任期制・期限付雇用制については、各部局において教育研究の特性に配慮しつつ見直しが行われ、全教員に対する任期付教員の割合は、平成18年度当初に比べ3.3%増加している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【291】 教員の任期制・期限付雇用制については、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進するとともに、公募制を導入し、実践的識見を有する民間企業の人材等、国内外の優秀な人材を積極的に登用し、流動性の向上を図る。				
【292】 女性、外国人、他大学出身者等の採用を促進し、これら女性等教員の割合、人教等を本学全体及び部局別に定期的に公表し、教員構成の多様性向上を図る。	【292】 教員構成の多様性の向上を図るため本学ホームページに各部局の公募情報を取りまとめ一括掲載する。また、公開公募の原則を推進するために、公募及び採用状況を公表する。特に、女性教員については、各部局における男女共同参画の推進に関するポリシーステートメントの策定に向けての検討を行う等その拡充を図る。	Ⅲ	教員の公募については、部局単位に公募情報を周知していたが、本学における教員の公募情報を一括掲載する教員公募情報システムを開発し、平成19年2月から本学ホームページに掲載した。 この結果、より幅広く教員公募状況を周知できることとなった。 また、平成17年度に引き続き、教員の公募及び採用状況を本学ホームページにおいて公表し、公開公募の原則を推進している。 女性教員の採用促進については、男女共同参画の推進に関する大学としての基本理念及び基本方針として、「九州大学の男女共同参画について」を策定し、学内外に表明した。また、各部局における男女共同参画の推進に関するポリシーステートメントは、平成19年度に学内外に表明することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【293】 事務職員等の採用は、試験制度によることを原則とするが、法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野には、実践的経験や資格等を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。	【293】 学内の調査等を実施の上、各部及び部局等のニーズを踏まえて、現在配置している医療支援部門以外にも配置分野を拡大する。	Ⅲ	平成18年5月16日付けで学務部教育企画課教育企画専門員を1名配置し、医療支援部門以外への高度専門職の配置の拡大を図った。また、さらなる拡大については、部局等のニーズ、特性を踏まえた上で総合的に判断することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【294】 大学運営の中核を担い得る事務職員等を育成するための人事システムの導入等を図る。	【294】 幹部職員育成のための実施プログラム（ステップアップ・民間派遣研修等の活用等）を策定する。	Ⅲ	国立大学法人評価委員会の平成17年度の評価結果において、「幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用を開始することとしたが、運用のための体制の整備にとどまっていることから、早急な対応が求められる。」との指摘を踏まえ、幹部職員育成のため「中核職員養成のための基本方針（18.3.24事務局長裁定）」に基づき、中核職員候補者について面接試験を実施し、勤務実績等を総合的に勘案した結果、平成19年1月1日付けで2名、平成19年4月1日付けで1名を中核職員として配置した。 また、平成19年4月1日付けで課長補佐として登用した16名のうち、ステップアップ研修修了者が11名を占めており、幹部職員養成のプログラムを順調に運用している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【295】 事務職員等の資質向上のため、専門研修、民間派遣研修を充実、促進するほか、財務会計、人事管理等の国立大学法人間の共通的事項については、九州地域等の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。	【295】 事務職員等の研修については、「事務職員等の研修制度の基本方針」に基づき、引き続き計画的に実施する。	Ⅲ	平成16年度に構築した「事務職員等の研修制度の基本方針」に基づき、平成18年度九州大学事務系職員研修体系を構築し、計画的に実施しつつ、個々の研修において受講生に感想文やアンケートを実施し、研修効果の確認と研修内容のブラッシュアップを図っている。 また、九州地区の技術系職員の体系的な研修制度を九州地区内関係機関へ提案し、その構築を図っているところである。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【296】 人材養成や組織の活性化の観点から、九	【296】 平成16年度に締結した九州地区国立大	Ⅲ	人事交流については、人材育成やキャリアパスの一環として、九州地区の国立大学法人等の間で実施している。	1

州地区国立学校等で実施している広域人事交流制度を，法人化後も引き続き共同して推進する。	学法人等職員人事交流協定に基づき，今後もキャリアパスの一環として推進する。	平成18年度については新たに派遣12名，受入れ3名の人事交流を実施し，総数で派遣41名，受入れ9名となり，九州地区国立大学法人等の広域人事交流を推進している。以上，年度計画を十分に実施している。	15
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務組織の再編、情報化、業務の外部委託等により事務処理の効率化、合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【297】 業務の在り方を点検・評価し、類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるとともに、本部事務と部局事務の適正な役割分担を図る。	【297】 平成17年度に構築した事務改善実施体制により、類似・共通業務の一括処理、効果的な外部委託や本部事務と部局事務の適正な役割分担、効率的な事務組織の再編を進めるため、当該業務を抽出する等、業務の在り方を調査・点検し、改善を行う。	Ⅲ	平成17年度に立ち上げた事務改善推進本部において、業務の在り方を調査・点検した。 その結果、本部事務等では、「Webリサイクルシステムの導入」による資源の有効活用、「業務マニュアル・申請書類等のホームページ掲載」による業務の効率化、「学生モニター制度の創設」によるサービス改善等を、18年度及び19年度に実施する事務改善事項として取りまとめ、必要な改善を実施した。また、当該事項を、各部局の事務改善の参考に資した。 部局においても、業務の在り方の調査・点検を行い、課内の業務の平準化、物品の一括調達など、必要な改善を行っている。 国立大学法人評価委員会による平成17年度評価で示された課題の「平成17年度監事監査における監事からの提言についての対応」における指摘事項である「業務改善組織の活動強化」については、上記のとおり、事務改善事項の調査・点検・実施及び各部局への周知等により対応している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【298】 職員のより必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により、事務機能の高度化を推進する。	【298-1】 外部資金関係、情報関係、全学教育関係事務の再編及び水素、IC関係分野に職員を再配置するなどにより事務の効率化を推進する。	Ⅲ	平成17年度までに、文系事務部の統合や附属図書館事務部の改組を行った。引き続き、事務組織の高度化、効率化を推進するため、理事を委員長として事務局部課長、部局事務部長等から構成された「事務機能のあり方に関する検討委員会」において検討を行い、外部資金に関する係の再配置や情報環境整備主幹（部長級）の配置、水素、IC関係分野の研究支援のための職員の再配置等を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【298-2】 附属図書館の事務組織改組の評価を実施し、評価結果を基に、さらなる事務機能の高度化に向けた対応案の策定を行う。	Ⅲ	平成17年4月に実施した図書館事務組織改組については、18年1月に評価を行い、図書系事務組織のあり方に関する検討部に報告した。この評価に基づいたさらなる事務機能の高度化に向け、学内の検討委員会のもとに設置した作業グループにおいて、「図書系事務組織のあり方について平成18年度報告」を取りまとめた。 また、附属図書館では、18年度の業務改善として、(1)契約業者からのデータ（雑誌受付データ等）提供範囲の拡大、(2)文献複写の電子的配送（キャンパス間）、(3)事務連絡等へのテレビ会議システムの活用、(4)危機・安全管理マニュアルの策定による危機管理体制の改善等を実施した。 さらに、本学が掲げる「国際貢献」を積極的に推進するため、「国際交流担当職員」として図書館企画課庶務係主任を充て、外国大学図書館との交流や職員派遣の連絡調整を行わせるとともに、19年2月オーストラリアのシドニー大学等4大学図書館へ派遣し、国際交流や広報活動についての調査を行わせた。また、利用支援課図書館専門員を「社会連携担当職員」として配置し、福岡県立図書館や地域の公共図書館との連携活動にあたらせた。 このほか、図書館専門職員としての能力・資質の向上及び組織の機能	1

			向上を図るため、18年9月より職員を対象としたステップアップ研修カリキュラムを立ち上げ、実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【299】 電子事務局構想の推進等により、事務情報化を図る。	【299】 電子事務局推進計画の進捗状況確認と推進計画の再点検を行い、18年度以降の実行計画書を策定する。また、情報関係申請書類についてWeb申請の試行を実施するとともに、ICカードの本格導入に向け伊都キャンパスでの実証実験を継続して行う。	Ⅲ	電子事務局の推進においては、電子事務局推進委員会で平成17年度の実施状況を確認した上で、平成18年度の8つの事業計画を策定した。18年度の事業計画の実施に当たっては、事業単位にプロジェクトチームを設置し推進した結果、費用対効果として約10,000千円/年の経費削減を実現した。 情報関係申請書類のWeb申請については、平成17年度作成の試行システムを検証した結果、個人認証の面から実用が難しいため、環境整備が整った後に改めて検討することとした。 なお、電子事務局の実現に当たっては、より一層の推進を図るために、推進母体として平成19年度当初から情報統括本部を設置した。 ICカード導入に関しては、伊都キャンパスへの工学系第2期移転終了に伴って、伊都キャンパスにおける教職員・学生を対象としての個人用カード約3,600枚程度を発行し、建物への入館キーとしての利用や図書館利用、交通機関利用等の実証実験を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【300】 地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。	【300】 本学が率先して人事・給与システム更新に係る仕様策定を通して地域大学との連携協力を進展させ、システム更新に係る経費等の軽減を考慮した連携協力を図るとともに、授業料債権及び授業料免除の両システムの更新に係る連携協力等の可能性を検証する。	Ⅲ	地区の国立大学法人による会議において、人事・給与システム並びに授業料債権及び授業料免除システムの全国の更新動向について、情報提供を行った。 人事・給与システムについては、複数のベンダーによる地区共同パッケージソフトデモンストレーションを開催した。さらに、地区の実務担当者による専門委員会と人事・給与システム導入検討部会を各2回開催し、本学の仕様等について詳細な資料を基に情報提供を行い、地域大学での経費等の削減の可能性について提案した。 授業料債権及び授業料免除システムの更新については、上記の地区専門委員会において検討の進め方について審議した結果、新たな検討部会を設置し、連携協力に向けた具体的な検討を進めていくこととなった。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【301】 物品等の一括調達の可能なものについて実施を検討する。	【301-1】 医療材料について、近隣4大学との間で検討を行い、メーカーの統一が可能な品目の増を図る。	Ⅲ	平成17年度に引き続き、近隣4大学（6施設）間でメーカー統一品目の増を図るため、医療材料購入検討会を開催し、検討した。 統一品目として、高付加価値商品（人工膝関節、人工股関節、ペースメーカー等）について、重点的に検討を行った結果、平成18年度は新たな品目増には至らなかったものの、メーカーとの価格交渉などを各大学が協力して行ったこと、他の分野の商品にも積極的に取り組むことなど、来年度の確実な実施に向けた準備が進展しており、今後も実務担当者で継続して連携協力することを確認している。 以上のとおり、医療材料購入検討会は十分機能しており、年度計画を十分に実施している。	1
	【301-2】 各部局間を通じた一括調達案件について、事務の効率化・合理化の観点から検証を行い、実施案件の見直しを進める。	Ⅳ	平成17年度に引き続き、各部局間を通じた一括調達案件（約210品目）について、事務の効率化・合理化の観点から品目の見直しを進めた。 その結果、購入数量が減少したものの、取付工事や履行確認が伴うため一括調達によって事務コストが増加するもの等を一括調達から除外し、電子計算機消耗品については時代のニーズに対応するため、USBメモリー、DVD-R、RWを追加することとした。 また、昨今の原油価格の著しい変動に鑑み、重油の調達を四半期毎の一般競争とした。PPC用紙については、置場スペースの有効利用及び品質保持の観点から年間一括調達を行った上で納入回数を年3回から年6回とする見直しを図った。 以上、前年度検証し見直した事項を翌年度実施する体制が確立され、年度計画を上回って実施している。	1

	<p>【301-3】 複数年契約を導入し契約金額の縮減を図るとともに、契約開始時期を分散させ事務の平準化を図る。</p>	IV	<p>平成17年度に引き続き、複数年契約、契約時期の分散等による契約金額の縮減及び事務処理の効率化・合理化を推進するために、具体的な検討を行った。 清掃業務1件、警備業務2件及びその他契約59件について複数年契約を実施し、保守契約1件と18年度契約分の複写機85台について契約開始時期を年度当初から10月契約とした。 また、複写機85台については、従来賃貸借と保守を別々に契約していたものを一本化し、契約期間も1年から4年に、契約方法も随意契約から一般競争契約へと移行した。更に、保守料を一律1枚当たりの単価とする支出総額の抑制を考慮した契約方式を採用するなど、事務処理の効率化・合理化を図った結果、契約金額ベースで年間2,200万円の経費削減を行った。 以上、業務の効率化及び合理化を図りながら経費削減も行っており年度計画を上回って実施している。</p>	1
<p>【302】 研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で外部委託が可能なものについて、費用対効果を勘案して効果的な外部委託を行う。</p>	<p>【302】 平成17年度に導入した航空券手配システム(Q-HAT)の機能拡充を行い、定着を図る。また、伊都キャンパスにおける新たな業務等の外部委託を実施する。</p>	IV	<p>旅費支給時期の早期化及び支給手続きの簡素化を図るために、平成17年度に全国立大学法人で唯一の独自開発システム(Q-HAT)を導入した。 このシステムは、教職員等が出張を申請する際Web上で日程・目的地等を入力することで旅費計算書の電子化を図るとともに、当該申請画面から航空券のチケットレス予約ができるシステムである。 このシステムを利用した場合は、出張者が航空賃を立て替える必要はなく、さらには航空機への搭乗実績がシステム上で認識されるため、搭乗券半券や領収証の確認が必要ないなど事務コストの軽減が実現できる。 また、他大学と異なり、九州大学ではチケットレス航空券の発券と一括支払(月1回)の部分のみを外部委託し、手数料が生じない方式を採用している。 平成18年度には、このシステムで航空券とホテルのパック商品や前売り格安航空券等の利用を可能とする機能拡充を行った。 これらの結果、回数券等利用による経費削減額だけで約800万円であり、平成17年度からの累計では約1,200万円となっている。 次に、二点目として、平成17年度に引き続き、伊都キャンパスや第2期新病棟が稼働開始した九大病院等の新たな業務の外部委託を行った。 伊都キャンパスの開校に伴う施設維持保全業務について、新設した建物の維持保全業務の外部委託を行った。加えて、これまで個々に契約していた各設備の定期点検業務を従来から行っている維持保全業務契約に一本化し(19設備等のうち12設備の定期点検業務を追加統合)、平成18年4月から外部委託した。 また、伊都地区以外のエレベーター設備維持保全業務については、一括契約することにより約900万円のコスト縮減を図った。 その他、別府先進医療センター看護補助業務、九大病院における入院クランク(病棟支援)業務、入学願書受付業務の外部委託を実施した。 以上、前売り格安航空券等の利用を可能としたことや委託業務の一本化及び一括契約により大幅なコスト削減を行ったことなどから、年度計画を上回って実施している。</p>	1
			ウェイト小計	9
			ウェイト総計	44

〔ウェイト付けの理由〕

【260】 本学の経営戦略の確立を推進する計画であり、重要である。

【268, 269】 重点的・戦略的かつ効率的な資源配分を行うための予算配分計画の策定に係

る計画であり、重要である。

【274, 275, 276, 277, 278】

本学が独自に行う学内の教育研究組織の見直しの基本方針に係る計画であり、重要である。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 運営体制に関する取組

総長が提唱した「4+2+4アクションプラン」, 「5S運動」の下, トップダウンによるマネジメントと部局からのボトムアップの調和のとれた大学運営を目指し, 様々な改革に取り組んだ。

また, 組織体としての戦略的計画的な運営を推進するためのバランス・スコア・カード(BSC)の活用を検討を行い, 平成18年度は全学および3部局で策定に取り組んだ。

(2) 人事の適正化に関する取組

平成17年度に総長裁定により制定した教員業績評価実施の基本方針に沿って, 平成18年度に試行を開始した。

また事務職員の評価については, 平成17年度に行った試行の検証を踏まえて再度試行を行った。本制度については平成19年度に成案を策定し, 平成20年度から実施する予定である。

加えて, ノーベル賞等を受賞した社会的に高い評価を受けている研究者を, それにふさわしい処遇により招聘するための実施要項の運用を開始した。

(3) 教育研究組織の見直しに関する取組

研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することにより組織の自律的な変革を促進する「5年目評価, 10年以内組織見直し」制度についての実施方法等について学内で合意に達した。

なお, 5年目にあたる平成20年度の評価に向けて, 平成19年度にはさらに詳細な検討を行う予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

(1) 総長を中心とした意思決定システムの構築

総長, 理事(8名), 総長特別補佐(11名), 監事(2名)による拡大役員会を毎週月曜日に開催し, 大学運営に関する諸課題について議論を行い問題意識を共有している。これらのうち学内における審議が必要なものは, 理事が所掌する委員会等で審議を行い決定している。また理事は, その所掌分野に係る委員会の委員長となるとともに, 特定の重要事項について支援するために設置している推進室の室長として担当分野の業務について一体的に掌理する体制としており, 大学としての迅速な意思決定に努めている。

(2) 大学の運営方針と部局の活動の総合調整

部局長会議を毎月開催し, 大学運営における重要事項の全学的な共有化を図っている。

また, 移転スケジュール, 財務上の課題等, 緊急かつ集中的に議論をする必要がある課題については部局長懇談会を開催し議論を行っている。直近では, 大学院博士課程の充足率の向上についての取組について議論を行った。

さらに, 部局が有する将来構想や中期目標・中期計画等について部局長と総長が意見交換を行い, 大学からの適切な支援を通じて部局の活性化を促す「部局活動報告会」を平成18年度から開始した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(1) 大学運営経費の戦略的・重点的な配分

本学の理念を踏まえた重点的, 戦略的な事業を推進するために, 大学運営経費や間接経費, さらには寄附金について戦略的・弾力的な配分を行っている。

大学運営経費については, 戦略的・重点的経費や全学共通経費等を先に確保した上で部局への配分を行っている。確保した経費は, 先端的・学際的分野の教育研究等に重点配分し, 本学独自の学内公募型教育研究プロジェクト(P&P)等に充てている。

また間接経費については, 全学共通分として50%を先に確保し, 大学全体の教育研究機能の向上のための各種経費に充てている。

さらに寄附金については, 5%相当額を確保して全学協力事業基金を設置し, 東京オフィスの運営経費や21世紀プログラム課程の学生の短期留学等の経費に充てている。

(2) 総長裁量経費

総長裁量経費として, 毎年度約800,000千円を措置している(平成18年度は843,499千円)。この経費は, 「4+2+4アクションプラン」を具現化した取組である研究スーパースター支援プログラムや, 学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトをサポートするC&C(Challenge & Creation)等に充てている。

なお, 研究スーパースターに選ばれた教員が, 平成18年度科学技術分野文部科学大臣表彰を受賞し, C&Cの支援を受けたロボカップサッカーチームがロボカップジャパンオープン2006において準優勝する等の成果を残した。

(3) 総長裁量ポスト

戦略的な教育研究の推進, 中期計画の実施等, 総長が必要と認める業務を遂行するために, 平成18年度においては37の総長裁量ポストを設けた。そのうちの28は, 総長のトップマネジメントにより設置した5つの戦略的教育研究拠点に配置したポストである。

(4) 助教制度の活用に向けた検討状況

学校教育法等の改正の趣旨を踏まえ, 教育研究の高度化・活性化, 准教授・助教の自律性向上, 責任ある教育研究体制の確保の観点から検討を行った。そ

の結果、本学においては教授、准教授、講師、助教、助手を置くこととし、旧制度の助手のうち助教に就任しない者が移行するポストとして、これらの者が在職する期間、本学独自のポストとして「准助教」を設けることとした。また、新制度下において採用する助手については、旧制度下の助手との関係で誤解を招くおそれがあることから「教務助手」の呼称とした。

なお、助教への就任は新たに設けられたポストに就くこととなるため、厳正な資格審査を行うこととした。また、助教への任期制の導入にあたっては、本学の中期目標・中期計画のとおり、「各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進する。」こととし、各部局の判断によることとした。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

(1) 戦略的研究教育推進経費として配分した経費の評価による見直し
大学運営経費のうち、戦略的研究教育推進経費として配分を行った、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)経費については、1年経過後に中間評価を実施し、その結果に応じて2年目の経費の配分においては評価に応じた係数を乗じている。

(2) 全学管理人員の継続配置についての審査
全学的な業務の遂行や総長が必要と認める業務の遂行のために配置している全学管理人員については、その継続配置の必要性について3年毎に審査を行うこととしており、平成18年度には全ポストについて審査を行った。その結果1ポストについて継続配置を見送った。

(3) 学内共同教育研究施設の時限の設定状況
本学に置く学内共同教育研究施設については、これをその機能別に分類し、このうち先端的な研究を推進し、一定期間に成果を挙げることを期待するものについては、原則として5～10年の時限を付すこととしている。
これらの組織の点検・評価については、総長のトップマネジメントにより設置した5つの教育研究拠点については、設置から4年目に暫定評価を実施し、時限到来後に総合評価を実施することとしており、その結果により当該組織に措置した教員ポストの返還数を決定することとしている。また、それ以外については、時限到来による廃止の際に、所期の目的の達成状況についての評価を行うこととしている。

○業務運営の効率化を図っているか。

(1) 事務改善推進本部による業務改善の推進
平成17年度に設置した事務改善推進本部を中心に検討を行い、主に次のような業務の改善を実施した。またこれらの改善については、事例集として取りまとめ、本学ホームページを通じて職員に周知を行った。
なお、さらなる業務の改善の推進のために、事務改善推進本部の事務局として事務改善推進室を置くこととし、平成19年4月に室長以下4名のスタッフを配置した。

- ・「九大Webリサイクルシステム」(中期計画311番)の運用開始による学内資源の有効活用・業務マニュアル
- ・申請書類等のWeb掲載
- ・附属図書館における、キャンパス間の文献複写の電子的配送

(2) 事務組織の再編
平成18年4月に、本学の重要課題に的確に対応するために「特定大型研究支援室」や「百周年記念事業推進室」等を設置した。これらは、大型研究プロジェクトの円滑な遂行や記念事業の基金募集等活発な活動を展開している。
また、平成19年4月には、全国トップクラスの学内情報環境を実現することを目的として教員と事務職員が連携・協力して活動を行う情報統括本部や、監査室等を新たに設置し、業務の効率かつ適正な執行にあたることとした。

(3) 機動的な部局運営
大規模部局を中心に、部門長会議等の活用による教授会の審議事項の精選、代議員会の活用等による機動的な教授会運営に努めている。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

本学における学生の収容定員の充足率は、学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程全てにおいて85%以上である。また収容定員を超過している学科、専攻等においても、これに適切に対応した教育活動を行っている(本実績報告書別表参照)。
また、収容定員充足に向けた取組として、部局への予算配分にあたって実施している傾斜配分において、その指標の一つとして学生定員充足状況を設定しており、当該年度の収容定員に対する在籍者が85%未満(平成19年度からは90%未満)の場合は予算の減額を行うこととしている。
また平成18年度には、博士課程の収容定員充足率の向上に向け、複数回の学生募集を実施した学府がある。加えて、学生への経済的支援策として本学独自の奨学金制度を導入することを決定した。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

(1) 経営協議会等の活用
平成18年度は4回の経営協議会を開催し、中期目標・中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の重要事項についての審議を行った。
国立大学法人評価委員会による平成17年度評価において、「経営協議会における学外委員等の意見を開示し、その対応を公表することが期待される。」とされたことを踏まえ、平成18年度から、議事録に委員の発言内容を具体的に記載し、ホームページにより学内外に公開を行った。
また、学外委員からの意見については拡大役員会において議論を行い、その対応や検討状況について次回以降の会議で報告を行っている。平成18年度に出された意見については、本学の百周年記念事業の一つとしての都心部へのサテライトキャンパス設置の検討、本学広報誌やホームページへの本学研究者のインタビュー記事の掲載等の取組に反映されている。

加えて本学は、独自の取組として、学外有識者による総長諮問会議を設置しており、平成18年度においても2回開催した。この会議において出された意見を参考に、平成18年度にはホームカミングデイを実施した。

(2) 外部有識者の活用

平成18年度においても、専門性の高い業務に対し、外部の有識者、専門家の活用を図った。特徴的なものは次のとおりである。

- ・本学におけるバランス・スコア・カード（BSC）の活用推進にあたり、日本ファシリテーション（共創支援）協会九州支部長を特任助教授として招聘し、部局の取組への支援を行った。
- ・弁理士の資格を有する専門家を法務担当の学術研究員として雇用し、知的財産本部において企業等との契約交渉、共同研究契約等の知的財産の取扱い等に係る契約内容の確認を行った。

○監査機能の充実が図られているか。

(1) 監事監査、会計監査の実施状況と監査結果の運営への反映

監事は監査計画に基づき、本学の業務執行の適正性、合理性の確保の観点から監査を実施している。監査の結果は総長に報告された後、速やかに役員等の検討に付されている。平成18年度においては、監事の意見に基づき、個人情報保護管理の徹底強化（個人情報保護マニュアルの作成と学内説明会の実施）や安全衛生管理体制の強化（各事業場総括管理者との情報共有、安全衛生連絡会の設置）等の具体的な改善を図った。

なお、毎年度の監査計画と監査結果については、学内の主要な会議で報告の後、ホームページにより構成員に公表し、情報の共有化を図っている。

また、平成18年度の監査においては、広報体制や研究費の適正な執行体制等に関して意見が出されており、今後対応を行うこととしている。

また、会計監査人である監査法人から、毎年度、財務諸表等の適正性について監査を受けるとともに、業務の効率化の観点からの改善に関する提言を受けている。監査法人からの提言による業務改善の一例として、平成18年度に、医事システムの債権管理機能の強化を行った。

(2) 内部監査

会計事務の適正な執行のため、毎年度財務部の職員による内部監査を実施している。監査の結果については監査報告書として取りまとめ、これをもとに業務の改善を図っている。

平成17年度の内部監査における指摘を踏まえ、平成18年度には学生寄宿舎料に係る領収書発行業務の改善や銀行振込の導入等を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1) 内部監査の実施体制

平成17年度の国立大学法人評価委員会による評価において「内部監査が財務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。」との指摘を受けたことを踏まえ、本学の監査を統括する組織として、

業務執行ラインから独立した総長直轄の「監査室」を平成19年4月に設置した。監査室は、内部監査を行うとともに監事監査の支援を行う。

(2) 幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用開始

平成17年度の国立大学法人評価委員会による評価において「幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用を開始することとしていたが、運用のための体制の整備にとどまっていることから、早急な対応が求められる。」として、本学の「中核職員養成のための基本方針（18.3.24事務局長裁定）」の取組の遅れが課題として指摘された。本件については、平成18年度中に運用を開始し、将来九州大学の中核を担いうる若手職員を選抜し、平成19年1月1日付けで2名を専門職員、平成19年4月1日付けで1名を係長として登用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○競争的研究資金、受託研究費等外部資金の一層の獲得を図る。また、自律的な大学運営を行うとともに、教育研究水準の一層の向上に資するため、自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【303】 競争的資金獲得のための情報収集、支援方策等を講じ、科学研究費補助金等の申請件数の増加を図り、積極的な競争的資金の獲得を目指す。	【303】 外部資金獲得の方策、大型プロジェクト獲得に向けた事務を含めた支援体制の整備を行うとともに、外部資金の獲得を図るため、情報収集・発信を積極的に行う。	Ⅲ	研究戦略企画室を中心に事務担当も協力して、競争的資金を中心に外部資金獲得に向けた、検討及び情報の収集・発信を行っている。 研究戦略企画室による研究費獲得支援プランを平成17年度より継続して実施しており、平成18年8月に新規・若手研究者のための科研費説明会及び大型研究費獲得に向けた意見交換会を行った。若手研究者を始め多数の参加があり、申請に向けた積極的取組みが期待できる。なお、平成18年度科研費の獲得額は対前年比85件増、4.4億円増となっている。 また、科研費等の研究資金の交付前に執行できる立替制度を設置し、経費面からの研究支援も継続して行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【304】 産官学連携の充実強化を行い、外部資金の増加を図る。	【304-1】 九州大学OB等を対象に、同窓会組織とは異なる有料会員組織、産学連携支援組織の検討を進める。	Ⅲ	同窓会組織とは異なる有料会員組織等については、既に九大TLOで有料の登録会員制度を実施しており、その差別化について検討を進めていた。しかし、現在、知的財産本部と九大TLOとの間で業務分担、今後の組織体制等について検討中である。 現状の九大TLOの登録会員制度についても再検討が必要であることから、有料会員組織については、九大TLOとの調整終了後、改めて検討することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【304-2】 組織対応型（包括的）連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を図る。	Ⅲ	組織対応型連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を図るための実務者ワーキング及びコーディネータワーキングを設置し、プロジェクトの進捗の確認を行い、対応の協議を行ってきた。この結果、18年度の組織対応型連携の外部資金受入額は282,600千円及び実施件数は87件に上る。（17年度；164,000千円、47件） また、18年度の共同研究は、567件、1,605,000千円（17年度；388件、1,238,000千円）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【304-3】 ニーズ・シーズの観点から戦略的企画・立案を行い、産官学連携の充実強化を図る。	Ⅲ	組織対応型連携締結企業等に、新しい共同研究テーマの提案を行う全学的な仕組みを構築するため、学内広報誌等で組織対応型連携締結各企業の連携領域及び問合せ窓口の周知を行うとともに、シュタインバイス財団等と組織対応型連携契約に基づき、地域企業からの要請に基づいた開発プロジェクトの企画・大学技術の移転を推進した。この結果、18年度の組織対応型連携に係る子契約及び受入金額は、87件、282,600千円（17年度；47件、164,000千円）に達した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【305】 病院収入について、病院運営の効率化・強化を行い、増収を図る。	【305】 毎年度課せられる経営改善係数2%（約5億円）に加え、さらに診療報酬点数改定に係る減収約▲3%（約7億円）をも	Ⅲ	病院の経営改善方策の策定と進捗状況の検証を行うとともに、毎年度課せられる経営改善額約4億8千万円に対応する増収策について、平成16年度に財務委員会の下に設置した「病院財務ワーキンググループ」において検討した。本ワーキングでは病院経営状況の実績をもとに診療	2

	補う収入を安定的に確保するために、病院の運営体制を含めた改革方針を全学的視点から継続的に検討し、実施する。		科別収支、病院経営改善目標の進捗状況の検証、増収方策の検討を行った。 増収方策の検討に当たって、将来の安定的な病院収入を確保するため、経営努力により発生させた目的積立金を財源として、「先進予防医療センター」、「救命救急センター」を開設し、受入患者の増による増収を図った。平成18年度の収支については、設定予算額に比し約1.2億円の増収見込みであり、経営改善係数約4億8千万円に加え、診療報酬点数改定に係る減収約7億円をも補う収入が確保される。また、内部留保された資金の運用については、学内ルールを決定し経営改善等に資する手法に使用可能とした。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【306】 公開講座等を充実し、講習料等の増収を図る。	【306】 各種公開講座についてアンケートを実施し、受講者の満足度やニーズを分析・検証し、内容の充実を図るとともに、九大ホームページや外部広報誌への掲載など効果的な広報活動を行い、受講者の充足率の向上を図ることにより収入の増加につなげる。	Ⅲ	学内の公開講座関係委員会においてアンケート調査と分析を行い、「QOL（生活の質）と薬」等、社会のニーズにあったテーマの講義内容を改善し実施した。 また、学校管理職マネジメント短期研修プログラム等、新たな公開講座を開設した。 公開講座の案内を、生涯メールアドレスサービスや九大ホームページ等を活用して情報発信を行うと共に、福岡市政だより、まなびアイ福岡ネットワーク、サイエンスマンズのパンフレットなど、外部機関の広報媒体への掲載や、福岡市と福岡都市圏の大学と協同して実施したキャンパスフェア福岡等のイベントを利用して、情報発信を行った。 学内の関係委員会の審議により、公開講座の意義として、自己収入増よりも社会貢献活動や高校生をメインターゲットとしたアウトリーチ活動を重視するとの方針変更がなされたため、廉価な講習料を設定し、高校生等の受講促進を図った。 講座数は昨年度より1件多い29件、受講者数は1,095人で、このうち高校生は50人であった。 充足率は、内容の改善、様々な広報活動、高校生の受講促進により昨年度の78%を上回る82%となった。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【307】 特許出願件数を平成19年までに150件に増やし、技術移転を積極的に進め、特許権収入の増加を図る。	【307】 特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため研究成果物の権利化及び有体物やソフトウェアを含めた移転活動を推進する。	Ⅲ	17年度に引き続き、知的財産本部と九大TLOが連携して発明の発掘、権利化・移転活動を推進した。 この結果、発明届出件数は338件（前年度：287件）、出願件数は177件（前年度：173件）、知財移転件数は58件（前年度：31件）と増加した。 また、知財の移転による収入は、11,588千円（前年度：7,952千円）となっている。 特許の出願件数は、19年度目標の150件を突破しており、技術移転件数及び移転収入は、年々増加している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【308】 社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、入学料・授業料の額の設定を行う。	【308】 国立大学として果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案するため、入学料・授業料の全国調査を行うなど、金額の適正性について検証を行う。	Ⅲ	入学料・授業料の収納額等について、1月に他大学の状況調査を行うとともに、教育の機会均等、教育サービス提供及び財務の観点から学内の関係委員会で検討を行った結果、平成17年度に設定した額と同額とすること役員会において決定した。また、平成17年度の納付金引き上げに伴って拡充した学生支援策を引き続き実施することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
			ウェイト小計	9

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

○教育、研究、社会貢献、国際交流の充実向上を図りつつ、効率的な大学運営の仕組みを構築し、管理運営経費の一層の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【309】 電子事務局構想を推進し、財務会計システムの積極的な電子化を図るとともに、効果的な外部委託により、経費の抑制を行う。	【309-1】 エンドユーザーからの要望や意見を取り入れやすくするためのフィードバックシステムの構築等を行い、財務会計システムの機能強化を図る。	Ⅲ	17年度に設置した財務会計システム運用管理室において、エンドユーザーからの意見、要望、質問等に対する回答や相談窓口として、また運用スケジュールや操作マニュアル等の情報公開の機能を兼ね備えた「電子掲示板（通称：ASK*BOARD）」を構築し、平成18年8月1日から運用を開始した。18年度の利用実績は事務局から部局への連絡案件が50件、部局からのシステム改善要望が5件などで、改善要望には適切に対応している。 更に、機能追加の要望が多かった科学研究費補助金システムについてアンケート調査を行い、支出簿印刷等のプログラムを追加した。 また、ハードディスクの計画的な増強により、財務会計システムのレスポンスタイム改善も果たしている。 これらのことにより、財務会計システムについては、エンドユーザーからの意見をフィードバックするシステムの構築が完了し、レスポンスタイムも向上し稼働も安定していることから、中期計画の、財務会計システムの積極的な電子化という部分は今年度に達成した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【309-2】 一般競争及び見積合わせ等の調達に関する情報をホームページ上で提供するデータベースを構築し、調達に係る情報の公平性・透明性の確保、経費抑制、事務の簡素・合理化を図る。	Ⅲ	一般競争及び見積合わせ等の調達に関する情報をホームページ上で提供するシステムを構築した。 システム構築に当たって、機能要件として調達情報の提供、調達結果の公表、1,000万円以上の随意契約の公表、調達情報掲載責任者の設定、希望業者への調達情報の自動メール配信、入札関係書類のダウンロード等の機能を付加した仕様とした。 その仕様に基づき、「九州大学一般競争情報公開システム」が平成19年3月末に完成し、次年度にテスト、説明会を実施後、平成19年7月から運用を開始する予定である。これにより、一般競争及び見積合わせ等の調達情報等が公開できるとともに、従来、印刷・配布していた入札関係書類をWeb上からダウンロードできるなど、公平・透明性の確保及び経費の抑制、事務の簡素化を図れることとなる。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【310】 各部局等ごとに月別の光熱水料を公表し、節水、節電等に関する職員の意識啓発を促し、経費の抑制を行う。	【310-1】 ホームページへ今年度及び過去3ヶ年度の光熱水料の公表を引き続き四半期毎に行うとともに、職員の節水・節電等の意識啓発を更に促進して、経費の抑制を図る。	Ⅲ	平成17年度に引き続き、ホームページへ光熱水料の実績を公表し、併せて抑制策の実行依頼等により、職員の節水・節電等の意識啓発を促進し、経費の抑制を図った。 その結果、移転・再開発などにより比較が困難な病院地区と伊都地区及び工学部を除き平成18年度も対前年比で約2,800万円の削減が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【310-2】 用紙類の使用量削減のために、平成17年度に行った使用実績の評価・検証の結果を踏まえた抑制策を各部局に周知し	Ⅳ	平成17年度のコピー枚数の削減から用紙類の削減へと発展させ、使用量抑制のための調査方法、検証方法等について検討を行った。 検討の結果、用紙の使用量把握のために、購入数量と在庫数量の調査を行い、前年度購入枚数と今年度購入枚数の比較を各部局へ周知した。	1

	て、職員の意識啓発を行うとともに、複写機の台数及び設置場所等の検証を行う。		なお、使用枚数については、購入枚数ベースで対前年度比約72万枚(約1%)の削減が図られた。 また、複写機の適正な配置計画策定のために、複写機1台毎の設置場所、コピー枚数、利用人数、利用範囲等を調査し、部局において適正配置の検討を行った結果、5台の削減を決定するに至った。 以上、年度計画を上回って実施している。	
	【310-3】 定期刊行物等について、引き続き購入部数の見直しを行い、新聞・雑誌等の購入部数を10%以上削減する。	IV	平成17年度に引き続き、定期刊行物等の購入部数の見直しを図った。 平成18年度は新聞・雑誌等の購入部数を10%以上削減することを目標に、部局に購入部数の見直しの要請を行った。 その結果、新聞・雑誌等が約23%(約300万円)の削減となり、法人化前と比較した削減累計額は2,500万円となった。 以上、年度計画を上回って実施している。	1
【311】 資材機器の共同利用化、一元的管理を推進し、効率的活用を図り、経費の抑制を行う。	【311】 遊休物品や貸付物品等の情報を提供するために、「九大WEBリサイクルシステム」の運用を開始し、物品の効率的活用を図る。	III	「九大Webリサイクルシステム」による物品の効率的活用を図るため、平成17年度に設置した「物品有効活用システムワーキンググループ」において、システムの開発を行った。 その結果、平成18年4月からシステムのテストを行い、6月に部局への説明会を行った後、7月からホームページに公開して運用を開始した。平成18年度は147件の登録があり、そのうち69件がリサイクルされ、物品の効率的活用を図る目的は達成されている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【312】 非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い、経費の抑制を行う。	【312】 学内非常勤講師手当の特例的支給については、手当支給の必要性を精査する。学外非常勤講師は、本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限ることとし、経費の一層の抑制(効率化係数▲1%に対応)に努める。	III	教務委員会及び人件費委員会において平成18年度の非常勤講師の必要性及び所要額の精査を行い、効率化係数▲1%に対応して、平成18年度の非常勤講師手当配分額(241,944,322円)を決定した。 平成18年度配分額は、平成16年度配分額(248,464,000円)と比して、約2.6%減となっており、経費の一層の抑制を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
			ウェイト小計	7

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○経営的視点を重視し、資産の効率的・効果的な運用を図るとともに、産官学連携の積極的な推進を踏まえた資産の有効利用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【313】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	【313】 資金運用計画に基づき、引き続き国債の購入による資金運用を行い、安全確実な利回りの下で外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	Ⅲ	外部研究資金の運用管理については、元本の安全性と安定的な運用管理を図るため、平成16年度に「中期計画期間中における資金運用の基本方針及び運用計画」を策定し、中期国債の購入により安全確実な利回りの下で安定的に運用している。 平成18年度においては、新たに5億円の中期国債を購入し、国債保有総額は34億円となっており、平成18年度の受取利息は約1,100万円、平成16年度からの累計は約3,000万円となっている。 また、委託費等が交付されるまでの間に当該事業が遅滞なく遂行できるようにするために、外部研究資金の一部(35億円)を立替財源として有効に活用しており、事業の円滑な遂行に大いに役立っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【314】 産官学連携機構九州の積極的活用及びホームページを通じた情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用に努める。	【314】 大学所有特許権を有効利用するため、ホームページをはじめとした広報媒体の活用による学内シーズの広報体制を強化する。	Ⅲ	17年度に引き続き、知的財産本部と九大TLOが連携して本学の保有する知的財産の有効利用のため、技術移転・ライセンス活動を行っている。また、ホームページの充実や各種イベントで九大の研究シーズを産業界に発信することとした。 九大技術の紹介のため、JST（科学技術振興機構）との共催による「九州大学研究シーズ発表会」を東京で開催し、機械、医歯薬バイオ関係の14件について、九州大学の研究シーズを産業界に向けて発信した。また、産学連携推進会議（京都）、イノベーションジャパン（東京）、九州ブロック産官学連携ビジネスショー（北九州）等の各種産官学連携イベントへ計10回、研究シーズ等の紹介パネルを出展した。知的財産本部のホームページでは、英語版のほか新たに中国語版を作成し、中国を対象とした情報発信を充実させ、今後の中国展開のためのインフラ整備を行った。さらに、技術シーズ集「薬学編」を作成し、今後、技術シーズの公開システムを立ち上げ、ホームページで公開することとしている。 18年度の知財移転件数は58件（前年度；31件）、知財の移転による収入は、11,588千円（前年度；7,952千円）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【315】 講義室や体育施設などの施設設備の貸付制度の見直しを行い、効率的利用の促進に努める。	【315-1】 平成18年度から実施する新利用料金の定着を図るため、ホームページ上に利用案内情報を掲載し、さらなる利用促進を図る。また、銀行振込による収納方式の検証を行うとともに対象施設の拡大を図る。	Ⅲ	講義室等の施設使用料金について、平成18年度から光熱費込みの利用料金を設定することにより、利用者の利便性を図るとともに収納事務の簡素化を図った。 講義室等の学内外の利用者の利便性を図るため、専用のホームページを開設し、平成18年12月に利用料金、利用案内等を掲載した。また、銀行振込の導入は昨年4施設に引き続き、国際ホール等の7施設を新たに追加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【315-2】 箱崎地区において導入可能な部局へ「講義室予約システム」を試験運用し、施設	Ⅲ	平成17年度、学内の委員会により、「講義室予約システム」を各地区の導入可能な部局から試験運用することが了承された。 箱崎地区の講義室については、農学部防音講義室において試験運用を	1

	有効利用の促進を図る。		行った。その他の部局については、運用実態等が種々様々でシステムとマッチしないため、導入には至らなかった。なお、伊都キャンパスへの移転における課題が整理できた。 「ゼミ室予約システム」については、複数の部局間で共用可能なゼミ室は、「講義室予約システム」で対応することとした。 「会議室予約システム」については、部局のホームページ等現行のシステムにより運用を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【316】 学内共通利用施設規則等に基づき、公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図る。	【316】 学内共通利用施設の利用状況を調査し、利用者の見直しを行い、使用料収入の増を図り、施設を有効活用する。	Ⅲ	学内共通利用推進については、毎月空室状況を調査し、空室がある場合には公募を行うなどして利用促進を図っている。 18年度中に利用状況調査及び使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入れ替え期間の短縮を図り、極力空室の期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めた。その結果、全室数に占める空室の割合は17年度末3.79%から18年度末2.27%に減少した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
			ウェイト小計	5
			----- ウェイト総計	21

〔ウェイト付けの理由〕

【305】

病院収入の安定的な確保のため、病院の運営体制を含めた改革方針について検討・実施する計画であり、重要である。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

平成17年度に引き続き、財務内容の改善・充実のために、自己収入の増加、経費の削減、資産の有効活用等に取り組んだ。

(1) 資産の運用管理

外部研究資金の運用管理については、平成17年度に引き続き、中期国債の購入による安定的な運用に努めており、平成18年度の受取利息は約11,000千円となり、平成16年度からの累計は約30,000千円となっている。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 自己収入の増加に向けた取組

①競争的研究資金獲得増に向けた取組

研究担当理事を室長とする研究戦略企画室を中心として、個々の教員の競争的外部資金の申請・採択状況を把握し、個々の状況に応じて助言・支援を行う「教員研究費獲得支援プラン」を実施した。その一例として、申請経験の浅い若手研究者を対象とした説明会や、採択経験のある中堅研究者を対象とした、大型資金獲得に向けての意見交換会を実施した。

また、部局への予算配分においては、大学としての戦略項目について指標を設けてその達成状況に応じて格差を付ける「傾斜配分」を実施しており、科学研究費獲得に向けたインセンティブ付与の観点から、この指標の一つに科学研究費の応募状況を設定している。

これらの取組により、平成18年度の科学研究費の獲得額は対前年度比85件増、440,000千円増となった。

②外部資金獲得実績による教員の報奨制度

外部資金の獲得実績が顕著な教員を表彰し、報奨金を支給する「研究・産学官連携活動表彰要項」を制定し、平成19年4月から実施することとした。

③共同研究等の取組

組織対応型連携の推進による共同研究等の外部資金の受入の拡大を図り、平成18年度における受入額は約282,600千円となった（平成17年度は約164,000千円）。また、平成18年度における共同研究全体としての受入額は、1,605,000千円となった（平成17年度1,238,000千円）。

④病院収入の増に向けた取組

平成16年度から継続し、病院財務ワーキンググループにおいて病院の経営改善方策の策定と進捗状況の検証を行っている。その結果、平成18年度においては、設定予算額に比して約1,200,000千円の増収となり、経営改善係数480,000千円に加え、診療報酬点数改定に係る減収約700,000千円を補うことができた。

(2) 経費の節減に向けた取組

平成17年度に引き続き、経費削減に向けた取組を行った。主なものは次のとおりである。

取 組	効 果 等
用紙類の使用量の削減	購入枚数ベースで対前年度比約72万枚（約1%）減
新聞・雑誌等の購入削減	対前年度比約3,000千円（約23%）減
光熱水量の削減	移転、再開発を行っているキャンパスを除き、対前年度比約28,000千円（約3%）減
航空券手配システム（Q-HAT）	回数券等利用による経費削減額約8,000千円（平成17年度は4,000千円）

(3) 財務情報に基づく分析

病院において、部門別（各診療科及び中央診療施設等）の収支を把握し、病院全体から各部門まで一貫した経営の指標として活用することを目的とした独自の管理会計システムの開発を進めている。平成18年度には、試験的に平成17年度のデータを用いた部門別収支計算等のシミュレーションを行った。このシステムは、平成19年1月から試行的に導入予定である。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

運営費交付金に対する効率化係数1%の削減への対応として、教員及び事務職員に対して計画的な人員削減計画を立て、実行している（平成18年度から平成21年度までの間に、教員72名、事務系職員64名、これによる人件費削減額は、毎年度約200,000千円）。

また、キャンパス移転や新病院建設といった大型事業の推進等、本学固有の財務上の課題に対応するため、毎年度、教員人員の3%についての採用抑制の措置をとっている（これによる人件費削減額は、毎年度約600,000千円）。

平成17年度の人件費予算相当額に対する1%の削減額は約360,000千円であり、これらの措置により、平成18年度計画に掲げた平成17年度の人件費予算相当額に比しての1%の削減は達成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成16年度の国立大学法人評価委員会からの「不要物品や貸し付け等の情報を提供する全学的システムの早期構築と有効活用が期待される。」との意見を踏まえ、平成17年度の検討を経て、平成18年7月から「九大Webリサイクルシステム」の運用を開始した。平成18年度においては、同システムにおいて、147件の提供物品等の登録があり、そのうち69件がリサイクルされた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価，外部評価及び第三者評価に係る評価内容及び実施体制等の充実を図り，厳正に実施するとともに，評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【317】 自己点検・評価の行動計画を策定し，全学的な基本方針の下に，定期的に系統的かつ効果的な評価を実施する。	【317】 教育研究の質を向上させる観点から，認証評価基準を活用した部局の自己点検・評価を実施する。	III	学内の現状調査を踏まえ，平成19年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の受審を学内決定した。この学内決定を受け，教育研究の質の保証さらなる水準の向上を意図して，平成18年度後半に同機構の大学評価基準を活用した各部局の自己点検・評価を行った。自己点検・評価において各部局は，特徴の伸長と課題の改善を意識し，基本的な観点に沿った取組について分析を行うとともに，基準に照らし，優れた点と改善を要する点の取りまとめを行った。各部局の自己点検・評価の結果についてはホームページによる公開の準備を進めている。また，学内の関係委員会においてこれらを取りまとめた大学自己点検・評価の結果は自己評価書として取りまとめ，大学評価・学位授与機構に提出するとともにホームページ等により学内外に公開を行う。また評価の過程で生じた課題や特徴については，次期中期目標・中期計画の策定に反映させ以上，年度計画を十分に実施している。	2
【318】 自己点検・評価実施体制の見直しを行い，改善・充実を図る。	【318】 自己点検・評価実施体制について見直しを行い，整備・充実する。	III	学内の自己点検・評価の実施体制について見直しを行い，以下の整備・充実を行った。 ①教員業績評価の試行開始に伴い，制度についての企画・立案と実施・調整を行う組織として教員業績評価委員会を設置した。同委員会は，教員業績評価支援システムの導入等，制度の円滑な実施に向けた検討を継続している。 ②平成19年度の機関別認証評価の受審に向けて，学内の自己点検・評価の円滑かつ効果的な実施のために認証評価委員会を設置した。同委員会は，各部局で行った自己点検・評価をもとに大学としての自己点検・評価のまとめを行っており，その結果については学内外に公開を行う。 ③専門職大学院の認証評価のあり方等について検討を行うために専門職大学院認証評価検討タスクチームを設置した。同タスクチームは，認証評価の代替措置として行う自己点検・評価と外部検証のあり方について検討を行い，その指針と自己点検・評価の基準を策定した。その他，年度計画の中間評価の実施スケジュールの見直しによる中間評価結果のより円滑な次期年度計画への策定等，自己点検・評価の実施体制については継続的な見直し・改善を行っている。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
【319】 点検・評価活動への支援を強化するため，大学評価情報室の業務内容の充実・改善を図るとともに，大学評価情報システムの整備を行う。	【319-1】 大学評価情報システムについて，入力内容を充実し，統計処理や出力面の開発等を実施する。	III	「大学評価情報システム（以下「システム）」へ各教員が入力した教育研究活動等の内容は，「九州大学研究者情報（以下「研究者情報）」としてWeb上に公開されている。 この「システム」への入力内容の充実を図るため，本年度配分予算の傾斜配分の指標の一つに，『「システム」の入力状況』を設定した（各部局の入力率95%が査定基準）。	1

		<p>「システム」の入力状況に係る本年度の取り扱いを①全62項目の入力、②全項目の内容更新と定め、一昨年前から段階的に条件を広げ入力内容の充実を図るとともに、定期的に各部局の入力率のグラフをホームページで公開し、また必要に応じ個人毎の入力状況を部局へ通知するなど入力を促し、最終的に全部局が査定条件を達成した。統計処理に関しては、部局及び個人の入力状況を集計するプログラムを開発し、各部局に迅速に入力状況を提供でき、入力率向上に貢献した。出力面の取り組みとしては、「教員業績評価支援システム」で作成する「年度活動報告書」に「システム」のデータを活用し、作成、出力できるような報告書作成にかかる負担軽減を図った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【319-2】 大学評価情報室において、本学の点検・評価活動への支援等のため、学内の各種情報をマネジメント情報として提供する。</p>	<p>Ⅲ 大学評価情報室では、本学の現状を把握し、各種の計画策定や評価改善活動に役立つ情報の提供等を目的とした「マネジメント情報」の収集・分析を行っている。 大学概要の教育研究に関連するデータをはじめ、事務局、各部局から収集した教育に関する情報を収集、分析し、各種委員会や執行部に報告した。 また、当初から分析した結果は各部局へフィードバックすることを念頭においており、執行部からも同様の提案を受けたことから、本年度は室員が直接各部局に出向き、分析したデータを示し、特徴あるデータ等についての意見交換や、部局の要望等の聴取を行った。 「マネジメント情報」はWeb上で学内公開していたが、平成19年3月に一部を学外公開した。(URL: http://mng.ofc.kyushu-u.ac.jp/info/) 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【320】 社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため、自己点検・評価結果や各種評価情報を、刊行物やホームページ等により公表する。</p>	<p>【320】 各種評価活動の情報をホームページ上で公表するとともに、掲載情報の更新を行う。</p>	<p>Ⅲ 各種評価活動の情報は随時ホームページへの掲載について検討している。 今年度のホームページ上に掲載した主な実績は次のとおり。 ・平成17年度実績報告書の掲載 ・各部局の実績報告書の掲載(学内限定) ・大学評価情報システムへの部局別入力状況の学内周知 ・マネジメント情報のコンテンツをトップページに追加 ・平成18年度計画の中間評価に関する内容 ・教員業績評価の実施に係る運用規程 ・マネジメント情報の一部について新規学外公開 ・平成19年度計画 ・各部局の認証評価基準に沿った自己評価書(学内公開) 各種評価情報の掲載及び更新をすることで、学内へ評価制度や評価活動への理解を促すとともに、学外へは本学の諸活動についての説明責任を果たしている。 平成18年度は、LANの配線、専用パソコンの確保、ホームページ編集ソフト及びマニュアルの購入等情報環境を整備し、更に情報更新が速やかに実施できた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムについて組織の再編等を含めて引き続き検討を行う。</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価の結果や第三者評価等の結果を教育研究活動等の改善や次期の計画に反映させるシステムについて検討を行い、次のことを実施した。 ①平成18年度計画の中間評価を実施し、この評価結果を踏まえて平成19年度計画の策定を行った。また中間評価において計画の進捗状況が不十分であったものについては、その後の対応状況について拡大役員会において総長がヒアリングを行った。その結果、中間評価時点では実施状況が十分ではないとしたものが42項目であったが、最終評価においては10項目となった。 ②国立大学法人評価委員会による平成17年度計画の評価結果を受けて、学内の関係委員会が課題の総括を行い学内に公開した。また、</p>	1

		<p>国立大学法人評価委員会から課題であると指摘された事項については、その後の対応について同じく拡大役員会において総長がヒアリングを行った。これらにより、高等教育機構や監査室の設置等、改善に向けた組織の再編等が実現した。</p> <p>加えて、点検・評価の結果をもとに組織の自律的な変革を促進させる本学独自の「5年目評価・10年以内組織見直し」制度の具体的な実施方法について関係委員会で継続的に審議を行ってきた。平成18年度において他の評価制度との整合性、実施時期、対象部局、実施機関、実施方法等について検討を進め合意に達した。この制度については、今後5年目にあたる平成20年度の評価の実施に向けた準備を行う予定である。</p> <p>以上、年度計画の点検・評価の結果を教育研究活動や組織の編制等に反映させ、高等教育機構の設置等を実現したことに加え、「5年目評価・10年以内組織見直し」制度の実施方法を決定したことにより、年度計画を上回って実施している。</p>	
		ウェイト小計	7

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究活動、運営組織、人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために、大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【322】 広報活動を行う全学的システムを確立し、実務担当職員の技能向上等により、広報体制の充実を図る。	【322】 広報室スタッフ、事務局・部局スポークスマンの意識や技能の向上を図るなど、広報体制全体の能力を強化する。	Ⅲ	昨年度整備した「広報部」と、広報担当理事を委員長とする「広報専門委員会」との連携を密にすべく、広報担当理事と総務（広報）部長、総務課長、広報室長が情報交換する「広報昼食会」を2ヶ月に1回開催し、広報体制全体の連携と統一を図った。広報室職員全員に広報の全ての実務を経験させ、各職員の能力と広報室全体の機能を向上させた。6月には広報室職員1名をポルドー第一大学（仏）に派遣し、現地取材等に加えて、同大学広報室との情報交換を行い多くの知見を得た。 マスコミ向けリリース情報を同時にスポークスマンにも流して大学の動きを把握させた。また、月1回の「総長と記者クラブとの懇談会」や部局で記者発表を行う際にも出席させて広報意識を向上させた。特に文系においては事務部長等と協議し、スポークスマン機能の向上を図った。広報室においてはユニバーシティ・アイデンティティ（UI）の策定、新トップページの制作などが順調に進み、また、スポークスマンの意識・機能も徐々に向上が見られ、年度計画を十分に実施している。	1
【323】 読者アンケート、モニター設置等により、内容の充実した広報誌を発行し、大学と社会の交流を促進する。	【323】 平成17年度に実施した読者アンケートや、ステークホルダー等への聞き取り調査の結果を分析し、効果的情報発信につなげる。	Ⅲ	集まったデータを学内外者からなるグループで分析した結果、「高校生を意識した広報」「文化情報発信拠点と高い国際性の認知度」「中央での認知度」の不足など明らかになった問題点に、以下のように対応した。 ○高校生を意識した広報：新しいシンボルロゴ策定のために中高生にイメージアンケートを実施した。新たなホームページの写真やデザインに、高校生にアピールするものを選択した。諸イベント開催の際、高校に出向いて広報し、席の確保など高校生が参加しやすい体制を取った。 ○文化情報発信拠点としての認知度向上：稲盛和夫京セラ名誉会長講演会や、江崎玲於奈、野依良治両博士によるフォーラムなどを開催して、広く広報して多数の出席者を得、全国紙でアピールした。 ○高い国際性のアピール：和文・欧文の広報誌に「九州大学の留学制度特集」、母国で活躍する帰国留学生やアフリカで活動するOB（医師）へのインタビューを掲載した。英文標記を意識したシンボルロゴの策定を行った。また、高樹のぶ子 本学アジア総合政策センター特任教授主催の「S I A (Soaked in Asia: アジアに浸る)」プロジェクトは多くの媒体で報道された。 ○中央でのアピール：記者発表事項は全て文部科学記者会や在京の記者等へも提供した。また東京の新聞紙上の九州大学関係記事をチェックするなど情報収集も継続して行った。 ○社会との交流：自治体等が主催する市民向けイベントに出展して大学の諸情報を発信した。新キャンパス最寄り駅に掲示板を設けた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【324】 常に新しい充実した内容が掲載されるホ	【324】 九州大学ブランドの象徴たり得る魅力と	Ⅲ	広報室で、国内外の大学のトップページを検証し、既存コンテンツの項目や内容を整理して、新しいトップページ（日本語版・英語版）を作	1

<p>ームページにより、国内外に向けた広報活動を展開する。</p>	<p>機能性を兼備したトップページを作成するとともに、外国向けの情報発信も充実させる。</p>		<p>成した。 外国向けのページは、留学関連情報の中国語版と韓国語版を作成し掲載した。英文のページは、既存の情報を点検・整理して、内容を充実させ利便性を向上させた。また、トピックスは和文英文ともに迅速に追加掲載し、ホームページの魅力を向上させた。 留学生からは、見やすい・内容が向上したとの意見を得ている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【325】 九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>【325】 報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査し、報道機関を通じた効果的情報発信を実施する。特に、新キャンパスへの工学系の移転完了広報は広く展開する。</p>	III	<p>リリースしたニュースの掲載状況把握のため、福岡の新聞紙面チェック(8紙)、全国での九州大学関連新聞記事掲載状況調査(業者委託)、東京オフィスでの紙面チェック(4紙)を行った。これらの情報をもとに、マスコミ各社への新リリース様式を定めた。 情報発信先は、九州大学記者クラブだけでなく、文部科学記者クラブ、在京の記者、雑誌社、受験産業等へと広げた。ノーベル賞受賞者を招いたフォーラムと北海道大学との合同報告会を全国紙で広報した。 伊都キャンパス関連広報は、「九大広報」やホームページの常時掲載、「九大広報」特集号の発行、新聞の取材や広告紙面作成への協力、伊都キャンパス並びに周辺地域でのイベントへの参画、(財)九州大学学術研究都市推進機構のDVD作成協力、最寄りのJR駅構内での掲示板設置など多岐に亘った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【326】 ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。</p>	<p>【326】 印刷物、ホームページを含む広報媒体全般において、受け手に統一したブランドイメージを植え付けるための、「ロゴマーク」「スクールカラー」などの統一した使用を進める。</p>	III	<p>芸術工学府の教員と学生から成るUIプロジェクトチームを組織し、シンボルロゴの策定と、新しいシンボルロゴの要素の考え方と基本的な使い方を説明したマニュアルを取りまとめた。 平成19年度入学式では、新しシンボルロゴを効果的に使用するための検討チームを構成し、新入生全員にマーク入りUIファイルボックスを持たせるなど新たな取り組みを始めた。 なおロゴマーク入りグッズは30品目を超えている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【327】 カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。</p>	<p>【327】 シラバス掲載項目の統一化を徹底し、シラバス内容の充実、成績評価基準の明確化及び他学部履修の情報提供のため、シラバスの学外公開を視野に置いて全学公開を行う。</p>	III	<p>国立大学法人評価委員会の平成17年度評価結果も踏まえ、シラバスの公開に取り組んだ。具体的には、平成16年度に制定された「シラバス掲載項目の基準」に基づき、各部署のホームページにて学内に公開するとともに、掲載内容の統一に努めた。全ての学部、学府においてシラバスはWebで学内公開された。また、いくつかの部局を残し、おおむね学外公開することとなった。次年度においては全ての学部、学府において学外公開する予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【328】 教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。</p>	<p>【328】 「九州大学研究者情報」の公開面の充実を行うとともに、学内の教育・研究関連情報を、マネジメント情報として公表する。</p>	III	<p>昨年度実施した、「九州大学研究者情報」の公開内容の拡大を期に、平成17年度末に公開画面の大幅リニューアルを行った。また、年度計画193番及び319-1番の取り組み等により、大学評価情報システムの入力内容の充実を図った。 各教員の諸活動の入力内容が充実したことにより、研究者情報として公開される内容は飛躍的に向上した。本年7月に初めて10万件を超えたアクセス件数は、その後も維持しており、今後もさらなる向上が期待される。また、年度計画319-2番の取り組みによりマネジメント情報の充実を図り、随時ホームページで学内公開した。また、その一部について整理し学外公開した。 大学評価情報システムによる教員個人の教育研究等活動の入力内容の充実や、昨年度から収集・分析を開始したマネジメント情報の教育研究関連項目、また、今後さらに詳細な研究関連情報の収集・分析及び公開により、本学の教育研究活動の内容や成果に関する情報の集約及び充実が格段に進行する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
			ウェイト小計	7

[ウェイト付けの理由]

【317】

本学の教育の質の保証を行い、かつ向上を目指すために大学評価・学位授与機構の認証評価基準を活用した全学的な自己点検・評価を行う計画であり、重要である。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

評価による大学の諸活動の改善を図るための取組を継続するとともに、大学の諸活動の公開に努めた。

(1) 財務格付けの取得

財務の視点から、大学の経営状況についての外部からの評価として、格付会社による財務格付けを取得した。格付けの結果は「AAA」であり、「4+2+4アクションプラン」や「5S運動」による教職員の意識改革の醸成等、従来から行ってきた改革が財務体質の改善に有効に機能しうるとされたものである。

(2) マネジメント情報の公開

学内の教育関係の各種データを収集・分析し、これらを経年変化にして示す等、学内の各組織における将来計画策定や評価活動に役立てるためのマネジメント情報の学内公開を推進した。

教員と職員が一体となって活動を行う大学評価情報室がこれを担い、収集した情報をもとに各部局と意見交換を行い、部局の要望を聴取した。マネジメント情報については、本学ホームページ上で平成19年3月から一部学外公開も開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進が図られているか。

(1) 研究者情報の公開

教員が自らの教育研究等活動を入力し、これを本学ホームページにより学内外に公開している本学独自のデータベース「九州大学研究者情報」について、毎年度その内容の充実を図っている。同データベースについては、部局における教員の入力状況に一定の基準を設け、基準に満たない場合は教育研究基盤校費の教員分を減額することとしている。

「九州大学研究者情報」への月毎のアクセス件数は、平成18年7月にはじめて10万件を超え、以後月10万件以上を維持している。

(2) ホームページの改訂

国内外の大学のトップページの検証を行い、新しいトップページを作成した。この際、英文ページにおいては既存の情報を大幅に整理し、本学留学生から、内容が向上し見やすくなったとの意見を得た。

また、初めて中国語及び韓国語のページを開設した。これらのページは留学関連情報にとどまっているが、今後全体のページを作成する予定である。

(3) 首都圏における広報活動

平成17年度に引き続き、東京都内において「Innovation Challenge Forum 2007～大学の知を社会へ～」として北海道大学との合同活動報告会を開催した。

また、平成19年3月には、東京六本木の東京ミッドタウン内に、「九州大学・芸術工学東京サイト」を開設した。同サイトは今後、セミナーやシンポジウムの開催、研究成果の紹介、社会人・学生を対象とした公開講座の実施、関係機関との共同プロジェクトの実施等を行う予定である。

(4) ざいむレポートの公開

法人化後3年を経過した本学の状況について、業務改善、決算、外部資金、移転等を中心に財務の視点から取りまとめた「ざいむレポート」を作成し、本学ホームページで公開した。このレポートにおいては、図や写真を数多く使用し、外部にもわかりやすい内容とした。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1) 自己点検・評価や第三者評価の結果への対応

年度計画については、その実施状況について学内で中間評価を実施しており、その結果を踏まえて次年度計画を策定している。平成18年度の中間評価においては、総長が拡大役員会において、実施状況が遅れている計画の担当理事にその後の対応についてヒアリングを実施した。

また、国立大学法人評価委員会による年度評価の結果については、毎年度学内の関係委員会において分析を行い、学内に公表している。平成17年度の評価において課題として指摘された事項については、同じく総長が拡大役員会において担当理事からヒアリングを行い、年度内に改善に向けた取組を完了した。

(2) シラバスの公開と統一化に向けての検討

平成17年度の国立大学法人評価委員会の評価において「学外公開を視野に入れた全学統一の新シラバスシステムの構築については、各部局で独自のシステムを構築しており統一化が困難とのことだが、アクセス制限を設けている部局もあるとのことから、全部局での公開実施と統一化について引き続き検討することが求められる。」との指摘があった。

平成18年度における取組として、シラバスの統一化については、平成16年度に制定したシラバス掲載項目の基準に沿って各部局で掲載内容の統一に努めた。また公開については、全ての部局がホームページで学内公開を開始した。平成19年度においては、全ての部局で学外公開を実施する予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。
 ○「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【329】 九州大学新キャンパス・マスタープラン2001に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る統合移転計画の推進を図る。	【329-1】 平成18年度第Ⅱ期開校に必要な施設を整備する。また、平成19年度に移転する施設の概算要求を行う。	Ⅲ	第Ⅱ期開校に併せて研究教育棟を供用開始し、実験施設13棟を整備した。また、工学府院生の効率的な教育・研究を図るとともに学生・職員の箱崎～伊都地区間の移動に伴う負担を軽減するため先導物質化学研究所施設、及び福利厚生施設の充実を図るためテニスコートを学内経費により整備した。さらに、平成19年度に整備する実験施設と関連する基幹・環境整備は予算化の予定となった。以上、年度計画を十分に実施している。	2
	【329-2】 六本松地区の移転方法を検討するとともに工学系跡施設群の活用計画を確定し、利活用のための整備計画を策定する。併せて、移転改修費の平成19年度概算要求を行う。	Ⅳ	平成19年度概算要求において、六本松地区から伊都地区への直接移転が了承されたことから、工学系跡施設の移転改修費の概算要求は行わないこととなった。工学系跡施設活用の条件が変更されたため、平成17年度に作成した活用計画案の修正を行い、平成19年度からの活用開始に向けた学内手続きを行った。六本松地区の伊都地区への移転については、21年4月の供用開始を学内決定し、施設整備に関する学内協議を行い、設計及び一部の工事を開始した。以上、暫定移転から直接移転が可能となり、年度計画を上回って実施している。	2
【330】 平成17年度後期に第Ⅰ期開校を行う。	【330-1】 平成18年度後期からの施設利用を支障なく行うために準備を行う。	Ⅲ	学内委員会により移転に必要な経費を確保し、キャンパス間連絡バスの運行、施設管理・総合監視体制、構内警備等を行った。また、関連部署の情報の共有化と学内教職員、学生に対する情報提供を行うことができた。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【330-2】 平成17年度に引き続き、安全安心キャンパス、良好な環境を目指した、アートワークの選定・設置を含めたパブリックスペースの実現のための整備を行う。また、緑地保全のための体制の整備を行う。キャンパス立ち上げ期における境域・実験・研究・通学・通勤の安全対策を徹底する。	Ⅲ	潤いのあるキャンパス空間を実現するため、ウエスト2号館へのサイエンスアートとしての「フーコーの振り子」の整備、「サクラ植樹基金」の寄附募集及びヒマラヤザクラの植樹会を実施した。また、安全確保と生態系保存のために銃猟禁止区域の設定を行った。さらに、環境と共生する魅力的なキャンパスとするため、保全緑地の利用に関する方針を策定し周知した。学内委員会において、保全緑地管理の骨子が了承され、これに基づき「九州大学伊都キャンパス保全緑地規程」を策定し平成19年4月1日付けで施行した。安全対策としてエマージェンシーポール、外灯を増設した。伊都キャンパスにおける薬品、高圧ガス使用を含めた安全管理に関して、安全衛生・環境管理の手引きの配布・指導や実験室相互巡視、講義「安全学」の教育など安全対策を行った。また、バイク通学を届出制とし任意保険の加入と安全講習会を実施している。以上、年度計画を十分に実施している。	1

	【330-3】 学生支援施設の第2期整備を行うとともに、生活支援施設及び学生寄宿舎の供用を開始する。	Ⅲ	第2期学生支援施設の供用を開始し、第2期移転の講義対応と課外活動の利用、仮設運動場利用者のシャワー室の利用が可能となった。生活支援施設は4月から営業を開始し、学生寄宿舎は10月から供用を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【330-4】 研究教育棟Ⅰ（ウエスト2号館）ピロティにコンビニエンスストアを設置し、供用を開始する。	Ⅲ	新キャンパスにおける学生・教職員の利便性の向上のため、コンビニエンスストアの運営事業者を公募し、平成18年9月から営業を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【330-5】 スペースの占有、省エネルギー、環境負荷低減の観点から、公共交通機関の利用を促進する方策を検討する。	Ⅲ	第二期移転後の学生・教職員からの要望やアンケート結果を踏まえ、バス事業者に要請し、バスの増便、朝の増便、夜間運行時間の延長、及び、休日の増便を実現させ、利用者の利便性を向上させた。 環境面へ配慮した公共交通のさらなる利用促進のために、通勤等は可能な限り公共交通機関を利用するよう、教職員に周知徹底を図った。 今後、工学部等の第2期移転後の利用者の動向や平成21年4月からの全学教育学生等の受入れを踏まえて、改めて関係機関と協議を行う予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【330-6】 平成17年度に引き続き、夢のある楽しい新キャンパスプロジェクトを推進する。(水素キャンパスの実現、PIDシステムによるICカード実証実験、新しい情報リテラシー教育の試行)	Ⅲ	夢のある楽しいキャンパスプロジェクトとしての水素キャンパスの実現に向けて、水素暴露実験棟を本格稼働し、経済産業省予算による水素材料先端科学研究センター整備を11月に着工した。(平成19年10月供用開始予定) PIDシステムによるICカード実証実験については、平成17年度に引き続き、関係教職員及び学生に対して個人用のカードとして学内経費により約3,600枚を発行した。伊都キャンパス内では、ICカードによる建物への入館鍵としての利用、図書館利用、キャンパス周辺では商業施設12店舗での支払いや地下鉄、JR、公共バスなど交通機関での利用等の実証実験を行った。実証実験結果は平成19年度早々にまとめる予定である。 理系図書館では、情報リテラシー教育の一貫として、データベースの活用と資料検索等について講習会を開催し、図書館サービスの向上を図っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【331】 国際的、先端的教育研究施設設備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。	【331-1】 ビッグオレンジを利用し、学内、特に工学府（研究院）における教育・実験・研究内容の広報活動を行う。	Ⅲ	九州大学の情報発信拠点として、また、大学と社会との接点の役割を果たすための施設として設置されたビッグオレンジにおいて、学内の教育・実験・研究内容の展示、伊都キャンパスの整備状況及び関係自治体、経済界などのよる九州大学を核とした学術研究都市構想及び地域資源の紹介等を実施した。地域住民、学校関係者及び企業関係者など約17,000人に利用され、伊都キャンパスの情報提供を十分行うことができた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【331-2】 独自の財源による施設整備を目的とする教育研究環境整備基金の周知を図る。	Ⅲ	教育研究環境整備基金の周知を図るために、大学のホームページ、九大広報に掲載し、記者クラブ懇談会において公表した。また、平成17年度の教育研究環境整備基金寄付者の意向を踏まえ、学生寄宿舎の留学生フロアを寄附者の名前を冠にしたフロア名とした。 また、教育研究環境整備基金の募集を開始し、平成18年度は総額で4,786千円の寄付を受けた。この中のサクラ植樹基金は、目標額2,000千円を平成19年度には達成見込みである。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【332】 糸島地区の史跡、自然環境の保全はもとより、水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し、環境配慮型キャン	【332】 キャンパス周辺の史跡・自然環境・水循環の保全を監視するとともに、環境に配慮したキャンパス整備を行う。	Ⅲ	学内委員会において平成17年度環境監視調査報告書を取りまとめ、工事等による地下水等への影響は無いことが確認された。雨水浸透施設の実証データを基に今後の工事による濁水対策を検討することとなった。また、再生水処理施設の本稼働による水資源の有効活用を行っている。	1

	を行う。		様書により、予防保全を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【336】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。	【336】 「講義室等予約システム」の運用を開始し、室の有効な利活用を図る。	Ⅲ	平成17年度、学内の委員会により「講義室予約システム」について順次運用することが了承された。 西講義棟及び学生支援施設において、「講義室予約システム」の運用を開始した。 「ゼミ室予約システム」については、複数の部局間で共用可能なゼミ室は、「講義室予約システム」で対応することとした。さらに、全学教育等についても平成21年度開校分について検討を開始した。 「会議室予約システム」については、現行のシステムにより運用を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【337】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。	【337】 講義室不足の暫定対応を解消し、全学共用スペース、工学系共用スペースを公募により有効活用する。	Ⅲ	学生支援施設2期の整備により共用スペースにおける講義室不足の暫定対応が解消された。 2期移転に対応した全学及び部局の共用スペースは学内委員会により公募・審査して使用者を決定した。 稼働率はそれぞれ全学共用スペースが82%、部局共用スペースが89%である。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【338】 新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保する。	【338】 緑地管理および農場の一部先行利用のための研究等スペースを確保する。	Ⅲ	学内委員会により全学共用スペースの農学研究院による無償使用が了承され、10月から使用開始した。この室を活動拠点として平成19年度からの緑地管理や農場の一部先行利用の準備を進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【339】 三病院統合の理念に基づき、新病院の整備を着実に推進する。	【339-1】 病院再開発事業のうち、第Ⅲ期工事（外来診療棟）の実施設計を完了し、工事を着工する。	Ⅲ	病院再開発事業のうちの病院Ⅲ期工事（外来診療棟）の実施設計を完了し、躯体工事を平成19年1月に契約した。 境界塀は、福岡市及び地域住民等の意見を取り入れながら検討を進め、一部の改修工事を実施した。 病院Ⅱ期の移転に伴う空きスペースは、病院事務部で施設の利用状況を調査し有効活用を図ることとした。また、既存建物は取り壊し年次計画を作成し、西病棟の取り壊し工事を実施した。 これらにより、病院Ⅲ期工事は順調に進行している。 以上、年度計画を十分に実施している。	2
	【339-2】 別府地区の診療・研究の変更に伴う改修について検討する。	Ⅲ	学内委員会の検討により、「病診連携室」を理療棟から移転し、隣接して「患者相談室」を新設した。 さらに、各診療科の需要状況を基に「別府地区将来計画検討委員会」において、婦人系診療科の設置に向け検討することとなった。今後、人材確保等の問題があり、引き続き検討を行う。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【340】 教育研究等の計画に基づき、既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設設備の整備を行う。	【340-1】 施設整備の全体計画（フレームワーク）の策定について検討する。	Ⅲ	馬出キャンパスの全体計画（フレームワーク）は、大学の整備と周辺の都市整備の関係を、「社会との連携」、「開かれた大学」の観点から、福岡市の関係者を含むフレームワーク検討会において、基本方針（案）を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-2】 「スペースチャージ」制の導入について検討する。	Ⅲ	「スペースチャージ」制導入の可能性については、他大学の事例調査、導入の目的、方法、効果及び問題点の整理を行い、今後、制度等について学内の理解に向けて推進する。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-3】 箱崎地区の工学系跡施設活用計画のなかで、老朽施設の廃棄と各部局の狭隘解消	Ⅲ	六本松地区の移転先が伊都地区に変更になり、工学系跡施設活用計画の修正案及び一元的管理運営体制が学内委員会です承された。3棟の建物を閉鎖し、再使用する建物は効率的管理を行うために集約的に利用す	1

	を併せて検討する。また、箱崎地区における保存建物についての検討を行い、併せて総合研究博物館の利用についても検討を行う。		ることとし、必要最小限の利用にとどめることとした。この方針に基づき、19年4月からの使用開始を行うための学内手続きを行った。また、箱崎地区における保存建物の検討を進めるために、歴史的観点から既存建物の調査を行った。調査結果を基に今後の検討を進める予定である。総合研究博物館の伊都キャンパスへの移転までの対応として学内複数箇所に分散している施設を集約する計画を決定し、耐震強度不足の対応と併せて平成19年度に移転することとした。以上、年度計画を十分に実施している。	
	【340-4】 六本松地区跡地処分計画スケジュールを策定する。また、屋外ネットワークの取扱いを検討する。	Ⅲ	六本松地区から伊都地区への直接移転を決定し、平成21年4月から使用開始するスケジュールを学内決定した。跡地の処分については、平成19年3月に策定された九州大学六本松キャンパス跡地利用計画策定委員会（福岡市主催）の計画案に従い関係機関と協議の上、処分を進めていく。また、移転対象地区の記念碑等の取扱いに関する基本方針を学内委員会において審議・決定した。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-5】 附属病院の再開発と併せて、病院地区の教育研究施設の整備計画を検討する。	Ⅲ	附属病院の再開発に伴って、地域社会や周辺住民を含めたキャンパスの利用計画の必要性から、病院地区マスタープランの検討を行い、最終案を作成中である。特に、当面の課題である駐車場問題を解決するため、交通量調査を行い、改善案を作成した。また、適切な維持管理の基礎資料とするため、建物劣化度調査を実施した。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-6】 大橋地区の老朽施設の改修について検討する。	Ⅲ	老朽施設の改修計画、キャンパスの将来像に向けての提案を含む「九州大学芸術工学部施設整備5カ年計画概要書」を作成し、キャンパス計画及び施設管理委員会において平成19年度に報告する予定である。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-7】 筑紫地区の共通利用スペースの利用状況を調査し、有効活用のための具体的計画を検討する。また、システム情報科学研究院移転跡スペースの利用計画を検討する。	Ⅲ	全学共通利用スペースの稼働状況調査により、産学連携センターは稼働率80%、総合研究棟は稼働率96%であることがわかった。両施設のホームページにおいて、空室情報を発信し、空きスペースについては、利用問い合わせ時の積極的な紹介により利用促進を図っている。また、学内委員会において、システム情報科学研究院移転跡スペースの利用計画をまとめた「筑紫地区キャンパス計画」を策定した。以上、年度計画を十分に実施している。	1
【341】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。	【341】 「施設バリアフリーの考え方」に基づき、段階的に対策改修を行うための計画を検討する。可能などところから改修を実施する。	Ⅲ	主要キャンパスの現状調査を基にキャンパス毎の費用把握を行い、改修計画検討書に基づき、医学部基礎研究A棟と精神科病棟のバリアフリー対策改修を実施した。引き続き、可能などところから段階的に整備する。以上、年度計画を十分に実施している。	1
【342】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【342】 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業を事業契約に基づき実施し、I期部分については維持管理業務を着実に実施する。	Ⅲ	PFI事業契約に基づく総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）のI期改修は平成18年8月に完成し、供用と維持管理等の業務を9月から開始した。今後は、モニタリングによって業務の適正な実施を検証する。II期改修は平成19年11月に完了し、維持管理業務を開始する予定である。以上、年度計画を十分に実施している。	1
【343】 経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。	【343-1】 大橋地区の部局内共用施設について、「スペース管理システム」を導入する。	Ⅲ	学内の検討チームの検討により、「共通施設スペース管理システム」を全学共通利用施設について、順次導入している。平成18年度は大橋地区の部局内共用施設において同システムを導入し、部屋の基本情報や利用状況を施設部ホームページ上で公開し、利用希望者への情報提供を行った。スペースは十分に活用され、稼働率は100%であった。	1

			以上、年度計画を十分に実施している。	
	【343-2】 「エネルギー管理システム」を利用した省エネルギー活動を実施する。	Ⅲ	学内の検討チームの検討により、「エネルギー管理システム」を構築し、同システムの運用範囲を拡大した。学内委員会による審議を行って省エネルギー法に基づく削減目標を参考とし、環境報告書に掲載した。また、施設部ホームページ上で毎月最新実績及びエネルギー削減目標値を毎月上旬に掲載し学内啓発を行った。その結果、過渡期である病院地区を除いた主要5地区の光熱水量は対前年度比で7%減少した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【343-3】 大橋地区の「施設設備維持保全計画」を実施する。また、筑紫地区について「施設設備維持保全計画」を策定する。	Ⅲ	大橋地区において、既に策定された「施設設備維持保全計画」に基づき、緊急性のある屋上防水の改修を行った。筑紫地区においては、施設設備の性能評価を行い「施設設備維持保全計画」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【343-4】 コラボステーション、総合研究棟の「施設設備維持保全計画」を策定する。また、病院地区における「施設運営費評価システム」の運用範囲を拡大する。	Ⅲ	学内の検討チームの検討により、計画的な維持保全の必要性が確認された。馬出地区のコラボステーションⅠ・Ⅱ、総合研究棟について、「施設設備維持保全計画」を策定した。新病院南棟、薬学部本館、歯学部本館については「施設運営費評価システム」を利用し、施設設備の性能評価やライフサイクルコストを算出し、次年度に「施設設備維持保全計画」を策定することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【344】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。	【344】 箱崎地区において導入可能な部局へ「講義室予約システム」を試験運用し、施設有効利用の促進を図る。	Ⅲ	平成17年度、学内の委員会により、「講義室予約システム」を各地区の導入可能な部局から試験運用することが了承された。箱崎地区の講義室については、農学部防音講義室において試験運用を行った。その他の部局については、運用実態等が種々様々でシステムとマッチしないため、導入には至らなかった。なお、新キャンパスへの移行における課題が整理できた。「ゼミ室予約システム」については、複数の部局間で共用可能なゼミ室は、「講義室予約システム」で対応することとした。「会議室予約システム」については、部局のホームページ等現行のシステムにより運用を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【345】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。	【345】 既存キャンパスの「教育研究の活性化を促す空間」の確保の方策を検討し、管理運営のシステムを順次運用する。	Ⅲ	馬出の総合研究棟改修や旧歯学部病院改修計画に、弾力的・流動的に利用する「教育研究の活性化を促す空間」の確保を盛り込み、文部科学省に施設整備費の平成19年度概算要求を行った。また、大橋地区、筑紫地区の施設整備計画にも、この空間の確保策を盛り込んでいる。さらに、大橋地区においても共用スペースを管理運営するための、共通スペース管理システムを今年度稼働させた。また、都市とキャンパスの接点として、(独)中小企業基盤整備機構との連携により「福岡LSI総合開発センター」を整備するとともに、弁護士法人九州リーガル・クリニック法律事務所との連携により事務所を借用し、法科大学院生の人材育成を展開している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
			ウェイト小計	41

		管理体制の一層の充実を図るため、各事業場の総括安全衛生管理者、産業医等を構成員とする安全衛生連絡会を発足させ、定期的又は必要に応じて年に2～4回開催することとした。 以上、年度計画を上回って実施している。	
	【348-2】 化学物質（薬品）管理システムの運用体制及び薬品管理者による管理体制を整備する。	Ⅲ 化学物質（薬品）管理システムの運用体制及び薬品管理者による管理体制を整備するため、環境保全管理委員会で運用方針を決定し、これまでに化学物質（薬品）管理システムの運用方針による運用を開始した。これにより、全学を統一的に管理する体制が整備された。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【348-3】 平成18年5月末日までに改正予定の放射線障害予防規則等を踏まえ、「放射線障害防止のための点検・教育マニュアル」の見直しを行い、事故防止の徹底を図る。	Ⅲ 放射線障害による事故防止の徹底のために、5月に各部局の放射線障害予防規程の改正を行い、全学の放射線障害予防規則等を踏まえ、アイソトープ総合センターと「放射線障害防止のための点検・教育マニュアル」の点検を行ったが、見直しが必要な修正箇所等は無かった。 また、毎年放射線安全委員会による学内施設の立入検査及び必要に応じた点検・教育マニュアルの見直しを行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【348-4】 平成18年度に予定されている核燃料物質関係法令の改正を踏まえ、「核燃料物質及び少量国際規制物資の自主点検マニュアル」の見直しを行い、事故防止の徹底を図る。	Ⅲ 核燃料物質及び国際規制物資による事故防止の徹底のために、核燃料物質関係法令の改正等を踏まえ、核燃料物質全般を管理している工学部及びアイソトープ総合センターで「核燃料物質及び少量国際規制物資の自主点検マニュアル」の点検を行ったが、見直しが必要な修正箇所等は無かった。 また、法律に基づき、定期的な実在庫量の確認、物質管理報告書の提出等を行い、また、自主点検マニュアルの見直しを随時行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【348-5】 関係学会等による研究用微生物のレベル分類の検討結果に基づき、「研究用微生物安全管理細則」の改正を行い、事故防止の徹底を図る。	Ⅲ 研究用微生物のレベル分類については、関係学協会等で検討中であるため、検討結果を踏まえて研究用微生物安全管理委員会で関係規程等を検討する予定である。図るため、実験を行おうとする者は、遺伝子組換え実験の教育訓練のうち「病原性微生物取扱いの基礎」を受講することとし、この教育訓練を、2回実施した。 引き続き、教育訓練による事故防止の徹底を図っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【349】 学生等が実験・実習する場合における安全マニュアルを作成し、実験系の学部、学府、研究院、附置研究所等においては、定期的・組織的な安全教育を実施することにより事故防止の徹底を図る。	【349-1】 各部局において実施する安全教育で、「安全の手引き」を活用するよう周知するとともに、新入生に配付している「あなたを守るみちしるべ」に「安全の手引き」の内容を盛り込み、事故防止の徹底を図る。	Ⅲ 平成17年10月に作成した「安全の手引き」を増刷し、新入生（学部生・大学院生）に配布した。また、後学期の授業開始にあわせ各部局に「安全の手引き」を活用するよう依頼した。なお、平成19年度新入生に配布する「あなたを守る道しるべ」に「安全の手引き」の内容を盛り込むことにした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【349-2】 遺伝子組換え実験安全管理規則及び動物実験規則に基づく教育訓練を実施し、事故防止の徹底を図る。	Ⅲ 【遺伝子組換え実験】 遺伝子組換え実験の事故防止の徹底を図るため、教育訓練を、2回実施した。なお、研究用微生物の取扱いについての教育訓練を兼ねて実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。 【動物実験】 動物実験の事故防止の徹底を図るため、教育訓練を6回実施した。 平成18年6月に告示された「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等を踏まえ、学内規則等を改正し、動物実験等の実施に関する最終的な責任者を総長とする体制を整備した。本学の動物実験に関する指針については、その内容を規則等に盛り込んだため、廃止した。	1

		学内規則等の改正に伴い、届出があった動物実験施設等について動物実験主任者が視察を行い、当該実験施設の管理責任者に安全管理等について必要な指導、助言を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	
		ウェイト小計	9
		ウェイト総計	50

[ウェイト付けの理由]

- 【329-1】
伊都キャンパス（新キャンパス）第Ⅱ期開校に必要な整備を進める計画であり、重要である。
- 【329-2】
六本松キャンパスの移転計画に係る計画であり、重要である。
- 【339-1】
病院再開発事業のうち、第Ⅲ期工事（外来診療棟）の着工に係る計画であり、重要である。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 伊都キャンパス（新キャンパス）の整備

九州大学は、「時代の変化に応じて自律的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築」と「それに相応しい研究・教育拠点の創造」をコンセプトに、現在点在しているキャンパスのうち、三つのキャンパス（箱崎、六本松、原町）を統合し、福岡市西区元岡・桑原地区、前原市、志摩町にまたがる伊都キャンパスへの移転を進めている。平成17年度の第I期開校に続き、平成18年度後期には工学系の移転がほぼ完了した。

また、全学教育を主に担う六本松キャンパスについては、箱崎キャンパスへの暫定移転の後に伊都キャンパスに移転予定であったものを、伊都キャンパスに直接移転することとし、平成21年度の新入生から伊都キャンパスに受け入れることとした。

また、この六本松キャンパスの直接移転を契機に、平成6年の教養部廃止以来発生していた、理学研究院、数理学研究院等の、六本松と箱崎キャンパス間の分断状態を解消することとした。

伊都キャンパスにおいては、ビッグオレンジと称する情報発信拠点を設置し、教育研究活動の発信や、地元自治体や産業界等と連携して推進している「九州大学学術研究都市構想」の紹介を実施している。

また、キャンパス内には点状ブロック、点字サイン、手すり、音声装置、スロープ等を設置し、バリアフリーにも努めている。

(2) 既存キャンパスの整備

病院は、新病院の建設を3期に分けて行っている。平成14年4月の第I期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療部、一部の外来が入る第II期棟（北棟）を開院した。第II期棟には、これまで別棟であった歯科が入り、医科部門と歯科部門が同じ建物で診療を行うことにより患者本位の全人的医療、効率的医療の提供できる環境が整った。

また、他のキャンパスにおいても、伊都キャンパスへの移転スケジュール等も勘案しつつ計画的に整備を行っている。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

施設部各課から成る施設連絡会検討チームと各部署の施設管理担当者として施設マネジメントについて検討し推進している。

伊都キャンパスにおいては、共通施設スペース管理システム（共通施設の情報をWeb上で提供）、施設運営費評価システム（施設の性能評価やライフサイクルコストの算出）、エネルギー管理システム（光熱水量等のエネルギー使用量の管理）の運用を行っている。

既存キャンパスにおいても、これらのシステムを順次導入し、運用を開始している。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

伊都キャンパスにおいては、長期にわたるキャンパス作りを一貫して行うために、キャンパスマスタープラン2001を作成し、施設整備を実施している。また、馬出キャンパス（病院地区）においては、現地再開発に伴う見直しを実施しており、平成19年度に策定の予定である。その他のキャンパスにおいても中長期の施設整備計画やキャンパス計画を有している。

加えて、馬出キャンパスにおいて、周辺地域の環境・都市計画等を考慮した未来のキャンパスのあり方として、50年から100年を見通したキャンパス・フレームワーク（全体計画）の策定を開始した。このフレームワークは、平成19年度に完成の予定である。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

①共同利用スペースの活用

伊都キャンパスにおいては、その面積の10%を全学共用、20%を部局共用スペースとしている。現時点の稼働率は全学共用スペースが82%、部局共用スペースが89%である。また、他のキャンパスにおいても、レンタルラボ等を設置し、学内の競争的資金の獲得者や共同研究等に使用させている。

②講義室予約システム

講義室予約システムについては、六本松キャンパスにおいて平成17年度から運用を行っている。また伊都キャンパスにおいて平成18年度から運用を開始し、箱崎キャンパスにおいても試験運用を行っている。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況

キャンパス毎に施設維持管理計画を策定している。日常点検及び定期点検は、平成15年度に作成した「維持保全水準の考え方」を踏まえ作成した保全計画に基づき実施している。修繕にあたっては、日常的に発生する小修繕業務は、必要に応じて実施するとともに、定期的修繕業務は、平成17年度に実施した「簡易劣化診断結果」をもとに作成した年度計画に基づき実施している。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

平成18年3月に定めた「九州大学環境方針」に基づき、平成18年度は目標を設定の上、次の取組を実施した。

温暖化対策	既設の空調機のインバーター制御への更新、エネルギー管理システムによる毎月の光熱水量の公表による意識啓発等を行っている。
資源循環	「九大Webリサイクルシステム」の活用による遊休物品等の有効活用を行っている。
グリーン購入	「国等による環境物品の調達等の推進等に関する法律」（グリーン購入法）を順守し、毎年度「調達方針」を定め、これに基づき環境負荷を低減する物品・役務を調達し、その結果を公表している。

統合移転中の伊都キャンパスにおいては、環境保全に十分に配慮し、環境影響評価を実施している。また、再生水処理施設を利用した水循環による節水に努めている。

その他ごみの分別対策、排出水の水質把握、実験系廃棄物の資源化等により環境保全に努めている。

なお、これらの取組等については平成18年度に「環境報告書」としてとりまとめた。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 災害対策

被害を未然に防止し、被害を最小限にとどめるための体制、取組、対応等をまとめた「災害対策マニュアル」を平成16年度に作成し、本学ホームページに公開し、随時更新を行っている。

また、防災に関する訓練、講習会等を開催しており、平成18年度には、福岡市民防災センターにおいて防災講習会を開催したほか、各キャンパスにおいて防災・防火訓練等を実施した。

(2) 事件・事故対策

「安全衛生ガイドライン」等、事件・事故を未然に防ぐためのガイドライン等を作成し、教職員に周知するとともに本学ホームページに公開している。

また、遺伝子組換え実験や研究用微生物の取扱いに対する教育訓練を実施したほか、伊都キャンパスでは学生に対し「安全学」の講義を行った。

なお、平成17年12月に伊都キャンパス水素ステーション実証実験設備で発生した事故については、事故調査委員会と外部評価委員会を設置して事故調査を実施し、調査の進捗状況について中間報告を行うとともに、記者会見を行う等、その対応についての公表に努め、平成19年3月に最終報告書を作成し、4月に公表した。

(3) ハラスメント対策

セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントに関しては、ポスターやリーフレットを作成して教職員・学生に配布するとともに本学ホームページにおいて公開している。さらに被害時の対応方法や防止対策の体制等をわかりやすく記載した防止啓発のための小冊子を作成し配布した。

また管理者向けの講習会、相談員向けの講習会を実施し、事案発生時の適切な対応に努めている。

(4) 薬品の適切な管理

薬品の適切な管理については、試薬の容器毎に使用履歴、在庫管理を行える薬品管理システムについて平成18年度から試行を開始している。

(5) 研究費の不正使用防止に向けた取組

事務局及び部局の会計事務担当者に対し実施した研修において、競争的資金に係る不正防止についての説明を行い、研究費の不正使用防止に向けた取組の周知徹底を図った。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）の趣旨を踏まえ、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を実施するための大学としての基本方針を検討中であり、平成19年7月に策定の予定である。

さらに、ルールを理解不足から生じる研究費の不適正な使用を防止するため、研究費の使用に関する基本的なルールを掲載した「ルールブック」を作成中であり、平成19年7月の作成終了後、研究者全員に配布の予定である。

加えて、文部科学省の研究機関ルールの改正を受け、学内の検収体制の充実と内部牽制体制の徹底を図るため、検収センターの設置を検討し、平成19年7月1日付けで設置することとした。

なお、平成18年度監事監査においては、監事が部局長等に対し、研究費の執行体制や不正防止策等の取組状況についてヒアリングを行い、管理機能の強化を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標

○「九州大学教育憲章」の理念に基づき、人材育成という教育の原点を踏まえながら、学生の立場に立った教育を進める。また、様々な分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。

○これらの取組みに際しては、生命の尊厳を基本理念としつつ、社会と学問の変化に柔軟に対応できる能力と自ら不断に学ぶ能力を重視する。

1) 学士課程

① 全学教育

○大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。

② 学部専攻教育

○学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。

2) 大学院課程

○大学院重点化大学の特性を活かしながら、社会人の再教育も含め、新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。

3) 教育の成果・効果の検証

○大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>[1] 教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により、教育成果の向上を図る。</p>	<p>[1] 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、それぞれの科目区分毎に、人間的素養及び専門の学習を進めるための基礎的学力の養成という全学教育の理念をより一層明確にした体系的なカリキュラムによる授業を実施する。</p>	<p>教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により、教育成果の向上を図るため、平成17年度に策定した全学教育カリキュラムを平成18年度入学生に対して実施し、平成17年度以前入学の旧カリキュラム学生に対して開講する全学教育科目と合わせて延べ1,742科目を開講した。</p> <p>特に、新カリキュラムにおいては、全学教育の理念をより一層明確にした体系的なカリキュラムの実施の観点から教養教育科目においては、共通コア科目、「コアセミナー」、「健康・スポーツ科学科目」を開講し、選択必修科目として、文系コア科目、理系コア科目、言語文化科目を開講した。また、専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力「読む・書く・調べる・発表する」を育成するため、前期に「コアセミナー」を開講することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>[2] 幅広い分野のカリキュラムを提供することにより、豊かな教養の基盤を形成する。</p>	<p>[2] 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、豊かな教養の基盤を形成するため、これまで文系、理系の区別なく自由に選択履修させていた個別教養科目を、「文系コア科目」、「理系コア科目」に改め、文系・理系学生各々に対して、各科目区分に最低修得単位数を設定して開講する。</p>	<p>豊かな教養の基盤を形成するために教養教育科目を開講した。</p> <p>教養教育科目のうち、全学部生必修科目として、共通コア科目、「コアセミナー」、「健康・スポーツ科学科目」を開講した。選択必修科目として、文系コア科目、理系コア科目、言語文化科目を開講した。</p> <p>なお、学部・学科の専攻教育との連関により、文系基礎科目、理系基礎科目及び情報処理科目では、必修、選択必修などの要件を課した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>[3] 充実した外国語教育により、国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応えられる能力の基盤を形成する。</p>	<p>[3] 平成18年度からの全学教育新カリキュラムの英語科目において、学生の基礎学力を養成するため、能力別クラスを開講する。また、英語科目以外の初修外国語</p>	<p>平成18年7月に学生の語学運用能力を把握するために標準化テスト〈TOEFL-ITP〉を実施し、1年生全員に受験させた。同テストの結果に基づき、1年後期の英語についてスコア別のクラス編成を行った。</p> <p>英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語及び韓国語の計7ヶ国語から2ヶ国語を選択必修とした。英語以外の外国語教育においても、各科目</p>

	については、共通目標を基礎の修得と高度な学習への動機付けとして実施する。	毎に明確な到達目標を掲げ、授業を実施した。 さらに、2年後期以降の外国語の学習機会を確保するため言語文化自由選択科目として卒業まで継続的な履修ができる環境を整備し、平成19年度以降年次進行で開講する。 以上、年度計画を十分に実施している。
【4】 充実した情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。	【4】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成するため、基礎的な内容を学ぶ上での「情報処理演習Ⅰ」及び専門の授業に関連した「情報処理演習Ⅱ～Ⅴ」を開講する。	情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成するため、技能スキルの習得に加え、情報リテラシー教育を重要視した情報処理科目を全ての学生が受講できるよう開講した。また、専攻教育との連関を重視し、各学部学科の専攻教育に応じて「情報処理演習Ⅰ～Ⅴ」を開講し、2,614名(98%)が履修した。さらに情報処理教室を学生の自習のために授業終了後も20時まで開放した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【5】 適切な科目提供により、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成する。	【5】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成するため、各学部共通の「コアセミナー」及び「文系基礎科目」、「理系基礎科目」を開講する。	専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力「読む・書く・調べる・発表する」を育成するため、前期に「コアセミナー」を開講した。また、専攻教育を学修する上で基礎的な知識を修得させるため、文系学生に対し文系基礎科目、理系学生(経済学部を含む。)に対し理系基礎科目を各学部学科の専攻教育に応じて開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【6】 様々な社会体験をさせる教育等により、主体的に進路を選択する能力を養う。	【6】 就職、進学の出路選択を支援するキャリアガイダンスやセミナーを効果的に実施するとともに、学生の就業意識等の形成に資する授業科目(キャリア教育科目)を平成19年度に開設するため、教育プログラム・シラバス・担当者等について実施案を策定する。また、学生が主体的に進路を選択する能力を養うため、各部署と連携を図りながらインターンシップの推進体制を整備する。	学生が主体的に進路を選択する能力を養うことを目的とした施策を「平成18年度就職等ガイダンス日程表」にまとめ、関係委員会です承した。 これを踏まえ、低年時の学生を対象に、将来設計、公務員職、進学、就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するためのキャリアガイダンスや全学生を対象にした自己啓発の支援のための自己表現能力育成プログラム、TOEIC対策プログラムを実施した。 また、学生の就業意識等の形成に資する授業科目(キャリア教育科目)については、従来から開講している全学教育科目「社会と学問」を継続して実施することとした。 様々な社会体験をさせるためのインターンシップについては、「福岡県インターンシップ推進協議会」と連携してインターンシップ研修生を派遣したほか、志摩町教育委員会と連携しての社会体験型教育を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【7】 専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立しつつ、大学院への進学意欲をも高める教育環境を整備することにより、教育目標に沿った教育成果の向上を図る。	【7】 各学部において、教育目標に沿った教育成果の向上を目指して、学部専攻教育の改善に関する素案を策定する。	教育目標に沿った教育成果の向上を目指して、各学部において以下の様々な取り組みを行った。 平成18年度入学生から学士課程の専攻教育について、文学部、経済学部、理学部などにおいて全学教育と連関したカリキュラム改正を行った。 また、経済学部、農学部などでは、大学院カリキュラムとの接続を考慮した大学院開講科目の開放など学士課程の改善に資する取り組みを行った。 なお、学部専攻教育の充実に向けて全学的連携強化を図るため、教育改革企画支援室などにおいて副専攻的教育を見据えた学際的なカリキュラム(チャレンジ21)の開発を進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【8】 教育成果の一つとして、各種国家試験の合格率の向上、公的資格の取得率の向上	【8】 これまでの「公務員試験対策講座」の取り組みの点検・評価を行い、改善を図り	国家公務員試験合格率向上のため、平成17年度に行った第Ⅱ期の「公務員試験対策講座」の結果を検証し、これをもとに平成18年度第Ⅲ期の講座を実施した。第Ⅲ期公務員試験対策講座については、受験生の利便を図るため、新キャンパスに

を図る。	ながら、各種公務員試験の合格率の向上を目指す。また、公務員試験以外の各種国家試験、公的資格についてもガイダンスやセミナーを実施し、学生への啓発と動機付けを図る。	においても同講座を新設したほか、重点科目のレベルアップを図るため、2年生コースを新設した。同講座には、平成18年5月から19年3月まで開講、139名が受講した。 その他、各府省等の業務説明会、公務員採用説明会、公務員面接対策、国家公務員I種試験合格者体験報告会などを内容とする公務員希望者向けのガイダンス等を実施した。さらに、低年時からの公務員職に関する意識の醸成を図るため、キャリアガイダンスの一環として、学部1・2年の前期に「公務員職を考える」と題してガイダンスを実施した。 また、その他の各種国家試験の合格率を高めるため、関連部局において、公務員試験、公認会計士及び薬剤師等の資格取得のための支援をした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【9】 新しい学問分野を切り開き、時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標に沿って、教育成果の向上を図る。	【9】 時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標をホームページ等で公開する。	各学府の教育目標を明確化するため、各学府において検討を行った。その結果、すべての学府において教育目標の再検討又は新規の作成が行われた。各学府においては、ホームページへ掲載し、公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【10】 専門職大学院（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）の整備・充実により、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。	【10】 専門職大学院コンソーシアムの連携や大学院共通教育の実施により、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成するための教育を実施する。	専門職大学院では、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成するために、教育目標に応じた専門教育を実施した。 また、4専門職大学院による専門職大学院コンソーシアムを平成18年4月に設置し、相互履修制度を実施した。また、希望者には平成18年度後期から開講した大学院共通教育の授業科目を履修させた。 学府の専門教育に応じて、医療・保健領域、教育領域、福祉領域での実習や、実践的な応用能力を育成するプロブレム・メソッド方式を採用した双方向の授業、ケースディスカッション、ロールプレイング、シミュレーション、フィールドワークなどの指導法を導入している。また、学外の病院・福祉施設や行政機関などにおいて実践的な事例研究法を導入している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【11】 柔軟な教育体制の整備により、大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図る。	【11】 各学府において、社会人の多様な期待への対応を図るため、昼夜開講制や長期履修制度など柔軟な教育体制の整備を進める。	社会人の多様な期待への対応を図るため、柔軟な教育体制の整備を進めるとともに、昼夜開講制度や長期履修制度を整備した。また、学府の特性に応じて、教育課程の見直しを行い、期間短縮、スクーリングの弾力化、メールでの研究指導等を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【12】 学部生及び大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査し、教育目標に沿った履修がなされているか、全学教育、学部専攻教育、大学院教育のそれぞれの教育成果について包括的検証を行う。	【12】 各部局において、学部生・大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況及び学位取得状況を分析するとともに、教育目標に沿った教育がなされているかを検証する。	平成19年度における機関別認証評価への準備にあたり、教育目標に沿った教育がなされているかを検証するため、各部局において大学評価・学位授与機構の大学評価基準にそった点検を行うこととし、各部局は学部生・大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況及び学位取得状況を含む教育活動全般を分析し、各部局ごとの特徴や課題を明らかにした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【13】 学生による授業評価結果を分析し、学生の視点からの教育成果を検証する。	【13】 学生による授業評価結果の精度向上を目指して、情報基盤センターと連携協力のもとに、Web等を利用した評価システムの確立や学生の評価結果を授業等にフィードバックできる仕組みを構築する。	情報基盤センターにおいて、教育支援ツールとしてWebCTを設置し、本学の授業担当者の利用促進に努めている。授業アンケートにおいてWebCTの活用を検討した結果、アンケートに特化したシステムでないこと、学生が簡便に応じられるものでなければ回収率の向上が望めない等の理由により引き続き検討を行うこととなった。 また、前期・後期に開講した全ての全学教育科目に対し、各学期の授業終了時に学生による授業評価を実施した。

		<p>前期実施分については、アンケート項目を集計し、データ一覧として、授業担当教員及び学内関係者に配布した。</p> <p>さらに、注視すべき意見・要望があった教員に対しては高等教育開発推進センター長が懇談し、意見交換を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【14】 卒業生及び修了生の進路の継続的な調査を実施し、教育成果を検証する。</p>	<p>【14, 15, 16】 各部局で卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取方法案を策定し、意見聴取を実施する。</p>	<p>教育の成果・効果の向上への具体的方策として、各部局において、多様な意見聴取や調査を行った。卒業（修了）生の進路調査は全学部・学府で実施した。卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取については、各学部・学府の教育的特性を鑑みて、大部分の部局において様々な取組を実施した。例えば、人事担当者との意見交換等（理学部等）、卒業生に対するカリキュラムに関するアンケート等（農学部、歯学府、総合理工学府、等）である。これらの聴取結果を分析し、教育改善に結びつけるための検討に着手した。</p>
<p>【15】 卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施し、教育成果を検証する。</p>		<p>教育成果の検証は、大部分の部局で取り組んでいるものの教育の質の向上のためには全ての学部・学府が実施し、改善につなげていくことが重要な取組であることから年度計画を十分には実施していない。次年度以降、全ての学部・学府において何らかの意見聴取等の取組を行うこととしている。</p>
<p>【16】 雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施し、教育成果を検証する。</p>		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- (1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>1) 学士課程</p> <p>① アドミッションポリシーに関する基本方針 ○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学者選抜方法を実施する。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針 ○高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系的性を確保する。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針 ○全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針 ○科目の教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。</p> <p>2) 大学院課程</p> <p>① アドミッションポリシーに関する基本方針 ○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針 ○新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針 ○教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針 ○授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。 ○学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。</p>	<p>【17, 18】 アドミッションポリシーを周知するため、様々な機会・方法を活用して広報活動を行う。</p>	<p>アドミッションポリシーをホームページに掲載するとともに、受験者向けの広報誌にも掲載した。また、大学説明会、進学説明会、高等学校への訪問及び高等学校からの大学訪問の際に配布し、周知を行った。</p> <p>さらに、大学案内（36,000部作成；昨年度より6,000部増）に掲載し、大学説明会（参加者14,581人；昨年度より約3,500人増加）、大学説明会等（36回；昨年度より約30%増加）において配布し、周知・徹底を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【18】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。</p>		
<p>【19】 AO（アドミッション・オフィス）選抜方式の検証をはじめ、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査を一層充実し、選抜方式の改善を図る。</p>	<p>【19】 各種入学者選抜方式の追跡調査を実施するとともに、これまでの追跡調査の結果を踏まえて、AO選抜の実施又は後期日程の廃止を含め入学者選抜方式の改善を図る。</p>	<p>関係委員会で、入学者選抜方式の改善を検討するための追跡調査を行った。大学入試センター試験と個別学力検査との相関等を検討するため、調査研究テーマの考察に必要な入試成績、全学教育科目成績、専攻教育科目等の成績データを収集した。</p> <p>この結果を踏まえて、各学部で検討し、薬学部が平成19年度入学者から後期日程を廃止し、既に一部の学科でAO選抜を実施している芸術工学部が、平成20年度入学者から後期日程を廃止し、全ての学科でAO選抜を導入することとなった。また、AO選抜を導入している医学部保健学科も、平成21年度入学者から後期日程を廃止することとなった。また、教育学部は平成21年度入学者から後期日程を廃止し、AO選抜を導入することとなった。</p> <p>なお、他の学部・学科でも選抜方式の改善について、引き続き検討中である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【20】 高校教育の変化や取組みを注視し、高校との連携協力を促進する。</p>	<p>【20】 「高等教育機構」（仮称）及び各学部において、学生の学力や動向等の情報を収集し、高校との連携方法・在り方について</p>	<p>新学習指導要領により教育を受けている生徒の現状を把握するため、大学説明会時に高大連携企画として「模擬授業」と「高校生と大学生のセミナー」を実施した。また、高校の進路指導の教諭と九大教員との懇談会や高校教諭と理学部教員との懇談会を実施した。</p>

	て素案の策定を行う。	課題検討のシステムとして、平成18年6月に教務委員会の下に「高大連携ワーキンググループ」を9月に立ち上げ、大学として、窓口を統一し、高等学校等と各部署、各担当教員とをマッチングできるようなシステムを作っていくこととなった。以上、年度計画を十分に実施している。
【21】 文系学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）における学士課程教育の見直しと新しいシステム開発の推移を踏まえながら、入学者選抜の枠組みとその方法について開発を図る。	【21】 文系各学部において、学士教育の見直しについて検討を行う。	文系各学部において、学士教育の見直しについて検討するため文系教務懇談会を設置した。同懇談会では総合選択履修方式の実施方法や全学教育との連携等について協議を行い、カリキュラム調整や全学との連携を行う必要があることを合意した。この検討結果を踏まえ文系4学部から選出された委員などによる文系学部教務協議会を設置し、次年度以降、同協議会において具体的な検討を進めることとした。以上、年度計画を十分に実施している。
【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。	【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れるため、留学情報提供を充実し、海外プロモーション活動を実施する。	日本事情に通じた指導者となり得る資質の高い留学生を積極的に受け入れるため、本学ホームページの英語版を整備し、さらに中国語版・韓国語版の作成に着手した。また、事務局留学生課、部局の留学生担当係、さらには部局の留学生担当教員の間の情報の共有と協議に資するための「留学生支援情報データベースシステム」を構築した。加えて、資質の高い国費留学生等を確保するために以下のとおり多様な海外プロモーション活動等を実施した。 ・本学の情報の発信や海外の情報収集を目的として設置している海外オフィスの一つであるカリフォルニアオフィスを通じて、在米日本公館等に対し本学の留学政策等についての説明を実施した。 ・タイ国で行われたJASSOの「日本留学フェア」の際に、バンコクの日本大使館、九大バンコクオフィスを訪問し、本学独自のプロモーション活動を実施した。 ・マヒドン大学を訪問し、本学の紹介、留学手続き等について説明を行った。これらの取組により、前年度88名（北米：9、アジア：55、ヨーロッパ：23、オセアニア：1）の協定校からの受け入れ学生数が今年度は112名（北米：12、アジア：77、ヨーロッパ：22、オセアニア：1）に増加した。以上、年度計画を上回って実施している。
【23】 高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を構築するとともに、必要に応じて、高校教育における履修内容等に留意した科目を充実する。	【23】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、高校での新学習指導要領に配慮した共通基礎科目や情報処理科目の授業を実施する。	高校での新学習指導要領に配慮した共通基礎科目や情報処理科目の授業を実施した。情報処理科目では、各学部の専攻教育との連関に配慮し、授業内容の異なる5つの科目を開講した。数学では、高校の新学習指導要領に配慮し、教える内容を追加する等の対応をした。物理学では、前期の授業時に新学習指導要領による入学者の学力や動向等を調査し、必要な学部学生に対し高校時の履修状況に応じたクラス編成を行った。以上、年度計画を十分に実施している。
【24】 豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実する。	【24】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、豊かな教養の基盤形成を目標とした「共通コア科目」、「文系コア科目」及び「理系コア科目」を開講するとともに総合科目の授業を充実する。	人格形成の素となることを目的とした共通コア科目、大学の学修に適応するための「コアセミナー」を全学生必修として開講するとともに、幅広い教養を身につけるための様々な学問分野の概要を中心とした文系コア科目、理系コア科目を開講した。また、現代社会の課題に取り組む専門的有識者を招いて問題意識を考察させる総合科目を21科目開講した。総合科目充実の観点から、特に学外機関との連携協力により前原市の協力を得て、「伊都学」（前原市）を開講する等の取り組みを行った。また、新たな取組として、放送大学との連携により、放送大学の授業科目のうち17科目を総合科目として本学学生に開放した。以上、年度計画を十分に実施している。
【25】 学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科	【25】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、各学部の専門分野を学ぶ	専攻教育を学修する上で基礎的な知識を修得させるため、文系学生に対し文系基礎科目、理系学生（経済学部を含む。）に対し理系基礎科目を各学部学科の専攻教育に応じて開講した。

<p>目を整備・充実し、体系化する。</p>	<p>上で共通する基礎的な能力を育成するため、各学部共通の「コアセミナー」及び「文系基礎科目」、「理系基礎科目」を開講する。</p>	<p>今年度開講した実験科目を除く全ての全学教育に対し学生による授業評価を実施し、前期開講分のアンケート集計結果「データ一覧」を学内関係者へ配付するとともに、これに加えて各授業担当者には、学生からの意見等を配付した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【26】 国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。</p>	<p>【26】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムの英語科目においては、能力別クラスを開講する。また、英語科目以外の初修外国語については、共通目標を基礎の修得と高度な学習への動機付けとして実施する。</p>	<p>平成18年7月に1年生全学生を対象にTOEFL-ITPを実施した。この評価に基づき後期開講の英語においてスコア別のクラス編成を実施した。併せて、e-Learningを導入し、教育用パソコン設置の教室を平日20時まで開放した。英語以外の初修外国語として、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語及び韓国語を開講し、英語を合わせた7カ国語から2カ国語を選択必修として開講した。また、入学前に「外国語のすすめ」を配付し、外国語を理解することがその言葉を使う地域の文化をも理解することを促進するとともに、授業概要にもて各科目の学修到達目標を具体的に示した。さらに卒業までの継続的な学習環境として高年次向けに言語文化自由選択科目として上記7科目に加え、インドネシア語、イタリア語、オランダ語、エスペラント、ギリシア語及びラテン語を開講した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【27】 英語の運用能力向上のため、学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、その達成のための支援授業を行う。</p>	<p>【27】 TOEFL、TOEICにおける到達目標を定めるとともに未到達者の支援策を講じる。</p>	<p>平成18年度入学生から改正した全学教育カリキュラムの中で、英語教育の一部の科目で到達目標を設定し、未到達者への支援策としては能力別クラス編成を行い、各教員はその目標に向けて授業を実施した。ただし、入学時の学力の学部間格差により到達度に差が生じることなどを含めて共通シラバスへの明記に至っていないため、引き続き検討することとしている。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【28】 国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。</p>	<p>【28】 各学部で行っている英語による授業科目を調査し、効果的な活用方策を策定する。</p>	<p>国際化への対応能力を育成するための取組についての調査を各学部に行った。調査結果から、以下の効果的な活用方策が確認された。英語による授業について調査を行ったところ文学部、法学部、工学部で開講され、理学部地球惑星科学科、歯学部ではカリキュラムに英語教育を取り入れ学年進行により実施されることが確認できた。また、外書購読や専門教育に特化した英語教育を行っており、研究者に必要な英文法、英作文、読解力を育成する教育を実施している。さらに効果的な活用方策として、留学生を対象とした英語による授業で構成される外国人留学生短期留学コース（JTW）プログラムの日本人学生の受講を推進した。また、外国の大学等への留学の促進とその成果の本学の科目としての認定、本学に招聘した外国人訪問者による特別講義の実施など多様な取り組みが確認できた。以上、年度計画は実施しているが、これらの調査結果や活用方策を踏まえ、更に、英語を活用した様々な取組を充実することとした。</p>
<p>【29】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するためのカリキュラム改訂を行う。</p>	<p>【29】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、アジア言語科目の履修を促進するため実施案を策定する。</p>	<p>アジア地域の外国語科目として、中国語、ロシア語、韓国語を開講し、欧米の言語を合わせた7カ国語から2カ国語を選択必修として開講した。併せて、卒業までの継続的な学習環境として高年次向けに言語文化自由選択科目として上記3科目に加え、インドネシア語を開講した。また、文系コア科目において朝鮮史、東洋史を授業テーマとした「歴史と社会」を開講した。さらに、外国語を学ぶ動機付けとするため「外国語のすすめ」を配付した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【30】 情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。</p>	<p>【30】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成するため、基礎的な内容を学ぶ上で「情報処理演習Ⅰ」及び専門の授業に関連した「情報処理演習Ⅱ～Ⅴ」を開講する。</p>	<p>情報リテラシー教育並びに専攻教育とのより密に連携するために、学部・学科の専攻教育に応じて情報処理科目「情報処理演習Ⅰ～Ⅴ」を全ての学生が受講できるよう開講し、2,614名（98%）が履修した。さらに情報処理教室を学生の自学修のために授業終了後も20時まで開放した。今年度開講した実験科目を除く全ての全学教育に対し学生による授業評価を実施し、前期開講分のアンケート集計結果「データ一覧」を学内関係者へ配付するとともに、これに加えて各授業担当者には、学生からの意見等を配付した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【31】 学生が主体的に進路を選択できる能力等を育成するため、インターンシップなどの実施や学生の就業意識の形成に資する授業科目を開設する。</p>	<p>【31】 就職、進学、進路選択を支援するキャリアアガイダンスやセミナーの効果を高めるために、学生が主体的に進路を選択できる能力を養成するための授業科目（キャリア教育プログラム・シラバス・担当者等）について、実施案を策定する。また、学生が主体的に進路を選択する能力を養成するため、各部署と連携を図りながらインターンシップの推進体制を整備する。</p>	<p>学生が主体的に進路を選択する能力を養うことを目的とした施策を「平成18年度就職等ガイダンス日程表」にまとめ、関係委員会で報告、了承した。これを踏まえ、学生の就業意識等の形成に資する授業科目（キャリア教育科目）については、従来から開講している全学教育科目「社会と学問」を継続して実施することとした。</p> <p>また、様々な社会体験をさせるためのインターンシップについては、「福岡県インターンシップ推進協議会」と連携してインターンシップ研修生を派遣したほか、志摩町教育委員会との連携しての社会体験型教育を実施した。</p> <p>この他、低年時の学生を対象に、将来設計、公務員職、進学、就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するためのキャリアガイダンスや全学生を対象にした自己啓発の支援のための自己表現能力育成プログラム、TOEIC対策プログラムを実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【32】 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育等の授業科目を開設する。</p>	<p>【32】 各学部の専攻教育科目で実施している「社会連携科目」、「地域福祉社会学講義Ⅳ」、「教育学ボランティア演習」等を総合履修選択科目方式で履修できるように実施案を策定する。</p>	<p>学生の社会参加を積極的に促進するため、各学部の専攻教育科目で実施している「社会連携科目」、「地域福祉社会学講義Ⅳ」、「教育学ボランティア演習」等を総合履修科目方式で履修できるように実施案を策定するための検討並びに学内調整を行ったところ、科目の特性上他学部学生の受入は困難であるとの結論に至った。このため、代替措置として、ボランティア活動の成果を評価し、全学教育科目として認定できる実施案を策定した。</p> <p>当初の計画の内容は達成されなかったが代替措置の検討が進んだ。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【33】 全学教育、学部専攻教育を通じ、広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の適正な運用を図る。</p>	<p>【33】 総合選択履修方式による授業科目をシラバス等の充実により、他学部の学生が選択し、受講しやすい実施案として策定する。</p>	<p>総合選択履修方式の適正な運用を図る観点から、他学部の学生が受講しやすい環境を整えるため全てのシラバスを学内公開し、閲覧しやすい環境を整備した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【34】 幅広く豊かな教養と専門能力を高める方策として、主専攻・副専攻制度の導入など、学士課程教育の新しいシステムについて、文系学部を中心に開発を図る。</p>	<p>【34】 従来の学部教育を保持しつつ、「21世紀プログラム」型教育の実践、修学意欲の高い学生の自立的修学の拡大、専攻教育の自由度の増大、留学や社会的活動への支援などを考慮した学士課程教育の新しいシステム案を策定する。</p>	<p>カリキュラムの広がりや体系性の観点から、21世紀プログラム課程の教育実績を反映した新たな教育プログラム「チャレンジ21」について検討を重ねた。具体的には、主専攻・副専攻制度の導入など学士課程教育の新しいシステムを検討するため、文系教務懇談会を設置し、総合選択履修方式の実質化や高年次教養科目の位置付けについて議論した。年度内に学士課程の新しいシステム案の策定までに至らず、今後実施案の検討を行うため新たに文系四学部教務協議会を設置し、平成19年度における実施案の決定に向けたカリキュラム上の調整等、具体的な課題を解決することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施していないが、中期計画の達成に向けた取り組みは進んだ。</p>
<p>【35】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程を一層充実させるとともに、その教育経験を全学的に還元する。</p>	<p>【35】 「21世紀プログラム」課程の教育成果の検証と周知徹底を図り、「21世紀プログラム」課程の教育経験を広く全学に還元する。</p>	<p>21世紀プログラム課程の教育成果を検証するために、卒業生追跡調査として、企業・官公庁・大学院に対して実態調査を行った。教育成果の還元として、新教育システムの構想、転課程・転学部制度の見直し、独自科目担当教員の拡大、科目の学内広報及びFDの開催などの検討を行った。これらの教育経験などを全学に還元する観点から大学院共通教育カリキュラムの開発などの重要な資料として活用した。</p> <p>主専攻・副専攻制度の導入など学士課程教育の新たなシステムとして「チャレンジ21」構想の検討が進み、年度計画は進んだが、実施案の作成は次年度以降の目標となった。</p>
<p>【36】 専門知識の向上や大学院進学意欲の増進を図るため大学院開放科目を整備し適切に運用する。</p>	<p>【36】 大学院進学意欲の増進を図るため、大学院開放科目を開講している学部を参考にして、各学部において大学院開放科目の開講を推進する。</p>	<p>大学院開放科目については、平成18年度から新規に経済学部が実施し、歯学部、工学部、農学部を含めて4学部となり、また、教育学部では検討中である。また、大学院科目を学部生に聴講させ学部にて単位認定している学部が、文学部、法学部、薬学部の3学部あり、進学を意識した教育内容を盛り込んだ科目を学部が開講している学部が理学部、芸術工学部の2学部ある。</p>

		以上、年度計画を十分に実施している。
【37】 科目選択、履修計画のための情報、学習の指針を明確に示せるようシラバスシステムを一層充実させ、その適正な運用を図るとともに、学外にも公表する。	【37】 各学部において、シラバス掲載項目の統一化を徹底し、シラバス内容の充実、成績評価基準の明確化及び他学部履修の情報提供のため、シラバスの学内公開を行う。	平成16年度に制定した「シラバス掲載項目の基準」により、学部・学府シラバスの内容について比較調査を行った。その結果、一部の学部・学府で基準項目を満たしていないことが判明した。このため学部・学府作成のシラバスを「シラバス掲載項目の基準」に沿ったシラバスの内容に改め、ホームページへ掲載し、学内に公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【38】 少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業を整備・充実する。	【38】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、調査、発表、討論、論文作成等の能力を養う「コアセミナー」を開講するとともに、学部専攻教育については、各学部において実施している少人数教育等の実情を調査する。	大学における学修に不可欠な「読み、書き、調べる、発表する」能力を養う「コアセミナー」を1年前期に全学生必修として開講した。この科目では、学生が所属する学部の教員が専攻教育の学問分野を題材に授業を担当し、専攻教育の教育研究施設を活用して実施した。 今年度開講した実験科目を除く全ての全学教育に対し学生による授業評価を実施し、前期開講分のアンケート集計結果「データー一覧」を学内関係者へ配付するとともに、これに加えて各授業担当者には、学生からの意見等を配付した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【39】 フィールドワークなどの体験型授業を整備・充実する。	【39】 全学教育科目の「フィールドワーク科学研究入門科目」が学生のニーズへ対応しているか、授業効果の充実が図られているか検証する。また、各学部で実施している体験型授業について、事例をとりまとめ、学内で共有する。	全学教育科目の「フィールド科学研究入門」が学生のニーズへ対応しているか調査した。今年度開講した実験科目を除く全ての全学教育に対し学生による授業評価を実施し、前期開講分のアンケート集計結果「データー一覧」を学内関係者へ配付するとともに、これに加えて各授業担当者には、学生からの意見等を配付した。 また、体験型授業を取り入れた授業に対する学生の授業評価では、講義のみに比べ学生が積極的に取り組んでいることが認められたが、事例としてとりまとめ学内で共有するには至らなかった。 一方、機関別認証評価への取り組みとして、認証評価基準に基づき各部局の授業形態、学習指導法等の実態を含めた自己点検を行った。評価結果は、集計し各部局へフィードバックした。今後、これらの点検結果を踏まえた教育改善を進めることとしている。
【40】 外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。	【40】 平成17年度の1年生を対象に実施したTOEFL、TOEICの試験結果を基に能力別クラス編成の実施案を策定する。	平成17年11月に1年生を対象にTOEFL-ITPを実施した結果に基づき、能力別クラス編成の実施について検討し、スコア別クラス編成案を策定した。これを踏まえて、平成18年7月に1年生全学生を対象にTOEFL-ITPを実施し、後期開講の「英語ⅢA」においてスコア別クラス編成を実施した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【41】 教育効果を高めるため、効率的にTA(ティーチング・アシスタント)を配置する。	【41】 全学統一的なTA(ティーチング・アシスタント)の雇用に関する指針等を策定する。	全学統一的なTA(ティーチング・アシスタント)の雇用に関する指針として、「九州大学ティーチング・アシスタント実施要項」を平成18年4月1日に改正した。 この改正内容は、教育補助の明確化、TAに対する事前指導及び実績報告を義務化したことなどである。 以上、年度計画を十分に実施している。
【42】 科目分野と各授業科目の達成目標を明確に定め、それに基づくGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度の導入など厳格な成績評価を実施する。特に、全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標を設定する。	【42】 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度の試行を行うとともに、厳格な成績評価の実現及びGPA制度の実効ある活用が図れるよう、成績評価の指標の原案を策定する。	平成19年度入学生からのGPA制度の実施に向けて検討し、成績評価の指標(学習目標の達成度)を含む実施方法を策定した。 また、GPA制度についての全学FDを開催し、学内での理解をはかった。平成19年度入学の学生を対象にした冊子を作成し、オリエンテーションにおいて配布し周知徹底を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【43】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。	【43】 全学的ガイドラインを策定し、各学府のアドミッションポリシーの見直しを行う。	すべての部局において定められているアドミッションポリシーをより明確にするため、全学的なガイドラインを検討した。さらに、大学院設置基準の改正の主旨をふまえ、各学府の教育目標の明確化の観点から、アドミッションポリシーについても見直しした。年度計画は進行したが、表現等の整理を行うなど、アドミッションポリシーの一層の明確化を図るため次年度以降取り組むこととしている。

<p>【44】 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。</p>	<p>【44】 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。</p>	<p>博士後期課程の定員充足を図るため具体策を検討し追加募集を実施した。また、社会人学生の受入を促進するため昼夜開講制度や長期履修制度を整備するとともに、学府の特性に応じて教育課程の見直しを行い、期間短縮、スクーリングの弾力化、メールでの研究指導等を実施することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【45】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。</p>	<p>【45】 各学府のアドミッションポリシーをホームページで学内外に公表し、周知を図る。</p>	<p>アドミッションポリシーについては、全学府が募集要項等で掲載し公表している。また、ホームページで公開している学府は、17学府中11学府である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【46】 教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【46】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、学府による現地面接の推奨、本学独自の奨学金制度の受入れ枠拡大、協定校等へのリクルート活動、海外プロモーション活動を実施する。</p>	<p>日本事情に通じた指導者となり得る等の資質の高い留学生を積極的に受け入れるため、本学ホームページの英語版を整備し、さらに中国語版・韓国語版の作成に着手した。 また、事務局留学生課、部局の留学生担当係、さらには部局の留学生担当教員の間情報の共有と協議に資するための「留学生支援情報データベースシステム」を構築した。 さらに、本学独自の奨学金制度であるフレンドシップ奨学金制度を見直し、18年度からの予算枠が500万円から750万円に拡大した。 加えて、以下のとおり多様な海外プロモーション活動等を実施した。 ・本学の情報の発信や海外の情報収集を目的として設置している海外オフィスの一つであるカリフォルニアオフィスを通じて、在米日本公館等に対し本学の留学政策等についての説明を実施した。 ・タイ国で行われたJASSOの「日本留学フェア」の際に、バンコクの日本大使館、九大バンコクオフィスを訪問し、本学独自のプロモーション活動を実施した。 ・マヒドン大学を訪問し、本学の紹介、留学手続き等について説明を行った。これらのプロモーション活動により、フレンドシップ奨学生に北京事務所から推薦された留学生1名が採用された。 以上の施策により、前年度88名（北米：9、アジア：55、ヨーロッパ：23、オセアニア：1）の協定校からの受け入れ学生数が今年度は112名（北米：12、アジア：77、ヨーロッパ：22、オセアニア：1）に増加した。 なお、部局においても、経済学府が指定校制推薦入試制度を導入し、特別奨学金枠を確保し奨学金を充実する等、独自の取組を行っている。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【47】 異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備し、選抜方式の改善を図る。</p>	<p>【47】 他大学における入学者選抜方法を調査し、その調査結果を各学府へ周知し、各学府において入学者選抜方法の改善について検討する。</p>	<p>他大学の入学者選抜方法の調査については、北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学の状況を調査し、調査結果を各学府に周知した。各学府の改善状況は、次のとおりである。 経済学府では、学部・修士課程を5年で修了できるコースを導入予定である。 医学系学府では、MD-PhDコースを導入予定である。 薬学府では内部推薦制度を導入予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【48】 全学の教育力を活かすために、学府や専攻の壁を外した共通教育プログラム、共通授業科目、外国人留学生共通教育プログラムを検討し、実施する。</p>	<p>【48】 全学の教育力を活かして、社会的課題に対応した大学院共通教育プログラムを実施する。</p>	<p>大学院共通教育プログラムは、平成18年度後期から10科目を試行的に開講した。開講にあたっては、本学大学院生のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、共通教育プログラムに関する基本方針の作成および科目設定の参考とした。平成19年度は大学院共通教育科目の基本方針のもと、28科目を開講する予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【49】 文系分野における博士の学位取得を促進する観点から、カリキュラムの見直しや指導体制の改善を進める。</p>	<p>【49】 大学院教育に対する社会的ニーズの調査結果に基づき、各学府において、専攻の見直し、新専攻の設置及びカリキュラム改革等の検討を行う。</p>	<p>文系分野における博士の学位取得を促進する観点から、社会的ニーズの調査結果に基づき各学府において専攻の見直し、新専攻の設置およびカリキュラム改革等の検討が行われた。 人文科学府及び比較社会文化学府では「歴史学拠点コース」を平成19年度から設置することとした。</p>

		<p>人間環境学府では「持続都市建築システムコース（博士後期課程）及びプログラム（修士課程）」及び「国際社会開発コース」の設置を検討中である。</p> <p>人間環境学府では、アドミッションポリシーと人材育成ビジョンを明文化し、それを実現するためのカリキュラムとコースワークを検討し、3専攻でカリキュラムを見直した。</p> <p>法学府では、英語による法学博士課程の国際拠点形成プログラムを策定し、魅力ある大学院イニシアチブに採択され実施している。</p> <p>経済学府では、国内外の主要大学におけるカリキュラムを調査結果を含めた検討し、カリキュラムを改正し、複数教員が対話形式で研究指導を行う科目を新たに導入している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【50】 国際化への対応能力を育成するために英語による授業科目を開講する。</p>	<p>【50】 英語による授業を実施している学府の状況を調査し、その情報を各学府へ周知して英語による授業科目の開講を推進する。</p>	<p>国際化への対応能力を育成するための取組について調査を各学府に行った。調査結果から、以下の効果的な活用方策が確認された。</p> <p>英語による授業科目の開講については、人文科学府、人間環境学府、法学府、法務学府、経済学府、理学府、システム生命科学府、薬学府、工学府、芸術工学府、生物資源環境科学府、総合理工学府で実施されている。その他の取組としては、原著を講義資料とした授業や英語の論文作成指導を行っていることを確認した。更に効果的な活用方策として、積極的な外国の大学への留学や国際学会への派遣を積極的に推進し、そのための経済支援を併せて行った。また、外国の大学等への留学の成果を本学の単位として認定するとともに、本学に招聘した外国人訪問者による特別講義の実施など多様な取組があった。年度計画は進行したが、今後、これらの調査結果や活用方策を踏まえ、更に、英語を活用した授業の充実に取り組むこととした。</p>
<p>【51】 教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制を整備する。</p>	<p>【51】 各学府の教育指導内容を充実するため、複数指導教員による指導体制を整備する。</p>	<p>学府の特性を踏まえて、教育研究の充実を図るため、多様な形式での複数教員による指導体制が整備されている。</p> <p>特徴的な指導体制は次のとおりである。</p> <p>経済学府では、リサーチワークショップを通じた集団指導を実施している。</p> <p>理学府では、数名からなるアドバイザーコミッティにより広い視野からの指導を行っている。</p> <p>システム生命科学府では、少なくとも1名は異分野の教員を配置している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【52】 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するために、必要に応じて、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型の科目を設置する。</p>	<p>【52】 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するため、各学府において、体験型の科目の開講を推進する。</p>	<p>各学府の教育目標に照らした体験型科目が多様に開講されている。例えば、インターンシップについては人間環境学府、法務学府、経済学府、教理学府、薬学府、工学府、総合理工学府で開講され、理学府においては実施が検討されている。</p> <p>フィールドワーク科目については人文科学府で開講されている。法科大学院では地元法曹界の協力のもと、弁護士事務所等でのエクスターンシップ科目を開講されている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【53】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア地域の大学への留学を促進する。</p>	<p>【53】 本学学生のアジア留学を促進するため、アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させることとし、各大学と協議を進める。また、アジア留学説明会及び海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を実施し、アジア留学を促進する。</p>	<p>アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、アジアの有力大学との交渉を継続して実施した。</p> <p>その結果、ソウル大学校とのASEP覚書締結を受けて、平成18年度より新たにソウル大学校との学生交流を開始した。</p> <p>また年度計画に基づき8月に中国語（大連外国語学院3名）、韓国語（延世大学校4名）の海外短期語学研修を、11月にアジア留学説明会を実施した。</p> <p>その結果、アジア各国の大学への留学希望者は、昨年の18名から27名へ増加した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【54】 大学教員志望の学生の教育能力育成を図るために、TAの制度を活用する。</p>	<p>【54】 全学統一的なTAの雇用に関する指針等を策定する。</p>	<p>「大学院学生に対し教育補助を行わせ、教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供する」という趣旨のもと、「九州大学ティーチング・アシスタント実施要項」を学内の関係委員会において改正し、平成18年4月1日から実施した。</p> <p>この改正は、TAの業務を柔軟化するとともにTAに対する事前指導を義務化することによって、教育補助の円滑な遂行と教育能力向上をねらいとするものである。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【55】 授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定め、これに基づいて厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【55】 各学府において、教育目標に基づいたシラバスを作成するとともに明確な成績評価基準を検討する。</p>	<p>平成18年10月に、教務委員会において学府シラバスの内容と「シラバスの基準掲載項目」との比較調査を行った。 その結果、1学府を除き「試験・成績評価の方法等」欄を設け、既に成績評価の方法等が記載されていた。 大学院設置基準の改正に伴い成績評価基準を明示することとなり、学内の関係委員会において、シラバスへの掲載を要請した。 その結果、シラバスの見直しや成績評価基準等の検討を行った学府は13学府、GPA制度導入の検討を行った学府は2学府、体制作りの検討を行った学府は1学府であった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【56】 成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。</p>	<p>【56】 各学府において、成績評価の点検・評価体制を検討する。</p>	<p>各学府においては、成績評価の点検・評価体制を検討するため、機関別認証評価を受審する取り組みの一環として、大学評価基準を活用した自己点検・評価を実施した。 各学府では、「大学評価基準6 教育の成果」や「大学評価基準9 教育の質の向上および改善のためのシステム」の観点に則った自己評価を実施し、その一環として成績評価の点検・評価体制の検討を行った。成績評価基準については、大学院設置基準の改正に伴い、各学府の関係委員会において検討された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【57】 指導体制・方法の改善及び学位授与審査等の手続きの簡素化などにより、学位授与の円滑な実施を図る。</p>	<p>【57】 各学府において、学位授与の円滑な実施を図るため、指導体制の改善や審査手続きの簡素化案を作成する。</p>	<p>年度計画にある「審査手続きの簡素化」については、全学的な学位審査手続きの簡素化の必要性は特になく、「学位授与率の向上」を阻害するものでなかったが、人文科学府では、博士（甲）の論文提出の期限（現在は11月30日）を撤廃し、いつでも提出できるように体制を整えた。 指導体制の改善では、人文科学府、比較社会文科学府、人間環境学府、経済学府、理学府、システム生命科学府、医学系学府、薬学府、芸術工学府、システム情報科学府、生物資源環境科学府、総合理工学府（新規計画の特別コース）では複数指導教員体制を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- (1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針 ○柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。 ○全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 ○効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。</p> <p>3) 教育の質の向上及び改善に関する基本方針 ○全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。 ○全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を充実させるとともに部局FD組織との有機的連携を図る。 ○教育内容等改善のための開発研究の支援を行う。</p> <p>4) 附属図書館の整備と活用に関する基本方針 ○附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。</p> <p>5) 学内共同教育に関する基本方針 ○全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】 学府、学部教育に研究院の枠を超えた教員の参加を可能とする学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【58】 大学院・学部教育に学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成を行うため、企画専門委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、各部局の組織の改編等に係る審議等の結果、平成18年4月に、薬学部創薬科学科及び臨床薬学科並びに芸術工学府デザインストラテジー専攻を設置した。 また、検討ワーキンググループ等での審議を経て、概算要求や設置審査の結果、平成19年4月に医学部生命科学科及び医学系学府保健学専攻を設置することとなった。 さらに、学校教育法等の改正の趣旨を踏まえ、部局の明確な将来構想に基づく自主・自律的な組織改革が行いやすくなるように、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」の見直し（「三位一体の改革」）を行った。今後も引き続き、学府・研究院制度を活用しつつ「三位一体の改革」とあわせて柔軟な組織編成を行う。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【59】 複数の研究院が参画する学府、学部、全学教育を担当する教員の人事は、学府・研究院・学部の関係者からなる協議会等で調整を行う。</p>	<p>【59】 複数の研究院が参画する学府、学部教育等の責任ある実施体制の維持の観点から、協議会等を活用する。</p>	<p>学府・学部教育の責任ある実施体制を維持するため、教授の定年退職に伴い採用計画を進める場合には、学府・研究院・学部企画調整協議会（以下「協議会」という）において、その教育研究分野等が部局の将来構想に照らして適切であるかについて審議を行った後、全学的委員会において審議することとしている。 これに基づき、平成18年度は38件の審査を行った。この結果、経済学研究院においては、教育研究分野を「経営史」から、より教育研究ニーズの高い「企業市場分析」へ変更することとし、また、理学研究院では、近年の地球惑星物質科学分野の発展動向を踏まえ、「有機宇宙地球化学」から、より発展的に拡充した「物質進化地球化学」へ変更する等の見直しを行った。また今年度は、協議会の開催状況を調査・把握し、企画専門委員会に報告して活用を促した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【60】 現行の全学教育の委員会制度を、企画・実施・点検・評価が効率的に行われると同時に責任所在が明確なものに改編する。</p>	<p>【60】 教育実施体制を再構築するため委員会等を改編する。</p>	<p>全学教育、学部専攻教育、大学院教育に関する改革を一体的に推進するため、6月に高等教育機構を設置した。 高等教育機構のうち、高等教育開発推進センターが全学教育の円滑な実施のため連絡調整を総括することとした。また、同センターを中心とした、全教員による授業科目担当の登録制度や全学教育運営委員会等の組織を整備した。 また、高等教育機構内に設置した「教育改革企画支援室」において、教育改革に関する企画を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【61】 全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け、これを基に全学教育への全学教員出動体制を確立し適正に運用する。</p>	<p>【61】 全学教育授業科目を全ての教員が担当可能とするため、全学教員出動体制の確立方策等を策定する。</p>	<p>全学教育において、高等学校から大学での学びへ転換や、人文科学、社会科学、自然科学における幅広い教養や専攻教育の学修に資する基礎学力を養成をより充実させるため、本学の全教員を以て教員集団を形成し、全学教育に参画することを決定した。 今後、この方針に従い、全ての教授、准教授、講師及び助教は、各教員が担当可能な授業科目の科目区分に応じて、科目部会へ登録することとなる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【62】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実する。</p>	<p>【62】 「21世紀プログラム」課程の自己点検・評価及び外部評価に基づき実施体制を点検する。</p>	<p>21世紀プログラム専門委員会及び同WGにて、外部評価による課題のまとめとその対応を検討し、教育成果の検証、専攻分野の拡大について、21世紀プログラム専門委員会の機能拡大を含めて協議した。 これによって、平成19年度には委員会任務等の具体的な改善と体制改革を実施することが決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【63】 キャンパスごとの実情を踏まえながら、教育組織の壁を越え、全てのキャンパスの教育施設・設備の効率的な利用を実施する。</p>	<p>【63】 講義室予約システム等の導入が決定したキャンパスにおいて試行を実施し、教育施設・設備の効率的な活用案を策定する。</p>	<p>各地区における講義室の活用としては、六本松地区では、授業時間帯以外の平日夕方以降に課外活動の場として開放し、土曜日・日曜日には教員主催の研究会や学外団体等への有償貸出しを行っている。 Webを活用した講義室予約システムは、平成16年度に六本松地区、平成18年度に伊都地区、大橋地区で試験運用を行っている。試験運用の結果から、現システムでは時間割作成上、実質的に運用できる期間が短いため現行方針を見直し、授業時間割の影響を受けない施設の予約システムへの改善が必要であると確認された。さらに各地区からの要望を踏まえ、効率的なシステム全体の改善策を策定した。 以上、年度計画を実施しているが、次年度以降更なる改善策の検討が必要である。</p>
<p>【64】 教育活動への支援を向上させるため、情報技術を最大限に活用する。</p>	<p>【64】 e-learningをはじめとする情報通信技術を利用して教育の情報化を拡充する。</p>	<p>情報通信技術を利用した教育の情報化の拡充を図るため、4月に九州大学オープンコースウェア事業を開始し、27コースの教育情報を学外へ公開した。 また、コース管理システム「WebCT」においては、学生約18,000名が利用のための登録を行っている。部局による組織的な取組としては、医学部・歯学部による「WB Tによる医療系統合教育」、総合理工学府での「ものづくり型実践的研究人材の戦略的育成」があるが、全学教育の情報基礎科目である情報処理演習Iと情報処理演習IIにおいても、WebCTの利用が開始され、また総合理工学府では、授業アンケートにWebCTを利用する等、拡充が図られた。以上のとおりWebCTの利用状況が拡大傾向にあり、全学的な教育情報基盤となりつつある。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【65】 遠隔教育やe-learning等の導入を促進するため、教育用マルチメディアの設備を整備・充実する。</p>	<p>【65】 情報基盤センターに、教育用マルチメディア設備を整備・充実するための全学的支援組織を設置する。</p>	<p>教育用マルチメディア設備を整備・充実するための全学的支援組織として、情報基盤センターに「eラーニング支援室」を設置した。eラーニング支援室では、九州大学オープンコースウェア事業におけるコンテンツ作成支援と運用管理、コース管理システムWebCTを利用した教育のための技術支援と講習会の開催、eラーニングに関する情報の収集と公開等を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【66】 教員教育の内容・方法等についての改善を図るため、目標達成度についての定期的な自己評価・外部評価を実施する。</p>	<p>【66】 「高等教育機構自己点検・評価委員会」(仮称)において、教員の資質向上の方策等についての改善を図るため、目標達成度についての体制整備を検討する。</p>	<p>教育組織ごとに自己点検・評価ができる体制を整備するため「高等教育開発推進センター」において策定した「高等教育開発推進センター自己点検・評価委員会」の内規案を高等教育開発推進センター委員会において検討し、平成19年1月1日から施行した。 今年度中に内規の整備ができたことにより平成19年度は、大学院の共通教育に係る自己点検・評価については、大学院推進部門ワーキンググループで、全学教育に係る自己点検・評価については、学部共通教育推進部門ワーキンググループにおいて自己点検・外部評価が実施できる体制が可能となった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【67】 各教員組織は、授業担当状況、学生による授業評価、個々の教員による教育活動</p>	<p>【67,68】 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方</p>	<p>平成17年度に制定した全学の教員業績評価の実施方針に基づき、平成18年度から2年間にわたる制度の試行を開始した。実施方針においては、評価は部局の特性に配慮して部局毎に行うこととしており、平成18年度においては各部局で評価</p>

に係る自己評価等を総合した教員の教育評価制度を確立し、その有効な活用を図る。	法を定める。	の実施体制並びに評価の実施方法を定めた上で、各教員が教育研究等の活動計画を当該部局長に提出した。今後平成19年度前半に、各部局において個々の教員の平成18年度中の教育研究等の活動状況について評価を実施する。 以上、年度計画を十分に実施している。
【68】 全学教育の質の維持・向上を図るため、全学教育担当教員に対する教育評価制度を確立する。		
【69】 全ての授業科目について、学生による授業評価を実施することを教育組織及び担当教員に義務付け、その結果を教員の授業改善に資する制度を確立する。	【69】 全ての授業の質の改善に資するため、全学教育において実施している授業評価の結果を報告書等にまとめ、各学部へ周知する。	全学教育における授業評価アンケートについては、高等教育開発推進センターが、授業評価アンケートを作成し実施している。 全学教育における授業評価アンケートは前期・後期の年2回実施し、集計結果を、授業改善の資料とするため全授業担当教員及び各学部長に配布した。本年度は全学で授業評価アンケートが実施されている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【70】 全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画し、実施する。	【70】 全学FD委員会において、体系的、系統的なFDを企画・立案し、効果的なFDを実施する。	平成17年度評価結果も反映させ、体系的、系統的なFDを企画・立案し、効果的なFDを実施するため、高等教育審議会に教育担当理事を委員長とする全学FD委員会を設置し検討を行った。全学FDとしては、9月に「コアセミナーの目標と課題」、3月に「GPAが目指すもの」を開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【71】 全学FD委員会の下に置く全ての教育組織等(全学教育、学部、学科、学府、専攻等)のFD委員会に、各教育組織等のFDの企画・実施及びその報告を義務付ける。	【71】 「高等教育機構」(仮称)の全学FD委員会において、各部局との連携を高めることにより、各部局のFDの見直しを行い、報告制度を確立する。	全学FD委員会において、FDのあり方等について各部局と連携し、情報を共有した。また、部局FD参加者の名簿提出についても決定した。 また、平成19年度から各部局のFDの企画・実施及びその報告を義務づけることとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【72】 全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付ける。	【72】 すべての教員に全学FD又は部局のFDのいずれかに必ず参加させて、その報告を義務付ける。	すべての教員が全学あるいは部局のFDに参加し、その報告を義務づけるため、全学FD委員会において、九州大学におけるFDのあり方について審議を行った。その結果、平成19年度以降は、全学FD又は部局FDへの参加を義務づけるとともに、FDへの教員の参加状況を全学FD委員会が確認することを決定した。年度計画は進行したが、具体的取組は次年度、具体化するとした。
【73】 本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」により、教育内容等改善のための開発研究の支援を強化し、その成果を有効に活用する。	【73】 P&PのCタイプにおいて、教育内容等改善のための開発研究課題を採択し、更なる教育改善に向けて支援を行う。また、継続課題についてはヒアリングを、終了課題については成果報告会を行い、点検・評価を実施し、広報活動を行う。	「教育研究プログラム・拠点形成プロジェクト(P&P)」は、本学独自の研究・教育改善等への支援制度であり、そのCタイプにおいて、教育内容等改善のための課題を5件採択し支援を行った。継続課題についてはヒアリングを、終了課題については成果報告会を行い、点検・評価を実施し、学外の評価委員からのコメントを含めたアドバイスをを行った。なお、学内研究者の要望も取り入れて、制度の見直しを行い、新規に2分野を設けて、平成18年度より前倒しして実施した。平成18年度に採択した5件の課題のうち、1件が新規に設置した分野に係るものである。Cタイプにより得られた成果として、学府を超えた「感性と創造性を核」とした大学院創設の提言、総合防災に関する科目の設置があげられる。 新規課題及び継続課題についてはホームページ等で、その紹介を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【74】 附属図書館は、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定し、体系的で網羅性のある蔵書構築を行うとともに、学習、調査、研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。さらに、電子図書館機能を充実・強化する。また、業務の合理化やキャンパス移転に対応して組織・機	【74-1】 平成19年度の実施に向けて、電子ジャーナルの全学共通経費化を推進する。	平成19年度に向けて、電子ジャーナルの全学共通経費化を推進するために、学内の関係委員会において、電子ジャーナルパッケージ契約維持に必要な総額を全学共通経費化すること、契約形態を電子オンリー契約に移行してプリント版の購読維持義務を廃止すること、などについて検討を行った。 その結果、「平成19年度大学運営経費等配分計画」により、電子ジャーナル経費の全学共通経費化が承認され、大学にとって基本的かつ重要な学術資源である電子ジャーナルの財政基盤が確立し、安定的な供給及び効率的な運用が可能となった。 以上、年度計画を十分に実施している。
構の再編、見直しを行い、利用者サービ	【74-2】	附属図書館事務部において、閲覧環境の整備について検討・実施した。

スの向上を図る。

図書館における閲覧スペースや書架スペースの再配置を行い、閲覧環境を整備する。

蔵書構築基本要項及び収書基準に基づき、重複図書の廃棄を行うとともに、電子ジャーナルへの移行に伴う冊子体雑誌数の減少にあわせて書架スペースの調整を実施した。なお、六本松分館の箱崎暫定移転が伊都地区直接移転へと計画変更されたため、中央図書館の閲覧座席数の増加の必要性はなくなった。
以上、年度計画を十分に実施している。

【74-3】
My Library機能を拡充し、オンラインによるサービス提供を促進する。また、電子リソースの環境整備を進め、リンクサービスを強化するとともに、理系図書館等においてテレビ会議システムを活用したレファレンスサービスを開始する。

附属図書館の中央図書館及び分館において、ネットワークを活用したオンラインサービスを拡充した。
「My Library (図書館ポータルサイト)」にパスワード取得機能を追加し、オンライン利用登録を可能とした。また、「e-DDS (電子的文献提供サービス)」の全学的運用を開始し、オンライン文献複写の利用を促進した。
さらに、昨年度先駆的に導入した「きゅうとLinQ」(九大のリンクリゾルバ)については、以下のとおり、機能を拡張する一方で、各方面への働きかけにより国内の文献データベースや電子ジャーナルのリンクリゾルバ対応を実現し、国内文献の流通に大きく寄与した。
・オンライン文献複写・現物貸借申込画面への自動データ流し込みを実装し、利用者のデータ入力負荷を大幅に軽減した。
・国立情報学研究所に対してOpenURLに関する技術支援を行い、同研究所が提供する国内文献データベースCini (サイニ) からリンクリゾルバを通じた一次文献入手を実現させた。
・同研究所及びリンクリゾルバ提供ベンダーに働きかけ、国内電子ジャーナル(Cini, メディカルオンライン) がリンクリゾルバを通じて入手できるようにした。
・AIRwayプロジェクトに参画し、リンクリゾルバを使った機関リポジトリ登録文献へのアクセスを実現した。
このほか、Web版文献管理ツール「RefWorks」を導入し、電子リソース活用環境を整備するとともに、テレビ会議システムを活用したレファレンスサービスを、中央図書館・六本松分館・理系図書館の間で開始した。
以上、利用者のオンライン文献入手・利用環境は飛躍的に向上し、さらに、国内文献の流通に大きく貢献するなど、年度計画を上回って実施している。

【74-4】
ICタグ、自動書庫、及び本学独自の認証技術であるPID(Personal ID)システム等の新技術の図書館への活用を進める。

ICタグ、自動書庫及び本学独自の認証技術であるPID(Personal ID)システム等の新技術の図書館への活用を進めるため、附属図書館研究開発室と分館とで連携し、検討・実施した。
筑紫分館でのICタグ実証実験において、標準化動向を見据えながらICタグの再検討を行い、次年度以降の実験方針案を策定した。また、昨年度導入した理系図書館の自動書庫については、工学系第2期移転に伴う資料(約9.3万冊)を追加格納し、引き続き安定した運用を行った。さらに、理系図書館において、PIDシステムと図書館システムとの連携実験を行い、伊都キャンパス教職員全員を対象にPIDカードによる入館・貸出を実施した。
以上、年度計画を十分に実施している。

【74-5】
六本松地区の箱崎地区暫定移転に対応した図書館サービス及び組織の在り方の原案を作成する

六本松地区の移転が、箱崎地区への暫定移転から伊都地区への直接移転へと変更された。これに対応するため、附属図書館商議委員会で「六本松地区の伊都キャンパスへの直接移転に対応した図書館サービスの基本方針」を決定し、この基本方針に基づき、伊都地区での資料配架・移転計画第一次案を作成した。また、伊都地区への直接移転に伴う図書系事務組織のあり方については、「図書系事務組織のあり方について平成18年度報告」を取りまとめた。
以上、年度計画を十分に実施している。

【75】
全国的に数少ない医学・生物学系の拠点校(外国雑誌センター館)としての全国共同利用の機能をさらに発展させる。

【75】
医学・生物学系外国雑誌センター館として、電子ジャーナルサービスの在り方の原案を作成する。

本学の附属図書館医学分館は、医学・生物学系の拠点校(外国雑誌センター館)として指定を受けている。全国共同利用の機能発展のため、他の外国雑誌センター館との調整を図りつつ収集雑誌の選定と資料構成の見直しを行った。また、安定的かつ確実な受入を行うため、契約する代理店各社との連絡及びチェック・クレーム体制を整備した。
さらに、国内未収誌(冊子体)の収集と提供を基本サービスとする外国雑誌センター館における電子ジャーナルサービスの在り方について、外国雑誌センター各館

		<p>に対する提言（原案）を作成した。 利用については、電子的文献提供サービスを導入し、より迅速な文献提供活動を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【76】 利用者サービス向上のため長時間開館を促進する。</p>	<p>【76】 中央図書館における長時間開館のための施設整備を行う。また、長時間開館の実施にあたって、利用者が安心・安全に図書館を利用するための危機・安全管理マニュアルを策定し必要な改善を実施するとともに、長時間の利用に配慮して飲食が可能なリフレッシュ空間を整備する。</p>	<p>附属図書館事務部において、開館時間延長と長時間開館のための環境整備を実施した。 開館時間については、中央図書館及び筑紫分館において開館時刻を早めるとともに、医学分館の24時間サービス対象を5年生以上から全学年学生へと拡大した。また、芸術工学分館の休館日を来年度より一部廃止することを決定した。 さらに、長時間開館のための環境整備として、災害時の対策体制を整備し、「九州大学附属図書館安全管理マニュアル-夜間開館・休日開館」を作成したほか、中央図書館では、館内における飲食ルールを策定し、リフレッシュルームを設置した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【77】 アジアをはじめ世界に開かれた大学を実現するため、附属図書館とアジアの大学等図書館との交流を深め、情報資源等の相互利用を推進する。</p>	<p>【77】 海外（特にアジア）の大学図書館との交流と相互利用を拡充する。</p>	<p>海外大学図書館との交流と相互利用を拡充するため、外部資金等を獲得して、積極的に活動を行った。 国際的な図書館連携を深めるため、韓国釜山大学との協力による釜山市内での国際シンポジウムや、米国領事館福岡アメリカンセンター・コロンビア大学等との協力による講演会などを開催したほか、台湾大学、ニュージーランド・ビクトリア大学との実務レベルの協議を行った。 また、ソウル大学校との図書交換を引き続き安定的に実施し、日韓ILL（韓国の大学との間で行う文献複写サービス）の件数も昨年比に倍増するなど、情報資源の相互利用も拡充している。 さらに、外部資金や競争的資金を獲得して、海外の大学図書館等へ3名の職員を派遣し（オーストラリア：クィーンズランド工科大学6ヶ月、カナダ：トロント大学3ヶ月、フィリピン：アテネオ・デ・マニラ大学2ヶ月）、実務的で高度な業務交流を行った。 平成17年度の国立大学法人評価委員会による評価では、ソウル大学校図書館職員の長期研修受入に対して注目される進捗状況との評価を得ていたが、平成18年度は、本学職員を海外長期研修に派遣し、オセアニアやカナダなど地理的に拡大して国際交流をさらに推進した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法、学生生活・修学相談に係る諸問題等について、総合的な開発研究を行うとともに、全学教育の支援業務に当たった。 今年度の主な取組は次のとおりである。 ○入試成績、学内成績の追跡調査、学生の意識調査、指導教員による評価の調査等に基づく比較研究により、各学部における後期日程の存廃やAO選抜導入に係る支援 ○体験授業、サマースクール、オープンキャンパス、出前授業、高校生への案内及び高校教諭との交流等、高大連携事業の実施 ○平成18年6月の高等教育機構の設置に伴い、高等教育総合開発研究センターを、高等教育開発部、共通教育推進部、入学者選抜方法開発部、学生生活・修学支援開発部からなる高等教育開発推進センターに組織改編 ○平成18年度第2回全学FDで「コアセミナーの目標と課題」、第3回全学FD「GPA制度が目指すもの」の企画・運営 ○「全学教育に係るTAの雇用に関する申し合わせ」を策定 ○全学教育に対する全学教員出動体制、全教員の教員集団への登録の義務付けを謳った「全学教育実施体制の基本方針」の策定 ○「チャレンジ21」の実施原案作成 ○学生生活・修学相談セミナーの開催 ○伊都キャンパスでの学生生活・修学相談活動の実施 ○伊都キャンパス学生支援連絡会議の開催 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【79】 外国人留学生に対する日本語、日本文化の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>【79】 外国人留学生に対する日本語、日本文化の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>留学生センターにおいて、今年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○九州大学及び九州北部地域の大学院入学前の研究留学生に対し6か月間の予備教育コースを春と秋の年2回開講し、日本語の集中授業および就学・生活上の指導、助言を行った。(春17名 秋12名) ○日本政府と韓国政府の共同事業として開始された韓国からの理工系学部への留学予定者を受け入れ、日本語、日本事情、英語、数学、物理の各科目で入学前予備教育を行った。(4名) ○学生交流協定校から選抜・派遣されたJTW短期留学プログラム生に対して日本語コース(レベル別、技能別)で日本語教育を行った。(前期42名 後期46名) ○海外の大学で日本研究を主専攻とする学部学生で在外大使館から推薦された国費留学生および海外協定校からの学生を日本語・日本文化研修コースに受け入れ、日本語、日本事情、課題研究等の授業を実施した。(6期10名 7期21名) ○九州大学が実施する短期留学サマーコース(ATW)で来学した学部生、大学院生に対しレベル別編成の日本語コースを提供した。また、希望者に対しては少人数対応の日本語ワークショップ(WS)を実施した。(17年43名 WS1名 18年55名 WS4名) ○海外留学を希望する本学の学生に対しては、国際交流部留学生課及び国際交流推進室が主催する海外留学説明会、アジア留学説明会等において、本センターの教員が就学・生活上の助言を行った。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>健康科学センターにおいて、今年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究:大型科研費基盤研究(B)が新規に2件採択され、個々の専門的な研究とともに、多様な専門家による学際的健康科学の研究を推進した。学生のコミュニケーションスキル向上を意図した健康・スポーツ科学科目の授業研究を進めた。健康管理業務に関する研究も積極的に推進した。 ○教育:心身の健康を維持増進できる人材の育成のため、全学教育において、必修、選択科目を含む多様な科目(健康・スポーツ科学科目、共通コア科目、理系コア科目、個別教養科目)を開講、担当した。また、大学院においては、幅広い知識と高度な専門性を持った専門職業人の育成を図るとともに、大学院共通教育科目を開講し、大学院生に対する健康・人間教育を行った。 ○業務:大学構成員に対し健康診断やその事後措置、心身の健康相談を通して、健康で快適なキャンパス・ライフの支援体制の確立を目指した。また産業医として安全衛生管理業務を果たし、本学の安全衛生活動の整備・改善に寄与した。 ○地域・社会貢献:公開講座や各種講演会・セミナー等で研究成果を地域・社会に積極的に還元するとともに、地域・社会の審議会委員や指導員として健康施策や健康増進事業に貢献した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を助長させるため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>医療系統合教育研究センターにおいて、今年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○16年度に開講した医療系統合教育科目「インフォームド・コンセント(導入編)」および17年度に開講した「インフォームド・コンセント(実践編)」と「漢方医薬学」を継続実施し、「薬害」を新規に開講した。これら講義の他、医学・歯学部学生の混成少人数グループによる、認識の違いや、相互理解を深めるための討論、およびロールプレイとその結果発表などについて学生企画を交えて行い、医療系分野における知識の統合的理解と、問題解決能力の育成に沿った教育を行った。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学生への学習支援に関する基本方針 ○学生の立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさを備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路相談を行う。
	2) 学生への生活支援等に関する基本方針 ○生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。
	3) 学生への就職活動支援に関する基本方針 ○学生の就職活動への相談体制、支援策を充実させるとともに、その支援機関の充実・整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【82】 教育組織ごとに、入学から卒業まで継続して修学相談等に当たるシステムを確立する。	【82】 修学相談に取り組んでいる部局は、相談状況等を検証の上、修学相談システムを改善し、未整備の部局は、システムを整備する。また、学生生活・修学相談室から各部局へ修学相談システムに関する提言ができる体制を整備する。	学生指導・修学相談に関して取り組んでいる部局では、学生生活のそれぞれの時期に合わせた支援システムを継続して実施、検討している。これらの相談システムが不十分と判断された部局では、文学部において「学生サロン」と「学生支援委員会」の設置、医学部保健学科において「修学・就職支援室」の新設、経済学部においてピアアドバイスの新たな導入を行い、システムの整備・改善が進んだ。平成18年6月に改組した高等教育開発推進センターに、学生生活・修学支援開発部を新設し、各部局への学生相談システムに関する提言の体制が整備された。このような組織的な位置付けをもとに、学内の教職員対象のFDにおいて、高等教育開発推進センター所属の学生生活・修学相談室常任相談員が計9回講師を務め、修学支援へ向けた提言を行った。9月には「学生生活・修学相談セミナー」を実施し、「修学支援の体制と方法を考える」というテーマで全学的に修学を支援する際の問題点と対応について協議した。また、3月には学生支援に関する全学の教職員が学生への指導や修学支援を行う際に参考となるように、学生生活・修学相談室を中心に健康科学センターと留学生センターの協同で「学生サポートブック」を作成した。以上、年度計画を十分に実施している。
【83】 全学教育の中に組み込まれた人格形成を促進する科目の履修等とも連携させ、学生生活・修学相談活動を充実する。	【83-1】 平成18年度全学教育新カリキュラムにおける人格形成を促進する科目として、「文系コア科目」及び高年次履修科目（個別教養科目）を開講する。	平成18年度入学生から適用する新全学教育カリキュラムの中で、文系コア科目「心理学」を6コマ開講した。また、旧カリキュラム対象の高年次学生に対し個別教養科目「学生生活における対人関係」を開講した。これら7コマのうち5コマの授業を学生生活・修学相談室のカウンセラーが担当し、1,100名が履修した。同カウンセラーはこれまでの学生相談の経験を生かした授業を行い、学生期における対人関係を通して環境の変化に適応し人格形成を促すことができた。以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-2】 人格形成を促進する科目の履修状況等を調査、分析する。また、学生生活の各時期における個別相談からみられる課題を、全学教育での人格形成を促進する科目の内容に反映させ、個別相談と人格形成を促進する授業の連動を促進する。	人格形成を促進する科目の授業計画を改善し、個別相談活動を踏まえた学生生活の各時期の課題を反映した全学教育科目として、平成18年度より新規に「心理学：学生期の心理的課題」を前期・後期各1コマ開講した。この人格形成促進科目について、授業内容および履修状況（学部・学年別受講生数、学生による授業評価結果）を調査・検証した。調査の結果、新規開講科目は学生相談の経験から得られた知見にもとづいて学生期（入学期・中間期・卒業期）の心理的諸課題を講述する授業内容となっていること、受講生は全学部にまたがること、学生による授業評価ではおおむね高い得点を得ていることが検証された。これにより、学生生活・修学相談活動と人格形成促進科目の履修との連動が充実した。以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-3】 伊都キャンパス第一期移転学生を対象に、学生生活と修学に関わるアンケート	移転学生の修学と生活の実態および問題点の把握のため、平成18年12月にアンケート調査を行った。移転群560名、非移転群103名からの回答をもとに、移転前・移転直後（3ヶ月後）のデータとの比較分析を行い、移転直後から改善が見られる

	調査・分析を行う。また、伊都キャンパス学生支援連絡会議を開催し、関連部署間の連携をとりながら問題点の共有と解決を図る。	点、問題点、および今後の学生支援における課題を整理した。キャンパス移転の問題点の共有と解決を図るため、伊都キャンパス学生支援連絡会議を平成19年2月7日に開催した。また、学生相談の実務にあたる教員間での会議(実務担当者会議:学生生活・修学相談室、健康科学センター、留学生センターによる)を、平成18年6月および9月に実施した。これらの連絡会議を通して関連部署との連携を深めながら、問題点の把握と解決のための対応を進めている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【84】 高校教育における履修内容等に留意し、科目選択に関する適切な履修指導を行う。	【84】 平成18年度からの全学教育新カリキュラムにおいて、全学部必修科目として1年生に「コアセミナー」を開講する。	平成18年度入学生から適用する新全学教育カリキュラムの中で、学生が所属する学部教員による「コアセミナー」を全学部必修科目として前期に開講した。この科目は、20名程度の少人数で授業を行い、大学における学修について専攻教育の学問分野を題材にそれぞれの教育研究施設を活用しつつ授業を行った。これにより、専攻教育で指導を受ける教員と入学直後から指導を受けることにより、卒業に至るまでの修学体制の素としての活用が見込まれることとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【85】 全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワーを設定する。	【85】 「高等教育機構」(仮称)及び各部局において、修学指導体制を充実する。	「学生生活・修学支援開発部」を設置し、きめ細かな修学指導ができる体制を構築した。オフィスアワーの新たな設置や体制の充実を図り、全学部で実施することとなった。また、シラバスやホームページに掲載し、学生への周知を図っている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【86】 単位修得不良者の指導体制を充実する。	【86】 成績評価指標や単位修得不良者に対する修学指導体制の在り方の原案を策定する。	GPA制度を平成19年度入学者から正式導入することとし、GPA制度による成績評価指標や修学指導体制等を策定した。また、成績不良者(留年・未進級者)に対する修学指導は、学部の関係委員会主導で、実施している。4月又は10月に、学生を呼び出し、教務関係委員会委員等が個別指導(面接等)を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【87】 学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報技術を積極的に活用する。	【87】 e-learningなどの情報技術を活用し、教育の情報化を推進する。	全学教育の情報処理演習Iと情報処理演習IIでは、今年度からWebCTを利用しているが、昨年度までは、各部局の専門教育で初めてWebCTを使うことが多く、そのため個々の授業において、WebCT利用のためのガイダンスが必要であった。このことを踏まえ、教育の情報化をより推進するために今年度から全学教育の情報基礎科目において利用を開始したことにより、1年次に約65%の学生が、WebCTの利用を経験することになり、他の科目での利用がスムーズになった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【88】 教育・授業に関する情報取得や意見交換等ができるネットワークシステムを構築し、学生及び教職員が学内外からアクセスできるよう整備する。	【88】 教務システムや学生ポータルシステムを改善・充実する。	教務システムや学生ポータルシステムを改善・充実するため、学務情報システム・テクニカルプロジェクトの設置や関係部署間での意見交換会を開催した。その結果、「全学教育科目に関するWeb履修登録、Web成績登録」「成績判定資料の作成」や「学生ポータルシステムの運用」等について、学務情報システムの改善策をまとめた。次年度以降、予算措置などを含むシステム改善計画を推進することとしている。年度計画は進行したが、次年度以降、改善計画を進める必要がある。
【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加するように履修指導を充実する。	【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加させるために英語による開講科目の受講を推奨するとともに、情報提供の充実を図る。また、海外短期語学研修制度(英語・韓国語・中国語)を一層促進する。	短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために英語による開講科目の受講を推奨し、情報提供を行った。また、5月、7月に留学説明会を行い、264名の学生が参加した。その結果、外国人留学生短期留学コース(JTW)及び短期留学サマーコース(ATW)併せて33名の日本人学生が英語による開講科目を受講した。昨年度の日本人学生の受講者は両コースで27名であったことに比して、増加している。また、今年度は、66名の学生が短期留学制度(1年以内)を利用して協定校への留学を希望する状況となり、昨年度の59名を超える数字となった。また、9月に面接による選抜試験を実施した結果、53名の学生が協定校へ留学し、昨年度の47名を超える数字となった。なお、海外短期語学研修制度[韓国語・中国語(3週間)]に参加した学生による成果報告会も行われ、研修参加者の語学力の向上が各語学担当教員により確認されたため、今後とも同制度の一層の充実を図っていきたい。また、中国語、韓国語の研修の実施により、11月にはアジア留学説明会を開催した

		結果、中国、韓国等へのより一層のアジア留学希望者の発掘等に向けた情報提供等が充実された。英語の短期語学研修については、ミシガン大学で一般的な英語研修を実施してきたが、卒業後の英語活用の即効性を重視し、より実務的な英語能力を修得させるため、平成19年度からは、本学カリフォルニア・オフィス及び本学米国同窓会の協力を得て、「九大生のためのビジネス英語&理工系英語サマースクール」として新たに4週間の集中コースを実施することとした。平成19年3月には新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を作成し、入学式で配布した。このパンフレットは、すでに本学ホームページの国際交流関係サイトに掲載され、学内教職員用、在校生用及び受験生用に情報提供を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【90】 学部学生の大学院進学に対する指導体制の充実を図る。	【90】 各学部において、大学院課程への進学に対する指導体制を充実する。	学部学生に大学院課程を理解させるため、学部毎に大学院入試説明会等の開催や研究室の紹介等の取り組みを行っている。また、いくつかの部局では、大学院課程への進学を勧める指導を行い、2次募集も行う等、修学意欲の向上を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【91】 学生センターによる生活相談と生活支援を充実・強化する。	【91-1】 生活相談等連絡会議を定期的で開催し、学生相談体制等の問題点等を協議し、改善する。	生活相談と生活支援を充実・強化するため、学生生活相談連絡協議会を開催し、各相談組織における相談状況等の意見交換を行い、特に休学から復学する学生対応は、担当教員任せでなく、学生生活相談連絡協議会構成員等が担当教員との連携を図り対応する等の改善を図った。 また、学生生活の上で必要となる問い合わせ先や相談窓口に関する情報提供を行うため、一覧表にしたインフォメーションカードを作成し、全学生に配布した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【91-2】 「何でも相談窓口」の連絡会議を定期的 に開催し、学生相談に係る問題点等を協 議し、改善する。	「何でも相談窓口」担当者連絡会議を開催し、各地区相談窓口での状況等について意見交換を行い、相談業務対応能力向上のための方策及び「『何でも相談窓口』担当者の窓口対応等のマニュアル」の作成等について協議した。 その結果、学生対応業務に従事する事務職員の相談業務に係る知識の修得と相談業務対応能力の向上を図ることを目的として、「何でも相談窓口」研修会を実施、及び「『何でも相談窓口』担当者の窓口対応等のマニュアル」の作成を行い、窓口担当者へ配付した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【92】 健康科学センターによる健康相談、メンタルヘルス相談、保健管理、スポーツ相談等諸活動を充実・強化する。	【92】 健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて、健康増進ホームページの作成、メンタルヘルス対策実行組織の確立、健診データベースの構築、スポーツ相談の充実を行う。	健康増進ホームページでは健康相談室の案内などの充実を図り、種々の医療情報に向けて医学的妥当性や著作権などの検討を継続して行った。メンタルヘルス対策実行組織の確立のため平成17年度から学内の専門教員と意見交換会を行い、18年度は学生相談実務担当者会議と正式名称を決め、6月と9月に会議を開催し主として伊都地区の相談業務について協議した。健康データベースやシステムの構築として、日常健康相談業務における来室情報の電子化のための業務支援ソフトを開発し、実際に用いた。定期健康診断の効率化のために、自動測定機能を備えた各種検診機器を順次導入し、測定結果処理の迅速化並びに人的コストの削減を行った。健康・スポーツ相談室は平成17年度に六本松地区に開設し毎日の相談業務態勢も整えた。4月に全学教育の広報誌の「r a d i x」に相談室案内を掲載した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【93】 学生の学業及び課外活動を助成することを目的として設立された「九州大学学生後援会」を発展・充実させる。	【93】 九州大学学生後援会の会員募集方法等の改善方策について検討を行い、会員を拡充するとともに、既存事業の評価・検証を行う。	九州大学学生後援会の入会案内を早期に作成するとともに、分かりやすくするため冊子の内容を変更した。また、今まで配付していなかったAO入試合格者等にも案内するなど会員募集方法の改善を行うとともに、終身会員制度を創設した。さらに、学生後援会の既存事業で100万円を超える事業について、評価・検証を行い、改善点等について、学生後援会理事会において協議を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【94】 課外活動を支援するための支援組織と施設設備を充実する。	【94】 各キャンパスの課外活動施設を計画的に整備する。また、九州大学学生後援会や健康科学センター等と連携し、効果的な	課外活動施設の整備については、箱崎キャンパスでは体育館・野球場、研修センターを含む7カ所を、病院キャンパスではグラウンド、筑紫キャンパスでは、テニスコートの課外活動施設の改修等を、伊都キャンパスでは、グラウンド、テニスコート、学生支援施設の整備を行った。また、九州大学学生後援会において、キャン

	課外活動支援策を検討し、実施する。	パス移転等に伴って課外活動で支障来すサークルへの支援として特殊事情経費を予算化し、4サークルに対して助成を行った。移転に伴うサークルの現状を把握するため、文化系・体育系サークルに対しアンケート調査を実施するとともに、初めて、学生顧問教員、OB、大学代表で構成する文化系・体育系合同サークル顧問教員等懇談会を開催し、各サークルからの要望の聴取やサークル支援組織作りについて協議を行った。また、学生後援会や健康科学センターと連携し、12月に体育系サークル強化講習会、3月に体育系サークル幹部研修会を実施した。以上、年度計画を十分に実施している。
【95】 各キャンパス内の食堂、売店、書店、学生宿舎などの福利厚生施設を整備する。	【95】 伊都キャンパスの福利厚生施設を計画的に整備するとともに、箱崎文系地区の福利厚生施設を整備する。	伊都キャンパスの福利厚生施設については、食堂、売店及び書店が設置された生活支援施設「ビッグどら」が平成18年4月から営業を開始し、学生寄宿舎ドミトリーIは7月に完成し、10月から入居を開始した。10月の工学部第II期移転に際しては、伊都キャンパス食堂座席の増席(102席)を行ったほか、理系図書館で暫定営業を行っていたコンビニエンスストアがウエスト2号館へ店舗を移動し営業を開始し、伊都キャンパスでの福利厚生施設は計画的に整備されている。今後、六本松地区の伊都キャンパスへの移転に伴う福利厚生施設の整備計画について、食堂事業者の選定や新手法による学生寄宿舎設置のスキーム等の決定に向けて、関係委員会で検討を行い、学生寄宿舎の建設コンセプト及び福利厚生施設の整備コンセプトが了承された。また「伊都キャンパスの生活状況等に関するアンケート」、「伊都キャンパスの生活支援施設『ビッグどら』についてのアンケート」及び「伊都キャンパス学生寄宿舎ドミトリーI入居者を対象としたアンケート」を実施し、現施設の改善及び今後の福利厚生施設等整備計画の検討資料として活用した。一方、既存キャンパスの福利厚生施設については、伊都キャンパス移転に伴う箱崎地区の福利厚生施設の営業体制及び営業時間等の変更を行ったほか、箱崎文系地区の食堂ホール(学生控室)の空調機器の更新及び出入口での混雑緩和のため食堂内売店の配置変更を行った。また、学生寄宿舎については、六本松キャンパス田島寮の入寮資格を緩和し、六本松地区以外の学生も入寮できることとした。貝塚寮・松原寮・井尻寮・田島寮の老朽度調査を行い、緊急度の高いものから修理を行った。以上、年度計画を十分に実施している。
【96】 大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度を強化する。	【96】 九州大学後援会による大学院学生の国際学術発表に係る経済的支援事業の拡充を要請するとともに、九州大学学生後援会による研究活動等支援事業の拡充を要請する。また、部局独自で実施している支援制度を検証するとともに、新たに支援制度を計画中の部局を調査する。	(財)九州大学後援会に対し、学生の国際学術発表に係る経済的支援事業の拡充を要請し、平成18年度においては、国際会議参加に対する助成として、13件、各15万円の採択を行った。また、九州大学学生後援会に、研究活動等支援事業の拡充を要請し、助成額を1件10万円から12万円に増額のうえ10名に助成を行った。また、大学院学生の国際学術発表に係る経済的支援事業の拡充及び研究活動等支援事業の拡充を検討する目的で、部局独自で実施している支援制度(事業実施の有無、応募資格、問題点、見直し等)の調査を行い、17部局中11部局において支援事業を行っている結果を得た。以上、年度計画を上回って実施している。
【97】 大学院生の留学意欲を高めるため、その基盤となる経済的支援策を強化する。	【97】 長期留学生派遣制度、全学協力事業基金等の情報提供を一層拡充するとともに大学院生の留学に対する具体的経済支援策を検討する。	長期留学生派遣制度については、ホームページ及び学生へのメールマガジンにより情報提供を行った。また、全学協力事業基金の制度については、5月及び7月に留学説明会を開催し情報提供を行った。その結果、昨年よりも大学院生からの問い合わせも増加しており、なお一層の情報提供等を行い、学生の留学意欲を高め、より質の高い留学希望者の増加を図った。なお、全学協力事業基金による留学資金援助制度の予算を確保したことにより、20名に奨学金を支給することができた。以上、年度計画を十分に実施している。
【98】 学生に対する緊急な経済支援に関する方策を策定する。	【98】 九州大学学生後援会と連携し、家計困窮学生に対する奨励金制度を推進するとともに、緊急時の学生支援方針を策定する。また、家計の困窮が学力低下に影響を与	家計困窮学生に対する奨励金制度を充実するため、新たに「九大特別枠奨励金制度」を創設し、平成18年度後期から、学業成績が特に優れている学生でかつ経済的困窮度が高い者に対して、一人当たり20万円の給付を実施した。家計の困窮が学力低下に影響を与えた学生に対する経済支援は、引き続き「授業料免除九大特別枠制度」により、平成18年度前期に30名、後期に9名に対して授業料の半額免

	えた学生に対する経済支援事業を実施する。	除を実施した。 緊急時の学生支援は、九州大学学生後援会に対して、奨学金制度拡充の要請を行い、新たに「緊急支援助成要項」を策定し、一人当たり10万円、4名に助成した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【99】 学位取得者を一定期間、寄附金により博士研究員として受け入れる学術研究員等制度を充実する。	【99】 学術研究員等の雇用状況や活動内容を検証し、制度を充実させる。	学術研究員等の雇用については、平成16年4月の在職状況(176名)に比べ、平成17年4月は約1.4倍(244名)、平成18年4月は約1.8倍(315名)、平成19年4月は約2倍(364名)となっており、当該制度の運用を順調に行っている。 また、平成17年度に導入した特別教員制度については、平成18年度には同制度を積極的に活用し24名を雇用し、当該制度を順調に運用している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【100】 外国人留学生の生活向上のために、教職員による支援体制、ボランティア体制、各種手引書の作成、オリエンテーションの実施等を改善・強化する。	【100】 各キャンパス等における留学生相談の実施、ボランティア団体等との連携、各種留学生指導手引書の発行、オリエンテーションの実施により、外国人留学生の生活を向上させる。	留学生センター、国際交流推進室、留学生課、各部局等において、留学生の支援体制の改善充実に向けて、日常的に留学生支援事業の企画、立案、見直しを行っている。 ・留学生センター留学生指導部門による箱崎キャンパス・六本松キャンパス・国際交流会館での留学生相談を実施している。また、伊都キャンパスの開校に伴い、留学生相談業務を新たに伊都キャンパスでも拡充して実施している。 ・国際交流会館のホームページをリニューアルし、日・英の言語で表記し、留学生がより見易いように工夫した。また、地域のボランティア団体による家族向けの日本語教室、茶道教室、合唱教室等を積極的に開催し、地域との交流を図った。 ・従来日本語を中心としてきた説明を英語でも行い、留学生のより深い理解を得ることとした。また、オリエンテーション時に郵便局に加え銀行の口座開設窓口を設け、さらに留学生の便宜を図った。 ・留学生、チューター別にオリエンテーションを大学全体で年2回実施し、「留学生超入門2006」「チューターの手引き」を配布し、日本での生活へのスムーズな導入を図った。また、学部新入留学生とそのチューターに対しては合同オリエンテーションを六本松キャンパスで実施、各部局等においても実施している。 ・福岡県下の地方自治体、地域国際化協会、九州大学生生活協同組合等と連携し、個人の保証人を必要としない新規住居の開拓など留学生の住宅環境整備の改善に努めた。 ・学内における情報を共有し、受け入れ等の関連業務にリンクさせて配信することや課題協議に資するために、「留学生支援情報データベースシステム」を構築した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【101】 学部生・大学院生の就職活動への相談体制、支援策を充実する。	【101-1】 就職相談員の二人体制を活用し、学生のニーズや各地区の事情を考慮した就職相談日を設定して、学生サービスを向上させる。また、担当職員の研修を実施し、専門性を向上させるとともに、部局独自の就職支援方策や取り組みを充実させる。	就職相談業務は、毎年拡充を図ってきているが、さらなる改善・充実を図ることが学生の要望であり、課題となっていた。 このため、平成18年度は、その改善策を「学生の就職相談の現状について」としてとりまとめ、学内の関係委員会で了承を得た。 これを踏まえ、就職相談体制については、相談員を2名から3名に増員し、遠隔地キャンパスの相談日を増設した。就職担当職員の研修については、「最近の企業が求める人材像・採用試験」などをテーマとして実施し、専門性の向上を図った。また、部局においては、就職担当教員による就職指導のほか、就職支援講演会、ガイダンス、セミナーを実施した。 この他、新たな取り組みとして博士人材の就職支援を行うため、文部科学省の委託事業として、「キャリア支援センター」を設置し、キャリア多様化のための各種教育プログラム、カウンセリング、長期インターンシップ、求職・求人マッチング等を行った。 以上、当初の計画は十分に実施しており、更に「キャリア支援センター」を設置し、博士人材の就職支援を実施したことから、年度計画を上回って実施している。
	【101-2】 留学生就職ガイダンスの開催、留学生に	留学生の就職活動への支援策として、福岡経済同友会、福岡県「国際ビジネス人材支援会議」等と連携、協議を行った。

	<p>対する就職情報提供の充実、福岡県「国際ビジネス人材支援会議」との連携、留学生インターンシップ制度の構築など、留学生の就職支援活動を実施する。</p>	<p>(就職支援のため講演会等の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に留学生就職ガイダンスを実施した。 ・JAC(国際的な人材仲介会社)と連携して、11月に留学生就職セミナーを開催した。また、私費留学生への就職情報について、今後、本学と協力して実施する方策を検討することとした。 ・キャリアサポート室のホームページの活用とともに、本学就職指導員と連携して個別の就職支援を実施した。 ・就職支援・活動の情報提供として、「留学生のための就職の手引き(2007年版)」の発行を準備していたが、「2007年外国人留学生のための就職情報」(日本学生支援機構発行)と記述されている情報が重複していたため、18年度は日本学生支援機構の情報誌を学生に配布し、本学独自の就職支援のための手引きは、今後、新たな体裁のもとで次年度以降検討することとした。 ・福岡地域留学生交流推進協議会と連携し、福岡地区のみならず九州地域全体の状況を把握するために、九州7県の主な大学の留学生を対象に就職に関するニーズ調査を実施した。 ・福岡経済同友会との連携により5月に「留学生のための日本の企業経営者による講演会(出前講座)」を実施した。 ・福岡県「国際ビジネス人材支援会議」と連携を図り、6月及び10月開催の留学生のための合同就職面談会の情報提供を行った。 ・福岡県と連携して、「福岡県アジア人材交流研究会」に参画し、地域とアジアからの留学生等との関わりについて提言作成を行った。 ・九州経済産業局による九州地域におけるインターンシップの試行事業(18年8月)、九州留学生産業交流事業(19年3月)に九大から留学生が参加した。この結果を受けて、試行事業の分析等に関する研究会に九大からも参加して、より実効性の高い交流事業の展開に向けて、産官学の連携を強めた。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【102】 就職活動への支援策を充実させるため、企業が求める人材の調査研究を実施する。</p>	<p>【102】 平成17年度に実施したアンケート調査結果の分析に基づき、「企業が求める人材」を考慮した新たな支援策を具体化する。</p>	<p>平成17年度に行った企業が求める人材像のアンケートの調査については、点検・分析の結果、低年次からのキャリア支援やコミュニケーション能力の養成など、就職支援の改善に向けた方向性が明らかになっていた。</p> <p>本年度は、この調査結果を報告書としてとりまとめ、学内の委員会に報告するとともに、各部署の就職支援策の充実のため並びに教育・授業への参考資料のために配布し活用した。</p> <p>また、調査結果を基に、低年次からのキャリア育成については、キャリアガイダンスの実施時期を前期に集中し、適性テストを追加して実施した。企業が求めているコミュニケーション能力などの育成については、自己表現能力育成プログラムの実施回数を増やし、講師や内容を刷新し実施した。</p> <p>その他、新たな就職支援策として、多様な企業の人事担当者と学生が接し、就職の機会を増やすことを目的とし、求人企業の説明会・求人案内等の場を1年を通じて学内で提供した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【103】 就職情報室による就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化する。</p>	<p>【103】 就職情報提供を含む就職支援業務全般と学生アンケートにおける要望事項などを総点検し、課題と改善方策を明確にしながら、充実・強化する。</p>	<p>平成17年度における就職等ガイダンス時のアンケートなどに寄せられた学生の要望事項や「就職ガイダンス実施結果及び評価報告書」等をもとに検討し、その結果を「平成18年度就職等ガイダンス日程表」としてまとめ、学内の関係委員会に報告、了承を得た。</p> <p>これを踏まえ、就職情報提供については、ホームページに卒業生の主な就職先を追加などの改善を加えて掲載した。また、就職指導冊子については、「就職の手引き」を再改訂し、「就職相談Q&A～相談内容事例」等を追加して発行した。</p> <p>さらに、就職ガイダンスについては、地区別、夕刻や土曜日開催など、学生の利便性を考慮した企画を実施するとともに、部局等が開催した就職ガイダンスに連携協力して実施した。その他、マスコミ業界就職説明会、学生会と共催でセミナー、異業種合同セミナーなどを実施するとともに、学内企業セミナーを168社の企業の参加を得て開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針 ○新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。 ○人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。 ○国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点をを目指す。 ○基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。
	2) 成果の社会への還元等に関する基本方針 ○知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。 ○社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。
	3) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ○研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【104】 総合大学における各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、組織の明確な研究理念・目的を掲げ、各分野の特性に配慮して達成目標を明らかにするとともに、目指すべき研究の方向性を示し、構成員への周知・徹底を図る。	【104-1】 文理融合研究を振興し、総合大学としてバランスのとれた研究を活性化するという観点から、前年度取りまとめた各部署等の研究理念・目的、達成目標を再点検する。	前年度取りまとめた各部署等の研究の理念・目的及び達成目標を一覧にし、全学的なバランスならびに学外からの閲覧を考慮した簡易な表現に基づく再点検を行った。 再点検したものを、平成19年4月からホームページに掲載し、構成員への周知・徹底を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【104-2】 戦略的教育研究拠点である未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、システムLSI研究センター、デジタルメディスン・イニシアティブ、アジア総合政策センターについて、研究理念・目的に沿った活動を着実に遂行するとともに、進捗状況等を点検する。	世界最高水準の教育研究拠点をを目指す本学において、平成17年度に総長のトップマネジメントにより5つの戦略的教育研究拠点を設置した。 各拠点の研究理念・目的に沿った活動の進捗状況等を点検するために、平成18年10月27日に「活動状況報告会」を開催し、「本事業の現在までの成果」、「実施計画と現時点での進捗状況」、「5年経過後（本事業終了後）の将来構想」、「競争的資金等の外部資金の獲得状況」などについて、各拠点ごとにヒアリングを行うとともに、更なる研究活動等の活性化を図るために適切な助言等を行った。また、毎年度、「活動状況報告会」を開催し定期的に各拠点の進捗状況等を点検するとともに、構成員に対して目指すべき研究の方向性を周知することとした。以上、年度計画を十分に実施している。
【105】 基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を確認し、各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。	【105-1】 21世紀COEプログラム、P&P及びリサーチコアの進捗状況を点検・評価し、また、既存制度の見直し等を行い、優れた基礎研究の発掘など、個性的、独創的な研究を推進する。	21世紀COEプログラムについては、平成14年度採択拠点について、その成果の検証を含めた上でグローバルCOEへの申請を行った。教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）については新規応募課題・継続課題・終了課題について学外の評価委員を含めて、審査・ヒアリング等による評価を行うとともに、学内研究者の要望も取り入れて制度の見直しを行い、新規研究タイプの枠（B-4「特定課題研究」、E「人社系プロジェクト型研究のスタートアップ支援」）を設けて一部平成18年度に前倒しで実施し、平成19年度分より完全実施した。本学独自の研究拠点等形成等を目的とした部局横断型の研究者グループであるリサーチコアについては、活動状況を調査し、その成果を基にグローバルCOEの申請を行った。 以上のとおり、評価・点検または制度の見直しにより優れた基礎研究の発掘など、個性的、独創的な研究の推進に資することができ、年度計画を十分に実施している。
	【105-2】 外部資金の獲得の増加を図り、基礎研究の推進に資するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。	前年度に引き続き、外部資金等の公募情報の収集・発信を継続して実施している。平成18年度の科研費内定状況は前年度比8.6%の獲得額増となり、また新たに単年度予算10億円を超える環境エネルギー（水素利用技術）に関する大型プロジェクトが採択されている。 研究戦略企画室により、大型研究費獲得に向けた意見交換会、キャンパスごとの

		<p>新規採用若手のための科研費申請に向けての説明会（7回）を開催し、また大型研究費獲得についても申請の支援を行った。</p> <p>科研費及び水素利用技術に係るテーマをはじめとする大型プロジェクト等の採択による外部資金獲得額の増加により基礎研究、応用研究ともにその推進に資することができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【106】 地域文化の研究及び産官学共同研究等を通して、社会に資する研究を積極的に推進する。</p>	<p>【106】 社会に資する研究を積極的に推進するとともに、産官学共同研究等の増加を図るべく、知的財産の移転を推進する。特に、著作権（ソフトウェア）や有体物等に係る知的財産の移転を促進する。</p>	<p>前年度に引き続き、知的財産本部と九大TLOが積極的に連携して九大が保有する技術・知財を含む研究成果の公開を行い、共同研究、技術移転件数の増加を図ることとした。</p> <p>研究成果の公開では、JST（科学技術振興機構）との共催による「九州大学研究シーズ発表会」を東京で開催し、機械、医薬品バイオ関係の14件について、九州大学の研究シーズを産業界に向けて発信した。また、産学連携推進会議、イノベーションジャパン、九州ブロック産官学連携ビジネスショー等の各種産学官連携イベントに、研究シーズ等の紹介パネルを出展した。さらに、技術シーズ集「薬学編」を作成し、今後、技術シーズの公開システムを立ち上げ、ホームページで公開することとしている。</p> <p>その結果、共同研究は、567件（17年度：388件）、企業への技術移転件数は、58件（17年度：31件）と大幅に増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【107】 個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。</p>	<p>【107】 21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム、戦略的教育研究拠点及びリサーチコアを始めとして、国の科学技術施策に沿った、基礎研究から部局横断的な新科学領域研究への推進を支援する。</p>	<p>グローバルCOEの採択に向けて、21世紀COEプログラム拠点リーダーや申請予定部局の教員等との意見交換等を通じて拠点の再編やテーマの融合等について調整を行った結果、最終的にテーマを5分野9件に絞って申請を行った。</p> <p>また、研究戦略企画室を中心に、各省庁等の施策や競争的資金等の公募情報の収集・分析を行った。その結果、ナノテクノロジー総合支援プロジェクト関係の分野や部局横断型の先端融合領域イノベーション創出拠点の形成等の分野において、科学技術振興調整費をはじめとする平成19年度実施の大型プロジェクトに19件の申請を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【108】 本学の歴史的・地理的な必然性が導く「アジア」への展開を目指した研究について、文系の研究課題を中心にして全学的に展開する。</p>	<p>【108】 21世紀COEプログラム、リサーチコア及びP&Pのアジアを基盤とした研究のさらなる充実を図り、アジア総合政策センターと連携し、アジアへの展開を目指した研究を推進する。</p>	<p>21世紀COEプログラム（東アジアと日本：交流と変容）においてはその成果を基に、東アジアを中心とした歴史学拠点コースを設置した。教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）（B-1タイプ）及びアジア関連のリサーチコアについては、研究期間終了後の進展状況及び活動状況調査の結果、その研究成果を基に、外部資金の獲得及び新たな共同研究・受託研究に進展していることが確認できた。</p> <p>また、アジアへの展開を念頭に検討し、グローバルCOEの人文・社会科学分野におけるアジア関連の申請を行った。</p> <p>アジア総合政策センターは総長裁量経費による本学独自の戦略的教育研究拠点のひとつであり、今後もアジアにおけるネットワークポイントを構築するため21世紀COEプログラム等の研究拠点と連携し、アジアを基盤とした研究を推進することとしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【109】 21世紀COEプログラム研究教育拠点をはじめ、世界的最高水準の中核的研究拠点領域を明確に定め、拠点形成を図る。</p>	<p>【109】 21世紀COEプログラムを中心として、先端融合領域イノベーション促進拠点事業等への展開を図り、科学技術重点分野における世界的最高水準の中核的研究拠点形成を図る。</p>	<p>21世紀COEプログラムのさらなる展開及び新たな拠点形成を目指し、研究担当理事の下、戦略的に検討を行いグローバルCOEへの申請を行った。科学技術振興調整費による先端融合領域イノベーション促進拠点事業については本採択に向け、フォーラムを開催するなどフィジビリティスタディを実施したうえで、申請を行った。ユーザーサイエンス機構においては拠点としての成果をあげつつ、新専攻設置に向け継続して検討を行っている。</p> <p>21世紀COEプログラム拠点のうち2拠点については環境エネルギー（水素利用技術）とIT関連（社会情報基盤）に係る大型研究プロジェクトとして採択されるなど拠点としての機能をさらに増進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【110】</p>	<p>【110】</p>	<p>リサーチコアの平成17年度の活動状況について調査を実施し、その成果を基に、</p>

<p>本学の学術研究推進システム「高等研究機構」の下で組織した研究グループ「リサーチコア」により、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に推進する。</p>	<p>リサーチコアの平成17年度の活動状況の調査・分析を行い、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究の設定・推進を図る。</p>	<p>グローバルCOEに関して学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画との整合性も視野に入れた研究を選定し、申請を行った。 また、設置後5年のリサーチコアについては、その間の成果を検証するため本年度成果報告を求めた。次年度に評価及び今後の方針について検討することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【111】 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」により、「優れた成果をあげ、研究拠点形成を担う研究」、「効果的な教育成果をあげるための研究」等、本学の研究戦略に基づく研究を推進する。</p>	<p>【111】 社会科学系研究の社会的ニーズや、女性研究者支援等、本学の研究戦略の最新課題を取り込むべく、P&Pの各タイプ毎の見直しを行う。</p>	<p>P&P制度見直しワーキンググループを設け、18年度までの採択状況などを総点検した結果に基づき、学内研究者の要望も取り入れて見直しを行った。 新たにB-4タイプの社会ニーズに合った課題を毎年度設定する「特定課題研究」、Eタイプの「人文・社会科学系スタートアップ支援」、「女性枠（f枠）」として全体の2割以上の配慮を加え、19年度より実施することとした。なお、一部は、前倒して18年度に公募を行い、7件を採択した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【112】 国家科学技術戦略に直結するバイオ、ナノ、環境、IT等において先端的成果をあげる。</p>	<p>【112】 バイオ・ナノ・環境・IT等の重点分野における各省庁の競争的資金の獲得状況や公募情報等の情報収集を行い、資金獲得の手段・方法等について戦略的に対応する。</p>	<p>平成15年度より研究戦略企画室等において公募情報の収集を行い、研究担当理事を中心に獲得の手段・方法等について対応している。今年度、重点推進分野のうち、IT関連（社会情報基盤）及び環境エネルギー（水素利用技術）分野等で大型プロジェクトを獲得することができた。バイオ分野では、次年度採択に向けても戦略的に対応した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【113】 九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に、芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造に取り組む。</p>	<p>【113】 戦略的研究拠点育成プログラム、21世紀COEプログラム及び芸術工学府の新専攻、感性融合創造センターと連携して、新しい研究領域の創造を図る。</p>	<p>ユーザーサイエンス機構においては、中間評価結果を受けて、新専攻設置に向け検討を行うなどさらに拠点形成を図っている。21世紀COEプログラムにおいてもその成果を基に20年度グローバルCOE申請に向け、研究担当理事の下、意見交換会、WGを設置するなどし検討を行っている。 以上と併せて、芸術工学府においてすでに開設されたデザインストラテジー専攻を含め関連部局、芸術工学研究院等と連携し、新学府等の設置に向け検討を行っており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>生体防御医学研究所において、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進しており、「Science」などインパクトファクター20以上のトップジャーナルに研究成果を発表した。平成18年度は総額4億円以上の競争的資金を獲得し、研究所独自のリサーチアシスタント制度を確立して、大学院生を経済的に支援することによりシステム生命科学府、理学府、医学系学府における大学院教育を充実させた。 また、若手研究者自立的な研究環境整備促進事業「生体防御におけるポストゲノムサイエンス」ではスーパースタープログラム学術研究員（SSP）として特任助教採用を採用した。特に外部からの採用を重視し、独自の研究スペースと研究資金を与えることにより、自立して独創的な研究を推進する環境を提供した。 さらに、異分野での研究の進歩に通じることにより有意義な研究テーマを見出す能力を養うことを目的として、湯布院（大分県）で第9回リトリートを開催し、「ベストロ演賞」、「ベストポスター賞」の選出を行った。世界の先端的研究動向についての情報を吸収するため国際シンポジウムを12月に“The development, function and pathology of the nervous system from C. elegans, fly to human”のテーマで開催した。また、「生医研セミナー」（第464回～第480回）を実施し、国内外から第一線の研究者を招聘した。 以上、統合生命科学分野のCOE構築に向けてポストゲノムの先端的研究を推進するとともに、大学院教育の充実と若手研究者の育成に取り組んでおり、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【115】 物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。</p>	<p>【115】 物質化学分野の先端的研究を展開し、関連研究機関との共同研究を推進するとともに、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。</p>	<p>先導物質化学研究所において推進している、名古屋大学、京都大学との大学間連携事業「物質合成研究拠点機関連携事業」は2年目に入り、大学間の若手研究者の交流や実験指導等を含め成果をあげている。 平成18年4月に、総合理工学研究院との間の交流人事により、2つの研究室が研究所に新たに加わり、また、2つの研究室が総合理工学研究院へと移った。この結果、高分子材料分野が筑紫地区で強化され、先導物質化学研究所のミッションに</p>

		<p>沿った研究、所内連携研究の実施が活発になる基盤が整った。</p> <p>平成18年度には、教授4名、助手2名が着任し、助手2名が昇任人事で他大学等へ転出した。新たな教員の選考に当たっては、公募と公開人事ヒアリングにより外部から理解しやすい選考方法をとるとともに、特に採用後の研究チームについての人事は、所長のリーダーシップで従来の研究分野の枠にとらわれず、最も短期間で成果が出る体制作りを行った。また、研究スペースの割り振りを柔軟に実施し、立ち上げのための経費についても重点配分を行うなど研究体制の整備に取り組んだ。</p> <p>さらに、平成18年度末に、工学部協力4研究分野が伊都キャンパスへ移転し、学府教育と効果的に連携した研究所の活動を可能とした。</p> <p>筑紫地区研究支援センターにおいては、技術職員による機器管理体制を充実させるとともに、中央分析センターとの組織的な連携による学内研究者への測定支援体制を強化した。このシステムは平成19年度以降に実施される「化学系研究設備有効ネットワーク」への公開も想定したものである。</p> <p>関連学府と連携し、研究所教員が学府教育に最も有効に寄与できる体制を形成するとともに、国内外の他研究機関との共同研究活動も活発に推進し、物質化学のCOE拠点形成となるべく、人事、研究費、研究スペース配分の最適化を進めており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>応用力学研究所において、一般研究について、力学分野13件、大気海洋分野14件、核融合プラズマ分野27件を、また研究集会について、力学分野7件、大気海洋分野3件、核融合プラズマ分野2件の共同利用研究を実行した。</p> <p>特に、特定研究として、力学分野では「水波と浮体の強非線形相互作用に関する研究」(サブテーマ7件)、大気海洋分野では「東シナ海における海洋変動、その物理・化学・生物過程」(サブテーマ5件)、核融合プラズマ分野では「核燃焼プラズマ統合コード計画」(サブテーマ5件)、「照射効果-水素・ヘリウム・不純物元素相互作用」(サブテーマ7件)を取り上げ、集中的に推進した。核融合プラズマ分野では今年度はじめて特定研究を立ち上げた。</p> <p>また、核融合研究所との双方向共同研究を11件遂行し、同じ枠組みで球状トカマクの超長時間維持を目指す「プラズマ境界力学実験装置」の建設を順調に進めた。</p> <p>さらに、東北大学と連携した「生体-バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業」に対し4,650万円の予算内示を受け、今後5年間の通算約2億5千万円の予定で事業を推進することとしている。</p> <p>なお、プラズマ・材料力学部門の教員が高温プラズマの異常輸送と遷移過程の研究で、また、海洋大気力学部門の教員がアジア域の科学天気予報システムの開発研究でそれぞれ文部科学大臣表彰科学技術賞(研究部門)を受賞するなど高い評価を受けた。</p> <p>「東アジア海洋・大気環境激変の監視と予測システムの開発」の研究に関しては順調に進捗し、その成果は東京で開催したワークショップにおいて報告された。</p> <p>また、科学研究費補助金(特別推進研究)により推進する「乱流プラズマの構造形成と選択則の総合研究」については、数多くの研究成果、賞を受賞するとともに文部科学省による中間評価において最高ランクの「A」に位置付けられるなど、高い評価を得ている。</p> <p>国際誌への掲載論文140件、双方向を除く外部資金の総額(間接経費を除く)約3億8千万円、双方向共同研究経費(「プラズマ境界力学実験装置」建設経費を含む)約3億7千万円にのぼり、応用力学分野の学術研究の進展に貢献しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【117】 総長のリーダーシップの下で産学連携推進機構と国際交流推進機構が主体となり、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を戦略的・統一的に推進する。</p>	<p>【117】 本学保有の技術及び研究成果について、知的財産本部と九大TLOが主体となって、各部署、ユーザーサイエンス機構(USI)との連携を密にし、積極的なマーケティング活動を実施するとともに、大橋サテライト、東京オフィス及び海外オフィスを活用し、戦略的に情報発信を行う。</p>	<p>前年度に引き続き知的財産本部と九大TLOとが連携し、積極的なマーケティング活動を実施している。また、情報発信の場として、大橋サテライト、東京オフィス及びサンフランシスコ事務所、北京事務所等の海外オフィスを活用し、特に、東京での企業面談の拠点として東京オフィスを活用している。</p> <p>九大技術の研究シーズの紹介では、JST(科学技術振興機構)との共催による「九州大学研究シーズ発表会」を東京で開催し、機械、医薬、バイオ関係の14件について、九州大学の研究シーズを産業界に向けて発信した。また、産学連携推進会議(京都)、イノベーションジャパン(東京)、九州ブロック産官学連携ビジネ</p>

	また、社会のニーズに基づく、人材育成事業を推進する。	スショウ（北九州）等の各種産学官連携イベントに、研究シーズ等の紹介パネルを出展した。さらに、技術シーズ集「薬学編」を作成し、今後、技術シーズの公開システムを立ち上げ、ホームページで公開することとしている。 人材育成事業としては、「産学官連携による設計・製造基盤技術分野の中核リーダー育成事業」（工学研究院）、「先端的デジタルコンテンツ創成支援ユニット」（芸術工学研究院）、「システムL S I 設計人材養成実践プログラム」（システムL S I 研究センター）、「産学連携製造中核人材育成情報提供等事業」（知的財産本部）等の事業を推進した。 以上、研究成果の情報発信及び人材育成事業を着実に推進しており、年度計画を十分に実施している。
【118】研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、知的財産本部とリサーチコアが主体となり、企業との組織対応型（包括的）連携研究を推進する。	【118-1】組織対応型（包括的）連携締結企業等に對して、新しい共同研究テーマを提案するため、ニーズ・シーズのマッチングと実施を行う全学的な仕組みを構築するとともに、実施項目として、大学院生の長期インターンシップを加えて推進する。 ----- 【118-2】シュタインバイス財団等との組織対応型（包括的）連携契約に基づき、地域企業からの要請に基づいた開発プロジェクトの企画・大学技術の移転を推進する。	知的財産本部が窓口となり、組織対応型連携締結企業と九大技術のニーズ・シーズの組織的なマッチングの仕組みを試行的に構築するとともに、組織対応型連携締結企業へのインターンシップ案件をコーディネートする全学的な体制を構築した。これにより、今年度は、約100件の共同研究テーマのマッチングを行うと共に、組織対応型連携締結企業へのインターンシップ事業を7件実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。 ----- 地域企業からの要請に基づいた開発プロジェクトの企画・大学技術の移転を推進するため、今年度は新たに、福岡県中小企業振興センターと技術相談に関する連携協定を締結した。このことにより、福岡県の中小企業者の技術ニーズ情報を集約するとともに大学技術シーズとのマッチングを図ることにより、地域中小企業向け産学開発プロジェクトの企画・運営の推進システムを構築することができた。この結果、本年度の技術コーディネート案件数は20件に上る。また、シュタインバイス財団等との組織対応型連携契約に基づく地域企業等との技術開発プロジェクト推進スキームも順調に機能しており、平成18年度は10件（平成17年度は6件）に増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【119】研究成果の社会への還元と世界への情報発信機能を強化・充実するために、教員個人や専門分野別に分類した研究者群（「リサーチクラスター」等）の活動成果のデータベース化と公開を促進する。	【119】研究成果を社会へ情報発信するために、最新の研究トピックス等を掲載したホームページを作成する。	研究トピックス等を社会へ情報発信するため、広報専門委員会に研究紹介部会を設け、紹介形態、研究紹介候補者の審議を行い、インタビュー形式で九大ホームページ及び隔月発行の広報誌「九大広報」に掲載することにし、第1回目を「九大広報3月号」及びホームページに掲載した。 中期計画達成に向け、世界への情報発信機能の強化、充実への展開を図っていくこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【120】専門職大学院教育（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する。	【120】高度の専門職大学院教育、社会連携研究への参画、インターンシップ等を通して優れた人材を育成し、社会に貢献する。	九州大学の4専門職大学院による専門職大学院コンソーシアムが設置された。教育においては、このコンソーシアムによる相互履修制度を実施し、科目数10科目に対し、他学府の学生が延べ19名受講した。 研究プログラムとしては、「ケース・メソッド教育の基盤形成」、「病院経営におけるリスク・マネジメント」について、医学系学府医療経営・管理学専攻にて教育と調和・融合した研究が開始されている。 インターンシップ等の実施状況は、人間環境学府では、実際の臨床現場を知るために学校、福祉施設を見学させレポートを提出させている。さらに、学内施設「総合臨床心理センター」での実習と学外において、医療・保健領域、教育領域、福祉領域での実習を行っている。 法務学府では、実践的な応用能力を育成するプロブレム・メソッド方式を採用した双方向の授業を基本としている。 経済学府では、教育内容に応じて、ケースディスカッション、ロールプレイング、シミュレーション、フィールドワークなどの指導法が導入されている。 医学系学府では、学外の病院・福祉施設や行政機関なども具体的な実習の場所として確保し、各コースの実践的な事例研究法を実現している。 社会連携においては、医療、経営、法律、心理のそれぞれの専門性を基盤として、複眼的な視点から社会の事象を分析し、課題を抽出することを目的に社会貢献の観点から広く市民が参加できる公開講座としてレクチャー・シリーズを3回実施し、

		<p>延べ202名の参加があった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【121】 全学的な自己点検・評価体制を整備し、企画・実施・評価の連携により、専門分野の特性に配慮して、研究の水準と成果に対する評価方法を検討・開発する。</p>	<p>【121,122】 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定めるとともに、研究理念・目的及び達成目標等を踏まえた組織の点検・評価に取り組む。</p>	<p>平成17年度に制定した全学の教員業績評価の実施方針に基づき、平成18年度から2年間にわたる制度の試行を開始した。実施方針においては、評価は部局の特性に配慮して部局毎に行うこととしており、平成18年度においては各部局で評価の実施体制並びに評価の実施方法を定めた上で、各教員が教育研究等の活動計画を当該部局長に提出した。今後平成19年度前半に、各部局において個々の教員の平成18年度中の教育研究等の活動状況について評価を実施する。</p>
<p>【122】 研究の水準・成果を評価・検証するため、教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行う。</p>		<p>また、平成20年度に大学評価・学位授与機構により実施される中期目標期間の実績評価においては、主要な研究組織毎にその研究目的に照らした研究水準等に関する評価が行われることから、研究組織の点検・評価については同機構の評価手法を踏まえつつも九州大学の特色を活かした評価を平成19年度に行うこととし、各組織において対応体制を速やかに構築し準備にとりかかることとする評価の基本方針を学内において了承した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

1) 研究者の配置方針

- 大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。
- 4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。
- 卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求め研究拠点に配置する。
- 新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。
- 若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。

2) 研究環境の整備に関する基本方針

- 全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。
- 国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。
- 教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。
- 研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。
- 研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。

3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針

- 知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に実施するための体制を整備し、研究成果の有効活用を図る。

4) 研究の質の向上システム等に関する基本方針

- 部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。
- 全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。
- 長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。

5) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針

- 全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【123】 学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。</p>	<p>【123】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の効率的な実施方法を策定する。</p>	<p>研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することにより、組織の自律的な変革を促進し、教育研究の一層の充実・発展を図るために、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を導入している。</p> <p>平成17年度に本制度の実施に向けた検討を行った結果、本制度は法人化前に導入したこともあり、その後、機関別認証評価等の第三者評価制度の導入など、本学を取り巻く環境が大きく変化したこと等を勘案し、制度の趣旨を堅持しつつも、現状を踏まえた合理的かつ効果的な運用方法を検討する必要があるとの結論を得た。</p> <p>この結論に基づき、本制度を効率的に実施するために、その位置付け及び他の評価制度との関係の整合性等を踏まえ、実施時期、対象部局、実施機関及び実施方法等について審議を重ね、4月に最終案を決定した。</p> <p>さらに、本制度の趣旨に基づき、部局においては自主・自律的に講座の担当分野や教員の配置等について先行的に見直しを行っている。</p> <p>5年目にあたる平成20年度の本制度実施に向けて、平成19年度には具体的な実施方法を策定する予定である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【124】 大学の基本方針に基づく総長のリーダーシップを機能化するために、全学管理の人員を効果的に活用するシステムを構築し、実施する。</p>	<p>【124, 125】 総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を「九州大学教員の人員管理要項」により適切に運用する。</p>	<p>「九州大学教員の人員管理要項」に基づき、平成17年度に総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として設置の5センターに配置した28名の教員は平成18年度も引き続き関係業務を推進した。</p> <p>また、平成18年6月に設置された「高等教育機構教育改革企画支援室」に、教育改革方針の策定等を行うため総長裁量ポストの助教授1名を配置し、全学管理人員を活用した戦略的かつ効率的な研究者の配置を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【125】 大学の使命への戦略的対応、部局等の活動に対する全学的視点での援助及び新し</p>		

	<p>本学の競争力を向上させるための配分方法を検討する。</p>	<p>員管理方式」とともに「三位一体の改革」として、役員会で決定した。さらに、伊都キャンパス移転事業の資金計画については、平成25年度までの必要額・財源を試算するとともに、六本松キャンパスの伊都への直接移転に関する経費については、民間金融機関からの借入等による新たな手法により移転事業を遂行することを決定した。</p> <p>これらの過程を踏まえ、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費をも含めた「平成19年度大学運営経費等配分計画」を役員会で決定した。特に、「三位一体の改革」として新たな学内配分方式を決定したことは、部局の教育研究等に係る基盤的経費を保証し配分総額の範囲での弾力的な使用を可能とすることにより、組織編成等を含む部局の将来構想への柔軟な対応と先端的・学際的分野の教育研究の活性化に資するものであり、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【132】 寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用する。</p>	<p>【132】 「九州大学全学協力事業基金」による事業を推進するため、平成17年度に見直し、平成18年度から実施する事項について、各委員会においてその効果を検証し、より効率的な資金の投下を図る。</p>	<p>「九州大学全学協力事業基金」を有効に活用するため、「国際交流事業」については、平成17年度に他の財源も含めて事業内容を見直し、これに基づいた平成18年度の海外派遣、短期語学留学等の事業計画を財務委員会で審議・決定した。また、本学の学生に対する起業家精神の涵養を主目的とした「起業家教育プログラム」をシリコンバレー（米国）において実施するための経費（引率教員等の旅費）を3月開催の財務委員会で決定した。</p> <p>今後、本基金対象事業の効果を検証し、これに基づく見直しを行うことにより、より重点的・効率的な資金の投下が図られる。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するとともに、国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図る。</p>	<p>【133】 21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム等の各省庁の大型研究プロジェクトの中核的研究を支援するため、学内共通利用施設の点検・整備を行うとともに、施設の利用状況等を公開し、研究環境の充実を図る。</p>	<p>国際的中核研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するため、「次世代研究スーパースター養成プログラム」及び「先端融合医療レドックスナビ研究連合拠点」のための研究スペースを優先的に確保し、戦略的に支援した。また、学内共通利用施設の毎月の空室状況を把握するとともに、施設の利用状況について現地調査を行い、有効に利用されていることを確認した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【134】 「競争的教育研究スペース」制度に基づき学内共同利用が可能な設備等の整備を進め、競争的研究設備の活用を積極的に推進する。</p>	<p>【134】 設備整備に関するマスタープランに沿って、学内共通利用施設の共通機器室及び戦略的教育研究スペースに設置されている研究機器の有効利用を図るため、機器の設置情報をホームページ上で公開する。</p>	<p>学内共通利用施設の共有研究機器について、設備整備に関するマスタープランに沿って、設置情報をホームページ上で公開し、積極的な利用を推進している。また、全学的な大型プロジェクトのために研究室・共同機器室の使用を認めるとともに、一層の有効活用を推進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【135】 キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立して、各組織が保有する設備などの学内共同利用化を推進する。</p>	<p>【135】 設備整備に関するマスタープランに沿って、学内共同教育研究施設の設備の充実及び学内共同利用化を推進する。</p>	<p>中央分析センター等の学内共同教育研究施設において、機器使用に関する料金規程を整備し、全学共同利用の推進を図った。部局においても料金規程を整備し、共同・有効利用に向けた検討を行った。また、物品の有効利用を図るため、九大WEBリサイクルシステムの運用を開始し、部局所有の遊休物品及び貸付物品等の情報を提供した。さらに、学内で共同利用できる部局所有の機器を調査し、部局のホームページに掲載することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で整理・公開し、有効に利用する制度を整える。</p>	<p>【136】 設備整備に関するマスタープランに沿って、学内共同教育研究施設の設備の有効利用を図るとともに、部局所有の研究設備についても全学的に有効利用方策を検討する。</p>	<p>学内共同教育研究施設である中央分析センターにおいて、機器使用に関する料金規程を整備し、全学共同利用の推進を図った。また、先導物質化学研究所等の部局においても料金規程を整備し、共同・有効利用に向けた検討を行った。</p> <p>また、九大WEBリサイクルシステムの運用を開始しており、部局の遊休物品及び貸付物品等の情報を提供し、物品の有効利用を図っている。</p> <p>加えて、各部局のホームページ上での掲載を前提に、共同利用できる機器の調査を各部局へ行った。</p> <p>以上のように、学内共同教育研究施設の設備の有効利用を図るとともに、部局所有の研究設備についても全学的な有効利用方策について検討する作業に着手した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【137】 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークを構築する。</p>	<p>【137】 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークの構築に向け、「研究者クラスタリング」を行うシステムソフトを充実させる。</p>	<p>研究活動に関する情報ネットワークを構築するために、研究戦略企画室において、研究者クラスタリングを行うシステムを更に充実させ、教員データベースを活用した教員メール配信システムを整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【138】 電子情報システムを積極的に取り入れた研究環境の整備、図書情報・研究情報の電子化による研究支援体制の充実を図る。</p>	<p>【138-1】 伊都キャンパスへの工学系第Ⅱ期移転に伴い移動する図書資料について、所在情報の変更などのデータメンテナンスを迅速かつ的確に行う。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】 総合目録画像データベースのソフトウェアの他分野・他大学等への普及促進を図るための広報活動を展開する。</p> <p>-----</p> <p>【138-3】 メタデータベースを発展させ、プレ（ポスト）プリント等学内研究成果の一次資料を対象とした機関リポジトリを推進する。</p>	<p>伊都キャンパスへの第Ⅱ期移転に伴い、移動する図書資料の所在情報の変更等の作業を、附属図書館事務部内の作業チームにより実施した。 対象資料について、全国総合目録データベース（国立情報学研究所）及び本学の蔵書検索システムの所在情報の変更を行い、あわせて蔵書点検及び装備作業を実施した。 作業はスケジュールどおり完了し、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>総合目録画像データベースのソフトウェアの他機関への普及を図るため、「九州地区大学図書館協議会誌」に論文を寄稿した。 この論文により、ソフトウェアを紹介するとともに、他機関の導入に対応する体制が整っていることを広報した。 会誌は、九州地区大学図書館協議会加盟の国公私78館に対し、158部が配布され、同協議会のホームページでも公開されている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>学内研究成果等を電子的に収集・発信し、社会に還元するシステムである機関リポジトリの運営を4月より開始し、本格的運用へ向けて、学内に委員会及びワーキンググループを設置し、協議を行った。また、活動の展開にあたっては、国立情報学研究所が推進する「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に参画し、財政的支援を得た。 学内教員に対しては、教員説明会を開催して説明を行い、各部局の紀要を中心にプレプリント等を収集した。 システムの構築と開発に関しては、月10万件を超えるアクセスがある九州大学研究者情報データベースに登録された論文リストと機関リポジトリ登録の一次情報がリンクする連携システムを構築した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【139】 分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続し、双方向通信システムを実現する。</p>	<p>【139】 10Gbpsの速度で接続された、箱崎キャンパスと伊都キャンパス及び病院キャンパスでのテレビ会議などの高速通信アプリケーションがスムーズに行えるようにする。また、現在1Gbpsの速度で接続されている、筑紫キャンパス、大橋キャンパス、六本松キャンパスのキャンパス間接続速度の増速の検討を行う。</p>	<p>九州大学の遠隔キャンパスのうち、伊都キャンパス、病院キャンパス、筑紫キャンパスの10Gbpsの増速は完了した。情報基盤センター学内共同利用運営委員会で大学の部局の代表と意見交換を行い、それに基づいて、キャンパスネットワークを最大限に利用するためチューニングも行なった。その結果、学内構成員がこの高速キャンパスネットワークを十分に活用して、テレビ会議などの高度な通信アプリケーションを部局間で支障なく利用できるようになった。 新キャンパスのネットワークの充実に加えて、既設の箱崎キャンパス文系・貝塚地区のネットワーク更新も行った。新しいキャンパスネットワーク導入後は、その維持管理のために導入業者らと定例の会合を設ける体制を整え、維持管理に努めている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【140】 知的財産本部が中心となり、自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、大学経営の倫理的及び社会的視点から総合的に検討し、その方針を決定する。</p>	<p>【140】 知的財産権の取り扱いや帰属に関して、引き続き周知徹底を図るとともに、特許、意匠、著作物並びに研究成果有体物等の有効活用を図る。</p>	<p>知的財産権の取り扱いや帰属に関して、引き続き周知徹底を図るとともに、特許、意匠、著作物並びに研究成果有体物等の有効活用を図るため、知的財産本部の各コーディネーターが研究室を直接訪問することにより、知財の取り扱いに関する個別のケースについて説明を行った。併せて、知的財産本部のホームページ上にQ&Aを掲載し、より正確なルールの周知を図っている。さらに、今年度は、学内から要望が多い卒論発表時の知財の取り扱いについて方針を明確化し、知的財産本部のホームページで公開した。また、知的財産の取り扱いに関する方針のうち、著作権の取扱いについては、現実に即した運用を図るべく現在見直し作業中であり、来年度にその方針を確定する予定である。 なお、今年度の特許等の技術移転件数は、58件（17年度31件）、技術移転の収入は、11,588千円（17年度7,952千円）に達した。</p>

<p>【141】 知的財産本部は、知的財産の創出、取得、管理及び活用を有効かつ円滑に進める組織として、また、本学の産学連携の一元的窓口として、企画・技術移転・リエゾン・起業支援・デザイン総合・事務部門の活動における経営、企画・戦略立案及び広報活動を推進する。</p>	<p>【141-1】 有体物の活用に関し、海外との連携可能性について検討するとともに、有体物の管理・移転に関する全学啓発活動を実施する。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>有体物の活用について、ネパール国の研究機関との連携について検討した。この結果、包括的契約の合意を得たため、19年度より個別の移転契約を実施することとしていた。併せて、今年度より、知的財産本部に法務担当職員を1名配置し、海外機関からの移転要望に対してMTA(マテリアルトランスファーアグリーメント)のチェックや修正等を実施する体制を整備した。また、本年10月に文部科学省のプロジェクトであるナショナルバイオリソースシンポジウム(カイク・アサガオ・イネ)を文部科学省と九州大学の主催で開催した。さらに、文科省所管の財団法人科学技術教育協会が推進する「大学化合物プロジェクト」に加盟し、低分子化合物の移転促進を図っている。この結果、有体物の移転は11件(17年度9件)で5,135千円(17年度3,821千円)と増加した。</p> <p>以上、有体物の移転件数は、年々増加しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【141-2】 学内シーズである材料の実用化をモデルとし、ユーザーサイエンス機構(USI)等の学内組織、外部機関・企業等との連携により、研究成果の実用化に向けた「技術実用化センター(仮称)」の設置について、センターの組織形態、機能等具体的事項の検討を行う。</p>	<p>【141-2】 学内シーズである材料の実用化をモデルとし、ユーザーサイエンス機構(USI)等の学内組織、外部機関・企業等との連携により、研究成果の実用化に向けた「技術実用化センター(仮称)」の設置について、センターの組織形態、機能等具体的事項の検討を行う。</p>	<p>「技術実用化センター(仮称)」のあり方について、USI(ユーザーサイエンス機構)と連携して検討するとともに、特に、平成17年に設立された大学発ベンチャーを中心に、民間企業間の連携によって実用化を促進する部分と、大学の基礎研究で取り組むべき部分を切り分けし、相互に連携を取りながら大学の基礎研究成果の実用化を促進している。</p> <p>今年度は、当該ベンチャーを支援対象として、(財)発明協会の「大学発ベンチャー経営等支援事業」において、専門家派遣事業を活用し、会計士などを含めてほぼ毎月1回(計10回)の会議を行い、実用化進捗の状況や必要な機能等について検討を行った。</p> <p>「技術実用化センター(仮称)」のあり方について、引き続きUSIと連携して検討中であり、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【141-3】 意匠公報のデータベース(約65万件収蔵)から必要な情報を検索する意匠公報検索システムの学内外での活用促進並びに知的財産教育への活用について検討する。意匠権、商標権、著作権等に関する管理データベースの実質的な運用、保守、改善を実施する。</p>	<p>【141-3】 意匠公報のデータベース(約65万件収蔵)から必要な情報を検索する意匠公報検索システムの学内外での活用促進並びに知的財産教育への活用について検討する。意匠権、商標権、著作権等に関する管理データベースの実質的な運用、保守、改善を実施する。</p>	<p>セキュリティ確保、情報共有化を目的に知的財産本部に情報ワーキンググループを設置し、「システム化計画」を策定、実施した。今年度は、Fire Wallの導入と行事予定等を管理するソフト「Web Hello」を導入し、運用を開始した。また、意匠公報データベースについて法律改正(公報仕様第6版対応)に伴うバージョンアップを実施した。併せて、意匠公報調査用データベース、知財管理データベースの学内外での活用促進を目的にバージョンアップと変更を実施した。特に意匠公報調査用データベースの学外での具体的な活用については弁理士事務所へ試験配布し、調査の結果、業務の効率化の実現を確認した。学内では出願に際しての意匠公報事前調査はもちろん、学生の相談に対し公知デザイン紹介等に活用した。</p> <p>情報ワーキンググループの活動を通じ、次年度には知的財産本部全体がワンストップサービスの提供を実現することとしており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【141-4】 アジアDLO(Design Licensing Office)の事業計画構築、推進にあたりデザイン関係企業、自治体等との更なる連携を強化する。また、アジアを見据えた具体的な活動を推進する。</p>	<p>【141-4】 アジアDLO(Design Licensing Office)の事業計画構築、推進にあたりデザイン関係企業、自治体等との更なる連携を強化する。また、アジアを見据えた具体的な活動を推進する。</p>	<p>アジアDLOの運営に際し、産学官民の更なる連携を強化するため年2回の運営会議と年4回の執行部会議を開催し、事業計画の構築、推進を行った。また芸術工学研究院との連携については、ワーキンググループを立ち上げマッチングの流れや教育・啓発活動の支援体制など具体的な連携について協議、決定した。</p> <p>アジアDLOの活動については、ワンストップ相談窓口として学内外から年間90件(目標60件/年)を受付け、対応した。教育・啓発活動としては、デザイン・知財に係るセミナーを年間7回(主催2回、協力5回)実施した。また独自のプロジェクト活動として「第1回アジアデザインビジネス交流会」を実施し、交流を深めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【141-5】 学内大学発ベンチャー支援体制強化のため支援インフラ(インキュベータ、諸規則等)体制の検証と再検討を行うとともに、学内シーズの事業化可能性の評価体制を強化する。また、ベンチャーキャピタル等学外リソースとの連携を強化する。</p>	<p>【141-5】 学内大学発ベンチャー支援体制強化のため支援インフラ(インキュベータ、諸規則等)体制の検証と再検討を行うとともに、学内シーズの事業化可能性の評価体制を強化する。また、ベンチャーキャピタル等学外リソースとの連携を強化する。</p>	<p>大学発ベンチャー支援体制の強化として、大学発ベンチャー支援NPOと協力して、学内の研究者、学生を対象としたビジネスプラン作成セミナーを開催した。また、提携ベンチャーキャピタルとの情報交換を強化し、投資先ベンチャー企業からの技術相談の対応や、事業化案件の紹介を行った。</p> <p>提携ベンチャーキャピタルとの技術相談の結果、3チームの大学発ベンチャーが起業予定である。また、ビジネスプラン作成セミナー参加チームの一つが、九州大学知的財産本部が後援するビジネスプランコンテストである『第6回ビジネスプランコンテスト・イン・ジャパン』で最優秀賞を獲得した。</p> <p>大学発ベンチャーの支援体制は、提携ベンチャーキャピタルとの協力により相談</p>

		案件の対応を円滑に行っており、年度計画を十分に実施している。
【142】 企業との組織対応型（包括的）連携研究を進め、知的財産の活用及び創出を促す。	【142】 組織対応型（包括的）連携を一層推進するため、学内シーズ集の充実を図るとともに、先進事例を学外に公表することにより、知的財産の活用及び創出を促す。	組織対応型連携を一層推進し、知的財産の活用及び創出を促すため、学内シーズ集（医療編、材料編及び機械・エネルギー続編）作成のためのワーキンググループを形成し、平成18年度は学内シーズ集（薬学編）を作成した。学内シーズ集は、これまで情報通信、農学、機械・エネルギー、薬学編を作成しており、今後、技術シーズの公開システムを立ち上げ、ホームページで公開するとともに、医療編、材料編の作成を計画している。18年度に締結した組織対応型連携企業等は7件で、総計39件に上っている。以上、年度計画を十分に実施している。
【143】 全学として教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムを構築する。	【143】 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部局毎にその特徴に配慮した実施方法を定める。	平成17年度に制定した全学の教員業績評価の実施方針に基づき、平成18年度から2年間にわたる制度の試行を開始した。実施方針においては、評価は部局の特性に配慮して部局毎に行うこととしており、平成18年度においては各部局で評価の実施体制並びに評価の実施方法を定めた上で、各教員が教育研究等の活動計画を当該部局長に提出した。今後平成19年度前半に、各部局において個々の教員の平成18年度中の教育研究等の活動状況について評価を実施する予定である。以上、年度計画を十分に実施している。
【144】 部局等及び部門等において、研究活動等に対する自己点検・評価体制（外部評価を含む）を構築するとともに、成果の評価方法を確定し、点検・評価を実施する。	【144】 全学的方針に基づき、部局毎に研究理念・目的及び達成目標等を踏まえた組織の点検・評価に取り組む。	平成20年度に実施される大学評価・学位授与機構による中期目標期間の実績評価においては、主要な研究組織毎にその研究目的に照らした研究水準等に関する評価が行われる。このことを踏まえ、部局等の研究組織の点検・評価については、同機構の評価手法を踏まえつつ、平成18年度に見直しを行った組織毎の研究理念・目的及び達成目標に基づいて九州大学の特色を活かした評価を平成19年度に行うこととし、評価の基本方針を学内において了承した。以上、年度計画を十分に実施している。
【145】 部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を構築する。	【145】 全学的方針に基づき、各部局において教員業績評価の実施体制を整備するとともに、部局において研究理念・目的及び達成目標等を踏まえた組織の自己点検・評価の実施体制を整備する。	平成17年度に制定した全学の教員業績評価の実施方針に基づき、平成18年度から2年間にわたる制度の試行を開始した。実施方針においては、評価は部局の特性に配慮して部局毎に行うこととしており、各部局においては部局内に新たに教員業績評価委員会を設置したり既存の委員会を活用することとする等の評価の実施体制の整備を行い、評価の実施方法を定めた上で、各教員が教育研究等の活動計画を当該部局長に提出した。今後平成19年度前半に、各部局において個々の教員の平成18年度中の教育研究等の活動状況について評価を実施する。また制度の全学的な実施と調整を企画する組織として教員業績評価委員会を設置した。また、平成20年度に大学評価・学位授与機構により実施される中期目標期間の実績評価においては、主要な研究組織毎にその研究目的に照らした研究水準等に関する評価が行われることから、研究組織の点検・評価については、同機構の評価手法を踏まえつつも九州大学の特色を活かした評価を平成19年度に行うこととし、評価の基本方針を学内において了承した。以上、年度計画を十分に実施している。
【146】 中核的研究拠点形成に資するため、全学的体制の下で、人事の円滑な運用と高度化、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用、及び研究企画に関する点検・評価を定期的に行う。	【146】 21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム等の大型研究プロジェクトによる中核的研究拠点を形成するため、適切・効率的な人員配置、競争的資金獲得の強化及び学内共通利用施設の有効利用を図る。また、研究戦略企画室における研究戦略に係る企画・立案を推進し、定期的な点検・分析を行う。	研究戦略委員会において、グローバルCOEプログラムの申請に向け、21世紀COEプログラム拠点及び新規拠点を対象にヒアリングを実施し、これまでの成果を含めて中核的研究拠点としての評価を行った上で申請拠点を選定した。また、学内公募型研究プロジェクトである「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」（P&P）について、国の科学技術政策の動向や学内からの要望等を調査検討して制度を見直し、新タイプ（「特定課題研究」、「人社系プロジェクト型研究のスタートアップ支援」）の追加や女性研究者のための支援枠（f枠）の設定を行った。P&P採択課題については、研究業績ヒアリングを実施し、各課題の進捗状況の確認と評価結果に基づく研究経費の配分を行った。「次世代スーパーリーダー養成プログラム」（SSP）については、外部有識者によるプロジェクト視察、SSP学術研究員との面談等を実施し、制度の適用状況についての評価・分析を行った。その結果、人材の流動性、自立性を確保するための同制度の適用について、今後も定着、拡大を図るべきであるとの提言がなされた。学内共通利用施設の利用状況については、研究戦略課による現地調査を実施した。その結果、公募により空室を解消するとともに、使用期間満了予定者の継続利用希

		<p>望の有無等を調査することで入れ替え期間の短縮を図り、極力空室の期間を解消し、利用率の向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めた。</p> <p>以上のとおり、研究戦略委員会を中心に、各施策について、その有効性等を適時点検・確認しつつ実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【147】 自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。</p>	<p>【147, 148】 全学的方針に基づき、部局毎に研究理念の目的及び達成目標等を踏まえた組織の点検・評価に取り組むとともに、学内公募型研究プロジェクトの見直しを行う。</p>	<p>平成20年度に実施される大学評価・学位授与機構による中期目標期間の実績評価においては、主要な研究組織毎にその研究目的に照らした研究水準等に関する評価が行われる。このことと踏まえ、部局等の研究組織の点検・評価については、同機構の評価手法を踏まえて、平成18年度に見直しを行った組織毎の研究理念・目的及び達成目標に基づいて九州大学の特色を活かした評価を平成19年度に行うこととし、評価の基本方針を学内において了承した。</p> <p>また、学内公募型研究プロジェクトである教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）の見直しを行い、新タイプの追加や女性研究者支援のための女性研究者枠の設定を行った。これらによる追加公募に対し39件の応募があり、女性研究者枠2件を含む7件を採択した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【148】 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。</p>		
<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>情報基盤センターが、全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係るサービスを提供するため、既設のスーパーコンピュータシステムおよび高性能演算システムによる大規模計算サービスを継続した。また、利用者のための技術支援業務として、18回の講習会及び3回のフォーラムを実施した。</p> <p>さらに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究を推進するため、既設のスーパーコンピュータシステムをより高性能の新システムへ更新するための政府調達手続を遂行した。この結果、平成19年度から稼働する2つの新システムは、合計で理論演算性能34.5TFLOPS、主記憶容量9.9TBを有する大規模かつ高性能のシステムであり、先端的計算科学研究の推進に大きく寄与できる見込みである。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>生物環境調節センターにおいて、生物環境調節実験室の学内共同利用を実施し、これによって本年度は24研究分野により前期61課題および後期65課題の研究が遂行された。特に、遺伝子組み換え体イネ用環境調節実験室を共同利用に供する等の運営改善に努めた。一方、専任教員により生物環境調節の基礎研究が遂行され、その成果は生物環境調節学、土壌肥料学等の関連学会集会で研究発表されるとともに、関連分野の国際学術誌に原著論文として掲載された。また、専任教職員は生物環境調節に関する学術交流（学外の委員会活動等）、学外の国際交流（韓国・忠南国立大学との合同セミナー等）および社会連携活動（NPO法人への協力、生物環境に関するセミナー等の啓発活動）を実施した。さらに、生物環境調節センターと日本生物環境調節学会との学術協力の下で、国際学術誌「Environment Control in Biology」を共同で編集・刊行し、その海外頒布を実施するとともに、本学会の会員の共同研究・学外共同利用について協議し、関連施設の導入について具体的検討を行った。なお、連携する日本生物環境調節学会が日本植物工学会と合併して2007年より新学会「日本生物環境工学会」となることに伴う関連分野のシフトに合わせ、学術協力体制について再検討した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>熱帯農学研究センターにおいて、中国、バングラデシュ、マレーシア、タイ、ベトナム、東ティモールなどを中心に、農業及びその環境について、園芸学・植物病理学・昆虫学・造林学・地水環境学的な観点から総合的に研究を推進した。</p> <p>特にセンターが重点的に取り組む領域として、作物生産の分野では、アリを用いた東アジアの農業生態系の生物多様性評価に関する研究、分子生物学的手法を用いた土壌性病原菌の迅速同定法の研究、熱帯・亜熱帯原産の花卉園芸植物の種間交雑育種に関する研究等を実施した。地水環境保全の分野では、熱帯・亜熱帯地域半乾燥地の樹木の生態生理学的研究、樹形解析と樹形モデルの構築、ベトナムにおける地下水砒素汚染の実態調査及び水文学的特性に関する基礎調査等を実施した。</p> <p>また、現地における調査研究を通じて、熱帯農学に関する研究者及び学生の交流や農業教育向上を目的とした現地教員の研修等を通じて、熱帯農学に関するネットワーク形成・パート</p>

		ナーシップの醸成に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。	【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。	附属図書館付設記録資料館において、石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理を行った。また、附属図書館事務部や地域の公共図書館との連携により、関連資料の公開展示を実施した。 今年度は、福岡県関係の熊谷恒夫資料、炭鉱関係写真の山口勲資料を受け入れ、整理、公開準備中である。また、炭鉱札・炭鉱関係絵葉書のデジタル化を行ない、平成19年度当初に公開予定である。 さらに、一般市民を対象に、九州大学開学記念展示「記憶と記録 炭鉱は生きる」(5月)、貴重資料展示「熱き時代 アーカイブでよみがえる炭鉱」(2月：於アクロス福岡)を開催して、石炭関係資料の公開を進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【153】 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。	【153】 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。	総合研究博物館において、昆虫、植物、現生軟体動物標本および地質学・古生物学関係文献の収集、整理、データベース化を行った。学内で「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」の研究結果展示及び骨格標本室、平常展示の公開を行い、福岡市立少年科学文化会館と共同で公開展示「空と海ののりもの展」を行った。動物学および動物発生学実習、博物館実習等のため骨格標本室を公開し、教育研究の支援を行った。工学部、理学部、農学部、文学部、工学府、理学府、人文科学府等の学生の教育に積極的に関与するとともに、共同で研究を行った。各教員は、標本資料、展示・公開、教育・研究の支援および専門分野の研究を活発に行い成果を上げている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。	【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。	アイソトープ総合センターにおいて、放射性同位元素・放射線の新しい利用法及び安全取扱い技術等を開発・紹介するとともに、それらを用いた研究を支援する業務を継続して行った。また、学生実習用の機器の更新や実習室の整備等アイソトープ関連の教育研究の環境整備を実施した。 放射性同位元素・放射線の取扱いに関する教育訓練については、「放射性物質取扱講習会」(新規4回・再教育2回)及び「X線取扱者講習会」(2回)を各キャンパスで開催し、延べ1,814名が受講した。 放射線科学部門の教員が「第50回野口英世医学賞」を受賞するなど着実に実績を上げており、年度計画は十分に実施している。
【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。	【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。	中央分析センターにおいて、自然科学系分野の研究教育に必要な試料の作成等を行うための大型機器を集中して管理している。平成18年度は、FTIR赤外分光器の検出器交換、X線発生装置の検出器・管球交換等の保守点検を行った。 また、中央分析センター(筑紫地区)、総理工共同利用機構、先導物質化学研究所研究支援センター間で相互サポートを行い、分析装置の有効利用を促進する体制を整備するとともに、職員交流を円滑化することにより装置の相互利用を支援する体制を整えた。 利用料金の徴収に関しては、校費のみに限らず科学研究費補助金等の外部資金による支払いを可能とする制度を確立し、平成19年度から実施することとした。 講演会・講習会の開催、分析センター報告・センターニュースなどの発行、ホームページの充実などを行い、各種最新装置の情報提供に努め学内での教育研究支援に寄与した。 さらに、地域産業界、他大学からの依頼分析・装置利用(延べ490件)を受け入れるとともに、課題解決に取り組み、地域社会や他大学との交流に貢献した。 以上、大型機器の集中管理と共同利用支援及び産業界等への分析サービスの提供等、年度計画を十分に実施している。
【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推	【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推	システムLSI研究センターでは、3名の専任教員を中心に、システムLSIの設計手法とアーキテクチャの研究を進めた。科学技術振興事業団の戦略的創造研究推進事業(CREST)を名古屋大学と共同で獲得し、本専任教員を中心にシステムLSIの低消費電力化に関する大型プロジェクトを開始した。 システムLSIの応用技術として、個人認証用デバイスに関する実践的な研究を

<p>進する。</p>	<p>進する。</p>	<p>進め、M I I D (Media Independent ID) システムを開発し、九州大学全学共通 I C カード導入に関する実証実験を主導して新キャンパスにおける実用化を開始した。また、経済産業省のデジタルコミュニティ実証実験を受託し、交通機関、商業施設、住宅、金融機関などと連携した社会実証実験を行った。</p> <p>また、科学技術振興調整費の振興分野人材育成・再教育システム「システム L S I 設計人材養成実践プログラム (Q U B E)」を発展させ、30 講座を実施し、延べ192名の社会人の教育を実施した。</p> <p>なお、知的クラスター創成事業や21世紀COEプログラムの中核組織として、システム L S I 設計技術の確立と地域への設計産業の集積のために、無線通信用システム L S I の技術開発、可変構造アーキテクチャ、設計支援技術、組込みソフトウェア設計技術などの大型プロジェクトを遂行した。特に、百道浜に建設された「福岡システム L S I 総合開発センター」に拠点を置き、6名の教員を含む職員・学生を配置して、産学連携を効率的に進めた。5年間の事業期間に関連企業の集積は21社から116社へ増大した。</p> <p>以上、システム L S I の応用・設計・製造・検査に関する技術の総合的研究と当該技術の利用に関する調査研究を行うとともに、当該分野の人材育成にも取り組んでおり、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【157】 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>【157】 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>宙空環境研究センターでは、複合環境下における宇宙災害を予測できるシステムの開発とそのための調査研究を推進できる研究実施体制を整備し、「宇宙災害予測部門」(復担教員1名、客員教員2名)が平成18年4月から発足した。</p> <p>宇宙天気予報の実用化のための総合的・国際共同観測MAGDAS計画を推進し、アフリカ、マレーシア、ヤップ、ペルー、ブラジル等の研究機関と協同で磁気赤道沿いの海外学術調査研究を行い、合計32観測点からのリアルタイムデータ収集システムを完成させた。</p> <p>また、国際太陽系観測年(IHY)事業の国内オーガナイザー機関として、世界規模の地磁気ネットワークのULTIMA国際コンソーシアムを設立し、国際的・先端的な最高水準の中核研究拠点の形成を目指した研究活動を実施した。</p> <p>さらに、九州大学、九州工業大学および福岡工業大学の3大学で、オーロラ帯磁化プラズマ観測衛星QSAATの共同開発を進めた。</p> <p>以上、新たな宙空環境科学の創成に向け国内外の機関と連携した調査研究を実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>韓国研究センターを中心に、平成17年2月20日に環太平洋韓国研究コンソーシアム(構成: UCLA, ソウル大学など8大学)を締結した。その後、ハーバード大学やブリティッシュコロンビア大学、ロンドン大学アジアアフリカ学院(SOAS)、延世大学の4大学の新規加盟を認め、平成18年10月10日に世界韓国研究コンソーシアムへと発展した。いずれのコンソーシアムも、九州大学韓国研究センターの主導の下に発意した組織であり、九州大学が事務局として運営している。</p> <p>また、コンソーシアムが編集する国際ジャーナルの刊行や第2回国際ワークショップの開催などの主要事業を主管するとともに、加盟大学内で組織された研究会を主催することで、国内外の韓国研究者との共同研究を積極的にコーディネートした。</p> <p>以上、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的・総合的研究を推進し、韓国研究の結節点としての機能を果たすとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートするなど、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<p>【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<p>超伝導システム科学研究センターでは、超伝導システム科学の構築を目指し、酸化物超伝導線材・素子の電磁特性解明、そのシステム応用のための基礎研究などの研究課題について、科学研究費補助金や民間企業等との共同研究費などの外部資金により、各部門や部門間の連係の下、独自の研究を進めている。</p> <p>また、次世代超伝導線材の開発、超伝導エネルギー貯蔵装置の開発、超伝導高感度センサの開発など、超伝導システム応用を目標とした各種の国家プロジェクトにおいて、センターの独自研究の成果に基づいた分担研究を通してプロジェクトの推進を支えている。具体的には、国際協力事業VAMAS(「新材料及び標準に推進するベルサイユプロジェクト」)におけるY系テープ線材の交流損失測定法の新規手法の提案や、韓国の超伝導電力機器開発国家プロジェクトの国際評価委員として国</p>

		<p>際連携・協力関係の推進を支援したこと等が挙げられる。これらの研究成果は、学術論文、学会発表、センター報告、ホームページ等で広く公表している。</p> <p>移転後の新キャンパスでの研究基盤となる寒剤供給設備について、理学部極低温実験室との協力の下にシステム設計を行い「広領域極低温システム」を導入した。また、平成18年度より学内寒剤供給のための学内共同教育研究施設「低温センター」が発足し、協力教員としてその運営に携わっている。特に伊都キャンパスでは、本年度中に隣接して新築される超伝導システム科学研究センターと低温センター伊都地区センター内に「広領域極低温システム」を効率的に配置する設計業務に携わるとともに、次年度からの円滑な業務開始に向けて準備業務にも携わった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>産学連携センターでは、先端科学技術における高度な産業技術シーズの創出を目標に、「産官学の研究者からなる研究チームの結成」、「先端研究領域における国内外博士研究員の招聘」、「横断型プロジェクトの企画と推進」を主計画として活動を行っている。平成18年度は、プロジェクト部門において、文部科学省科学研究費補助金特定領域研究計画研究2件、及び基盤研究等4件、科学技術振興機構（JST）「産学共同シーズイノベーション化事業顕在化ステージ」1件、同「戦略的創造研究推進事業」（CREST）1件、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」1件等の推進があり、民間企業との共同研究の積極的な推進による社会貢献の実績も含めて、主計画の全ての内容において十分な実績を上げることができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>感性融合創造センターにおいては「ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する」という目標を掲げて活動を行っており、今年度はこの趣旨を踏まえた学際的研究の取り組みとして、USI（九州大学ユーザーサイエンス機構）等との連携を踏まえた新事業の展開を検討した。具体的には、USIとの連携プロジェクトとして「高次元多様体場での人工環境の研究」を実施し同機構の活動を支援した。この研究では、照明条件や人間動作解析、住環境などを仮想環境と実体環境との比較を通して研究方法論の検討を行うとともに試作品を制作した。また、「先導的デジタルコンテンツ創成支援ユニット」に参加しているセンター教員が実験的な教育プログラムの実施検証を行った。</p> <p>論理と芸術的感性との関連において、具体的な作品活動、展覧会活動の支援を通して一般の理解や啓発活動を行った。</p> <p>さらに将来への実践的な展開を踏まえ、芸術工学研究院とともに、アーカイブ、バーチャル関連部門の教員が参加し、日本学術振興会「グローバルCOEプログラム」にコンテンツ創成関連のテーマのもとに学際・融合分野で応募した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高圧電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高圧電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>超高圧電子顕微鏡室において、超高圧電子顕微鏡をはじめとする各種電子顕微鏡および試料作製装置や周辺機器を、学内だけでなく文部科学省ナノテクノロジー総合支援プロジェクトを通して、学外の利用者にも提供した。学外への支援研究課題数は39件である。超高圧電子顕微鏡フォーラムの活動により、初心者、中級者および習熟者向けの講習会・実習を学内外の大学院生・研究者・技術者に対して実施し、利用者の拡大と知識・技術レベルの高度化を図った。開催した講習会・実習は22回であり、受講者は152名（うち学外からの受講者は18名）に及んだ。「超高圧電子顕微鏡連携ステーション」に参画し、国内の研究機関と装置の相互利用を行なうとともに、共同研究や情報交換を行なった。本事業による受入および派遣件数は、それぞれ3件である。内外の第一線の研究者を講師に招いて、「新超高圧電子顕微鏡設置記念国際シンポジウム」を含む研究集会を8回開催し、最新技術に関する情報交換と教育・研究の先進化に努めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>特殊廃液処理施設において、重金属廃液6m³を処理したほか、有機系廃液107m³、廃薬品6,443本、有害付着物10ton、実験系可燃ごみ66ton、疑似医療系廃棄物0.9ton、廃蛍光管5ton、乾電池等0.3ton等、全学の教育研究活動によって発生する有害物を含む廃棄物を廃棄物処理法の処理委託基準に従い適正に処理した。</p>

<p>【164】九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>【164】九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>九州・山口地区の自然災害に関する中核的研究拠点として自然災害に関する、学際的で総合的な研究を推進するため、西部地区自然災害資料センターが中心となつて以下のプロジェクトを実施した。</p> <p>①「温暖化に起因する海面上昇と豪雨災害による海岸・河川沿岸域の経済的損失評価」(環境省地球環境研究総合推進費戦略研究:研究代表者 副センター長)研究成果として、温暖化に起因する異常天候による台風リスクの増加を評価した。また、九州地区における豪雨による斜面災害リスクマップを作成した。</p> <p>②「総合防災科学教育プログラムの構築」(九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P):研究代表者 副センター長)研究成果として、総合防災科学教育カリキュラムを作成し、一部の科目を「大学院共通教育プログラム」として提供した。</p> <p>③「2006年台風13号に伴う暴風・竜巻・水害の発生機構解明と対策に関する研究」(文部科学省科学研究費補助金特別研究促進費:研究分担者)研究成果として、台風13号に伴う暴風・竜巻・水害の発生機構が解明され、今後の台風対策に関する提言を行った。</p> <p>また、防災関係機関・研究者ネットワークを広く構築するため、センターニュースNo.35に特集「震災フォーラムin九大2006」を、No.36に特集「2006年インドネシア・ジャワ島中部地震」を組み、防災関係の研究・行政機関を中心に約3,000部を配布し、九州地区環境・防災研究者ネットワークの構築を進めるとともに、自然災害科学に関する研究成果の地域社会への還元を図るため、「自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会」を共催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【165】電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>【165】電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>電離気体実験施設における平成18年度の研究活動は、電離気体プロセスリサーチコアの研究を中心として展開した。同リサーチコアで取り組む研究テーマとして挙げた「レーザー応用計測に関する先端的研究」、「物質創製プロセス研究」、「環境保全プロセス研究」の3つの領域で、それぞれに先端的研究を推進し、プラズマディスプレイパネルに関するNHKとの共同研究のほかEXALOS(スイス)等との共同研究を実施し、産学連携や国際連携の枠組みも形成している。本年度において今後の発展への基盤を構築でき、これらが大規模プロジェクトや共同研究のシーズとなることが期待できる。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【166】本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>【166】本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>大学文書館は、大学関係の資料を収集し、それを整理・保存して利用できるようにするという目的のもと平成18年度の活動を行った。平成17年度から始まった工学部の新キャンパスへの移転の進展にともない、工学部等の各教室からの貴重な資料の移管・寄贈(肖像画13点、肖像写真40点、胸像2体外)を受け入れた。この中には、文化財とも呼べる資料も含まれており、文学部美学研究室による調査も継続して行っている。</p> <p>また、平成19年度に開始予定の「九州大学百年史」編集の準備作業を百周年記念事業推進室とともに行った。九州大学75年史編集室を改組して設置された大学文書館として、その経験を踏まえ百周年史編集組織等に関する提案等を行った。その他、前年度に続き「九州大学『伊都キャンパス』記録プロジェクト」を組織し、同様に「九大の歴史をたどる写真展」も開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【167】基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的な研究を推進する。</p>	<p>【167】基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的な研究を推進する。</p>	<p>量子線照射分析実験施設において、基礎研究としては放射線電池の開発、水の効率的放射線分解を利用した水素製造、電子機器の放射線劣化、昆虫細胞におけるDNA修復などのバイオや遺伝子工学研究等を、先端的量子ビーム研究としては極微量測定による天体進化の解明、ハドロン多体系としての核物質の構築、微量試料分析を目指した高精度加速器質量分析の開発等を推進した。</p> <p>伊都キャンパス移転を機に、これまで各キャンパスに分散していた量子線照射分析実験施設、理学部原子核実験室、工学部コロイド加速器実験室を統合した新たな量子ビーム研究拠点を検討した結果、平成19年4月に学内共同教育研究施設として「加速器・ビーム応用科学センター」を設置することを決定した。</p>

<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、創造性を持った意欲的な人材育成プログラムを展開するために、「起業家セミナー」や「チャレンジ&クリエーション(C&C)プロジェクト」のあり方について引き続き、改善・工夫に努めた。加えて、学生主体の「ビジネスゲーム」セミナーと、産学連携を促進を目的とする「技術マネジメント交流会」を試行的に開催した。C&Cプロジェクトについては、引き続き、外部審査員を選任した。審査方法については、学生の発言・提案する機会を増加し、全申請者に発表機会を与え、審査会及び成果報告会終了後には外部審査委員との懇談の場を設け、社会の線で活躍する審査員から客観的かつ直接的に学生へフィードバックする機会を増やした。起業家セミナーについては、学生主体とするセミナー運営を継続した。平成18年度は学生が自主的に各回終了後にアンケートを実施し、結果を次回に改善するよう試みた。企画委員学生にとっては、セミナー運営自体が一つのプロジェクト体験に繋がり、起業家精神醸成に大きな効果があるとの意見が大半であった。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【169】 本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>【169】 本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>アジア総合政策センターにおいて、アジア発展の中核となっている中国・韓国との総合的研究協力を進めるため、他の学部や国内他大学の協力も得て、中国社会科学院、韓国の東国大学と東アジアの新しい連携と地域アイデンティティの形成に関する共同研究をスタートさせた。さらに、日本と関係の深い東南アジアとの関係も視野に入れ、労働市場開放のもたらす諸問題について、他の学部および東南アジア諸国の関係者からなる総合研究タスクフォースを立ち上げた。また、「九大アジア叢書」を九州大学出版会から刊行し、様々な視点からアジア理解を促進する機会を学内・外の幅広い層に提供した。また学内のアジア関連の基礎研究と政策提言に繋がる研究を概観した冊子『アジアを知りたい：九大発アジアへのアプローチ』を刊行し、研究機関や行政への広報に努めた。加えて、本学の研究者が中心となって主として本学で開催する各種のアジア関連研究に関するカンファレンスやシンポジウムを後援し、またその広報活動を支援することで、アジア諸国との学術交流の拠点形成の一助とした。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関する研究を推進するための組織の設置に取り組む。</p>	<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制の整備について、引き続き検討する。</p>	<p>加速器・量子ビームに関する応用研究体制を整備するために、平成17年度に加速器・ビーム応用研究センター検討ワーキンググループを設置し、加速器・ビーム応用科学センター設置計画書を取りまとめ、学内での審議を経て、平成19年4月に本センターを設置することとなった。また、これと並行して高エネルギー加速器研究機構及び日本原子力研究開発機構と連携し、固定磁場強集束(F F A G)シンクロトロン加速器等の本学への移設についても協議を重ねた結果、移設経費等の概算要求を行い予算措置がなされ、平成19年度以降に、設備・施設を順次整備する予定である。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【171】 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置に取り組む。</p>	<p>【171】 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究を推進するための環境整備を引き続き行う。</p>	<p>新しい未踏の領域における物性研究の拠点となるセンター構想の一部であり、極低温における先端的研究の推進に不可欠な基盤的インフラである寒剤供給体制の整備に関する検討を行い、平成18年度に伊都キャンパスにおける寒剤供給施設及び設備の整備に係る予算措置がなされた。これに伴い、平成18年4月に学内共同教育研究施設として低温センターを設置し、安全、安価、安定的に寒剤を供給するとともに、法令に基づく安全教育を一元的に行う体制の整備を行った。本センターの設置により、将来にわたる寒剤の安定的かつ安価な供給が可能となり、本学における新機能物質の設計、物質機能制御、超伝導科学等の分野における研究の更なる進展が期待できる。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【172】 国際化及び情報化に対応し、これまでの</p>	<p>【172】 国際化及び情報化に対応して、産業経済</p>	<p>現在学内に分散している記録資料を一体的に運用・調査研究するため、統合移転計画を策定するべく、附属図書館付設記録資料館と附属図書館事務部において検討</p>

<p>産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置に取り組む。</p>	<p>資料及び九州文化史資料に関する研究を始めとする記録資料館としての統合的研究を推進する。</p>	<p>を行った。 移転先として工学部移転跡地（保存図書館）とすることを学内の委員会において了承した。これにより、次年度以降記録資料館の統合移転が具体化することとなった。 記録資料館の統合移転により、今後、記録資料の系統的整理・保存、部門間の連携による総合的研究、地域資料を活かした一般市民への情報発信をさらに推進していく。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>水素利用技術研究センターにおいて、以下の取組を行った。 ○水素利用技術研究センター実験棟において、水素を安全に取り扱うための低圧水素ガス実験設備を導入し、実験棟内で水素ガスを用いた研究を本格的に開始した。（17件の研究プロジェクトを推進。） ○産学官連携推進組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を核として、福岡県や企業と緊密な連携をとりながら、水素利用技術や燃料電池に関する共同研究、技術相談に積極的に取り組んだ。 ○福岡水素エネルギー戦略会議と連携して、産学共同の水素キャンパス実証研究を推進した。福利厚生施設「あかのみつくらんたん」に定置型燃料電池を設置し、データ計測等の実証研究を開始した。 ○社会人教育プログラムである水素関連人材育成を精力的に推進し、県内外から合計77名の参加者を得た。 ○10月に「福岡水素エネルギー社会近未来展2006」を九州経済産業局、福岡県等と共同で開催し、水素・燃料電池関連の企業や研究者に対して九州大学の研究成果を広くアピールした。（入場者：32,183人） ○水素材料に関する研究を大幅に加速するために、外部資金の獲得に精力的に取り組む、NEDO技術開発機構の「水素材料先端科学基礎研究事業」を受託した。これによりセンター内で重点的に取り組む低圧（常圧）領域での水素利用技術に関する研究・教育のみならず、高圧領域での研究開発も大幅に加速できる目処が立った。 ○上記を受けて、平成18年7月、伊都キャンパス内に独立行政法人産業技術総合研究所「水素材料先端科学研究センター」が設立され、研究開発拠点としての九州大学のポテンシャルが大きく向上した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

1) 社会連携に関する基本方針

○教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。

①教育における社会との連携・協力に関する基本方針

○社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。

○教育面における、大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。

○青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。

○大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。

○大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。

○地域の公私立大学等との連携を推進する。

②研究における社会との連携・協力に関する基本方針

○地域社会及びアジアを核とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。

③産学連携推進についての基本方針

○ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する。

○産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。

④利益相反に関する基本方針

○産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。

2) 国際交流・協力に関する基本方針

○国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。

①戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針

○戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。

○外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。

②外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針

○教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。

③教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針

○国際交流推進機構及び各部局は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。

○拠点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。

④開発途上国に対する協力事業に関する基本方針

○アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究、技術開発、人材育成を実践的・持続的に展開する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【174】 社会連携事業計画を策定し、全学的な実施体制を構築するとともに、社会連携事業を体系的に展開するため、「社会連携推進室」の機能を強化する。	【174】 社会連携推進室において、社会連携事業の基本方針を策定するために、これまでに実施した社会連携事業の成果や課題等の分析を行うとともに、自治体等と連携事業について協議する。	学内の関係委員会により、これまでに実施した社会連携事業の成果や課題等の分析を行った結果、地域社会の教育力の向上と、地域社会の課題解決に重点を置いて18年度の事業経費配分の基本方針を策定した。 併せて、協力協定を締結した自治体等との連携強化に重点を置くこととし、自治体等と、社会連携事業38事業の担当者間で協議を行った。その結果、連携事業の実施方法に対する改善案が提示され、方向性を見出すことができ、また、新たな連携事業と実を結ぶケースが出てきた。 さらに、社会連携事業への申請案件の室員への事前配布、各実施事業における中間報告による進捗状況のチェックなど実施体制を整えた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【175】 社会連携に関して、情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。	【175】 学内の社会連携に関する情報を様々な形で的確に発信する。また、関係自治体等との連携体制の構築について検討する。	学内の社会連携に関する情報を様々な形で的確に発信するため、広報室と連携して、各種イベント情報をネットワーク上から直接掲載依頼ができる仕組みを構築した上で、九大ホームページや生涯メールアドレスサービス等を活用して情報発信を行うと共に、福岡市等との連携によって、当該自治体等が有する広報媒体に公開講座等の情報を掲載した。 さらに、内閣官房都市再生本部が事務局を務める「大学地域連携まちづくりネットワーク」に参加し、本学が実施する社会連携事業等の情報を広く発信した。

		<p>また、今後の社会連携体制の構築に向けて、社会連携事業の連携先自治体である福岡市等と協議を行い、今後、双方の担当者が情報を発信でき、かつ即座に共有できる情報ネットワークの構築を行うことで調整を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【176】 開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<p>【176】 開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<p>開学記念行事・講演会等の実施に向け、これまでの実績を踏まえ、学内の関係委員会等で検討を行った上で、各種開学記念行事及びノーベル賞フォーラム等を実施し、教育研究成果を広く一般市民等に公開した。</p> <p>また、開学記念講演会については、昨年度の実績を分析し、著名な講演者を迎え、会場も一般市民等が参加しやすいように都心部で開催した。</p> <p>これにより、1,600名を超える参加者があり、一般市民等に本学の取組を広く紹介した。</p> <p>その他、北海道大学との「九州大学・北海道大学合同報告会」、社会連携セミナー、科学研究費補助金による研究成果公開の「ひらめきときめきサイエンス」、卒業生等を招いた「ホームカミングデイ」などで、国内外の著名な学識者等による公開講演会を実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【177】 大学公開講座、専門教育講座、セミナー、技術研修会及び資格関係の研修会等を実施し、市民に対し生涯学習の機会を提供するとともに、文化講演会、医療啓発活動、学習会、学外講演会等の講師として貢献する。</p>	<p>【177-1】 社会のニーズを踏まえた公開講座やセミナーを開催するとともに、本学教員や学外の著名人による講演会等を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【177-2】 文化講演会等の講師として貢献するため、教員の教育研究活動に関する情報の充実を図り、社会に発信する。</p>	<p>社会のニーズを踏まえた公開講座やセミナーを開催するため、学内の関係委員会において、アンケート調査等を実施し、有料講座を29講座開催した。</p> <p>さらに、「志摩町教育フォーラム」「経済・経営セミナー」「現代数学入門」「西區まるごと博物館」「サイエンスキャラバン」「ばりカフェ」等を実施し、本学教員、名誉教授、著名人等の講演会を開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>ホームページ上から教員の教育研究活動情報を引き続き提供し、外部からの文化講演会等への講師依頼に依っている。</p> <p>本年度についても、教員の活動内容の更新を行っており、常に最新の情報が閲覧できる。</p> <p>また、総合理工学研究院等、独自のホームページ等の中で掲載内容を工夫し、それぞれのニーズに適応した情報の提供を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【178】 専門職大学院、科目等履修生、研究生、聴講生、専修生制度を利用し、専門職業人のリカレント教育を実施する。さらに、講演・講義・実習指導を通じて、初等・中等教育従事者に最新の研究情報を普及する。</p>	<p>【178】 専門職業人のリカレント教育を行う。</p>	<p>専門職大学院並びに科目等履修生等の受入制度を活用して社会人のリカレント教育を行っている。例えば、経済学府産業マネジメント専攻では、修了生のニーズに応えるため平成17年度より修了生の能力向上を目的としたリカレント聴講生制度を設け、積極的に受け入れている。同専攻はコカ・コーラウエストジャパン株式会社と連携して次世代の経営を担う人材の育成を目的として「九州大学-C C W J 経営塾」を開講した。</p> <p>また、人文科学府では高等学校・中学校の歴史の教員を対象とした「歴史学・歴史教育セミナー」を開催し、理学研究院、工学研究院、農学研究院では科学技術振興機構の「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の「教員研修」に採択され、高校教諭に最新の研究情報を含めた理科教育に係る実験実習の研修を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【179】 自治体、企業、NPOなどにおけるインターンシップの実施体制を平成17年度までに整備するとともに、企業等からの非常勤講師の積極的な活用を図る。</p>	<p>【179】 自治体、企業、NPOなどへインターンシップの受入れを要請するとともに、推進体制を整備する。また、平成19年度からの「キャリア教育科目」の開設に向けて企業等からの非常勤講師を活用した担当講師の選任を進める。</p>	<p>社会と連携して教育面の強化を図ることによって、主体的に進路を選択できる能力の育成や就業意識を形成するインターンシップやキャリア教育などの必要性が課題となっている。これを踏まえ、学内の関係会議等で検討し、インターンシップについては、「福岡県インターンシップ推進協議会」と連携してインターンシップ研修生を派遣したほか、組織対応型連携企業とインターンシップ協定を締結し、研修生を派遣した。その他、志摩町教育委員会と連携しての社会体験型教育の実施や新設の博士課程コースによる、長期インターンシップ、法律事務所等へのエクスターンシップ等を実施した。また、文部科学省の委託事業である博士人材のキャリアパス支援事業として、キャリア支援センターを立ち上げ、学外企業と連携して、インターンシップ研修生の派遣を実施した。その他、佐賀県との包括連携に伴うインターンシップについて平成19年度に実施する方向で協議中である。</p> <p>また、キャリア教育については、平成19年度のキャリア授業科目として、「社</p>

		会と学問」、「女性学・男性学A」、「女性学・男性学B」を開設するとともに、企業等からの非常勤講師の活用を図ることとした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【180】 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング、教科書執筆、大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。	【180】 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング、教科書執筆、大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。	講義・講演などによる高大連携を推進するため、平成18年9月に教務委員会の下に高大連携ワーキンググループを設置し、同ワーキンググループにおいて審議した結果、大学として、窓口を統一し、高等学校等と各部局、各担当教員とをマッチングできるようなシステムを作っていく等出前授業等の把握及び実施体制を策定することができた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【181】 高校生を対象にしたオープンキャンパスを継続的に開催し、大学説明会及び最先端実験施設の公開を行う。また、高校生に対して、様々な社会連携活動の機会を通じて本学の教育研究活動を周知することにより、本学への関心を高める。	【181-1】 高校生等を対象とした大学説明会及び模擬授業を充実し、先端実験施設の公開など魅力あるオープンキャンパスを開催する。 【181-2】 公開講座等における、高校生の受講を促進するため、廉価で魅力のある内容にするとともに、施設見学の機会を設ける。併せて高等学校への広報を強化する。	学内の関係委員会で、魅力あるオープンキャンパスを開催するため、大学説明会及び入学相談会の企画を審議決定し、教育委員会や高等学校等に周知した。これにより、オープンキャンパスには14,581人（前年度より約3,500人増加）、入学相談会には、受験を控えた高校生24人の参加を得た。大学説明会では、文系学部3学部、理系学部2学部において模擬授業を実施するとともに、各学部学科の先端実験施設・最新鋭の大型機器の公開を行った。また、高等学校からの依頼により大学訪問を受け入れるとともに、高等学校訪問を実施し、入学者選抜方法や教育研究活動の周知を行った。さらに各学部が主体となって、体験入学やサマースクール等を実施し、約300人の参加を得た。 以上、年度計画を上回って実施している。 公開講座等における、高校生の受講を促進するため、29講座のうち「医療の進歩と健康支援」等16講座について、廉価な受講料設定を行い、高校生の受講を促し、50人の参加があった。 併せて、「ひらめきときめきサイエンス」等無料で参加できる講座も実施し、15人の参加があった。 また、福岡県や福岡市教育委員会と連携し、「福岡市市政だより」等への掲載を行い、PRに努めた。 さらに福岡市や地域の公私立大学等と連携して実施した「キャンパスフェア福岡」等において、高校生向けの公開講座やオープンキャンパスの情報を提供した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【182】 附属図書館及び総合研究博物館は、図書館の住民貸出しの拡充、貴重な蔵書や学術標本等の展示公開など教育資源を広く社会へ開放する。	【182】 地域の図書館や博物館等と連携した所蔵資料の展示公開や図書相互利用を推進するとともに、資料の貸出や文献の提供など一般市民へのサービスを充実させる。	地域の図書館や博物館等と連携して、所蔵資料の展示公開や図書相互利用を推進するとともに、資料の貸出や文献の提供など一般市民へのサービスを充実させた。 「炭鉱」をテーマとする展示会・講演会等を学内で開催（来場者数：展示会350名、講演会107名、映画上映会124名）するとともに、福岡県立図書館との協力により福岡市中心部において同テーマの展示会・講演会を開催（来場者数：展示会1,896名、講演会120名、映画上映会約370名）した。また、その展示品の一部を活用し、大牟田市・宮若市の図書館等と協力して巡回展示を行った。さらに、九州国立博物館への貴重資料の特別貸出を継続し展示公開した。 地域住民へのサービス拡充については、福岡県図書館協会加盟の公共図書館等との間で相互貸借サービスを開始した。また、医学分館においては、本学病院の患者や家族に対して医療情報の提供、資料検索の援助等を行う患者・家族支援サービスを開始し、病院内にポスターを貼って、利用促進を図った。現在、九州地区においては、このように積極的な患者サービスを行っている図書館は本学以外に見受けられず、全国的にも特色のある取組である。 平成17年度は、特に、伊都キャンパス開校・九州国立博物館オープンといった適時性のある連携事業を展開したが、18年度は、さらに地理的範囲を拡大して福岡県の公共図書館等との協力を進めた。この結果、国立・県立・市立の各種の図書館・博物館等との連携の範囲が拡充し、図書の住民貸出、貴重な蔵書等の展示公開などにより、教育資源を広く社会へ開放することができた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【183】 国・地方公共団体や経済・文化団体、非政府・非営利組織等の審議会・試験委員	【183】 研究者情報の充実を図り、教育研究活動内容を社会に発信するとともに、審議会	「九州大学研究者情報」を随時更新することにより最新の情報を掲載し、各々の研究者情報の審議会・研究会等の委員の就任状況欄の情報を充実し、社会に発信した。

<p>・研究会等を通じて社会に貢献する。</p>	<p>・研究会等の委員の就任状況を社会に発信する。</p>	<p>これにより、自治体等が各種審議会・研究会等の委員にマッチングした研究者の情報を容易に検索できるようにした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【184】 公・私立大学間の特別研究学生交流協定及び単位互換協定の拡充を図るとともに、これに基づき、特別研究学生や特別聴講学生の受入れを行う。</p>	<p>【184-1】 放送大学との単位互換協定等を基に、特別聴講学生の受入れを行う。</p> <p>-----</p> <p>【184-2】 早稲田大学との連携に関する基本協定を基に、教育に関する連携協力の具体案を策定する。</p>	<p>九州大学と放送大学間で締結した単位互換に関する協定書に基づき、平成18年度後期には本学学部生31名が放送大学特別聴講学生として科目履修を開始した。また、平成18年10月1日付けで、九州大学科目等履修生等規則の改正を行い、高等教育開発推進センターに特別聴講学生として、放送大学の学生を受け入れられるよう規則の整備をし3名の学生を受け入れた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>大学院共通教育科目「ロバート・ファン・アントレプレナーシッププログラム」へ早稲田大学の学生4名の学生参加が実現し、オリエンテーション、事前講義を経て、3月11日～18日までカリフォルニアプログラムを実施した。また、学部教育レベルでの学生交流について、平成19年度実施の全学教育科目「九州地区国立大学間合宿共同授業」への参加の可能性を、早稲田大学の教務部教育システム課と協議した。今後は学生交流に係る両大学生の受け入れ身分、授業料不徴収等の交流協定書(案)を整備する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【185】 産学連携推進機構及び研究戦略委員会を中心に、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制を確立する。</p>	<p>【185】 知的財産本部及び研究戦略企画室等関係部署と連携し、社会、地域、産業界等への研究面における社会貢献を効率的に行う体制を強化する。</p>	<p>学内産学連携実務機能の知的財産本部への一層の集約に努めるため、18年度から受託・共同研究の契約等の事務処理を行う事務局財務部の受託共同契約係を、企画部研究戦略課へ移行し、実質的に知的財産本部事務部門の一組織として、他部門と連携し活動する体制とした。 また、地方自治体等との連携窓口の明確化と研究支援体制を確立するため、知的財産本部に地域連携担当者を配置した。この担当者が、連携協定を締結している地方自治体等を中心に、各種セミナー等を通じた地域のニーズ収集と研究者とのマッチングを実施した。さらに、地域連携事業として、「いとしまサイエンスキャラバン」を3回開催し、19年度の共同研究コーディネートも実施した。 このほか、組織対応型連携のマネジメント体制や情報管理・活用体制を強化するためのワーキンググループを設置し、マネジメントや情報管理・活用手法の現状の課題抽出と改善プログラムの作成も行った。 受託共同契約係の知的財産本部への移行、法務担当の有期契約職員の雇用による法務体制の強化により、企業との契約交渉や外国企業との共同研究に係る契約事務等において、迅速かつ円滑な処理が可能となり、また、地域連携担当者の配置により、地域連携事業の推進体制が強化された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【186】 福岡市、福岡県、北部九州、九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取組みを強化する。</p>	<p>【186】 地域が抱える、産業、経済、環境などの課題解決に向け、地元自治体と連携して事業を行う。</p>	<p>国立大学協会九州地区支部会議の下に九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会を設け、さらに、その下にシンポジウム部会及び防災・環境ネットワーク部会を設け検討を行った。 防災・環境ネットワーク部会において災害・環境等に連携・協力して対応するための研究者や医療関係者等による九州地区総合防災・環境ネットワークを策定し、地元自治体への支援体制を整えた。 また、協力協定を締結している唐津市と「呼子イカシンポジウム」を開催し、地域が抱える課題解決に向け事業を展開した。 さらに、地域が抱える、産業、経済、環境などの課題解決に向け、福岡市や伊都地区3自治体等と社会連携事業に関する協議を行い、「産官学連携による福岡天神地区エリアマネジメントとまちづくりガイドライン策定事業」等、地域の課題解決に係る11事業を、社会連携事業として取り上げ実施した。 多くの教員を自治体等の各種委員会へ派遣する等、研究課題への取組を強化した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【187】 新キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中で、地域活性化に対して責任あるプロジェクトの提案と推進を行う。</p>	<p>【187】 企業セミナー・東京会議を開催して学術都市の立地環境情報や本学の研究情報を引き続き広報するとともに、地域活性化</p>	<p>九州大学学研都市の立地環境情報や本学の研究情報を広報すると共に、地域活性化に資する共同研究等を促進するため、次の取組を行った。 1. 学術研究に関する広報活動事業 ・ 国関係省庁へ要望活動を実施し、九大学研都市づくりに対する協力を要請した。</p>

<p>うための研究活動とその支援体制を確立する。</p>	<p>に資する企業・研究機関等の立地支援、共同研究等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版のホームページの公開、英語版のパンフレットの作成等により、海外へ向けての広報活動を行った。 ・九大シーズの情報発信のため、「シーズシート」(34シート)をホームページで公開し、さらにユーザーサイエンス機構と共同でシーズのデータベースを開発した。 ・九大学研都市のPRのため地下鉄電照広告を空港駅と博多駅で掲示した。 ・新たに「構想パンフレット」と「企業誘致パンフレット」を作成し、企業訪問等に活用した。 ・「福岡ナノテクNOW2006」など産学官連携の企画展への出展PRに積極的に取り組んだ。 ・「福岡県企業セミナーIN東京」や「未来化学創造センターシンポジウムIN大阪」,「企業セミナーIN福岡」を開催した。 <p>2. 産学官の共同研究による研究開発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの活用等に関する調査として、経済産業省の学研都市で展開するICカードの「実証実験」が採択され、九大学研都市を核に新しい情報経済基盤を作りビジネスモデルの実証実験を行った。 ・水素関連プロジェクトについては、「福岡水素エネルギー戦略会議」と連携し、地域新生コンソーシアム研究開発事業など国家プロジェクトへの採択に向け検討を行った。 ・共同研究による研究開発を支援するため、有力シーズシートを作成し、企業訪問によって有力ニーズの発掘等に取り組んだ。 <p>3. 研究機関等の立地支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携施設等の立地誘導に関する調査について、福岡市と協力し全国2,380社の企業・研究所に対して意向調査を実施した。 ・九大学研都市の企業・研究所立地環境等に関する企業向けのプロモーションDVDを作成した。 ・「ほたる(リサーチパーク)」への企業誘致方策に関する調査の準備を進めた。 ・スーパーコンピュータの誘致活動として、文科省・理研への陳情訪問を実施。また、地元で開催する「将来のスーパーコンピュータとシミュレーション科学シンポジウム」など、九大、経済界、自治体が連携した取組を行った。 ・福岡ビジネス協議会参加企業約150人を招き、現地見学会を実施した。 ・東京方面の企業誘致の強化策として本年度から「企業向けの現地説明会」を開始した。 ・東京本社と地場企業を中心に企業訪問を実施した。(累計300社) <p>4. 産学連携交流支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高圧電子顕微鏡フォーラムへは4社(九電工,東レ,西部ガス,三菱重工業)が入会し,(財)九州大学学術研究都市推進機構が研修等を随時実施している。 ・九大によるシーズ紹介及び企業による共同研究、実用化等の事例紹介を行う、産学連携交流会を開催した。 <p>以上、伊都キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中でプロジェクトの提案や推進活動において、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【188】 地域の官界、産業界、教育界、NPO、起業関係者などとの関係を強化することにより、新産業創出の環境整備や地域特有の問題の解決などに貢献する。</p>	<p>【188】 経済産業局、県、県下の主要都市、各種公的機関や企業などとの連携関係を強化し、新産業創出のための研究開発拠点の形成等、地域のニーズに対応した研究体制を整備する。</p>	<p>福岡県、福岡市等の自治体、企業、各種研究機関と協定締結、その他により連携を図っており、従来より知的クラスター、地域新生コンソーシアム、中核人材育成事業、サービス産業創出支援事業(カルナコンソーシアム)等、地域や企業等と連携し事業を進めている。</p> <p>水素利用技術、社会情報基盤関連の事業等では、福岡水素エネルギー戦略会議(全国238企業が会員)の活動などを通し、産業界・自治体と連携し、先端的プロジェクト研究を推進している。</p> <p>水素利用技術の分野では、世界的にトップレベルの研究者が集結し、18年度より水素社会実現への基礎研究を開始した。また、情報関連においてもICカードなどによるデジタルコミュニティ実証実験を学内外で開始した。さらに、県・財団等と連携し九州地区のナノテクノロジー&サイエンス拠点形成に向けて大型プロジェクトに申請し採択され、平成19年度より実施に移す。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【189】</p>	<p>【189】</p>	<p>平成18年9月及び19年3月に修了した帰国留学生のデータベース登録を実施</p>

<p>地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与することにより、九州・福岡とアジア・海外とのネットワーク強化を図る。</p>	<p>帰国留学生データベースや外国同窓会を整備し、アジア・海外ネットワークの強化を図る。</p>	<p>した。その結果、従来より緻密な情報管理によるアジア・海外ネットワークの構築が進展し、外国同窓会設立とリンクした活動への展望が大きく開けた。また、5月にインドネシアで本学主催シンポジウムを開催し、同時に本学インドネシア同窓会を設立した。9月には本学中国同窓会総会を開催した。こうした海外の本学同窓会の活動を通じ、当該国でのビジネス活動を展開する卒業生との緊密な連携が可能となり、3月には福岡市国際部職員と本学同窓会会長の訪問し、本学同窓会との連携を通じた福岡とアジアとのネットワーク形成について意見交換を行い、本学からは連携の方策等についてアドバイスを行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【190】 産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うことにより、産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進する。</p>	<p>【190-1】 知的財産本部とTLOの業務分担を見直すとともに、キャンパス移転後のVBL（ベンチャービジネスラボラトリー）の運営体制及び機能等について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【190-2】 産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進するため、組織対応型（包括的）連携研究のマネジメント体制や情報管理・活用体制を強化するとともに、学内における起業のための支援体制の強化と啓発活動を推進するためのセミナーを定期的に開催する。</p>	<p>知的財産本部とTLOとの連絡会議を開催し、業務分担、組織のあり方等について検討を行った。また、キャンパス移転後のVBLの管理・運営体制について、工学部等事務部と協議を行った。</p> <p>この結果、TLOとの業務分担、組織のあり方等については、引き続きTLOとの連絡会議等において協議し、19年度内に結論を出すこととした。また、VBLの管理・運営体制に関しては、19年度より、事務担当部署を知的財産本部事務部門に置き、知的財産本部とVBLが連携して一体的な管理・運営体制を図ることとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>組織対応型連携に関しては、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織対応型連携研究及び技術相談等情報の運用ルールを確立し、管理・活用のためのシステムを構築するため、組織対応型連携のマネジメント体制や情報管理・活用体制を強化するためのワーキンググループを設置し、組織対応型連携のマネジメントや情報管理・活用手法の現状の課題抽出と改善プログラムの作成を行った。 ・組織対応型連携等に携わるスタッフ向けに、シュタインバイス財団及び客員教授等の協力により、月1回程度のプロジェクトマネジメント等に関するOJT形式の講義を開催し、内部人材のスキルの向上に努めた。 <p>また、大学発ベンチャー育成事業に関しては、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VBL（ベンチャービジネスラボラトリー）と共同で、起業家精神、技術マネジメントに関連したセミナーを2回開催し、延べ125名の参加があった。 ・大学発ベンチャー支援者ネットワークのリソース（ノウハウ、支援人材）を活用して、技術シーズの事業化にむけたビジネスプランの作成等の支援を行うため、以下の4事業を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学発ベンチャー支援者コミュニティ基盤整備事業 (2) ビジネスプラン・新技術等評価事業 (3) アジアラウンドテーブル事業 (4) 経営人材・支援者人材育成事業 ・起業家育成プログラム「九州大学/ロバート・ファン/アントレプレナーシッププログラム」を“起業家精神、移民文化、国際的ハイテクビジネス”のメッカである、アメリカカリフォルニア州の“シリコンバレー”において実施し、九州大学20名、早稲田大学4名、地元ベンチャー企業経営者1名の計25名が受講した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【191】 上海交通大学との連携など、国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献する。</p>	<p>【191】 上海交通大学との連携体制を強化し、新しい国際共同研究や国際産学連携を推進するとともに、中国を中心とするアジア地域の他大学、研究機関、自治体等との国際連携についても検討を進める。</p>	<p>上海交通大学との連携に基づき、昨年度に引き続き地域企業と共同でJETRO（日本貿易振興機構）の「先導的貿易投資環境整備実証事業」（対象：中国上海）に提案・採択され、プロジェクトを実施した。</p> <p>また、18年度より、九州大学教員が統括として実施するJICA（国際協力機構）の技術協力プログラム（対象：インドネシア国ガジャマダ大学）に参加し、インドネシア国「ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト」を実施した。</p> <p>特に、JETROの事業は、中国における工場の省エネルギー化推進システム導入実証の事業で、主に地場企業との共同提案によるもので、今後の地域・国際経済の発展にも寄与することが期待されている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【192】 地域産業ニーズの収集及び客員教授等との緊密な連携により、調査業務体制を強化し、プロジェクトの立案・推進を行う。</p>	<p>【192】 地域社会との連携を通じて、本学シーズと地域産業ニーズのマッチングを行い、地域社会に貢献できるプロジェクトを企画・推進する。</p>	<p>九州大学と協力協定を締結している地方自治体（福岡市、前原市・志摩町・二丈町、宗像市、唐津市）からのニーズ収集を行い、研究者とのマッチング等を行っている。また、地域ニーズに対応したセミナーについても企画し、開催することとした。</p> <p>この結果、福岡市：産学連携交流センター及びビジネス創造センターの設置に関する協議及びヒートアイランド対策技術等の共同研究の実施、前原市・志摩町・二丈町：「いとしまサイエンスキャラバン」を3回実施、宗像市：竹林に関する共同研究、唐津市：水産物の保全・畜養技術開発事業（呼子のイカ）に関する共同研究及びシンポジウムの開催等を行った。また、起業家育成セミナーとして、地元起業家等を対象とした、アジアランドテーブルを5回開催し、客員教授（知的財産本部アドバイザー）の協力により、ビジネスプラン・経営体制・資金計画等に対する助言等を行い、支援した。</p> <p>さらに、18年度の地元企業との共同研究・受託研究は76件実施しており、地域産業ニーズのマッチングを図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【193】 研究者情報の一元化及びデータベース化により、効果的なプロジェクト提案の基盤を整備する。</p>	<p>【193】 本学ホームページで公開している「九州大学研究者情報」の内容を更に充実する。</p>	<p>「九州大学研究者情報」（以下、「研究者情報」とは、個々の教員がデータベース『大学評価情報システム』（以下、「システム」）に入力した教員の活動内容等を公開しているWebページである。</p> <p>この「研究者情報」内容の充実を図るため、『「システム」への入力状況』を配分予算の傾斜配分の一指標とした。（入力率95%未満の部局を査定）</p> <p>本年度は①「62項目全項目の入力」、②「18年度における内容の更新」という、前年度より厳しい査定の取り扱いを設定した。各部局へは入力率グラフのホームページ公開や、個人毎の入力状況の通知等を随時行い入力促した。結果として、全部局が入力率95%を以上を達成し全体で99%となり、研究者情報の内容の充実につながった。</p> <p>項目毎の入力内容の傾向や、入力に関する問い合わせ内容等を分析した結果を踏まえ、現在入力インターフェースの改装を行っている。</p> <p>なお、「研究者情報」への内外からのアクセスは、毎月10万件を越えており、うち9割が学外からである。</p> <p>「システム」は、学内の研究者情報を一元的に集積するデータベースとして位置付け、その充実・活用を図っているところであり、集積されたデータの活用実績も上がっている。特に本年度は「システム」全62項目の入力の対象とし、内容が充実されたことから、各種取り組みへのデータ活用の有用性が向上しており、今後効果的な活用が期待できる。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【194】 技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発する。</p>	<p>【194-1】 特許/技術移転活動マネジメントデータベースを活用し、具体的な技術移転事例の分析を行う。</p> <p>-----</p> <p>【194-2】 NEDOフェロー（新エネルギー・産業技術総合開発機構の産業技術フェローシップ事業）等の人材育成事業制度を活用し、若手人材の育成を図る。</p>	<p>知的財産本部において、各アソシエイトが特許・契約関連情報管理データベース（KIMS）に技術移転プロセスを入力するとともに、毎週開催する知的財産評価会議（発明開示、技術移転の概要等を審議する会議）において情報共有を図った。知的財産評価会議において、移転成約のケースに関する成功要因の分析等を実施している。また、米国大学の知財マネジメントや技術移転事例を学ぶために、13回に渡りAUTM（大学技術マネージャー協会；年に一度アメリカで開催されるビジネスと科学技術に関する情報交換会）マニュアルの輪読（勉強会）を開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>NEDOフェロー（新エネルギー・産業技術総合開発機構の産業技術養成技術者）を知的財産本部に受け入れ、若手人材の育成を行った。</p> <p>18年度は、新たに3名（企画部門、技術移転部門、起業支援部門に、各1名）のNEDOフェローを受け入れ、合計7名の若手人材の育成を図った。</p> <p>17年度以降、7名のNEDOフェローを受け入れ、若手人材の育成を進めており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【195】 特許意識向上のための講習会を実施する。</p>	<p>【195】 特許検索・出願に関するセミナーや知的財産の移転に関するセミナーを開催し、</p>	<p>18年度は、特許分析・マップ作成ソフトを導入し、知的財産本部内での本ソフトの使用と特許情報マネジメントに関する説明会及び知財に関する各種セミナーを企画・実施することとした。</p>

	知的財産に関する意識の啓発を行う。	説明会では、情報基盤センターと連携し、「研究のための特許検索セミナー」を計5回開催した。また、啓発活動として、文化庁との共催による、著作権セミナー「コンテンツビジネスの拡大と著作権」（82名参加）の開催、有体物に関する「世界最高水準のバイオリソース整備計画シンポジウム」（85名参加）の開催、知的財産整備事業として、「九州地区知的財産戦略研修会」（144名参加）の開催、薬学部と連携した『創薬セミナー』（約80名参加）を開催するなど、大学における知財マネジメントとその活用について意識啓発を行った。 以上、各種知財関連のセミナーを実施しており、年度計画を十分に実施している。
【196】 兼業や責務相反・利益相反の規則を明確にし、ガイドラインを策定して学内に周知徹底させる。	【196, 197】 利益相反マネジメント体制を強化するとともに、自己申告書により利益相反マネジメントの事例を蓄積する。また、ハンドブック等により学内の周知を図る。	18年度は、17年度に実施した利益相反マネジメントに係る自己申告書（第1次及び第2次）の結果に基づいて、対象職員へのヒアリングを実施するとともに、18年度分の自己申告書については、教員及び新たに役員、学術研究員も対象として提出依頼を行った。 ヒアリングについては、昨年度に実施した第二次申告書をもとに具体的なマネジメントを行うため、対象者を3名抽出し、利益相反マネジメントアドバイザーにより実施した。この結果は、利益相反マネジメント委員会で審議し、今後のマネジメントにあたり、対象事象を蓄積することとしている。18年度の自己申告書の提出に係る回収率は、約83%に達した。また、利益相反Q&Aサマリーを知的財産本部のホームページに掲載し、学内に周知した。 以上、利益相反マネジメントは、計画的に実施されており、年度計画を十分に実施している。
【197】 教職員による兼業等に関する状況報告書の提出、日常的なチェックの実施、問題がある場合の勧告など、一連の手続きの明確化及びマネジメント体制の構築を図る。		
【198】 国際交流推進機構の整備を図るとともに、関連施設の機能の充実強化を図る。	【198】 国際交流総合企画会議において国際交流に関する基本方針について引き続き検討する。また、本学の国際戦略に沿ってアジア総合政策センター及び韓国研究センターの活動を推進する。	国際交流総合企画会議において、本学の国際交流に関する基本方針（国際戦略）に基づく各国際交流活動について議論した。 その具体的内容として、平成19年2月にアジア総合政策センターが中心となり第1回日中韓3カ国合同の国際シンポジウム（ポップカルチャー、医療倫理、産業連携、エイジングの4分野のセッション）を開催し、その成果として各分野における政策提言を行った。また、平成18年8月に韓国研究センターによる環太平洋韓国学術交流国際シンポジウムを開催し、コンソーシアム内の共同研究等の連携強化が図られた。さらにこの他に平成18年9月に北京事務所開所記念「日中学术交流国際シンポジウム」を開催するとともに平成19年1月にJUNBA（カリフォルニア・ベイエリア大学間連携ネットワーク）にメンバーとして参加し、カリフォルニア・ベイエリアにオフィスを持つ日本の大学と連携してJUNBAアカデミックサミット及びシンポジウム等を開催し、海外オフィスの有効な活用を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【199】 アジア学長会議の継続的な発展に努めるとともに、外国の有力大学との国際会議を開催することにより、競争的協力関係の構築を図る。	【199】 上海で開催される第6回アジア学長会議の開催に関して、アジア学長会議運営連絡会事務局として、運営協力を行う。	平成18年11月に上海交通大学にて第6回アジア学長会議を開催し、大学発展のための戦略、自治と責任、産学連携についてディスカッションを行った。本学は運営連絡会事務局として会議運営に対する積極的な協力を行った。また、「共同カリキュラムと若手研究者養成プログラム」のセッションにおいて、若手研究者優秀賞をアジア学長会議の枠組みで設置することを議論し、平成19年度に開催されるアジア学長会議運営連絡会において検討していくことが決定された。 また、平成19年2月APAIIE (Asian-Pacific Association for International Education)の年次総会に参加し、シンガポール大学、香港中文大学などのアジアの有力大学と学生派遣プログラム等について議論を行うと共に、平成19年3月には環境・エネルギー分野で日中韓科学技術協力ワークショップを九州大学で開催した。 これまで、アジア学長会議を中心としてアジア諸国のトップクラスの大学と交流しながら、それらの大学の先進的部分を取り込み、九州大学のレベルの向上を図ってきた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【200】 アジア共通の問題意識を共有し、連携協力を行っていくためのネットワークポイント（拠点校）を拡充することにより、	【200】 アジアの有力大学におけるブランチ・オフィスを設置するとともに、ブランチ・オフィスを拠点に国際シンポジウムを開	タイのブランチ・オフィスについては当初計画していたチュラロンコン大学よりも、日本学術振興会アジア研究教育拠点事業のカウンターパートであるマヒドン大学内に設置することがより有効であると判断し、同大学と協議の結果、同大学内に本学のブランチ・オフィスを設置することとなった。また、平成19年度より教育

協力関係を強化する。	催する。	連携プログラムを実施することに合意した。九州大学とインドネシア・ガジャマダ大学との間で「ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト」を開始し、同プロジェクトを推進するため、平成18年12月ガジャマダ大学において、本学ブランチ・オフィスを拠点として産学地連携のセミナーを開催した。以上、年度計画を十分に実施している。
【201】欧米の二極構造に匹敵しうる第三極としてのアジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム（サマー研修プログラム等）を開発する。	【201】上海で開催される第6回アジア学長会議において、「若手研究者養成プログラム」の実施に向けた具体的な協議を行う。	平成18年11月に上海交通大学で開催された第6回アジア学長会議「共同カリキュラムと若手研究者養成プログラム」のセッションにおいて、九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）経費で、若手研究者養成プログラム開発に向けたフィージビリティ・スタディの研究報告を行った。また、若手研究者養成を目的とした「若手研究者優秀賞」をアジア学長会議の枠組で設置することを議論し、平成19年度に開催されるアジア学長会議運営連絡会において具体的な内容を検討することが決定された。以上、年度計画を十分に実施している。
【202】インターネットを利用した遠隔教育やe-learningを導入することにより、アジアにおける高度な教育を実施できる体制を整備する。	【202】独立行政法人日本学術振興会（JSPS）「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」、本学ビジネススクールにおける中・韓とのe-learning授業実験、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された医療系学部の「Web Based Training による医療系統合教育」等を推進する。	昨年度に引き続き、JSPS 拠点大学交流事業として、日韓間における「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」及び文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」である「Web Based Training による医療系統合教育」を推進し、報告書が取りまとめられた。そのうち拠点大学交流事業では2年間の継続が承認された。以上、年度計画を十分に実施している。
【203】アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指す。	【203】上海で開催される第6回アジア学長会議において、「共同カリキュラム」の実施に向けた具体的な協議を行う。	平成18年11月に上海交通大学で開催された第6回アジア学長会議「共同カリキュラムと若手研究者養成プログラム」のセッションにおいて、九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）経費での共同カリキュラム開発に向けたフィージビリティ・スタディの研究報告を行った。また、共同カリキュラム開発についての問題点等を協議した。この具体的な施策として、本学はアジア学長会議の参加校である釜山大学校との共同カリキュラム授業として未来志向的な日韓関係に関する科目を平成19年度後期から開講することとした。また、平成19年にはマヒドン大学との教育連携に基づく相互開講科目も準備を進めている。以上、年度計画を十分に実施している。
【204】本学の教職員・学生及び一般市民を対象として、「アジア理解プロジェクト」（講演会の定期的開催・広報誌の発行・アジア関連の書籍提供・メールマガジン配信等）の充実を図る。	【204-1】本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアについての理解を深めるための講演会・セミナーを実施する。 【204-2】アジア関連の書籍を整備するとともに、本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行し、併せて、アジア関連情報のメールマガジンや本学のアジア研究データベースの充実を図る。 【204-3】本学教職員が高校を訪問し、本学の活動	平成17年度に引き続き、本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアとの交流についての実地的・実用的な知識やノウハウを提供する「九州大学アジア塾」を1回、アジアの文化等をわかりやすく紹介する「九州大学アジア理解講座」を4回、アジアの文学者との交流を通じてその国の文化等を紹介する「Soaked in Asia」を3回及びアジア関連のイベントを2回開催した。これにより、本学の教職員、学生及び一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。以上、年度計画を上回って実施している。 平成17年度に引き続き、本学におけるアジア研究の成果を幅広い読者層に分かりやすく公開することを目的に「九大アジア叢書」を2冊刊行、九州大学におけるアジア関連の研究や情報を紹介するメールマガジンである「アジアセンター通信」を配信、本学におけるアジアの国（地域）を対象とした研究プロジェクト及び研究室に関するデータベースを充実し、アジア総合政策センターのホームページに掲載した。なお、アジア関連書籍については、約500冊を整備した。これにより、本学の教職員、学生及び一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。以上、年度計画を十分に実施している。 教職員が高校を訪問し、本学の国際交流活動の紹介や講演会への参加へ向けた説明を実施した。

	や国際交流の状況などを紹介する。	これにより本学主催の講演会に合計約130名の高校生が参加し、アジアに関する理解が深まった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【205】 国際交流推進室が提供する様々な支援策により、国際交流協定に基づく教員・学生・事務職員等の交流の活発化を図る。	【205-1】 留学説明会の実施、電子掲示板の活用、海外留学メールマガジンへの学生の登録数の拡充等の留学関係の広報活動をより一層充実する。	本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、留学説明会を学内の4地区（箱崎、六本松、大橋、筑紫地区）で5月及び7月の計2回実施した。また、医学部保健学科の教員、学生向けの留学説明会を2回実施した。11月にはアジア地域に特化した留学説明会を実施した。また電子掲示板により留学関連情報の提供も行った。これらの結果、海外留学情報等の広報活動の拡大が図られ、学生の留学意欲を高め、より質の高い留学希望者が増加した。18年度は、66名の学生が短期留学制度を利用して協定校への留学を希望する状況となり、17年度の59名を超える数字となった。また、海外留学メールマガジンの登録者数は4月以降約400人増加し、合計1,560人となった。さらに、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!!～留学のすすめ～」を作成し、入学式で配布した。このパンフレットは、すでに本学ホームページの国際交流関係サイトにアップされ、学内教職員用、在学生用及び受験生用に情報提供を行っている。 以上、年度計画を上回って実施している。
	【205-2】 事務職員の海外研修プログラムを実施するとともに、オーストラリアについても派遣を検討する。	国際交流推進室が実施する事務職員の海外研修プログラムにおいて平成19年1月から2か月間図書館職員1名をアテネオ・デ・マニラ大学へ派遣し、語学研修及びインターンシップを実施した。しかし、ミュンヘン大学とは実施時期等の調整がつかず今年度の研修を取りやめた。また、オーストラリア・クイーンズランド工科大学には平成18年9月から6か月間図書館職員1名を派遣し、同大学図書館におけるインターンシップを実施した。 語学研修のみならず、インターンシップも実施したことは実務経験、現地職員との継続的な交流等、有意義な研修となっており、年度計画を十分に実施している。
【206】 宿舎の設備の充実により、訪問研究者及び留学生の受入れを促進する。	【206】 宿舎の居室及び共用室の諸設備を計画的に更新する。	国際交流専門委員会で留学生経費の配分額を決定し、留学生課で年次計画のもと必要な設備の更新を図ってきた。 平成18年度は老朽化の著しい単身棟の電気温水器及び冷蔵庫を更新した。同様に、家族・夫婦室棟の冷蔵庫も更新した。また、研究員の宿舎については、入居希望者が出来るだけ入居できるように、宿舎の利用状況が分かるような予約受付方法をより効率的に改善した。この結果、昨年度9,239名の入居者が今年度は12,309名に増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【207】 アジア学長会議の参加大学との間で単位互換協定を締結し、学生の相互受入れを促進する。	【207】 アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、各大学と協議を進める。また、学内においては、本学学生のアジア留学を促進するため「アジア留学説明会」を実施する。	本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、アジアの有力大学との交渉を継続して実施した。 これらの結果、ソウル大学校とのASEP覚書締結を受けて、18年度よりASEPによるソウル大学校との学生交流を開始した。これにより、平成16年度3名の派遣で開始された本プログラムによる派遣は、17年度3名、今年度は6名となった。受け入れについては、16年度1名のみであったが、17年度3名、18年度は9名を受け入れるに至った。このような実績を受けて、学内において、11月にアジア留学を促進するための「アジア留学説明会」を実施し、同時に本学学生に対し、ASEPの募集を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【208】 欧米からの大学院留学生の受入れを増加させるため、外国人短期留学コースJTW(Japan in Today's World)及びATW(Asia in Today's World)の教育を充実させるとともに、日仏共同博士課程や日本・欧州連合間留学生交流パイロット・	【208-1】 外国人短期留学コース（JTW）の受入れ体制の一層の充実を図るとともに、本学サマーコース（ATW）の受入数を拡大する。	留学生センターで実施しているプログラムについては、留学生センター委員会が審議等を行っている。この体制のもと、外国人短期留学コース（JTW）及びサマーコース（ATW）について留学フェアやホームページ等によりプログラムの情報提供を行った。また、部内での業務見直しによって、よりきめの細かい支援体制を整備した。 この結果、JTWの受講者は、17年度の37人から46人に増加し、ATWの受講者は、17年度の43人から55人に増加した。

<p>プロジェクトを活用する。</p>	<p>【208-2】 日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を一層促進する。</p>	<p>以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、日仏共同博士課程による派遣学生の学内募集を行うとともに電子掲示板やホームページによる募集案内だけではなく、学生向けメールマガジンも利用して情報発信を実施した。なお、平成19年3月には新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!!～留学のすすめ～」を作成し、入学式で配布することにより、フランスへの留学を促している。このパンフレットは、すでに本学ホームページの国際交流関係サイトに掲載し、学内教職員用、在学生用及び受験生用に情報提供を行っている。</p> <p>この結果、昨年の応募者0名から18年度は1名の応募があり、慎重な審査を経て1名が採用となり、9月からフランスのコンソーシアム参加大学（社会科学高等学院）に派遣した。また、平成19年度派遣への応募者（平成18年度申請）は3名となり、例年より増加した。なお、この3名は派遣者として決定し、日本の大学コンソーシアム中、最多の派遣者数を確保した。</p> <p>受入れについては、日仏共同博士課程ホームページに本学ホームページの研究者情報のページ（英語）をリンクさせることにより受入教員の情報提供を行った。また、日仏共同博士課程コンソーシアム事務局からの照会に対して日仏共同博士課程の留学生受入可能教員について調査し、同事務局へ情報提供を行った。</p> <p>この結果、平成18年度の受け入れ実績がなかった日仏共同博士課程プロジェクトの情報提供体制が整備、充実され、平成19年度における受入1名が確定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【209】 教育の国際化として、留学生の受入れ及び本学の学生の海外派遣体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生を対象とした英語による授業を拡充する。</p>	<p>【209】 アジア学生交流プログラム（ASEP）、本学独自の奨学金制度及び海外短期語学研修制度による受入れ及び派遣を促進し、学生に対して、本学の英語による開講科目への参加を勧めるとともに、実践的外国語習得のためのプログラムを実施する。</p>	<p>フレンドシップ奨学金制度による受入れについては、17年度より予算額を拡大してより一層の受入れ拡大の体制を整備した結果、受入数は17年度の11名から13名へ増加した。</p> <p>海外短期留学については、本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされており、この体制のもと、アジア学生交流プログラム（ASEP）による学生交流を実施した。また、留学説明会を実施し、海外短期語学研修制度の情報提供を行った。英語の短期語学研修については、ミシガン大学で一般的な英語研修を実施してきたが、卒業後の英語活用の即効性を重視し、より実務的な英語能力を修得させるため、平成19年度からは、本学カリフォルニア・オフィス及び本学米国同窓会の協力を得て、「九大生のためのビジネス英語&理工系英語サマースクール」として新たに4週間の集中コースを実施することとした。なお、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!!～留学のすすめ～」を作成し、入学式で配布した。このパンフレットは、すでに本学ホームページの国際交流関係サイトに掲載し、学内教職員用、在学生用及び受験生用に情報提供を行っている。</p> <p>これらの結果、ASEPにより平成18年度は協定校との間で6名の派遣を行い、9名の受入れを行った。また、8月に中国語（大連外国語学院3名）、韓国語（延世大4名）の海外短期語学研修を実施した。</p> <p>英語による開講科目の情報提供については、実践的外国語習得のためのプログラムとして言語文化研究院においてTOEIC対策プログラムを実施した。また、英語で授業を行う外国人短期留学コース（JTW）及び短期留学サマーコース（ATW）では日本人学生の受講を奨励しているため、情報提供等を積極的に行った。</p> <p>この結果、JTW及びATW併せて33名の日本人学生が英語による開講科目を受講した。17年度の日本人学生の受講者は両コースで27名であったことに比して、増加している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【210】 帰国留学生の協力により、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。</p>	<p>【210】 外国同窓会との連携、帰国留学生の組織化、海外事務所及びブランチャ・オフィスの活用を図り、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。</p>	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は学内の関係委員会で審議・報告等がなされている。この体制のもと、担当部課室で、質の高い留学生確保のため、いかに海外オフィス、同窓会を活用するかについて議論を行い、次のような取組を行った。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月にインドネシア同窓会を設立した。 ・9月に中国同窓会総会を開催し、生涯メールアドレスを同窓会活動へも積極的に活用してもらうため説明及び登録の呼びかけを行った。また、同窓会組織を

		<p>活用した優秀な留学生の確保についても依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に北京事務所を活用し、東北師範大学、首都師範大学における留学説明会に参加し、東北師範大学へ本学の広報活動を依頼した。この結果、東北師範大学で日本語予備教育を学んでいる中国赴日本国留学生(国費留学生)からの留学希望者が増加した。また、北京事務所からの留学指導も実施したため、平成19年度受入れ予定の同留学生在例年の2名程度から7~10名程度に増加する見込みとなった。 ・ミュンヘンオフィスはミュンヘン大学幹部へ、ソウル大学校内ブランチオフィスはソウル大学幹部に対し、優秀な留学生の派遣を依頼した。 ・北京事務所からは、同窓会組織を通じたフレンドシップ奨学生候補者として優秀な学生の推薦があり、選考した結果、その学生が平成19年度の採択者となった。 ・海外オフィスを通じて、本学へ留学生を推薦してもらうためのフローチャートの作成の検討を開始した。(平成19年度運用開始予定) ・JTW及びATW修了者の組織化のためのデータベース及びホームページの構築を開始した。(平成19年度運用開始予定) <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【211】 国際的視野を有する若手研究者の養成を目的とした海外における学会等での発表を促進する。</p>	<p>【211】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金により、若手研究者が海外の学会等で発表するための助成金支援を実施し、また上海で開催される第6回アジア学長会議において、「若手研究者優秀賞」制度の実施方法等について協議を行う。</p>	<p>九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金により、若手研究者が海外の学会等で発表するための助成金支援を実施した。</p> <p>これにより応募者17名のうち5名の40歳未満の若手研究者に助成金支援を行った。</p> <p>また、平成18年11月に上海交通大学で開催された第6回アジア学長会議「共働きカリキュラムと若手研究者養成プログラム」のセッションにおいて、九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)経費での、若手研究者養成プログラム開発へ向けたフィージビリティ・スタディの研究報告を行い、若手研究者育成のための方策等について議論を行った。その結果、若手研究者優秀賞をアジア学長会議の枠組で設置することとなり、平成19年度に開催されるアジア学長会議運営連絡会において具体的な内容を検討することが決定された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【212】 外国人研究者の期限付き招へい制度を確立する。</p>	<p>16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>	
<p>【213】 国際共同研究・国際会議を推進するため、「国際交流推進室」を軸に全学と各部署との連携のとれた実施体制を整備する。</p>	<p>【213】 国際交流総合企画会議において検討された国際交流に関する基本方針に基づき国際交流推進室が中心となり「第6回アジア学長会議」を実施するとともに、「第6回アジア学長会議」の開催校である上海交通大学と連携し、この会議の実施に向けた協力体制を構築し、アジアの主要大学のネットワーク構築を目指す。また、「大学サミット・イン・九州」の平成19年度開催に向けた部局と連携のとれた体制の整備を行う。</p>	<p>「第6回アジア学長会議」の開催のために国際交流推進室が中心となり、開催校である上海交通大学と連携体制を構築するとともに部局との連携体制を整備した。また、「第2回大学サミット・イン・九州」の開催のために複数部局から教員を選出し学内実行委員会を組織した。</p> <p>その結果、平成18年11月24日~25日にアジアの有力大学13校が参加し、「第6回アジア学長会議」が開催され、アジアの主要大学間のネットワークが強化された。</p> <p>また、「第2回大学サミット・イン・九州」については、「都市と大学」というテーマで平成19年10月27日から28日にかけて開催することが決定し、世界の有力大学13校が参加予定である。</p> <p>いずれの会議にも早稲田大学が参加(予定)しており、早稲田大学との連携も強化されている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【214】 ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【214】 東アジア及び東南アジアの有力大学とのパートナーシップを強化するための具体的プログラムを推進する。</p>	<p>東アジア及び東南アジアの有力大学とのパートナーシップを強化するために、アジア総合政策センターにおける日中韓の相互連携事業、日本学術振興会のアジア研究教育拠点事業及び日中韓フォーサイト事業において、共同研究者間の人的交流及び相互の情報交換等を推進した。</p> <p>アジア総合政策センターでは平成19年2月1日及び2日にセンター主催による日中韓国際シンポジウムを開催した。報告者は日本、中国、韓国の研究者や実務者40名余りで、一般市民を合わせて2日間でのべ500名が参加し、日中韓における相互理解等の必要性を記した提言を発表した。また日本学術振興会の各事業にお</p>

		<p>いても共同セミナーの実施や相互における若手教員の派遣等を実施することにより国際共同研究を推進した。</p> <p>この他、平成19年3月に文部科学省主催、九州大学協力により九州大学医学部百年講堂において「日中韓科学技術協力ワークショップ」を開催し、環境・エネルギー分野を中心とした様々な地域共通課題解決に向けた討論が行われた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【215】 本学において国際学会、シンポジウム、セミナー、外国人研究者による講演会等を積極的に開催するとともに、海外においてワークショップやセミナーを積極的に実施することにより、国際的規模の研究交流を促進し、研究の質の向上を図る。</p>	<p>【215-1】 国内外における国際学会、セミナー等に関する経費の合理的、効果的な運用の提言に基づき事業を実施する。また、国際的規模の研究交流及び研究の質の向上を図るために、フランス・ボルドーで九州大学海外フォーラムを開催するとともに、本学ビジネススクール、理学研究院、農学研究院、総合理工学研究院による中国、韓国をはじめとするアジア諸国との間での国際シンポジウム等を開催する。</p> <p>【215-2】 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）との連携協力の下に実施する拠点大学方式による学術交流事業を引き続き実施するとともに、平成17年度に採択されたJSPSアジア教育研究拠点事業「日中における薬用植物の育種と標準化および創薬に関する研究教育交流拠点」を推進することにより、日、中、韓、アジア諸国との研究交流及び研究の質の向上を図る。また、国際的規模の研究交流及び研究の質の向上を図るため、本学創立八十周年記念事業による国際シンポジウムの開催援助事業等を実施する。</p>	<p>国内外における国際学会、セミナー等に関する経費の合理的、効果的な運用の提言に基づき、九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による諸事業採択案検討委員会において新たな募集要項（案）を策定した。</p> <p>また平成18年6月28日にフランス・ボルドー市で九州大学及びボルドー第一大学共催のジョイントセミナーを開催した。</p> <p>更に中国・北京で本学北京事務所開所記念として「日中学術交流国際シンポジウム」を開催した。</p> <p>そして、平成19年3月には環境・エネルギー分野で日中韓科学技術協力ワークショップを開催した。</p> <p>各部署においても理学研究院、農学研究院、総合理工学研究院等において、中国及び韓国との間で国際シンポジウムを開催した。</p> <p>またアジア総合政策センター主催により、平成19年2月に日中韓国際シンポジウムを開催し、報告者は日本、中国、韓国の研究者や実務者40名余りで、一般市民を合わせて2日間でのべ500名が参加。日中韓における相互理解等の必要性を記した提言を発表した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>日本学術振興会の拠点大学方式による学術交流事業及びアジア研究教育拠点事業を引き続き実施した。また17年度に引き続き、九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による国際シンポジウム開催援助事業の学内募集を実施した。</p> <p>拠点大学方式による学術交流事業として日韓両国においてセミナーを開催した。また、アジア研究教育拠点事業として日中両国においてセミナーを開催した。</p> <p>その他、平成18年10月にマヒドン大学から14名の参加者を迎えセミナーを開催した。</p> <p>また日中韓フォーサイト事業として11月に中国で開催されたアジアバイオマテリアルシンポジウムに若手教員等を派遣し、相互の情報交換を行った。</p> <p>さらに、九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による国際シンポジウム開催援助事業により2件を採択し、助成金支援を実施した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【216】 我が国の開発途上国開発支援政策（ODAプログラム等）とタイアップすることにより、開発途上国に対する協力事業を推進する。</p>	<p>【216】 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家を派遣を行い、途上国から研修員を受け入れるとともに、新たな技術協力プロジェクトの実施を検討する。また、東ティモール国立大学の教員のための研修プログラムについて検討・実施する。</p>	<p>独立行政法人国際協力機構（JICA）の技術協力プロジェクト2件のプロジェクト（アセアン工学系高等教育ネットワーク、マレーシア・ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラム）についてJICAからの要請に基づき関係部局との間で専門家派遣及び途上国からの研修員受入のための連絡調整を行った。</p> <p>これにより、専門家を16名派遣し、歯学教育研修コースとして集団研修10名、メキシコやコロンビア等から国別研修5名の研修員を受け入れた。また新たな技術協力プロジェクトとして、インドネシア・ガジャマダ大学産学地連携プロジェクトを受託した。</p> <p>東ティモールへの国際協力に関しては、東ティモール国立大学農学部を支援するために、民間財団の資金を活用し、平成19年2月に東ティモール国立大学農学部の3名の教員に対する研修を本学において実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【217】 世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行などの国際開発協力プロジェクトの受注を目指し、国際開発協力を促進する。</p>	<p>【217】 国際開発協力プロジェクトの受託を指し、学内に設置した「国際開発協力推進ワーキンググループ」を主体とし、国際協力銀行（JBIC）との定期協議を</p>	<p>平成18年度は、JBICとの間で定期協議会を開催し、意見交換を行うと共に、JBICが主催した説明会及び意見交換会に出席し、情報収集に努めた。また、国際協力プロジェクトを2件（今年度までの合計4件）「中国 石炭鉱業の事故低減・環境改善をテーマとした『内陸部・人材育成事業』に係わる特設研修コース開発提案型調査」及び「マレーシア サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」を</p>

	<p>施するとともに、J B I C等が行うセミナーへの参加及び関係機関との情報交換を行う。また、平成17年度にJ B I Cより受託したプロジェクト（中国「石炭し鉱業の事故低減・環境改善をテーマとした『内陸部・人材育成事業』に係わる特設研修コース開発」）を実施する。</p>	<p>実施し、文部科学省が行う国際協力プロジェクトを1件「インドシナ地域における農学・獣医学高等教育の現状と課題-大学連携による多面的アプローチ-」を受託し、実施した。更に、J B I Cより受託したプロジェクトの成果品として研修コースを策定し、今年度10月に研修コースを実施した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【218】 独立行政法人国際協力機構（J I C A）との連携協力の下に、アジアを中心とする開発途上国に対して、法整備、農業振興、先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施する。</p>	<p>【218】 学内に設置した「国際開発協力推進ワーキンググループ」を中心に、J I C Aとの連携協力の強化を図るとともに、J I C Aが公示する法整備、農業振興、先端的産業の育成などに関するプロジェクトの受託を目指す。</p>	<p>J I C Aとの連携協力の強化を図るため、具体的な連携事項についてJ I C A九州国際センターと協議を行った結果、平成18年11月にJ I C A九州国際センターとの間で連携促進のための覚書を締結した。本覚書に基づき定期協議を開催し、本学とJ I C A九州国際センター両者間で国際開発協力に関する意見交換を行った。また、J I C Aの公示案件に対し、学内で協議を行いプロポーザルを提出した結果、インドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクトが採択となったため、業務実施契約を締結し、業務を実施している。（契約期間は平成18年6月～平成21年3月）本プロジェクトでは、開発コンサルタント会社との共同体によるガジャマダ大学への支援を行っており、「大学の知」と「開発の知」とのジョイントということで、その在り方やその成果に関心が集まっている。また、これまでに行われている産学連携に地域連携を加えた「産学地連携」は新しい開発援助の形態として、業界紙でも特集記事が組まれるなど注目を集めている。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【219】 国際医療協力やJ I C A歯学教育コースの充実により国際連携を推進する。</p>	<p>【219】 インドネシア、バングラデシュにおいて、現地医療技術者に対する口唇口蓋裂治療技術向上のための教育・技術指導等を実施する。また、J I C A歯学教育研修コースを実施し、国際連携を充実する。</p>	<p>インドネシア、バングラデシュにおいて、現地医療技術者に対する口唇口蓋裂治療技術向上のための教育・技術指導を実施するとともに、J I C A歯学教育研修コースの実施のために受入体制の整備を行った。 これによりインドネシアの現地医療技術者1名を本学に招き1ヶ月にわたり技術指導を行った。また、5月15日～9月15日の4ヶ月間に10名の研修員に対し、J I C A歯学教育研修コースを実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【220】 マレーシア及びA S E A N諸国においてハブ的役割を果たすことを目指すマレーシア日本技術大学（M J T U）の設立・運営を支援する。</p>	<p>【220】 マレーシア日本国際工科大学（M J I U T）の母体となるマレーシア日本大学センター（M J U C）を支援するために、有志大学連合の一員として、政府の要請に基づく協力を実施する。</p>	<p>外務省が主催する月例会に出席すると共に、マレーシア政府関係者の来日に合わせ開催された会合にも出席した。また、M J U Cの活動を支援するため、我が国の工学分野の長期専門家3名がマレーシアに派遣されることとなり、外務省の委託を受け、本学の特任教授を機械工学分野の長期専門家として5月から現地に派遣した。さらに平成18年9月に設立された泰日工業大学（タイ国）と今後、学術交流協定を締結し、教員派遣等の交流を進めていくことに合意した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

- 中期目標
- 1) 患者にやさしく分かりやすい病院システムを構築するとともに、患者の立場に立ったサービスの改善・充実に努める。
 - 2) 九州・アジア・世界に開かれた高度先進医療の診療拠点の形成を目指す。
 - 3) 全人的医療を担う医療系人材の育成を目指す。
 - 4) 九州・山口診療圏の中核医療機関として地域との連携を強化する。
 - 5) 経営管理を改善し、経営の効率化を図る。
 - 6) 人事の流動性を増し、効率化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【221】 「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的にを行い、情報公開に努める。	広報活動の具体的方策は、中期計画番号222～225に対応する年度計画に示すため、当該18年度計画はなし。	
【222】 ホームページ等により病院診療内容（専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、患者受入れ体制など）を紹介する。	【222, 223, 224-1】 II期棟開院（平成18年4月）への対応や携帯電話用ホームページの掲載データ追加など前年度に充実したホームページを更新するとともに、診療実績等のデータについて、前年度に検討した追加掲載項目を病院ホームページに掲載する。	病院ホームページや携帯電話用ホームページの更新を随時行った。また、前年度に検討した診療実績等データの追加掲載項目を掲載した上で、さらに平成18年度版への更新を行った。 この他、病院広報部会において、病院ホームページの充実について検討を行い、閲覧者の意見を反映させるため、ホームページ上に「病院へのご意見」欄を設けた。さらに、ホームページについてのアンケート調査を行い、結果として「見にくい」や「もう少し洗練させた方がよい」などの意見が多数あったため、平成19年度に全リニューアルを実施することとした。 また、九州大学病院の各診療科を紹介するプロモーションビデオを作成し、各診療科が利用できる体制を作った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【223】 携帯電話およびインターネットを利用して患者・一般市民に有用な情報を提供する。		
【224】 外来患者数、平均在院日数、手術件数、高度先進医療など、診療実績および診療コスト情報を提供する。	【224-2】 各診療科に対し診療費の情報提供を行う病名についてアンケート調査を行い、診療コスト（診療費の目安）情報提供のための方策について患者サービス委員会で検討する。	診療コスト（診療費の目安）の患者への情報提供を行うため、患者サービス委員会において検討を行った。 検討の結果、診断群分類（DPC）の適応を受ける入院患者で各診療科に多い疾患に対し診療費の概算値を算出することになったが、平成18年度診療報酬改定により昨年度の実績が今年度のデータとして使用できないため、本年度4～9月までの患者データを基に算出した。算出したデータを基に各診療科に対し診療費の情報提供を行う病名についてアンケート調査を行い、診療コスト（診療費の目安）をインターネット上に公表する準備を進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【225】 広報誌を充実する。	【225】 各診療科のパンフレットを作成し患者サービスの向上を図るとともに、読者のニーズに合わせた広報誌を発行する。	病院広報部会において、各診療科のパンフレットを作成し、外来受付、各診療科の受付等に置き、患者サービスの向上を図った。「九大病院だより」及び「九大病院ニュース」の編集にあたっては、モニターからの意見を反映させるなど読者のニーズに合わせた広報誌の発行に努め、「九大病院だより」を6号、「九大病院ニュース」を4号発行した。なお、「九大病院ニュース」は、病院広報誌に関するヘルスケア情報誌コンクールで優れた作品として入選した。さらに、九州大学病院概要を一新して刊行した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【226】 各種疾病教室を拡充する	【226】 患者サービス委員会主導による乳幼児の	乳幼児の心肺蘇生法の講習の開催のため、患者サービス委員会で検討を行った。検討の結果、心肺蘇生サポート委員会と協力して乳幼児の人工心肺蘇生法の講習

	心肺蘇生法の講習の実施に向けて準備を行う。	を実施することとし、準備を進めた。 これにより入院患者等一般の方を対象とした乳幼児心肺蘇生講習会を2月に開催し、12名の参加を得た。 今年度中に講習を実施することができ、年度計画を上回って実施している。
【227】 「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器関連を基本とする臓器別診療科を編成する。	【227】 内科系の臓器別診療体制の整備実績を参考に、前年度からの基礎的検討の結果を踏まえ、外科系の臓器別診療体制の整備について、具体的検討を開始する。	平成18年度から開始した内科系臓器別診療体制の検証・評価のため、臓器別診療体制への移行に伴う問題点等について実態調査を行った。 その結果を参考に、病院長が指名した副病院長を中心に外科系診療科長間で外科系の臓器別の診療領域、人事体制、病床配分及び財務体制の検討を開始した。 次年度は、外科系の臓器別診療領域案、病床配分案の作成を行い臓器別診療体制の整備を推進することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【228】 診療科細分化の欠点を補い患者の「生活の質」を高めるための総合診療システムを強化する。	【228-1】 臓器別診療科の編成により新たに生じた課題である多臓器複合疾患患者の取扱いについて、総合診療部で受け入れる体制を整備し、各専門分野の橋渡しとしての総合診療部の役割を確立する。	多臓器複合疾患患者の取り扱いについては、総合診療部で受け入れ、また適切な専門診療科へ紹介する橋渡しとしての役割を果たすべく外来及び病棟との連携体制を確立した。 これにより、院内専門分野から総合診療部への多臓器複合疾患の紹介患者数は20名であった。また、総合診療部から院内専門分野への紹介患者数は175名であった。この他、地域医療機関からの紹介患者数は87名であった。さらに、平成18年度に開設した先進予防医療センターから総合診療部への紹介患者数は46名であった。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【228-2】 平成18年度にオープンする小児医療センターでの患者及び家族のQOL (Quality Of Life) 向上のため、管理・運用のよりよい体制を確立する。	平成18年4月から小児医療センターの運用を開始した。センター運営上の課題等について検討し、患者及び家族のQOL (Quality Of Life) 向上を図るため、小児医療センター運営ワーキンググループを発足し、管理・運用体制の確立を図った。 QOL向上のための具体的取り組みとして、ライトコート「どうぶつらんど」の設置、院内学級の開設、プレイルームの開設、ボランティア活動の受け入れを行った。また、各廊下の名称を「いちご通り」等、動物や果物の名称を用いて患者及び家族にわかりやすくし、大きな絵表示の案内板を設けた。さらに、ストレッチャーをすべてクッション付きのものとし、患者の搬送にともなう事故防止に努めた。 この他、患児および家族の生の声をQOL向上に役立てるためアンケート調査を行い、改善を図った。 なお、患者の立場に立ったあたたかみのあるデザインとした小児医療センターの診察室や待合室のサイン計画が(財)日本産業デザイン振興会の2006年グッドデザイン特別賞及び(社)日本サインデザイン協会の公共サイン部門サインデザイン最優秀賞を受賞した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【228-3】 がん、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病の予防医療を推進するため、先進予防医療センターを設置する。	先進予防医療センターの設置に向け、先進予防医療センター検討ワーキンググループおよびサブワーキンググループで検討を行い、準備を進めた。 その結果、9月に先進予防医療センターを開設した。標準がんドック(男性・女性)・レディースドック・心臓ドック・脳ドック・PETがんドック(男性・女性)の7つの専門ドックを設けて検診を行っている。 また、月に1回先進予防医療センター運営委員会を開催し、運営上の課題等に関する審議を行っており、センター運営体制の確立を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【229】 「患者を動かさない病院」を目指し、検査部門の一元化を行う。	【229】 平成17年度までの検査部門一元化体制を検証・評価し、人事・業務管理を伴った一元化を進める。	検査部門の体制については、検査部業務改善統括会議及び技術管理委員会等において検証を行い改善を図ってきた。その内容については検査部全体会議において周知・連絡を行っている。改善の一例として、新病院Ⅱ期棟(北棟)開院時に検査部生理検査室が北棟へ移転したことで外来患者の動線が長くなったが、これを補うため、生理検査の外来棟への緊急時出張サービスを行うこととした。 また、臓器別診療体制が広がる中で、ハートセンター、先進予防医療センター、ブレインセンター、高度先端医療センター(治験業務)に検査部から人員を派遣し検査業務を行なうことで、より専門的な検査を患者を動かさずことなく実施している。

		<p>なお、人事管理・業務管理を伴った一元化の推進の一環として、従来より診療科配置の検査技師を医療技術部に所属させ、人事・業務管理を行っている。</p> <p>また、北棟に移転した小児科外来にPOCT(Point of Care Testing, ベッドサイド機器)を配置し、血液ガス検査などをその場で迅速に行なえるようにした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【230】 臓器別診療科間の診療連携体制を整備する。</p>	<p>【230-1】 前年度に整備した内科系の臓器別診療科及び集学的医療のためのセンターを整備する中で、外来における総合診療部の受け入れ体制と連携し、入院患者の主治医体制を確立する。</p> <p>-----</p> <p>【230-2】 耳鼻咽喉科・歯科・リハビリテーション部連携による摂食嚥下訓練支援事例報告会を実施し、院内周知に努め、年20件以上の摂食嚥下訓練支援を行うとともに支援内容の向上を図る。</p>	<p>多臓器複合疾患患者の取り扱いについては、総合診療部で受け入れ、また適切な専門診療科へ紹介する橋渡しとしての役割を果たすべく外来及び病棟との連携体制を確立した。</p> <p>その結果、多臓器複合疾患患者について、総合診療部が主治医として責任を持ち、疾患の重篤度に応じて内科の臓器別診療科や集学的診療施設と連携し、外来患者及び入院患者の効果的な治療を進めた。さらに、電算システム開発委員会において、電子カルテによるカルテ一元化と並行した主治医制の確立に向けた検討を進めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>耳鼻咽喉科・歯科・リハビリテーション部連携による摂食嚥下訓練支援事例報告会を開催し、院内外から305名の参加者を得た。また、院内周知と支援内容の向上を図るため、「摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援委員会」を設置し、また、摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援チーム(各部署の医師、歯科医師、看護師で構成)を発足し、支援活動を行った。なお、支援チーム向けの研修会を開催し、70名の参加があった。</p> <p>支援体制を整備した結果、平成18年度の摂食嚥下訓練支援及び口腔ケア支援件数は73件であり、昨年度の20件に比べて大幅に増加した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【231】 患者用クリティカルパスをより一層充実させ、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のための体制作りに取り組む。</p>	<p>【231-1】 パス大会及びホームページにより病院公認のクリティカルパスの作成、使用数の増加を促すとともに、これまでに作成されたクリティカルパスについての検証を行う。</p> <p>-----</p> <p>【231-2】 インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化の検討を行い、共通様式として新たに5件を院内ホームページに掲載し、院内への周知を図る。</p>	<p>全職員に対し公認クリティカルパスの作成・運用・分析方法を指導する目的で、2回のパス大会を開催した。また、パス大会の中で6疾患のパスについて検証した結果を、様々な職種から発表した。検証結果の発表により、情報の共有化、治療の標準化が進捗し、職員への理解に寄与した。</p> <p>さらに、院内ホームページ等により職員へ公認パスの作成、使用数の増加を促した。</p> <p>その結果、今年度は10疾患のパスを新規に公認し、公認パスは50疾患となった。また、パス使用数は昨年度の753例から今年度は2,122例へと大幅に増加した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>-----</p> <p>インフォームドコンセントワーキンググループにおいて、統一化した説明書及び同意書を今年度は新規に8件作成・承認した。これらについては順次院内ホームページに掲載し、院内への周知を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【232】 リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、「医療安全管理部」を強化する。</p>	<p>【232】 個々の職員の安全に対する意識、安全に業務を遂行するための技能やチームの一員としての意識の向上を図る目的で、医療安全管理研修会及びリスクマネージャー研修会(ビデオ研修会を含む)を開催し、参加者数の拡大を図るとともに、研修の評価・検証を行う。</p>	<p>個々の職員の安全に対する意識やチームの一員としての意識の向上を図る目的で、医療安全管理研修会を17回実施し、延べ2,627名の参加があった。また、研修会後のアンケートにより医療安全管理活動の検証を行った。検証の結果、研修会参加者については病院の医療安全の基本的な考え方などの周知度は比較的高いことが示された。</p> <p>この他に、毎月開催の医療安全管理委員会において、インシデントレポート入力システムの統計・解析を深め、注意すべきポイントに着目したポスターを作成するなど現場へ具体的な指導を行った。また、各部署のリスクマネージャーに対して、毎月院内のインシデント情報や疑義照会等の現状についての情報提供を行い、リスクマネージャーによる医療現場への注意喚起を行った。さらに、セーフティマネージャー(ゼネラルリスクマネージャー)が、病院全体の医療安全管理者としての研修を受講し、専門的な知識の習得を続けた。</p> <p>以上、医療安全管理研修会を当初の予定以上に開催し、また医療安全管理部が中心となってリスクマネジメント向上のための様々な取組みを積極的に実施しており、年度計画を上回って実施している。</p>

<p>【233】 患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入する。</p>	<p>【233】 定期的に各科診療待ち時間データを抽出し、分析の上、待ち時間の改善に努める。</p>	<p>患者サービス委員会において診療待ち時間の調査・分析を行った結果、病院として可能な限り統一した方法での予約制の実施が必要であるとの結論に至った。このため、まず再来について外来医長や外来担当看護師と予約制の実施方法について話し合いを持ち、予約制のルールを決めた。その後、外来担当医師等への予約入力方法の説明会を実施した。また、患者さんに対しては再来予約制開始の案内を院内に提示して周知を図った。これらの準備期間を経て、1月から再来予約制を開始した。 以上、病院全体で統一した方法での患者予約制を導入して待ち時間の改善に努めており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【234】 患者・技術職員からの医師・歯科医師の評価システム、患者・医師・歯科医師からの技術職員の評価システム等、利用者からの職員評価体制の整備に向け取り組む。</p>	<p>【234】 平成17年度に引き続き職員相互評価の試行を行い、評価方法の開発を進める。</p>	<p>相互評価検討ワーキンググループ（WG）において職員評価方法についての検討を進め、試行評価を実施した。平成18年度の試行においては、検討WGの委員および評価を受ける各部署から1名ずつ評価者を選出し、病棟の医師・看護師と臨床検査技師、理学療法士、臨床工学技士、歯科衛生士等の医療技術部の職員を対象に、35部署において57名の評価を実施した。 試行評価の結果、評価項目や評価のポイントを再検討することや、評価の基準を明確にする必要があることが明らかになった。また、試行評価の結果を、各人の業務態度等を見直す機会として活用できるよう被評価者へ通知した。さらに、平成18年度のWGの取組みを「活動報告書」としてとりまとめた。次年度においても、分析した評価結果や試行後のアンケート結果を参考に、評価方法の検討を引き続き行う。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【235】 市民からのボランティアの受入れを推進する。</p>	<p>【235】 ボランティア活動充実のために、コーディネーターの育成を行うとともに、ボランティア人員の増加に努める。</p>	<p>ボランティア活動充実に向けてボランティア委員会で検討を行い、以下の取り組みを行った。 ・ボランティアコーディネーターを病院側に1名、ボランティア側に1名、計2名を配置した。1月にコーディネーター向けの研修会を開催し、九州各県から62名の受講者があった。 ・ボランティア活動員を小児病棟に10名増員した。 ・患者向けの図書室をより広いスペースを持つ南棟4階デイルームへ移転し、開室回数も週1回から週2回に増加した。 ・2～3月にかけて九大医学部保健学科の学生ボランティアを延べ33名受入れ、患者さんにも好評を得た。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【236】 基礎臨床統合型研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進するための体制を充実・整備する。</p>	<p>【236, 237】 臨床研究センターを発展的に再編し、高度先端医療センターとして整備を図り、トランスレーショナルリサーチとクリニカルリサーチの有機的な連携により企業との連携による臨床研究を実施する。</p>	<p>トランスレーショナルリサーチとクリニカルリサーチの効果的推進を図るため臨床研究センターを発展的に再編し、4月から高度先端医療センターとして整備した。また、北棟11階の病床を研究専用病床として5床確保し、運用を開始した。12月以降、研究専用病床を活用した企業との連携による臨床研究を4件実施した。特に、製剤化を目指したGCP（good clinical practice）準拠トランスレーショナルリサーチのモデルケースとして、血管閉塞による重症の血行障害に対する世界初の国産ウイルスベクター（センダイウイルスベクター）を用いた遺伝子治療臨床研究が進められている。今後、高度な臨床研究実施のため、研究専用病床の円滑な運用、維持体制の構築について引き続き検討を行う。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【237】 医学研究院・歯学研究院・生体防御医学研究所の積極的な参画による高度先進医療開発を推進する。</p>	<p>【238-1】 慶尚大学校（締結病院）との連携強化を目指して、病院業務ごとの相互評価を軸とした交流を強化する。また、その他にもタイ・インドネシアをはじめとするアジアの病院との間で新たな交流協定締結を進めていく。</p>	<p>国際交流協定締結病院である韓国慶尚大学校病院との連携強化を目指し、9月に病院訪問を行った。慶尚大学校病院と九大病院アジア国際医療連携室メンバーが参加して、遠隔医療ネットワークを用いたテレビ会議を行い、主にリハビリ部門、検査部門を中心に病院業務の相互評価を行い、報告書を作成した。また、サムソンソウル病院との連携強化を目指し、9月に病院を訪問し、今後医学研究の分野について相互理解を深めるため共同シンポジウムの企画の検討を進めていくことを確認した。 さらに、新たな交流協定締結を進めるため、10月にタイのマヒドン大学の学長と懇談し、連携強化について協議を行った。 この他、アジア・世界に開かれた診療拠点形成の観点から、アジアの健康や国際医療福祉支援活動をテーマにした講演会の開催、韓国語・中国語バージョンの間診</p>

		<p>票の作成などの取組みを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【238-2】 海外との情報交換、医療交流を活性化するために、アジア太平洋地域における新規の接続拠点（呼応する医療者が中心となり、協力する情報技術者、ネットワーク回線・機器がスタンバイされた拠点）の増加を図る。さらには平成18年度からは日本国内のブロードバンド遠隔医療ネットワーク展開を行う。</p> <p>海外との情報交換、医療交流を活性化するために、アジア太平洋地域における新規の接続拠点を日本を含めて13ヶ国に増加した。また、既に接続したことがある中国、米国においても香港、サンフランシスコなど新規拠点との接続を行った。今年度は37回の遠隔医療イベントを行った結果、各国の医療者の意識や、情報技術者の協力、ネットワークや機器の準備状況が向上した。国内においても、長崎大学病院、宮崎県の藤元早鈴病院と接続を行い、国内ネットワークの充実を図った。 また、アジア国際医療連携室の協力により、移植の倫理に関する会議、鳥インフルエンザ対策会議、アジアの生活習慣病に関する講演会などコンテンツ内容を拡充した。 今年度は昨年度以上のペースで、かつ難易度の高いイベントを行っており、年度計画を上回って実施している。</p> <p>【238-3】 韓国内の姉妹提携病院との間でネットワークを構築し、成果のある医療交流を達成する。また、実診療に用いるための高品質動画転送システムを日韓間で確立する。</p> <p>韓国慶尚大学校病院との間で9月に初めての高品質動画転送システムを用いた遠隔医療カンファレンスを行った。ネットワーク状況も良好で好評を得た。今後は、相互訪問に加えて、ネットワーク上での交流を深めることを確認した。また、国立ソウル大学ブンドン病院と臨床病理国際テレカンファレンスを5月と9月に実施し、実際の診断困難症例や稀少症例について、医療画像などを参照しながら意見交換を行った。その結果は、患者に対する医療効果として表れている。さらに、3月にソウル大学ブンドン病院との間で高精細動画（HD）の配信実験を行った。 以上、遠隔医療ネットワークを構築し、精力的に活動を行っており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【239】 国際災害救急医療に対する拠点とするため、災害時緊急医療体制を整備する。</p>	<p>【239】 国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、学外講師を招聘して講演会を開催する。また、国際水準に見合った災害訓練を実施する。</p>	<p>国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、2名の学外講師を招聘し災害救急セミナーを開催した。参加者数は112名であった。さらに福岡県と大分県下の主要医療機関救急部と連携した「北部九州重症外傷凝固異常研究会」を開催した。 また、アジアにおける医療拠点として大規模災害時の医療支援体制の整備・救急医療の強化を図るため、大規模火災に対する救助訓練を含めた総合防災訓練を実施するとともに、救命救急センタースタッフ等5名を災害派遣医療チーム（DMAT）研修へ派遣した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【240】 病院統合の利点を活かした病院教育研修体制の統合・整備を行う。</p>	<p>【240-1】 職員の意識改革を図るために、全職員対象の九大病院改革セミナーを継続的に開催する。</p> <p>【241-2】 平成17年度に作成した全人的医療の提供を視野に入れた研修カリキュラムを実施し、評価・検証した上で更なるカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>職員の意識改革を図るために、全職員を対象として、福岡県医師会と（財）日本医療機能評価機構から講師を招き、保険診療の適正化や病院機能評価（第三者評価）を受審する意義をテーマにした九大病院改革セミナーを2回開催した。参加人数は、1回目124名、2回目456名であった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>平成18年度は平成17年度に作成した研修カリキュラムを実施した上で、研修の成果を検証するため、臨床教育研修センター長が医科研修医全員に対し2回のヒアリングを行った。また、研修医と診療科の相互評価を行った。ヒアリング及び相互評価の結果を基に、研修カリキュラムの充実を図った。平成19年度の研修プログラムでは、研修協力病院を7施設増やした。 この他、平成18年度から開始した専門医研修の平成19年度版専門医（後期）研修プログラムを作成した。 各種研修カリキュラムを臨床教育研修センターホームページで公開し、研修医の増加を図った結果、初期臨床研修の募集定員のマッチング率が歯科100%、医科は昨年の79%が100%となった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【241】 学生、研修医をはじめ、病院職員などを</p>	<p>【241】 コミュニケーション技術習得のための講</p>	<p>昨年度に引き続き、コミュニケーション技術習得のための講習会を計画・実施した。</p>

対象にコミュニケーション技術習得を推進する。	習会を継続的に開催し、受講者数の拡充を図る。	具体的には、医科研修医49名、歯科研修医67名、看護師78名、事務職員・技術職員（検査部・放射線部・リハビリテーション部・薬剤部・医療技術部）25名を対象に接遇研修を実施し、受講者の拡充を図った。次年度も今年度の成果を踏まえ、コミュニケーション技術習得のための講習会の更なる充実を図る。以上、年度計画を十分に実施している。
【242】 地域医師の生涯教育に積極的に取り組む。	【242】 九州大学病院としての生涯教育課題をホームページで公開し、研修参加者の募集を開始する。	平成17年度に作成した九州大学病院としての生涯教育課題19件について、臨床教育研修センターのホームページで生涯教育名称、対象者、主催及び窓口となる診療科、問い合わせ先等を公開し、研修参加者の募集を開始した。次年度は、掲載内容の充実を図る予定である。以上、年度計画を十分に実施している。
【243】 集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とし、クリティカルケアセンターを整備する。	【243, 244】 救命救急センターの設置に向けた組織体制でチーム医療を推進する。	平成18年8月に救命救急センターを開設し、重症患者を中心に24時間対応可能な救急医療体制を確立した。救急関連の各診療科と連携したチーム医療を推進中である。また、救急患者の搬送依頼に応じるのみではなく、救命救急士の研修や訓練も救命救急センターで行っている。
【244】 救急部、集中治療部、総合診療部、救急医学講座医師の兼務、各ホットライン医師の兼務によるチーム医療の推進を図る。		平成18年8月から12月までの救急患者受入れ実績は2,257名であった。以上、平成18年度中に救命救急センターを設置し、稼動するまでに至っており、年度計画を上回って実施している。
【245】 地域との連携強化のため、救急ホットラインを設置する。	【245】 救急ホットラインを活用しての患者の受入れ、福岡市急患診療事業における小児急患の受入れをすることにより、地域連携を推進する。	救命救急センターが設置され、重症患者の受入れは各種ホットラインを通じて順調に行っている。一方、安定期患者は地域医療連携センターを通じて周辺の医療機関への転院を図っており、地域との連携を行っている。また、小児救急患者は救命救急センターと小児医療センターの両方で受入れる体制を整えており、特に他院では対応困難な二次～三次症例を平成18年は248名受け入れて診療にあたった。また、福岡市急患診療事業における小児二次診療機関として日曜日・祝日・年末年始の小児急患受入れを行った。さらに、救命救急センター病床に関する運用管理を円滑かつ適切に行うため、「救命救急センター病床に関する運用内規」を策定し、救急患者受入れ体制の整備を進めた。以上、年度計画を十分に実施している。
【246】 高度救命救急患者や特殊疾患患者の遠隔地からの受入れ体制を整備する。	【246】 遠隔地からの患者受入れについて準備委員会を設置し、検討を開始する。	新病院屋上のヘリポートを活用し、ヘリコプターによる遠隔地からの患者受け入れ体制を整備するため、ワーキンググループを設け検討を開始した。福岡空港との飛行区域調査・運行ルールの調整、ヘリポート申請・許可手続き、地域住民への事前説明等についての運用計画スケジュールを作成した。また、ヘリポートの運用に向けた測量調査や図面の作成に着手した。以上、年度計画を十分に実施している。
【247】 退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図るため、「地域医療連携室」を機能強化し、地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携体制を強化する。	【247-1】 地域医療連携センターの医師、看護師、MSW(メディカルソーシャルワーカー)が連携し、様々な医療相談、療養生活相談に対応する。	医師、看護師、MSW(メディカルソーシャルワーカー)等、多職種が連携して医療相談に対応するため、4月に地域医療連携センター内に医療相談部門を設け、副センター長をチーフとして医療相談等のケアカンファレンスを行う体制を整備した。平成18年度は7,465件の医療相談、療養生活相談に対応した。また、これら医療相談内容の詳細なデータを集積し分析を行った結果を各診療科へフィードバックしている。以上、多職種が連携して多くの医療相談に対応しており、年度計画を上回って実施している。
	【247-2】 地域医療機関の分析や訪問を行い、退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図る。また、在宅療養支援室における在宅療養指導の評価・検証を行う。	退院援助、在宅医療援助の円滑な推進を図るために、地域医療連携センタースタッフによる地域医療機関への訪問を46回行うとともに、地域医療機関ファイル及び在宅療養支援患者ファイルを作成した。また、在宅療養指導の評価・検証を行い、その結果、在宅医療援助の円滑化を図ることとし、10月に在宅医療機器に関する届出様式を新たに策定し、在宅療養支

		<p>援室で一括管理を開始した。 これらの取組の結果、平成18年度の退院支援件数は1,207件で、前年度の963件から大幅に増加した。また、在宅療養支援件数についても2,096件で、前年度の1,596件から大幅に増加した。 以上、多くの退院支援及び在宅療養支援を行っており、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【247-3】 地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設等との連携を推進するために、地域医療連携センターの定期的な講演会（年4回以上）を継続するとともに、地域医療機関等との合同勉強会を開催する。</p>	<p>地域医療機関等との連携を推進するため、地域医療連携センター講演会等を7回開催した。参加者は、毎回院外からの参加を含め約200名から300名であった。なお、講演会後に地域医療機関等との合同勉強会を兼ねて意見交換会を実施した。 今年度は、地域医療連携センター単独主催の講演会だけでなく、救命救急センター、外来化学療法室緩和ケアチーム、NST（栄養サポートチーム）委員会と連携した講演会を計画し、実施した。 地域医療連携センター講演会の開催を定期化し、地域医療機関等との顔の見える連携が進んでいる。 今年度は予定よりも多くの講演会を開催し、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【248】 病院間、病院・診療所間の円滑な連携を推進するため、患者情報共有化のシステムを構築する。</p>	<p>【248-1】 病院間、病院・診療所間の連携を推進し、患者紹介率60%の維持に努めるとともに、空床利用及び共通病床利用の運用内規の見直しを行い、病床稼働率90%以上の維持に努める。</p> <p>【248-2】 他の医療機関との患者情報の共有化を推進するため、95%以上の紹介患者返書率を維持する。また、紹介元病院訪問を行い、連携病院データファイルの作成に取り組む。</p>	<p>紹介元病院へ紹介患者の受診状況を確実に伝えるため、紹介元病院への受診報告書等のFAX送信をシステム化した。紹介患者の受診状況を確実に報告することで紹介元病院との信頼関係の構築に努めた結果、患者紹介率は60%以上を維持した。 また、院内のワーキンググループにおいて病床数算定の基本方針を策定するとともに、病棟部門小委員会において空床利用及び共通病床利用の運用内規の見直しを行い、効率的な病床運用を行った。その結果、年間の病床稼働率は約90%であった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>他の医療機関との患者情報の共有化を推進するため、紹介元病院への受診報告を確実に高い紹介患者返書率の維持を目指した結果、年間の紹介患者返書率は95%以上を維持した。 また、紹介元等の病院訪問を46件行った。 さらに、紹介元病院への受診報告をデータベース化して記録するシステムを構築した。これにより連携病院のデータファイルを作成することができ、関連病院一覧として院内ホームページに掲載した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【249】 兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進する。</p>	<p>【249】 地域医療における病院医師の兼業分析を継続するとともに、医師臨床研修修了直後の医師の関連病院における専門医研修の実施に伴う本院との人事交流の状況を調査し、地域医療機関のニーズを把握する。</p>	<p>兼業の運用改善を図るため、兼業による地域医療への貢献に関するデータを作成・分析し、また地域医療機関との連携に関する協議を進めた。 兼業の実態に基づき、地域医療機関のニーズを分析することにより、今後の運用改善に向けての基礎的データを得ることができた。 地域医療機関との連携については、九州大学病院関連病院長会議を通じて関連病院における専門医研修の実施に伴う本院との人事交流の状況について協議を行った結果、地域医療機関のニーズを把握することができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【250】 病院の理念を実現するためにより有効な経営手段の開発・導入を行う。</p>	<p>【250】 管理会計システムの更なる精度向上を図り、その結果を検証した上で病院経営上の指標として活用する。また、管理会計システムとの連携を強化するために新システム（医事）構築にコンサルタントを導入する。</p>	<p>管理会計システム（HOMAS）により診療科別原価計算表及び診療科別収支を作成した。併せて精度の検証作業を行った。検証の結果、配賦ルールについては、今後構築予定のDWH（データウェアハウス）を用いた九州大学病院独自の管理会計システムとの整合性を図ることとした。 また、平成19年1月に更新した医療情報システムについて、経営分析が可能なデータベースの構築を行うため、コンサルタントを交えて検討を行った。検討の結果、コストセンターとして位置づけられていた中央診療部門をプロフィットセンターとして位置づけ、また、検査等に対するドクターフィー（医師貢献分）も評価できる管理会計システムを構築することとした。今後、DWHを用いた九州大学病院独自の管理会計システムの医療情報システムへの実装に向け、院内のコンセンサスを得る予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【251】 病院マネジメントシステムを基盤化するため、病院長専任制度により病院長の権限強化を図る。</p>	<p>【251】 病院長専任制の在り方について検討する。また、病院長の裁量範囲を拡大するとともに、管理運営における権限を強化する。</p>	<p>以下の取り組みを実施又は検討し、病院長の裁量範囲の拡大、管理運営における権限の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに監査・法規担当と診療報酬請求担当の病院長補佐を置き、病院長の下で病院経営の効率化・健全化に取り組んだ。 各診療科からの職員採用や診療機器購入の要望について、病院長への上申による審査を厳格に行うことにより病院長の管理運営における権限の強化を図った。 病院長の指示により、7:1看護体制の整備による増収効果のシミュレーションを行い、7:1看護体制実現への方向性を決定した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【252】 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施する。</p>	<p>【252】 監査実施要領に基づき内部監査を実施し、内部監査部門の組織化を図る。</p>	<p>会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施するため、内部監査要項を制定し、内部監査委員会を設けた。なお、内部監査の専任職は配置せず、当分の間教職員が兼ねることとした。</p> <p>平成18年度は「重症室・差額病室の適正使用」について3診療科を抽出して内部監査を実施した。結果を内部監査報告書としてまとめ、執行部会議及び病院運営会議へ監査結果と対応策について報告した。</p> <p>内部監査部門を内部監査委員会として組織化し、第1回の内部監査を実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【253】 組織横断的な経営改善委員会の権限を強化することによって、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図る。</p>	<p>【253】 SPD方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を評価・検証し改善を図る。また、診療報酬の改定に伴い医療材料等について改定幅相当のコスト削減を検討する。</p>	<p>SPD方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を評価・検証し、医療材料等のコスト削減について検討した。検討の結果を基に、病院長・医療材料検討委員会委員長連名での各納入業者に対する経費削減のための協力要請の実施、各診療科に対する品目数一増一減の徹底を行い、診療コスト削減に取り組んだ。</p> <p>新規医療材料の購入基準の設定については、医療材料検討委員会で検討を行い、一定基準の設定を行った。また、歯科材料の絞込みについても、同委員会歯科部門で検討し、各診療科に登録品目の削減を促した。</p> <p>この他、昨年度から実施している4大学検討会へ今年度も参加し、経費節減のための検討を行った。</p> <p>以上のとおり、コスト削減に向けての取り組みを進めており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【254】 研究医療と保険診療を明確に区分し、研究医療への外部資金の導入を促進する。</p>	<p>【254】 高度先端医療センターと連携を図り、九州臨床研究支援センターの事業展開により、治験ネットワークの充実を図り、仲介による治験の増加及び治験業務の改善を図る。さらに、被験者候補検索システムを導入し、臨床研究への積極的な活用を行い、治験の増加及び治験業務の改善を図る。また、治験における契約条件を見直し、企業間連携の円滑化を進める。</p>	<p>高度先端医療センターを中心に九州臨床研究支援センター（中間法人）との連携により、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県、高度先端医療センター、九州臨床研究支援センターが連携を図り、九大病院を中心とした県内4大学の治験ネットワークを構築することについて、県が主体となって治験ネットワークの設置目的等の説明を行い、各大学の賛同を得た。平成19年度にワーキンググループを設置して、新たなネットワークの構築に向けて、具体的な作業を進める。 九州臨床研究支援センターの事業展開による治験契約を含み、治験件数は昨年度の276件から今年度は295件となった。今後、九大病院と九州臨床研究支援センターの連携をさらに強化し、仲介による治験の増加を図る。 臨床試験審査委員会で承認された治験の契約までの期間短縮を図るため、事務補佐員を1名採用し、治験業務のスピードアップを図った。 被験者候補検索システムについては、治験の受注の増加を図るため病院運営会議で承認されたが、個人情報のセキュリティについてさらに検討し、強化することとなった。 治験の品質、研究者の意識向上のため、治験経費算出基準等の見直し案を作成した。関連部署と打合せを行い成案化し、企業間連携の円滑化を図る。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【255】 経営の安定化を図るために、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を行う。</p>	<p>【255-1】 レンタルベッド及び研究型病床の導入に向けた検討を行う。また、内科系病棟を診療区分により配置する。さらに、Ⅱ期棟開院による患者数の動向により病床数算定方法の見直しを行う。</p>	<p>レンタルベッド及び研究型病床の導入については、高度先端医療センター委員会において検討を行い、北棟11階に研究型病床5床を確保し、運用を開始した。</p> <p>また、新病院Ⅱ期棟（北棟）開院時に内科系病棟を臓器別の診療区分により配置した。</p> <p>さらに、北棟開院による患者数の動向により病床算定方法の見直しを行い、10月に病床の再配置を実施した。</p>

		以上、年度計画を十分に実施している。
	<p>【255-2】 平成17年度に検討した要員配置計画を実施し、増収等の効果について検証を行う。また、病院長裁量スタッフの増員を図り、効果的な配置を検討する。</p>	<p>平成17年度に病棟クラークの配置を含めて検討した要員配置計画により、平成18年度において医療スタッフの増員を行った。また、病院長裁量スタッフの増員を含めて効果的な人員配置を検討・実施し、増収等の効果の検証を行ったところ、病棟クラークの配置及びDPCクラーク管理室の設置により診療報酬請求の精度が向上している。また、精神科神経科で新たに開始した精神科デイケアでは徐々に患者数が増えている。さらに、理学療法士の増員により、リハビリテーション部の収益も増加している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【256】 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、技術職員等病院職員の人事については、人事委員会あるいは経営会議において検討し、病院長が承認する体制をとるなど、病院職員の適正配置に対する病院長の指導体制を強化する。</p>	<p>【256】 医師（医員・研修医）の配置に関する病院長の裁量を拡大する。また、看護師・事務職員等の適正配置計画の策定、病院教員の適正配置に関する検討、病棟クラークの導入を行う。さらに、既配置要員に関する効果検証を行う。</p>	<p>無床の中央診療施設等に配分する医員を病院長裁量配置医員とし、病院長の裁量により診療科等へ配分する医員数を昨年度の57名から今年度は68名へと拡大した。</p> <p>また、クラークを各病棟及びクラーク管理室に22名配置した。導入による効果検証の結果、出来高部分の請求漏れ防止、並びに診療報酬請求の精度向上に伴う収益改善が実現し、病院経営に貢献している。</p> <p>また、教員の適正配置については、平成17年度から病院長の裁量により助手5名を新たに救急部に増員しており、今年度も救命救急センターの設置を踏まえて引き続き救命救急センターへの配置を行った。</p> <p>さらに、医療技術部技術職員の配置計画の検討については、臨床心理検査等に従事する職員の効率的かつ適正な配置の検討を行うためワーキンググループを設置し、臨床心理士・言語聴覚士の組織化等の課題について審議した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【257】 流動性のある弾力的な人事制度の実施</p>	<p>【257, 258, 259】 非常勤臨床教授、非常勤診療担当医（仮称）等の外部人材の積極的な活用を推進するために具体的方策を整備する。</p>	<p>弾力的な人事制度と位置付けている特別教員制度（寄附金で雇用）を活用し、また称号等委員会での選考及び特任教授等の称号付与を行うことができる制度を整備しており、様々な時間帯での雇用、外部の人材活用を図ることで診療体制が充実している。平成18年度は外部から14名が特別教員として雇用され、診療等の業務にあたった。そのうち2名には「特任助教授」の称号が付与され、診療にあたった。</p> <p>弾力的な人事制度の実施として外部の人材活用のための制度的整備が進んでおり、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【258】 主任教授の下に、専門性特化型教授を配置し、診療に権限と責任を持たせる。</p>		
<p>【259】 外部の有用な人材の診療への参加手続きを簡素化し、非常勤臨床教授、非常勤診療担当医などを積極的に活用する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

従来から行ってきた自己点検・評価の結果も踏まえ教育体制の整備を行った。具体的には、全学的な教育体制をより充実させるために、全学教育、学部専攻教育並びに大学院教育を総合的に企画・推進する高等教育機構を平成18年6月に設置した。

1. 教育方法等の改善

○全学教育の指導方法改善のための取組

平成18年度入学生から全学教育カリキュラムを改訂した。新たな全学教育カリキュラムは、「九州大学教育憲章」に掲げた教育目的と目標の実現を目指し、指導的立場に立つべき市民としての素養を育成するための「教養教育科目」と各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を培うための「基礎科目」から成っている。

全学教育における特色のある取組は次のとおりである。

(1) 共通コア科目の開講

「九州大学教育憲章」において掲げる「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」を具現化するものとして、人間の尊厳や自由の価値についての理解を深め、社会的・国際的課題への関心を養い、学問の有する可能性や社会的意味について考えることを通じて、爾後の市民的生活の基盤を形成することを目的とした共通コア科目を全新入生必修科目として開講した。(科目名「人間性」、「社会性」)

(2) コアセミナーの開講

「読む、書く、調べる、発表する、討論する」という学問を進めていく上での基礎的な能力の育成を目的としたコアセミナーを全新入生必修の少人数ゼミとして開講した。

(3) 英語の能力別クラス編成

平成18年度入学生全員に英語の標準化テスト(TOEFL-ITP)を実施し、この結果に基づき後期の英語の授業について能力別のクラス編成を行った。

(4) 全学教員出動体制

総合大学としての機能を活かし、幅広い教養や学部専攻教育に対する基礎学力の養成の充実を図る観点から、全学教育においては、学内の全ての教員が授業を分担して行うことができるよう、担当可能科目の「登録制」を実施することとした。

(5) 全学教育活動表彰要項の制定

全学教育科目における、優れた授業の実践、優れた教科書の作成、優れた教材の提供等を行った教員を表彰し、報奨金を支給する「全学教育活動表彰要項」を制定し、平成19年4月1日から実施することとした。

(6) 学生による授業評価

平成18年度前期及び後期に開講した全学教育科目について、学生による授業評価を実施した。

なお、注視すべき意見・要望があった教員に対しては高等教育開発推進センター長が当該教員と意見交換を行った。

○学部教育や大学院教育に関する取組

(1) 大学院開放科目の実施

学部学生が大学院進学意欲の増進を図るための施策の一つとして、4つの学部が大学院において開講している科目を学部学生に受講させている。

(2) 大学院共通教育の実施

特別教育研究経費を受け、次世代を担う研究者や高度専門職業人として備えるべき、知的財産、技術経験、環境保護、職業倫理等に関する知識や学問を、大学院に共通するプログラムとして提供する大学院共通教育を平成18年度後期から開始した。平成18年度には、前内閣官房副長官による集中講義「リーダーシップ論」他9科目を開講した。

(3) 特色ある教育プログラムの実施

文部科学省等の各種教育プログラムに採択され、大学院を中心に様々な特色ある教育プログラムを展開した。主なものは次のとおりである。

① 従来行われてきた少人数に対する徒弟的な大学院教育を学府全体に広げて体系化し、高い学際性、優れた研究マネジメント能力、高度な情報発信能力を持つ科学者を育成する「フロンティアチャー育成プログラム」を推進している(大学院理学府：魅力ある大学院教育イニシアティブ)。同プログラムにおいては、個々の学生に対しアドバイザーコミッティーを設置し、集団的なティーチャーメード教育を実施している。

② 社会的ニーズの高い「産業界で活躍できる高度専門研究者」の育成を目的とし、産学・知財・国際関係のコースを組み込んだプログラム「ものづくり型実践的研究人材の戦略的育成」を推進している(大学院総合理工学府：魅力ある大学院教育イニシアティブ)。

③ 日本経団連の全面的支援(重点協力拠点2校のうちの1校)を受け、地域の産業界や自治体及び九州工業大学との協力のもとに、幅広い知識と高い倫理観と高度な技術レベルを持ち次世代情報化社会を牽引する情報通信技術(ICT)の指導的技術者を育成する「次世代情報化社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム」を開始した(大学院システム情報科学府：先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム)。

④ 医療系学部教育及び大学院教育に、医療系教育e-Learningコースを導入して医療系統合教育を行う「WB Tによる医療系統合教育」を実施した(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)。このうち、医学部保健学科看護学専攻の教材が、日本工業新聞社等が主催する「第3回日本e-Learning大賞」において文部科学大臣賞に選定された。

⑤ 法科大学院において、熊本大学、鹿児島大学、琉球大学との連携協定のもとにインターネット回線を利用した双方向授業を行い、開講科目を相互に提供した。また、弁護士事務所を通じてのエクスターンシップも実施している。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための取組

平成19年度学部入学生からGPA制度を導入することとした。このため平成18年度には「GPAが目指すもの」をテーマとした全学FDを開催して学内での理解を図った。

また、制度について詳説したパンフレットを教員用と学生用に作成し、学生に対してはオリエンテーションにおいて配布した。

○個性・特色の明確化を図るための取組

(1) 21世紀プログラム課程の推進
学部教育においては、学生の自主性を重視し、専門性の高いジェネラリストの育成を目指す「21世紀プログラム課程」を推進した。

(2) 専門職大学院コンソーシアム
本学に設置している4つの専門職大学院による専門職大学院コンソーシアムを平成18年4月に設置した。コンソーシアムにおいては相互履修制度として10科目を措置し、19名の学生が他の専門職大学院の科目を受講した。

(3) ロバートファン・アントレプレナーシッププログラム
米国シリコンバレーに学生を派遣し、現地の一流の起業家や大学の研究者とのディスカッション等を通じて起業家精神の醸成や国際的意識の向上を目指す「ロバートファン・アントレプレナーシッププログラム」の第2回を実施した。第2回においては、本学と連携協定を締結している早稲田大学の学生4名の参加も得た。

○他大学等での教育内容等の学内への提供

平成17年度に放送大学との間で締結した単位互換に関する協定に基づき、放送大学の科目のうちの17科目を総合科目として本学の学生に開放した。これらの科目については、延べ66名が受講した。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための取組

(1) 独自の奨学金制度
学業成績が特に優れており、かつ経済的な困窮度が高い学生に対し奨学金を支給する「九大特別枠奨学金」を創設し、平成18年度後期に14名の学生に対し一人あたり20万円の給付を行った。

(2) その他の取組
(財)九州大学後援会に対して本学学生に対する経済的支援事業の拡充を要請し、平成18年度には国際会議への参加時の助成として、13件、各15万円の助成を受けた。

○キャリア教育、就職支援の充実のための取組

(1) キャリア支援センターの設置
文部科学省が平成18年度から実施している「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」に採択され、博士学位取得者と博士学位取得を目指す学生等を対象に、統合的能力の向上とその高度な専門性を活かす場の拡大を図ることを目的としたキャリア支援センターを平成18年7月に設置した。
キャリア支援センターは、統合的能力向上のための各種プログラム、キャリア設計に関するカウンセリング、さらには求人・求職マッチング等のサービスを提供し、博士学位取得者等の就職支援を行っている。

(2) 就職、進学等の進路選択の支援
低年次学生を対象に、将来設計、進学、就職、自己の適性について学ぶ機会を

提供するためのキャリアガイダンスや、全学生を対象とした自己啓発支援のための自己表現能力育成プログラム、TOEIC対策プログラムを実施した。

○課外活動の支援等、学生の福利厚生のための取組

(1) 伊都キャンパスにおける生活支援
伊都キャンパス(新キャンパス)の福利厚生施設として、食堂、売店、書店が入った生活支援施設「ビッグどら」が平成18年4月から営業を開始した。また、学生寄宿舎ドミトリーIが完成し、10月から学生の入居が始まった。また、学生・教職員からの要望やアンケートに応え、事業者と交渉の上、キャンパス最寄り駅とキャンパス間のバスの増便、夜間運行時間の延長を実現した。

(2) 学生の意見を反映した取組
本学ホームページ上に設置している意見箱に寄せられた学生の意見・要望に積極的に対応した。その一例として、箱崎キャンパスのメイングラウンド(ラグビー、サッカー等に使用)に土の減り、荒れが見られるとの意見を受け、同グラウンドの改修を実施した。
また、九州大学が行う教育、学生支援等に学生の意見・要望を反映させることを目的に、平成18年10月から学生モニター制度を開始した。平成18年度は、15名の学生モニターを委嘱し、2回の会議を開催してモニターから意見を聴取した。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組

(1) 戦略的教育研究拠点の活動の推進
総長が提唱する「4+2+4アクションプラン」を具現化した取組として、法人化後に総長のトップマネジメントにより設置した5つの戦略的教育研究拠点について、平成18年10月に活動状況報告会を開催した。報告会においては、現在までの成果、5年経過後の将来構想等について各拠点からヒアリングを行い、活動の推進に向けた議論を行った。

(2) 学内公募型教育研究プロジェクトの実施
本学独自の公募型研究助成制度として実施している教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)について、制度見直しを行い実施した。具体的には、社会のニーズに合った課題を毎年度設定して募集を行う特定課題研究や、人文・社会科学分野におけるプロジェクト型研究のスタートアップ支援等を追加した。

(3) 総長裁量経費による支援
平成16年度から、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラムを実施しており、21世紀COEプログラム拠点リーダー、若手研究リーダー等に対する研究支援を行った。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

(1) 次世代研究スーパースター養成プログラムの実施
平成18年度の科学技術振興調整費による「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択され、次世代研究スーパースター養成プログラムを開始した。

このプログラムにおいては、学内で選定した研究プロジェクト毎に、国内外の優秀な若手研究者をスーパープログラム学術研究員（SSP研究員）として雇用し、学内の研究スペースの優先的使用、給与面での相応の待遇等、研究に専念できる環境を提供し、自立性・独創性を兼ね備えた次世代の研究スーパーを養成するものである。

（２）その他の支援

前述のP&Pにおいて、従来から設けている若手研究者支援に加え、平成18年度からプロジェクト全体の新規採択分の20%を女性研究者枠とすることとした。

また、総長裁量経費による研究スーパー支援プログラムについては従来から若手研究者の枠を設けており、平成18年度からは女性研究者枠を新設した。加えて、平成18年度からの新たな女性研究者支援として、出産・育児を行う女性教員に対し研究に専念できる環境を提供するため、研究補助者の雇用経費と研究費の助成を行う「女性研究者支援プログラム・出産・育児期研究助成制度」を設けた。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

（１）次世代エネルギーとしての水素材料研究の推進

（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構が平成18年度から実施する「水素先端科学基礎研究事業」の委託先に、（独）産業技術総合研究所（産総研）とともに選定されたことに伴い、産総研が伊都キャンパス内に「水素材料先端科学研究センター」を設置した。九州大学においては、既に水素利用技術研究センターが活動しており、今後両センターが緊密に連携しながら、次世代エネルギーとしての水素利用技術の研究を行う国際的な研究拠点として研究活動を推進することとなった。

（２）全学共通ICカードプロジェクト

全学共通ICカード導入推進室により、九州大学が独自に開発したMIIID(Media Independent ID)による学生証と教職員証のICカード化を推進している。平成18年度には、学内実証実験として、伊都キャンパスの学生、教職員約3,500人にICカードを発行し、建物の入館、設備・施設の利用等の幅広いサービスを展開した。さらに、経済産業省の「情報家電活用基盤整備事業」に採択され、周辺の商業施設での支払いや交通機関利用での実証実験も行っている。

（３）ユーザーサイエンス機構

平成16年度科学技術振興調整費に採択され設立したユーザーサイエンス機構において、「ユーザーの視点から技術と感性の融合を図り、『ユーザーサイエンス』という新しい学問を切り拓いていくための研究・教育拠点の確立」を目指した研究活動を行った。

なお、同機構がデザインした九州大学病院の小児医療センターが、（財）日本産業デザイン振興会の2006年度グッドデザイン特別賞等を受賞した。

○研究支援体制の充実のための取組

研究担当理事を室長とする研究戦略企画室が、九州大学研究者情報（教員の教育研究等活動のデータベース）を利用し、競争的外部資金の公募情報等を学内の関係教員にメールにより提供している。また同室は、教員の競争的外部資金の申請・採択状況を把握し、研究資金獲得に向けた助言・支援を行う「教員研究費獲得支援プラン」も実施している。

４．全国共同利用の推進

九州大学には、全国共同利用の機能を持つ機関として応用力学研究所及び情報基盤センターがあり、独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の活動を行っている。両機関の活動については、資料編に添付の資料のとおりである。

５．社会連携・地域貢献、国際交流等の推進について

○大学と社会の相互発展を目指した、大学の特性を活かした社会への貢献のための取組

（１）地方自治体との連携協定

既に協力協定を締結している福岡市、宗像市との間で、ヒートアイランド対策技術の共同研究（福岡市）、竹林に関する共同研究（宗像市）等を実施した。また、平成18年度に、伊都キャンパスの周辺自治体である前原市、志摩町、二丈町、唐津市と協力協定を締結し、いとしまサイエンスキャラバンの実施（前原市・志摩町・二丈町）、水産物の保全・畜養技術開発事業（呼子イカシンポジウム）（唐津市）を実施し、地域が抱える問題の解決に向けた事業を展開した。

（２）社会人に対するリカレント教育の実施

専門職大学院である経済学府産業マネジメント専攻（ビジネススクール）が、従来から実施しているTOTOBiznessカレッジに加え、コカコーラ・ウエストジャパン株式会社（Coca Cola West Japan:CCWJ）と連携しての「九州大学-CCWJ経営塾」を開講し、企業の経営職を対象としたMBAレベルの講義やディスカッションを取り入れた教育を行った。

また、農学研究院では、科学技術振興機構の「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」に採択され、現職の高校教諭を対象に、最新の研究情報を含めた理科教育に関する実験実習の研修を行った。

（３）次世代を担う高校生を対象とした事業

公開講座のうち、「医療の進歩と健康支援」等の16講座について、高校生の参加を促進するために廉価な受講料の設定を行った。また、読売新聞社、NHKとの共催で、日本人ノーベル賞受賞者二名を招き、高校生と九州大学学生を対象とした「ノーベル賞受賞者を囲むフォーラム『21世紀の創造』」を開催した。

○産官学連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進

（１）組織対応型連携の推進

平成15年度に開始した組織対応型連携の機関契約数は、平成18年度には39件となり、受入金額も282,600千円に達した（平成17年度32件、164,000千円）。なお、シュタインバイス財団との組織対応型連携においては、地域企業からの要請に基づき、技術評価、技術開発支援、マーケティング等の多岐にわたって大学の技術の移転を行った。

（２）研究成果の公開

（独）科学技術振興機構（JST）との共催で「九州大学研究シーズ発表会」を東京で開催した。また各種イベントにおいて研究シーズの紹介パネルの展示を行い、大学が保有する技術・知的財産の公開に努めた。

○国際交流、国際貢献の推進のための取組

(1) アジア戦略

11月に上海において第6回アジア学長会議を開催し、若手研究者優秀賞の設置等について議論を行った。また、総長のトップマネジメントにより設置した5拠点の一つであるアジア総合政策センターにおいて、中国社会科学院と韓国の東国大学校との連携による「日中韓シンポジウム」を開催し、三カ国の相互理解の必要性を再確認する提言をとりまとめた。また、芥川賞受賞作家である特任教授によるアジア理解プロジェクトとして、アジアの文学者との交流を通じてその国の文化を紹介する「Soaked In Asia」を2回開催した。韓国研究センターでは、「世界韓国研究コンソーシアム」を立ち上げ、国際ワークショップを開催した。

(2) 開発途上国等への支援

JICA九州国際センターとの間で、開発途上国への国際協力を目的とした覚書を締結し、本覚書に基づき同センターとの定期的な協議会を開催した。次いで、JICAから「インドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト」を受託した。本プロジェクトは、産学連携に地域連携を加えた「産学地連携」という新しい開発援助の形態として、業界紙でも特集記事が組まれるなど注目を集めている。

(3) 留学生受入の促進

事務局留学生課、各部局の留学生担当係、さらには部局の留学生担当教員間の留学生に関する情報の共有と協議に資するための「留学生支援情報データベースシステム」を構築した。また、九州大学独自の奨学金制度であるフレンドシップ奨学金制度の予算額を拡大し、これによる受入学生数が、平成17年度の11名から13名に増加した。加えて、アジアの主要大学との交換留学を促進するASEP (Asian Student Exchange Program) の拡大を図り、平成18年度からソウル大学校との学生交流を開始した。

(4) 海外オフィスの設置

ロンドン、シリコンバレー（カリフォルニア）、ミュンヘン、ソウルに続き、平成18年度に北京、バンコク及びワシントンD. C. に、海外での情報収集、発信拠点としての海外オフィスを設置した。

なお、北京の海外オフィスからは、フレンドシップ奨学生として優秀な学生の推薦があり、平成19年度の受入が決定した。また9月には開所記念として、日中学術交流国際シンポジウムを開催した。

また、シリコンバレーのカリフォルニアオフィスは、サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク（JUNBA）のメンバーとして、JUNBA主催のJUNBAアカデミアサミット及びシンポジウムを開催した。

6. 病院の活動

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組み

①教育について

医科・歯科の病院統合の利点を活かした病院教育研修体制として「臨床教育研修センター」を整備し、より魅力的な教育カリキュラムを策定して、患者本位の全人的医療が可能な医療人：Professional Doctor (good clinician, good researcher, good teacher) やコメディカル・コデンタルの育成に取り組んだ。特に卒後臨床研修に関しては、同センターに支援委員会を組織し、研修プログラムの

企画・運営・評価、研修環境の整備等、あらゆる面から研修生活のサポートを行うとともに、多数のセミナーや講習会を開催した。

教育カリキュラムの充実や研修支援体制の整備に取り組んだ結果、平成19年度の卒後臨床研修の募集定員のマッチング率は医科・歯科ともに100%となった。

また、卒前教育や大学院教育については、医・歯・薬学の学部及び大学院と協力し、入院体験実習や診療参加型実習等の病院実習やOSCE（実技試験）などを実施した。

②臨床研究について

トランスレーショナルリサーチとクリニカルリサーチの効果的進展を図るため、「高度先端医療センター」を設置し、各診療科や部門の有機的連携のもと専門医療の高度化に向けた研究支援を推進した。同センターでは倫理審査前の全ての臨床研究についてプレ審査を行い、専門的アドバイスを行う等の支援を行っている。また、臨床研究に関する教育のため「臨床研究認定制度（九州大学病院で臨床研究を行うためには講習会を受講し、認定を受ける必要がある）」を導入しており、平成18年度までに認定された医療従事者は1,097名となった。

また、製剤化を目指したGCP (good clinical practice) 準拠トランスレーショナルリサーチのモデルケースとして、血管閉塞による重症の血行障害に対する世界初の国産ウイルスベクター（センダイウイルスベクター）を用いた遺伝子治療臨床研究が進められている。また、癌に対する樹状細胞を用いる癌ワクチン治療や自己脂肪細胞由来幹細胞を用いた再生医療など、今後更なる成果が期待される分野の研究開発も進んでいる。

(2) 質の高い医療の提供のための取組み

患者本位の全人的医療を実践するため、平成18年4月の新病院第Ⅱ期棟の開院に伴い病院統合の利点を活かして医科・歯科連携を強化するとともに、各診療科の垣根を越えて総合的・集学的医療を提供する「小児医療センター」、「ハートセンター」及び「ブレインセンター」を設置した。また、「患者にわかりやすい病院」に向けた取組として内科を臓器別診療科に再編した。この他、地域の健康増進に寄与するための「先進予防医療センター」の設置、大学病院の高度な医療知識の活用のための「セカンドオピニオン外来」の設置、がんに対する治療の充実のための「外来化学療法室」の充実と「緩和ケアチーム」の発足、入院患者の栄養面を多職種でサポートする「NSTチーム」の発足等、多くの新しい取組を行い、質の高い医療の提供に努めた。

また、「救命救急センター」を開設し、各分野の専門医がチームを組んで24時間体制で重症救急患者を受け入れる体制を整備した。同センターの開設により、地域の救急医療に貢献するとともに、研修医の教育や救急救命士の研修の場としても大きな役割を果たしている。

さらに、昨年度から引き続き力を入れて取り組んでいる事項として、「地域医療連携センター」を中心とした地域医療機関との連携強化のための取組、「医療安全管理部」及び「感染制御部」を中心としたリスクマネジメント向上のための取組、「患者サービス委員会」を中心とした患者サービスの向上のための取組（待ち時間の改善のための再来予約制導入など）がある。特に、地域医療連携センターでは「アジア国際医療連携室」を設置し、アジアをはじめ海外の病院との連携を推進するための取組も行っている。

(3) 継続的・安定的な病院運営のための取組

病院運営については、病院長のリーダーシップの下、5人の副病院長、並びに新たに任命した監査・法規担当及び診療報酬請求担当を含む5人の病院長補佐を置き、「執行部会議」を毎週開催して様々な運営課題に機動的に対応して

いる。また、診療報酬改定による収入減や毎年2%の経営改善係数に対しては、経営担当副院長を委員長とする病院経営改革委員会において増収及び経費節減方策を検討し、病棟クラークの配置及びDPCクラーク管理室の設置による診療報酬請求の質の向上等を実施するとともに、保険診療査定率改善委員会の設置による査定率の改善に取組み、安定した経営基盤の確立を目指した。また、7対1看護体制の実施に伴う増収効果のシミュレーションを行い、平成19年4月から実施することとして看護師の確保を行った。さらに、経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施を可能とするため、DWH（データウェアハウス）を用いた九大病院独自の管理会計システムの開発を進めており、平成19年11月から試行的導入の予定である。その他、外部評価として病院機能評価を受審するための準備を病院全体で行っており、平成19年度に受審する計画である。また、薬剤部ではISO9001を、検査部ではISO15189を取得しており、質が高くかつ効率的なサービスの提供を安定的に行っている。

(4) 「患者にやさしい病院」を目指した取組、地域貢献の取組

平成18年4月にオープンした第Ⅱ期棟に入った小児医療センターは、「森のお医者さん」というコンセプトをもとに患者（小児）の立場に立ったデザインとした。これが（財）日本産業デザイン振興会の2006年度グッドデザイン特別賞等を受賞した。また、近年の予防医療への関心の高まりに答え、一般市民約400名を対象にした生活習慣病に関する市民公開講座を開催した。

7. 附属図書館の活動状況

(1) 電子図書館機能の充実

ネットワークを活用したオンラインサービスを拡充し、主に次のことを実施した。

- ①附属図書館がWeb上で提供する各種サービスをまとめて利用できるポータルサイトである「My library」にパスワード取得機能を追加して、オンライン利用登録を開始した。
- ②学内で所有する文献の複写依頼から閲覧・印刷を、利用者のパソコンで利用できるe-DDS (Electronic Document Delivery Service)の全学的運用を開始した。

(2) 機関リポジトリによる研究成果の外部への発信

学術論文等の学内の研究成果を電子的に収集・登録し、インターネットを通じて学内外に無償で提供するシステムである九州大学学術情報リポジトリ(QIR)の運用を開始した。また、本学教員の教育研究活動等を学外に公開するデータベースである「九州大学研究者情報」の論文リストからQIRに登録された一次情報(論文本文)にリンクするシステムを構築し、登録した研究成果のビジビリティを高めた。

(3) 海外大学図書館との交流

韓国の大学との間で行う文献複写サービスである日韓ILLを引き続き実施し、その件数は平成17年度から倍増した。またソウル大学校との間では図書交換を継続的に実施した。さらに、オーストラリア、カナダ、フィリピンといった海外の大学図書館に2～6ヶ月にわたって職員を派遣し、各々のテーマに基づいた実務的な業務交流を行った。

(4) 利用者サービスの向上

中央図書館及び筑紫分館において開館時刻を15分～30分早めた。また医学分館の24時間サービス対象を5年生以上から全学年に拡大した。これらの長時間開館の対策の一環として、夜間開館・休日開館時の安全管理マニュアルを作成したほか、飲食可能なリフレッシュルームを中央図書館内に設置した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 122億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借り入れなし。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○譲渡計画 ①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号 面積923.25㎡）を譲渡する。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積682.98㎡）を譲渡する。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積4,223.85㎡）を譲渡する。 ④農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積907.68㎡）を譲渡する。 ○担保計画 ①「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 ②新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、六本松地区の敷地について担保に供する。	○譲渡計画 ①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号 面積923.25㎡）を譲渡する。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積520.97㎡）を譲渡する。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積3,810.30㎡）を譲渡する。 ○担保計画 「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○譲渡 ①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号 面積923.25㎡）を譲渡した。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積521.89㎡）を譲渡した。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積4,736.09㎡）を譲渡した。 ○担保 「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○ 取崩額956百万円。 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 研究教育棟Ⅱ ・元岡団地 研究教育棟Ⅲ ・元岡団地 実験研究棟 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 実験施設等 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・九州大学病院 病棟・診療棟 ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・九州大学(元岡) 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI) ・九州大学病院 脳神経病疾患低侵襲手術支援システム 腫瘍総合治療管理システム 固定癌解析診断システム ・不動産購入費 ・災害復旧工事 	総額 35,155	施設整備費補助金 (17,868) 長期借入金 (14,887) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (2,400)	<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 実験施設等Ⅱ・Ⅲ-1, 2 ・元岡団地 実験施設等Ⅲ-4 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI事業12-1) ・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI事業13-1) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI事業13-1) ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅰ) ・九州大学病院 精神科病棟改修 ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備 高磁場磁気共鳴診断システム 結石除去システム 歯科部門頭頸部デジタル画像撮影配送システム ・不動産購入費 ・災害復旧工事 ・アスベスト対策工事 	総額 9,023	施設整備費補助金 (3,719) 長期借入金 (2,167) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (3,137)	<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 実験施設等Ⅱ・Ⅲ-1, 2 ・元岡団地 実験施設等Ⅲ-4 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI事業12-1) ・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI事業13-1) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI事業13-1) ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅰ) ・九州大学病院 精神科病棟改修 ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備 高磁場磁気共鳴診断システム 結石除去システム 歯科部門頭頸部デジタル画像撮影配送システム ・不動産購入費 ・災害復旧工事 ・アスベスト対策工事 	総額 9,021	施設整備費補助金 (3,719) 長期借入金 (2,165) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (3,137)

<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		
--	--	--

○ 計画の実施状況等

[各内容ごとの実施状況]

- ・元岡団地 実験施設等Ⅱ・Ⅲ-1, 2 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 実験施設等Ⅲ-4 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 基幹・環境整備 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業 (PFI事業12-1) 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業 (PFI事業13-1) 計画に基づき実施済み
- ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業 (PFI事業13-1) 計画に基づき実施済み
- ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅰ) 計画に基づき実施済み
- ・九州大学病院 精神科病棟改修 計画に基づき実施済み
- ・九州大学病院 基幹・環境整備 計画に基づき実施済み
- ・小規模改修 計画に基づき実施済み

- ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備
高磁場磁気共鳴診断システム 計画に基づき実施済み
- 結石除去システム 計画に基づき実施済み
- 歯科部門頭頸部デジタル画像撮影配送システム 計画に基づき実施済み
- ・不動産購入費 計画に基づき実施済み
- ・災害復旧工事 計画に基づき実施済み
- ・アスベスト対策工事 計画に基づき実施済み

[計画と実績の差異の主な理由]
施設・設備における契約努力による減

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
		「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13～P16 参照

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
学部			
文学部人文学科	640	706	110.3
教育学部	200	227	113.5
法学部	860	945	109.9
経済学部経済・経営学科	620	707	114.0
経済学部経済工学科	380	438	115.3
理学部物理学科	236	280	118.7
理学部化学科	268	317	118.3
理学部地球惑星科学科	192	205	106.8
理学部数学科	226	261	115.5
理学部生物学科	196	229	116.8
医学部医学科	600	630	105.0
医学部保健学科	608	622	102.3
薬学部薬学科	350	361	103.1
薬学部総合薬学科 (H18.4～募集停止)	240	259	107.9
薬学部創薬科学科	50	56	112.0
薬学部臨床薬学科	30	33	110.0
工学部建築学科	240	272	113.3
工学部電気情報工学科	632	732	115.8
工学部物質科学工学科	672	788	117.3
工学部地球環境工学科	600	665	110.8
工学部エネルギー科学科	396	434	109.6
工学部機械航空工学科	676	762	112.7
芸術工学部環境設計学科	152	171	112.5
芸術工学部工業設計学科	192	222	115.6
芸術工学部画像設計学科	152	169	111.2
芸術工学部音響設計学科	152	177	116.4
芸術工学部芸術情報設計学科	160	181	113.1
農学部生物資源環境学科	916	994	108.5
学士課程計	10,636	11,843	111.3
修士課程			
人文科学府人文基礎専攻	32	18	56.3
人文科学府歴史空間論専攻	40	30	75.0
人文科学府言語・文学専攻	40	35	87.5
比較社会文化学府日本社会文化専攻	48	60	125.0
比較社会文化学府国際社会文化専攻	52	37	71.2
人間環境学府都市共生デザイン専攻	32	61	190.6
人間環境学府人間共生システム専攻	22	38	172.7
人間環境学府行動システム専攻	34	40	117.6
人間環境学府教育システム専攻	38	38	100.0
人間環境学府空間システム専攻	40	61	152.5
人間環境学府発達・社会システム専攻 (H17.4～募集停止)	—	10	—
法学府基礎法学専攻	24	12	50.0
法学府公法・社会法学専攻	20	15	75.0
法学府民刑事法学専攻	30	16	53.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学府国際関係法学専攻	22	38	172.7
法学府政治学専攻	14	25	178.6
経済学府経済工学専攻	40	27	67.5
経済学府経済システム専攻	54	48	88.9
理学府基礎粒子系科学専攻	38	46	121.1
理学府分子科学専攻	60	82	136.7
理学府凝縮系科学専攻	86	91	105.8
理学府地球惑星科学専攻	68	84	123.5
理学府生物科学専攻	48	45	93.8
数理学府数理学専攻	108	118	109.3
医学系学府医科学専攻	40	50	125.0
薬学府医療薬科学専攻	60	81	135.0
薬学府創薬科学専攻	50	77	154.0
工学府物質創造工学専攻	42	77	183.3
工学府物質プロセス工学専攻	38	65	171.1
工学府材料物性工学専攻	38	67	176.3
工学府化学システム工学専攻	42	72	171.4
工学府建設システム工学専攻	34	50	147.1
工学府都市環境システム工学専攻	38	71	186.8
工学府海洋システム工学専攻	34	40	117.6
工学府地球資源システム工学専攻	34	41	120.6
工学府エネルギー量子工学専攻	50	58	116.0
工学府機械科学専攻	74	106	143.2
工学府知能機械システム専攻	54	79	146.3
工学府航空宇宙工学専攻	52	90	173.1
芸術工学府芸術工学専攻	148	276	186.5
芸術工学府デザインストラテジー専攻	20	36	180.0
システム情報科学府情報理学専攻	46	39	84.8
システム情報科学府知能システム学専攻	54	79	146.3
システム情報科学府情報工学専攻	58	68	117.2
システム情報科学府電気電子システム工学専攻	38	67	176.3
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	34	45	132.4
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	139	187.8
総合理工学府物質理工学専攻	74	121	163.5
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	76	111.8
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	66	126.9
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	55	91.7
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	42	40	95.2
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	56	62	110.7
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	44	44	100.0
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	36	43	119.4
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	20	33	165.0
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	34	43	126.5
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	62	84	135.5
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	28	52	185.7
芸術工学研究科	—	3	—
修士課程計	2,718	3,670	135
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	24	20	83.3
人文科学府歴史空間論専攻	30	30	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文科学府言語・文学専攻	30	63	210
比較社会文化学府日本社会文化専攻	60	95	158.3
比較社会文化学府国際社会文化専攻	60	56	93.3
人間環境学府都市共生デザイン専攻	21	21	100
人間環境学府人間共生システム専攻	25	50	200
人間環境学府行動システム専攻	30	49	163.3
人間環境学府教育システム専攻	18	22	122.2
人間環境学府空間システム専攻	27	14	51.9
人間環境学府発達・社会システム専攻 (H17.4~募集停止)	11	20	181.8
法学府基礎法学専攻	18	5	27.8
法学府公法・社会法学専攻	15	15	100
法学府民刑事法学専攻	21	10	47.6
法学府国際関係法学専攻	12	13	108.3
法学府政治学専攻	9	6	66.7
経済学府経済工学専攻	30	19	63.3
経済学府経済システム専攻	42	19	45.2
経済学府国際経済経営専攻 (H15.4~募集停止)		1	
理学府基礎粒子系科学専攻	27	18	66.7
理学府分子科学専攻	42	29	69
理学府凝縮系科学専攻	60	34	56.7
理学府地球惑星科学専攻	48	25	52.1
理学府生物科学専攻	33	35	106.1
数理学府数理学専攻	102	50	49
医学系学府分子生命科学系専攻 (H15.4~募集停止)		1	
薬学府医療薬科学専攻	42	34	81
薬学府創薬科学専攻	36	20	55.6
工学府物質創造工学専攻	30	39	130
工学府物質プロセス工学専攻	27	17	63
工学府材料物性工学専攻	27	29	107.4
工学府化学システム工学専攻	30	15	50
工学府建設システム工学専攻	24	32	133.3
工学府都市環境システム工学専攻	27	26	96.3
工学府海洋システム工学専攻	24	16	66.7
工学府地球資源システム工学専攻	24	22	91.7
工学府エネルギー量子工学専攻	36	29	80.6
工学府機械科学専攻	51	23	45.1
工学府知能機械システム専攻	39	27	69.2
工学府航空宇宙工学専攻	39	14	35.9
芸術工学府芸術工学専攻	60	108	180
システム情報科学府情報理学専攻	27	17	63
システム情報科学府知能システム学専攻	36	21	58.3
システム情報科学府情報工学専攻	39	32	82.1
システム情報科学府電気電子システム工学専攻	27	14	51.9
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	24	16	66.7
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	51	46	90.2
総合理工学府物質理工学専攻	51	38	74.5
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	48	16	33.3
総合理工学府環境エネルギー理工学専攻	36	16	44.4
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	42	32	76.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	30	26	86.7
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	41	29	70.7
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	33	51	154.5
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	25	22	88
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	12	80
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	24	20	83.3
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	45	45	100
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	18	24	133.3
計	1,923	1,648	
文学研究科	—	2	—
法学研究科	—	1	—
薬学研究科	—	1	—
芸術工学研究科	—	18	—
人間環境学研究科	—	1	—
比較社会文化研究科	—	3	—
数理学研究科	—	2	—
総合理工学研究科	—	1	—
計		29	
博士課程(医・歯)			
医学系学府機能制御医学専攻	100	82	82
医学系学府生殖発達医学専攻	40	20	50
医学系学府病態医学専攻	76	67	88.2
医学系学府臓器機能医学専攻	148	222	150
医学系学府分子常態医学専攻	96	24	25
医学系学府環境社会医学専攻	48	23	47.9
歯学府歯学専攻	172	121	70.3
計	680	559	
医学系研究科	—	1	—
計		1	
博士課程(5年一貫制)			
システム生命科学府システム生命科学専攻	152	151	99.3
計	152	151	
博士課程計	2,755	2,388	86.7
専門職学位課程			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	61	101.7
法務学府実務法学専攻	300	279	93
経済学府産業マネジメント専攻	90	103	114.4
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	49	122.5
専門職学位課程計	490	492	100.4

○ 計画の実施状況等

学士課程，博士課程，専門職学位課程の定員充足率は適正な数値となっている。修士課程は，115%を超過している。

学科，専攻別では，次のとおり収容定員と収容数に±15%を超える差が生じている。

1. 学士課程においては，9学科が定員充足率115%を超えている。しかし，超過の割合は4%未満である。
2. 修士課程においては，40専攻が定員充足率115%を超えており，8専攻が85%を下回っている。

3. 博士（後期）課程においては、11専攻が定員充足率115%を超えており（その内の1専攻は平成17年4月から募集停止）、33専攻が85%を下回っている。
4. 博士課程（医・歯）においては、1専攻が定員充足率115%を超えており、5専攻が85%を下回っている。
5. 専門職学位課程においては、1専攻が定員充足率115%を越えている。

○ 収容定員と収容数に+15%を超える差のある主な理由

1. 学士課程

留年者の存在と、入学辞退者を見込んでの定員を超えた学生の受入が主な理由である。

各学科とも、指導教員数、施設設備等の学習環境の面から教育上の支障は生じていない。

また、修学相談員制度の実施、個別面談の実施等により各学科とも留年者の減少に努めている。

2. 修士課程

工学、農学等の理系分野、また薬学分野において115%を超過している専攻が多い。これらの分野では、就職先である企業が高い専門性を備えた修士課程修了者を求めており、就職状況も良好なことから、多くの学部学生が進学を希望していることが主な理由である。

また、人間環境学府都市共生デザイン専攻等の建築分野では、一級建築士の資格取得の際、修士課程修了が有利な条件となっていること、また芸術工学府芸術工学専攻のように、同分野を持つ大学が他には少ないといった理由もある。

いずれの専攻においても、指導教員数、施設設備等の学習環境の面から教育上の支障は生じていない。また、複数指導教員制、定期試験・学会発表・論文諮問等による厳格な成績評価などにより教育の質の保証に努めている。

なお、生物資源環境科学府生物機能科学専攻では、327%となっている。同専攻は、現代の社会に求められている、食の安全と健康、環境の保全・改善、新規エネルギーの創出などを目的とした広範囲なバイオテクノロジーの先導的な教育研究を行っている。その主な就職先であるバイオ、食品、医薬分野でもより高い専門性が求められていることもあり、多くの優秀な学生が入学を志願し、その約8割が合格基準に達しているものである。

同専攻では、複数指導教員制を採用し、これを基に綿密な指導体制を組み、標準修業年限内の学位授与を実現している。また学位の審査も複数の分野からなる大講座単位で行い、学位の質の保証に努めている。

3. 博士（後期）課程

学位論文作成のため標準修業年限を超えて在籍している学生がいること（人文科学府言語・文化専攻他）、社会的に高度な専門性を求められている分野であること（生物資源環境科学府生物機能科学専攻他）、社会的・国際的な使命から社会人学生や留学生をできる限り受け入れていること（芸術工学府芸術工学専攻他）、等が主な理由である。

いずれの専攻においても、指導教員数、施設設備等の学習環境の面から教育上の支障は生じていない。また、複数指導教員制の実施等により標準修業年限での円滑な学位授与に努めている。

4. 博士課程（医・歯）（医学系学府臓器機能医学専攻）

同専攻には、臨床医学部門分野が多数含まれており、医師の入学希望が多いことによる。指導教員数、施設設備等の学習環境の面から教育上の支障は生じていない。

5. 専門職学位課程（医学系学府医療経営・管理学専攻）

社会人の長期履修者が含まれていることが理由である。指導教員数、施設設備等の学習環境の面から教育上の支障は生じていない。

○ 収容定員と収容数に-15%を超える差のある主な理由

1. 修士課程

主に文系分野において定員充足率が低い。実務法律家志望の学生が法科大学院への入学を希望すること（法学府公法・社会法学専攻他）、学部学生の就職に対する意識が強いこと（経済学府経済工学専攻）等が主な理由である。また理系においては、学部学生に対する企業からの求人倍率が極めて高い（システム情報科学府情報理学専攻）ことがある。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・ 社会人学生の積極的受入（法学府基礎法学専攻）
- ・ カリキュラム改革、2次募集の実施（経済学府経済工学専攻）
- ・ ホームページを通しての過去の入試問題に関する情報の提供（人文科学府人文基礎専攻他）
- ・ 広報活動の充実（システム情報科学府情報理学専攻）

2. 博士（後期）課程

修士課程修了者への企業からの求人が多いこと、博士課程修了者の就職が困難な状況であること、学費・生活費等の経済的負担が大きいこと等が主な理由である。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・ 就職担当教員の常設による学生への情報提供と企業への学生PR（総合理工学府先端エネルギー理工学専攻）
- ・ 学位論文テーマとは異なるテーマについて調査・研究・評価を行い、学生に広い視野を持たせる教育プログラムの実施（工学府物質プロセス工学専攻他）
- ・ 優秀な学生に対する在学期間短縮の措置の実施（人間環境学府空間システム専攻他）
- ・ RAの活用や若手研究者研究活動経費の支給（工学府知能機械システム専攻他）

3. 博士課程（医・歯）

医学系学府においては、入学希望者が臨床系に偏っており、基礎系の専攻への志願者が減少している。歯学府においては、臨床研修必修化に伴う臨床指向が強まったことが主な理由である。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・ 大学院教育の実質化を念頭にいたカリキュラムの見直しを平成19年度から実施（医学系学府）、魅力ある大学院教育イニシアティブ等による研究助成（歯学府）、TA、RAの雇用やアルバイトの斡旋等による経済的支援（歯学府）

○ 大学としての、大学院における収容定員を適切に充足するための取組

各部局における取組に加え、全学的にも次のような取組を実施している。

1. 平成18年6月に設置した教育改革企画支援室において、大学院博士課程の学生定員充足率に向けて、学生募集、修学指導、研究指導、経済支援等の観点から検討を実施している。
2. 平成18年9月に設置した「大学院学生定員適正化検討ワーキンググループ」において、教育改革企画支援室の検討も踏まえて、各部局の大学院の学生定員の適正規模等の調査を行い、その改善に向けた検討を行っている。
3. 平成18年7月に設置したキャリア支援センターにおいて、博士学位取得者及び博士学位取得を目指す学生を対象として、キャリア設計に関するカウンセリング、求人・求職マッチング等のサービスを提供し、博士学位取得者等の就職支援を行っている。（教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項、キャリア教育、就職支援の充実のための取組に詳細を記載）

九州大学はここが進んでいます！

「世界最高水準の教育研究拠点(COE)」形成にむけて

九大オリジナル「4+2+4アクションプラン」の断行

- ・九大の使命(4) : 「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」
 - ・将来の基本的方向性(2) : 「新科学領域への展開」、「アジア指向」
 - ・評価による支援策(4) : 「人的資源」、「施設・スペース整備」、「予算措置」、「教育・研究のための時間の拡大」
- アクションプランに基づき様々な活動を戦略的に展開
着実に成果が実を結びつつある

次の百年を担う伊都キャンパスの創造

21世紀型新キャンパスを3つのコンセプトで創造

- 市民に開かれた都市型キャンパス : 学生や教職員とともに、市民が日常生活を知的に満喫できる場を提供
- 次世代技術の実証キャンパス : 水素エネルギーや次世代個人認証技術を応用したICカード等を利用する近未来の社会モデルを提供
- 自然と歴史のオアシスキャンパス : 緑地、水循環、景観、遺跡などの保全を重視し、自然環境と共生

- ・05年10月開校 06年度末で工学系の移転完了 現在約5000人が活動中
- ・六本松キャンパスは、当初計画を繰り上げ、09年4月に伊都キャンパスに移転
伊都キャンパス人口は約1.1万人に
- ・産学官地が結集し、伊都キャンパスを核とする学術研究都市づくりを推進(例:福岡市が同キャンパス隣接地に「産学連携交流センター(仮称)」を建設予定)

- ・ビッグどら(生活支援施設ウエストⅡ)・・・食堂、売店、書店等によるサービス提供
- ・ドミトリー【DORMITORY】(学生寄宿舎)・・・ベッド、机、キッチン、ユニットバス等を設置

病院地区の再開発～患者さんに満足され、医療人も満足する医療の提供～

○新病院第Ⅰ期棟(南棟)開院(02年4月)

○新病院第Ⅱ期棟(北棟)開院(06年4月)

- ・複数の診療科の機能をまとめ、患者さんを動かすことなく診療ができるセンター開設
 - ◎小児医療センター ◎ハートセンター ◎ブレインセンター
 - ※小児医療センターの「森の動物たちの病院」のデザインが、グッドデザイン賞特別賞受賞
- ・歯科部門が北棟に移転し、医科部門と同一建物となることでより効果的な診療が可能に

○新病院第Ⅲ期棟(外来棟)は07年2月より建設開始

- ・救命救急センター開設(06年8月)
地域における救急医療の基幹施設として設置、重症患者を24時間体制で受け入れ
- ・先進予防医療センター開設(06年9月)
3大生活習慣病の早期発見・早期治療を目指し、各種専門ドックを設定
- ・外来化学療法室の拡張と緩和ケアの開始(06年10月)

〔教育〕次世代リーダー養成のための教育改革

○「高等教育機構」の新設…知識基盤社会に対応した教育課程等の創出

○「21世紀プログラム課程」…高い専門性を備えたゼネラリスト育成を目的
・学部にも所属せず、分野を越え自らがカリキュラム設定、特別講義・海外留学の推奨
・全国から受験生が集まり、卒業生2期輩出

○大学院共通教育科目「リーダーシップ論」開講：官界OBが経験に基づくリーダー像を講義

○独創的教育プログラム

- ・アントレプレナーシップ・プログラム：シリコンバレーに学生を派遣し、ベンチャーマインドを涵養
- ・起業家セミナー：各界の第一線で活躍する講師とのディスカッション
- ・学生の独創性支援：学生が企画するユニークな研究・調査プロジェクトを大学が支援

○多様な高度専門職業人養成（専門職大学院等の設置）

- ◎医療経営・管理学専攻
- ◎産業マネジメント専攻（ビジネス・スクール）
- ◎実務法学専攻（法科大学院）
- ◎実践臨床心理学専攻（※当該分野は国内初）
- ◎デザインストラテジー専攻

○専門職大学院コンソーシアム…専門職大学院が連携し、新たな教育・研究プログラムを展開（特色ある科目の相互履修制度、シンポジウムの共催 等）

〔研究〕21世紀を先導する最先端の研究

○高等研究機構…全学的研究戦略企画、研究活動の支援

○総長トップダウンによる独自の拠点形成制度

- ・「研究スーパースター支援プログラム」…実績・アクティビティのある研究者に重点投資
- ・「戦略的教育研究拠点(Q-STARS)」…5つのセンターを設置・拡充し重点投資
☆システムLSI研究センター ☆未来化学創造センター ☆バイオアーキテクチャーセンター
☆デジタルメディスン・イニシアティブ ☆アジア総合政策センター

○「女性研究者支援プログラム」：出産・育児と研究の両立を可能とするための独自の支援制度

○「次世代研究スーパースター養成プログラム」：テニュアトラックを前提とした若手研究者の自立的な研究環境の整備を目指す制度

○「ユーザー・サイエンス・インスティテュート(USI)」(「戦略的研究拠点育成プログラム」)

ユーザーの視点から感性と技術の融合を図り、新たな学問領域を開拓

○「先端融合医療レドックスナビ研究連合拠点」(「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」FS実施)
医療・製薬・工学の融合領域で、レドックスナビゲーションに関するイノベーションを起こす

○次世代水素エネルギーの開発…「水素材料先端科学研究センター」の設置

産総研と連携し、世界最大規模の水素材料研究拠点を設置

○「e-Worldプロジェクト」…伊都キャンパスと周辺地域を未来型情報経済都市へ

九大独自の認証技術を活用し、情報家電ネットワーク時代の新しい地域振興ビジネスモデルを構築

○ナノサイエンス機構(仮称)設立に向けた取組

学内の大型プロジェクトと連携を図るとともに、関係機関とも連携し、九州地区におけるナノテクノロジー&サイエンスの拠点形成を目指す

○「21世紀COEプログラム」

- ◎統合生命科学(藤木幸夫)
- ◎分子情報科学の機能イノベーション(新海征治)
- ◎システム情報科学での社会基盤システム形成(安浦寛人)
- ◎東アジアと日本：交流と変容(今西裕一郎)
- ◎大規模ホートに基づく生活習慣病研究教育(高柳涼一)
- ◎機能数理学の構築と展開(中尾充宏)
- ◎循環型住空間システムの構築(川瀬博)
- ◎水素利用機械システムの統合技術(村上敬宜)
- ◎感覚特性に基づく人工環境デザイン研究拠点(栃原裕)
- ※()内は拠点リーダー

〔社会貢献〕社会と大学の新たなパートナーシップ構築

- 組織対応型(包括的)連携協定…39の企業、自治体等と締結(07年3月現在)
 - ・従来の研究室と企業の”点と点の関係”から”面と面の関係”へ
 - ・連携先として企業から高評価(経産省調べで第3位)

○”顧客志向”をモットーとした知的財産本部(IMAQ)の活動

- ・市民、高校生を対象とした開学記念講演会の毎年開催(06年度講演者:稲盛京セラ名誉会長)
- ・真に社会の一員たる大学を目指した社会連携事業(06年度は38件の事業を実施)
例)伊都キャンパス周辺の3自治体と九大の職員が立ち上げた九大・糸島会の活動支援

〔国際貢献〕アジア、世界への戦略的展開

- 「アジア学長会議」の提唱・主催(06年11月、上海で第6回開催、7ヶ国12大学参加)
- 「大学サミット・イン・九州」の提唱・主催(07年10月、福岡で第2回開催予定、12ヶ国13大学参加予定)

- 「アジア総合政策センター」の設置:アジアに関する政策を提言
 - ・高樹のぶ子特任教授:アジアに浸るSIA(Soaked In Asia)プロジェクト展開中

- 国際交流プログラム
 - ・九大への短期留学(毎年40人程度参加)……JTW(Japan in Today's World)
 - ・九大での6週間のサマープログラム(毎年60人程度参加)……ATW(Asia in Today's World)
- 留学生支援(現在約1200人(71の国と地域))
 - ・アジアの主要大学との交換留学促進……ASEP(Asian Student Exchange Program)
 - ・世界の有力大学の学生を対象とした戦略的奨学金制度……フレンドシップ奨学金

- 国際産学連携 九大と上海交通大との連携を活用した、日中(九州ー上海)間のビジネス連携の強化

- ・海外オフィス:ソウル、北京、バンコク、ロンドン、カリフォルニア、ミュンヘン、ワシントン
- ・アジア諸国における九大同窓会設立(韓国、中国、インドネシア等)
- ・交流協定:大学間73機関(16の国と地域)、部局間128機関(33の国と地域)

新しい教員組織への対応(三位一体の改革)

- 学校教育法の改正等にそった「新しい教員組織」を整備するとともに、各部局が長期的な将来展望を踏まえ、部局長のリーダーシップの下、積極的かつ自律的に改革が行えるよう、「教員組織の編制」「人員管理方式」「予算の学内配分方針」の三つの改革を実施

学生・ポスドク等への手厚い支援

- 「キャリア支援センター」の設置:ポスドク等高度な専門性を有する人材のキャリア多様化を図る
 - ・能力開発プログラム、キャリア設計に関するカウンセリング、求人・求職マッチング等のサービスを提供
- 「九大特別枠奨学金」:学業成績が特に優れている学生で、かつ経済的困窮度が高い者を支援
- 「授業料免除九大枠」:経済的事由で成績が低下しているが、免除により向上が期待できる者を支援

業務の徹底した効率化

- Q-HAT(九大方式の新旅費システム)や九大WEBリサイクルシステムの導入、契約方法の見直し、節電運動、通知の電算化等により、法人化後、事務経費約1億8700万円を削減
- 部局事務部の統合、業務の一元化、外注等により、法人化後、事務職員等を63人削減



伊都キャンパス
WESTⅢ、Ⅱ号館



水素関連研究施設



ドミトリー（学生寄宿舍）



ビッグどら(生活支援施設)

新病院棟



小児医療センター



第5回アジア学長会議(福岡)



アントレプレナーシップ・プログラム(シリコンバレー)

2006 3 17